研究センター年報 第3号 2013



宇都宮共和大学 子育て支援研究センター 宇都宮短期大学 地域福祉開発センター

宇都宮共和大学 子育で支援研究センター 宇都宮短期大学 地域福祉開発センター

研究センター年報 第3号 2013

目 次

子育て支援研究センターの取り組み			
I. 子育て支援研究センター平成24年度公開講座報告 序 公開講座の概要			1 1
開講式	須賀	英之	5
I-1. 第1回公開講座 医療的ケアが必要な子どものレスパイトケ		, ,	
	髙橋	昭彦	7
I-2. 第2回公開講座 子どもを伸ばすことばかけ-学力格差は幼児	期から	始まるか	· —
	内田	伸子	33
I-3. 第3回公開講座 気になる子どもと脳科学	榊原	洋一	63
I-4. 第4回公開講座 子どもの成長と自然	大久任	呆忠且	94
I-5. 第5回公開講座 ことばと音楽と呼吸	長野	麻子	120
閉講式	須賀	英之	138
II. Tiny (障がいのある子どもと家族の支援) 実践報告 土沢 薫・中畝 治子	・山本の	久美子	139
Ⅲ. みどり幼稚園との交流活動報告			158
Ⅲ-1. 平成24年度 第3回交流活動「ハロウィン」 山口 晶子	・市川	舞	158
Ⅲ-2. 平成24年度 第4回交流活動「秋の自然を楽しむ」			
桂木 奈巳	・月橋	春美	164
Ⅲ-3. 平成24年度 第5回交流活動「冬の遊びを楽しもう」	市川	舞	169
Ⅲ-4. 平成25年度 第1回交流活動「春の自然で遊んだり、体を動	かしてタ	楽しもう	,]
月橋 春美	・桂木	奈巳	176
Ⅳ. 親子遊びの会 -子育てネットワークづくりプロジェクト-			
加藤 邦子・牧野カツコ・河田 隆・田所 順子	・長尾	恵子	183
V. 東日本大震災後の心理支援 (3)	土沢	薫	191

地域福祉開発センターの取り組み

Ι.	「地域福祉勉強会」報告	古川	和稔	201
ΙΙ.	平成25年度市民大学(前期)講座専門学習プログラムを終了	して		
	天野 マキ・山本久美子・	崎谷	直	
	平賀 紀章・大出 里香・	勝浦美	 管想惠	213
ш.	「栃木県における福祉サービスに関する共同研究」活動報告			
	天野 マキ・	平賀	紀章	251
IV.	社会福祉士国家試験対策について	平賀	紀章	259
V .	地域におけるサークルの活動報告―児童センターを利用する児童	へのタ	「ンス指	道—
		小野	篤司	260
VI.	平成24年度栃木県栄養士会福祉協議会研修 高齢者の「食べん	ること	」 へ の	支援
	―地域高齢者の食をチームで支えるために	大出	理香	263
VII.	平成25年度栃木県食生活改善推進団体連絡協議会総会研修会			
	高齢期における食事のポイントと低栄養予防について	大出	理香	266
₩.	高齢者の食事に対する自主研究グループ活動報告	大出	理香	269
	2/156171			
Ι.	子育て支援研究センター活動報告 平成24年度~平成25年度			273
\mathbb{I} .	地域福祉開発センター活動報告 平成24年度~平成25年度			276
	教員の社会貢献活動の記録 平成24年度~平成25年度			278
	宇都宮共和大学子育で支援研究センター規定			288
V.	宇都宮短期大学地域福祉開発センター規定			291

子育て支援研究センターの取り組み

I. 子育て支援研究センター平成24年度公開講座報告

序 公開講座の概要

- **1. テーマ** 子どもの保育と教育のために
- **2. 期 間** 6月~12月の土曜日13:00~16:00(5回シリーズ)
- 3. 場 所 宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 長坂キャンパス 5号館
- 4. 对 象 幼稚園教諭、保育士、小·中·高等学校教職員、一般市民、学生
- 5. **ねらい** 幼稚園教諭・保育士や子どもの教育・保育にかかわる仕事に従事している 学校教職員・行政職員・一般市民等を対象に、その専門的知識や技術を研究し、あわ せて大学教員と交流することを目的として、連続講座を開講する。毎回、本学教員に よる研修会(第1部)と、子どもの教育・保育にかかわるゲスト講師による講演会(第 2部)の2本立てで実施する。

6. 日程と講座内容

	第1部 13:00~	~14:10 研修会	第2部 14:30~16:00 講演会	
13:00 開講式 挨拶 学長 須賀 英之			-	
第1回 6月23日	音楽が育てる子どもの心・からだ		医療的ケアが必要な子どものレスパイトケア いばりクリニック院長	
	①リトミック 本学准教授	② 音楽療法 宇都宮短期大学 准教授	特定非営利活動法人うりずん 理事長 特定非営利活動法人障がい者福祉推進 ネットちえのわ 副理事長	
	山口晶子	山本久美子	特定非営利活動法人だいじょうぶ 理事 髙橋昭彦先生	
第2回 7月7日	①音楽療法 宇都宮短期大学 准教授 山本久美子	② リトミック 本学准教授 山口晶子	子どもを伸ばすことばかけ 筑波大学監事・お茶の水女子大学名誉教授・ 元同大学副学長(発達心理学) 内田伸子先生	
第3回9月29日	心地よい人間関係づくり ホスピタリテイ・トレーニング 本学教授 河田 隆		気になる子どもと脳科学 お茶の水女子大学教授 (小児科学) 榊原洋一先生	
第4回 10月20日	身近な自然を感 本学専任講師	じよう 桂木奈巳	子どもの成長と自然 本学副学長(自然環境学) 大久保 忠且	
第5回 12月1日	紙でおもちゃを 本学准教授		ことばと音楽と呼吸 立教女学院短期大学専任講師 (音楽学・音楽教育) 長野麻子先生	
			16:00 修了式 挨拶 学長 須賀英之	

7. 講師紹介

<講演会>

髙橋 昭彦 先生(ひばりクリニック院長)

自治医科大学卒業後、滋賀県で10年間地域医療に従事。その後、栃木県内の病院にて在宅医療に従事、在宅ケアのネットワークに取り組む。2002年にひばりクリニック開業。2007年より人工呼吸器をつけた子どもの預かりを行う。2008年より重症障がい児者レスパイトケア施設「うりずん」を開所。2011年11月「医療の質・安全学会」においてうりずんの活動が第4回「新しい医療のかたち」賞を受賞。2012年3月特定非営利活動法人うりずんが誕生。

内田 伸子 先生(筑波大学監事・お茶の水女子大学名誉教授・元同大学副学長)

専門は発達心理学。主な著書『想像力の発達-創造的想像のメカニズム-』サイエンス社、『言語発達心理学』(編著)放送大学学術振興会、『発達心理学 - ことばの獲得と教育-』岩波書店、『子育てに「もう遅い」はありません』成美堂出版、『虐待を超えて生きる一負の連鎖を断ちきる』(共著)新曜社、他多数。

榊原 洋一 先生(お茶の水女子大学教授)

専門は小児科学、発達神経学。東京大学医学部を卒業、同附属病院小児科医長を経て、お茶の水女子大学教授。小児科医として長年発達障がい児の医療に長年携わっている。主な著書に『ヒトの発達とは何か』ちくま新書、『集中できない子ども達―ADHDなんでもQ&A』小学館、『「多動性障害」児』『アスペルガー症候群と学習障害』『子どもの脳の発達』『「脳科学」の壁』以上講談社+α新書、他多数。

大久保忠且 先生(本学副学長)

専門は自然環境学。東京大学農学部卒業。農林水産省草地試験場研究室長、名古屋大学農学部助教授、東京大学農学部教授などを経て、2000年より現職。現在、宇都宮市および那須塩原市の環境審議会会長などを務める。主な著書『地球環境の危機と21世紀の私たち』日本学術会議編、日本学術協力財団(分担)、『植物の世界』117号、118号、朝日新聞社(分担)、『生物学辞典』東京化学同人(分担)。

長野 麻子 先生(立教女学院短期大学専任講師)

専門は音楽学および音楽教育。東京芸術大学大学院音楽研究科博士後期課程修了。音楽と身体の関係に注目し、現代音楽から幼児教育にわたり研究や演奏会企画、ワークショップなどを行っている。著書、論文に『音の百科事典』丸善出版社(共著)、『音楽と身体―シュネーベルの創作における音声と身振りの考察―』東京藝術大学博士論文、

『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』 童心社など。

<研修会>

山口 晶子(本学准教授)

国立音楽大学教育音楽学科幼児教育専攻卒業後、主に千葉県内の音楽教室、幼稚園、保育園などで子どもたちの音楽指導を行う。また特定非営利活動法人リトミック研究センター理事、千葉第一支局支局長およびチーフ指導者として、リトミック教育の研究、普及に努め、日本全国で講習活動を行う。現在、リトミック研究センター非常勤研究員も兼ねる。

山本久美子(宇都宮短期大学准教授)

武蔵野音楽大学音楽学部器楽科ピアノ専攻卒業。障がい児・者の通所施設、乳幼児の母子グループ、重症心身障がい児病棟、小学校特別支援学級などにおいて音楽療法を行う。日本音楽療法学会認定音楽療法士。同評議員。山梨音楽療法研究会会長。文部科学省特別支援学校音楽指導要領改訂、及び音楽科教科書編集協力者。『k子さんの個人音楽療法の分析から』、『音楽療法の実際』いずれも牧野出版(共著)。

河田 隆(本学教授)

専門は健康・スポーツ科学、体育科教育(幼児体育)、野外教育、健康教育、レジャー・レクリエーションなど。主な著書『みんなと遊ぼう』遊戯社(共著)、『レクリエーション・ワーク』、『幼児体育教本』いずれも同文書院(共著)。県立高校におけるスクールカウンセラー、栃木県スポーツ振興審議会委員、宇都宮市社会教育委員。栃木県レクリエーション協会副理事長・選考委員長。専門領域における講演活動多数。

桂木 奈巳 (本学専任講師)

共立女子大学大学院人間生活学専攻博士後期課程修了。専門は環境教育、生活科学(衣生活)。森林インストラクター。インタープリターとして、親子や一般市民を対象に、身近な自然とふれあう主旨のイベントに関わる。各種団体や小学校のワークショップの出前授業、現職保育者を対象とした研修会講師・講演活動多数。主な著書『福祉のための家政学』建帛社(共著)。

中畝 治子(本学准教授)

東京藝術大学日本画専攻卒業、同大学院保存修復技術を修了。国宝伝真言院曼荼羅復元模写、松島瑞巌寺襖絵復元模写、その他古典絵画模写事業に多数参加する。日本画二 人展、いろほ会展などで作品を発表。ジャパンタイムズ紙バイリンガルのページに漫画 連載(12年間)。著書は『ひらひらきらり』冨山房インターナショナル、『ひげのおばさん子育て日記』フェミックス。挿絵、イラスト多数。



開講式

宇都宮共和大学学長 須 賀 英 之

司会 子ども生活学部学部長 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

宇都宮共和大学子ども生活学部の子育て支援研究センター公開講座、第1回目開講式においでくださいまして、ありがとうございます。昨年(平成23年4月)、子ども生活学部が発足しましてから初年度の連続公開講座を開講いたしました。5回シリーズでございましたが、大変ご好評をいただきました。おかげさまで、皆様方の声援に支えられて、今年もぜひお役に立つ講座を開催したいということで、5回の講座を計画いたしました。

それでは、これから開講式をはじめたいと思います。学長の須賀英之からご挨拶を申し上げます。

挨拶 宇都宮共和大学学長 須賀英之

お暑いなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年も既に70名の方々にお申し込みをいただいておりまして、5回の講座を開講できますことを大変嬉しく思います。

本学はこの長坂キャンパスに宇都宮短大音楽科を創設いたしまして、今年で45周年でございます。この間、人間福祉学科、そして子ども生活学部の開設と発展し、このなかにも、卒業生が沢山いらしておりまして、有難く思っております。また、本日は、保育所や幼稚園の先生方、また特別支援学校の先生方などお見えですが、日ごろ学生が実習あるいは就職などで大変お世話になっておりまして、改めて感謝を申し上げます。

子ども生活学部もおかげさまで昨年の4月に開学をいたしました。今ご挨拶させていただいた牧野カツコは、宇都宮出身でお茶の水女子大学名誉教授ですが、牧野先生以下18名の教員が、学生の教育研究にあたっております。名前の通り心身ともに子どもが健全に育つ環境作りをしていこうということで、例えば、教育学、保育学だけでなくて、音楽、芸術、そしてレクレーション、世代間交流など、さまざまな分野の教員がおります。そうした私どもの教育資源を、地域の方々とで一緒に勉強することによって、さらに教育研究の幅を広げ、また社会貢献もできればということで、この公開講座を開催しております。ぜひこの講座の受講を通じて、本学の教育研究をご理解いただいて、引き続きご協力賜ればありがたい、と思っております。

本日は髙橋昭彦先生を講師としてお招きしております。先生は自治医科大学のご出身で、 地元でクリニックの院長をされて、レスパイトケアの特色のある施設の運営もされていらっ しゃいます。 講座の前半第1部では本学の教員との交流も深めていただくということで研修会をさせていただきますので、ぜひ最後までお付き合いいただきたいと思います。

また、5回の講座の内、4回以上で参加の方には修了証書をお渡しするということになっておりまして、お忙しいとは思いますけれども、ぜひお時間を差し繰りしていただいて、お越しいただければありがたいと思っております。

最後に、公開講座の内容を、子育で研究支援センターの年報にまとめさせていただいて、 秋の大学祭に発刊をいたします。11月以降、お越しになった際には、本日の研修会の成果 なども書面でご覧いただければと思います。

そのほか、本学では音楽、福祉のさまざまな公開講座を開催しておりますので、お越し いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

I − 1. 第1回公開講座 『医療的ケアが必要な子どものレスパイトケア』

ひばりクリニック院長・ 特定非営利活動法人うりずん理事長 髙橋昭彦先生

司会 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

それではこれから第2部の講演会に入らせていただきます。地元で大変良い医療活動を していらっしゃいます、髙橋昭彦先生がいらしてくださいました。第1回目を地元の非常 に著名な良いお仕事をしてらっしゃる先生に来ていただけたということは、大変嬉しいこ とでございます。

髙橋昭彦先生は、ひばりクリニック、病院で院長をしていらっしゃいます。それから、お話のなかにたくさん出てきますNPO法人の、うりずんの理事長でいらっしゃいます。先生は自治医科大学のご出身でらっしゃいます。ご存知のように、自治医科大学を出た人は地元の病院に勤務するということで、滋賀県にお戻りになられて10年過ごされました。普通はそこで落ち着いちゃう方が多いんですけど、また栃木県に戻ってきてくださったということを伺いまして、栃木県は大変素晴らしいい人材を得ているということがわかりました。先ほど学長からも開講式でご紹介がありましたように、ご長男の方が、ここの短期大学の出身ということでご縁がございましたので、大変うれしいことでございます。それでは早速、先生のお話のほうに入りたいと思います。よろしくお願いいたします。



髙橋昭彦先生

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、ひばりクリニックの髙橋と言います。私、この建物は始めてなんですけれども、今ご紹介いただきましたように、私の長男がこちらにお世話になっておりましたので、学園祭とか行事のときには、こちらに来さしていただいたことがありますが、それ以来ということになります。非常にきれいな新しい建物のなかで、このように皆さんにお話をさせていただくのは非常に光栄に思っております。今日はだいたい1時間ぐらいのお話で大丈夫ですか?

私はもともとベースが小児科医なんですけれども、今在宅医療と言いまして、下は赤ちゃんから上はお年寄りまでの方の、いわゆる往診です。往診ていうのは、何かリクエストがあって行くのが往診って言うんですけども、私が普段してるのは訪問診療っていいまして、定期的、計画的に訪問をして、そのうえで24時間体制で往診をすると。そういう仕事をメインにしております。実は昨日も夜、がんの末期の方の往診がありまして、帰ってきたのが11時半ぐらいという感じでございました。今日も午前中、外来をいたしまして、それから午後こちらに駆けつけさせていただいた次第です。

それでは、順番にお話をしていきたいと思います。

1. ひばりクリニックについて

(1) 地域で普通に暮らすとは?

まず皆さんのなかで、たとえば鼻に管が入ったり、気管に穴が開いたり、あるいは人工 呼吸器がついたり、胃袋に穴が開いたり、そういうような医療的なケアをつけた、ケアの オウゲルお子さんに出会ったことがある方、ちょっと手を挙げてください。結構いらっしゃ いますね。ありがとうございます。お会いになった方もいらっしゃるし、お会いじゃない 方もいらっしゃると思うんですけど、なるべく皆さんにわかりやすいように話を進めてい きたいと思っています。まず、私たち、普段地域で暮らしているわけですけど、皆さん地 域で暮らすってどういうことでしょうね。おはようとか、行ってきますとか、学校とかい ろんな場所に行ったり、あと、帰ってきた。いろんなふれあいがあって楽しみがあって、 サイゴまで。これをちょっと振り返ってみますと、私たちいろんな場面でこれをしますね。 おはようって言うときには、歯磨きをしたり、着替えをしたり、朝ごはんを食べます。行っ てきますと言うときには、いろんな交通手段を使って行きますね。歩いたり、自転車とか バス、電車です。活動の場所、まあいろんな場所があると思いますが、幼稚園とか保育園、 あるいは学校、あるいはお仕事、遊び、デートもあるかもしれません。お帰りなさいで帰っ てきて、着替えとか、お風呂に入って、晩ごはんをいただきます。そして、お父さんとか、 お母さん、今日はこんなことしたのって言いながら、いろんなお話をして、自分だけの楽 しみとして音楽を聴いたりテレビを観たり、あるいは読書したり、いろんなのがあると思 いますね。最後はおやすみなさいと言って、体を休める。こういったことを皆さん日常的に、 誰もがされてると思うんですけども、これをするために、かなり普通の方よりも時間と労力がかかる方がいらっしゃいます。今日はそういう方々のお話をさせていただきます。本日の内容です。限られた時間なんですけど、ちょっと欲張りですけど、このような内容でお話をしていきたいと思います。

ときどき私、喉が渇きますと、水分を摂らせていただくことをご了解いただきたいと思います。まず1回目の水分補給です。皆さん、水分って大事なんですよ。特にこれからの時期、脱水になりますと、体がみずみずしくなくなりますからね。お年寄りで一番多い病気は脱水ですね。皆さん、ちなみに、自分の肌をこうして摘んでみてください。摘んでみて、富士山ができますね、摘むと。パッと手を離したときに、富士山がサッと消える方はみずみずしい方ということになります。ちなみに、この富士山がいつまでたっても残ったり、シワーッと、ゆったりとしながら戻っていく方は、ちょっと脱水傾向にある方でございますので、皆さん水分を摂りながらお聞きいただければと思います。こういう余談をしていくと、どんどん時間がたってしまうんですけれども、話を進めさせていただきます。

(2) ひばりクリニック

これは、県外で話をするときにいつも出すスライドなんですけども、ご存知のように宇都宮市ですね。こちらに日光東照宮、ここにトチオトメサン、なぜかここにバナナの猿がいまして、これよくわからないんですけど、まあ私、ひばりクリニックはここにありますね。ちょうど宇都宮の北西部で、ろまんちっく村ってご存知ですかね。ろまんちっく村のすぐ向かいにあります。ですから、トンネルを越えるとすぐ日光市というところにあります。この建物は一見するとログハウスですから、あまり病院らしくなくて、すぐ通り過ぎられてしまって、ひばりクリニックどこにあるんでしょうかって、ろまんちっく村からよく電話をいただくことがあります。

(3) 滋賀県朽木村に赴任

おかげさまで、今年の5月で、開業して潰れずに10年間お世話になっております。小児科内科の外来診療を週4日やってまして、あと外来、在宅医療をやります。私、どうしても在宅医療はやりたかったんですね。先ほどご紹介いただきましたように、自治医大の卒業生というのは、卒業すると必ず僻地といいまして、地域医療に行くわけですけども、私が行ったのは滋賀県の朽木村という村でした。朽ちる木の村と書く、名前のとおりものすごい田舎なんですけど、人口2600人、村を1周すると京都市と大津市をまたがないと一周できないっていうところで、1周50km、そこに2600人が住んでらっしゃって、医者は私1人でしたね。27歳のときに初めて赴任したんですけど、このときの最初の往診の情景が非常に印象的でしたねえ。往診に行きますと、私、医者1人ですけども、診療所長ですから、セドリックのバンが出てきまして、事務長が運転をしてくれまして、私の隣には六十何歳ぐらいの看護師さんが、かばん持ちをして来てくださるんですね。その看護師さんは、頭のなかのデータベースに、ここの娘さんとあの息子さんが結婚して何々ちゃんが生まれて

どうこうだとか、あそことあそこは仲がいいとか、あそことあそこは離婚したとか、全部 頭のなかに入ってますからね、こんなに便利な方はいらっしゃらなかったんですね。その 方々と一緒に片道10kmの道を行くわけですね。新緑の季節でした。緑のトンネルを抜けて いきますと、大きなお屋敷がありました。そこで座敷に案内されるんですよ。そうすると、 座敷には親戚、縁者がいっぱい集まっていまして、その真ん中におろしたての浴衣を来て、 真新しいシーツの上に寝転がっているおばあさんがいらっしゃいまして、私が聴診器を当 てると、周りの親戚、縁者の方が固唾を呑んで見守るわけですね。もう何か、絵に描いた ような感じでしたね。このおばあさまのお食事の状態はいかがですかとか聞くと、周りに 誰も知ってる方がいらっしゃらないんですよ。よく見ると台所で包丁の音がするんですね。 その親戚、縁者のために賄いをしている、賄いってわかりますかね、ご飯を作ってらっしゃ る方がそのおうちの長男の妻、いわゆるお嫁さんっていう方だったわけですね。これじゃ わからんだろうと思って、それから私、定期的に通うようにしたんです。そうすると、だ んだんと取り巻き連中、親戚、縁者が減って、奥座敷ではなくて、北側にある薄暗い部屋 に案内されて、おろしたての浴衣が着古したパジャマになって、取り巻き連中がついに誰 もいなくなると、私の隣には、いわゆる長男の妻、お嫁さんが立ってくださって、私はこ のばあさんから昔いろいろ世話になったっていう話をいろいろと、とうとうと聞くわけで すよね。ああ、やっぱここまでこないと在宅ってわかんないなって思って、やっぱり深い なと思いました。

皆さん、外来診療っていうのは、よそ行きですからね、わかんないんですよ。おうちのなかに入って、実際の生の声をライブで聞かないとわからないことはたくさんあります。その空気、玄関入るときから勝負ですからね。笑顔で、前の日どんなに寝不足でも笑顔で行くんですね。そうするとやはり何でも話をしてくださいます。そういう楽しい在宅医療をしたいなと思って作りました。また話が長くなってしまいました。どうしてもしたかったことがあります。それが小児の在宅医療でした。

(4) 開業を決意

実はこれには少しオチがありまして、私、開業する前に6年間、宇都宮市内の沼尾病院さんというとこにお世話になって、そこで在宅医療を始めました。そのときに、一生懸命やってお世話になったんですけども、初めて子どもの在宅医療の依頼を受けたんですね。母校の自治医大からでした。自治医大に行ってみますと、人工呼吸器をつけて、酸素をつけて歩ける女の子が、3歳の子が歩いてるわけですよね。病棟を。お母さんが私に、在宅したいんで連れて帰ってくださいなんていう目で、食い入るような目で見られるわけですよ。ところが、私はそのとき勤務医ですから、即決できないわけですね。病院に帰って、実はこうこうこういうお子さんがいたんだけども、在宅医を受けていいかっていう話をボスにしましたところ、やっぱり小児科医は私しかいないもんですから、私がいないときに何かあったらどうするんだとか、そういうことがあって結局受けられないということになって、

泣く泣くお断りをした経過がありました。

そのとき思ったんですね。やっぱり、自分でやりたいことをやろうと思ったら、自分が 責任の取れる立場にならないとできないと思ったんですね。でもそのときは、開業しよう なんて思ってなかったんですけど、まあ話すと長くなるんですけど、あることがあって、 開業への決意をしたわけです。2001年の秋のことでした。そして2002年の5月に開業をい たしました。なぜ、わざわざ栃木で開業したかというと、やっぱり栃木はいろんなネットワー クがありまして、これを一から滋賀県でつくると10年ぐらいかかるだろうということで、 ここで開業をしました。すると、やっぱりいらっしゃいましたね。その、私が1回断った お子さんのお母さんから電話が来るわけですよ。もう開業したから受けてもらえますよね。 私はお受けをするわけですね。これが2003年の1月のことでした。以来ずっと、開業以来ずっ と訪問させていただいてます。その子のことはあとで、修学旅行関係のことでお話をいた します。そして2006年の4月から、在宅療養支援診療所になりました。これは24時間体制 で往診をしっかりやりますよという診療所です。そして今日の本題であります、重症障が い児者レスパイトケア施設うりずんというのを2008年の6月に開いて、まあ個人の開業医 なので、レスパイトケア、つまりお預かりしかできなかったんですけど、この春からほか の事業も始めたいということで、特定非営利活動法人、以下NPOと言いますけど、NPO法 人うりずんの設立をいたしました。

2. 医療的ケアについて

(1) 医療的ケアにはいろいろありますが・・・・

まず医療的ケアについて、ご存知の方もいらっしゃると思うんですけど、少し復習をさせてください。ちょっと写真とか除いてある可能性があります。まず、医療的ケアといいますのは、今、申し上げましたように、痰の吸引とか、あと経管栄養ですね。鼻とか口、胃ろう、腸ろう、あります。あと、おしっこの管が入ってたり、人工呼吸器がついていたり、酸素。酸素というのは普通、病院だと酸素配管から吸うわけですけど、おうちだと、ちょうどこれぐらいの高さで、20cm四方ぐらいの機械がありまして、そこをコンセントをつなぐと、空気中の酸素を集めて濃縮して、鼻から吸えるようになってるんですね。便利なもんができました。そういったもので医療をしております。まず、気管切開ですけども、これは喉を輪切りにした図です。このように期間のカニューレがあって、ちょうどここに風船が膨らんでます。これは、ここからエアーを入れて、風船を膨らまして、空気の漏れがないようにして、上から唾とか痰が垂れ込まないようにするためのものですね。まあ、こういうものですね。これは、しえあーどの国本さんという仲間の方からいただいたスライドです。じゃあ実際にどうやってするかって言うと、これは人工呼吸器をつけたお子さんのカニューレですけども、このように通称、ガーゼの座布団と私たち呼んでますけども、こういうものをして、ここにつけるという感じですね。ちょっと首の動きによって外れや

すかったりするので、当院では、どんな方でも、そのお母さん自身がこのカニューレが入れられるようにトレーニングをしてます。医療従事者しか、普通やってはいけないと言われてますけど、目の前で抜けたときに、一番近い方ができないと話にならないので、お母さんにはやっていただいています。そうしないと間に合わないので、そうしてます。

次に胃ろうです。これは模型ですけど、これがおなかの壁です。胃袋です。実は胃袋の壁とおなかの壁っていうのは、もともとくっついてないんですよ。こういうふうな胃ろうつけるための手術をして、しばらく、こことここの間にこういうパッキングのような長さの決まった管をつけておきますと、ここがくっついて、だんだんとしっかりとした接合をされますので、これで抜けなくなりますね。こっから流動食が入ってきます。なかには、この管がなくてボタンだけのものもあります。これがボタンだけのものですね。ボタン型です。これだとお風呂も入りやすいですね。そういうものです。

(2) 社会福祉士および介護福祉士法の一部改正

この2012年の4月から、社会福祉士および介護福祉士の法律が一部改正になりまして、介護職の方も先ほどの吸引のなかで、鼻と口、あるいは気管カニューレの内部までの吸引と、経管栄養をすることが可能になりました。法律上可能になりました。これは結構いろんなすったもんだがあったんですけども、はっきり言うと、看護系の団体から、要は、自分たちの仕事よっていうような話があったわけですけども、実際には、昼、夜かかわらず、ちゃんと痰の吸引をしたりするのに看護師さんだけでは到底、力が足りないので、数も足りないので、このようなことを国がやるというふうなことでGOサインが出ました。

3. 小児の在宅医療

(1) 乳児死亡率は低下

これから小児の在宅医療の話を少ししていきます。水分の補給、2回目をさせていただきます。小児の医療っていうのは、非常に日本は進んできました。これは実は乳児新生児の死亡率の推移なんですけども、埼玉大学の田村先生からお借りしてきたスライドですけど、このように1950年、60年、70年、もうずうっと下がってきますね。今や日本は、世界一の新生児の死亡が少ない国になりました。世界一です。これ自体はとてもいいことだと思うんですね。ただ、その反面、医療の進歩により救命できるお子さんが増えてきたんですけど、なかには人工呼吸器をつけて途中で、息を自分でできない子たちとか、ご飯を食べれるまでに至らずに、ずっと管をつけとかなきゃいけない子たちが、やっぱりどうしても一定の確率で、これは確率の問題です。一定の確率で出てきます。そういう子どもたちが増えてきました。

(2) 小児医療が直面する課題

ところが、小児の在宅医療、在宅ケアの設備が非常に整ってないので、何の支援もない ままご家族の力だけに頼って、地域に、はっきり言うと放り出されるのに近い、そういう 形で出てくるお子さんたちが増えてきています。実際に人工呼吸器をつけて、お母さんだけが必死で24時間ケアをされてるケースを、本当に何人も見てきました。これが現状です。小児の在宅医療の特徴は、非常に障がいが重度です。まあ当たり前ですよね。ちっちゃければ多少重症でも抱っこして病院に連れていきますから。それでも連れていけないぐらいのお子さんが在宅医療の対象になりますから、本当に障がいが重度です。

私、今、小児科領域のお子さんを7人、在宅で診てますけども、全員が管が入ってます。全員。ところが、大人の方が今、全部で45人だから、37~38人が大人の方ですけど、管が入ってるは4~5人ぐらいですね。お子さんは全員入ってます。それぐらいの違いがあります。なおかつ、いろんな制度が限られてますね。医療保険、福祉制度、レスパイトケア、教育、こういったものが本当に限られてますし、ご家族への影響が非常に強いんですね。きょうだいへの影響っていうのは非常に大きくて、たとえば、お母さんが痰の吸引をしてます。女の子が帰ってきます。お母さん、今日学校でこんなことがあったの、見て見て。ちょっと待ってね、今、痰の吸引してるから。これの繰り返しをされるわけです。そうやって、訪問するお子さんのおうちには、お姉ちゃん、お兄ちゃんがいる場合があるんですけど、結構いい子なんですね。私たち、ものすごく気になります。本当にいい子なんです。挨拶はできるし、お子さんのことをよく気をつけてやってるし、でも本当はどうなんだろうなあとか、もっとお母さんに甘えたい時期なんだろうなあというふうに思います。

あと、実際にサービスを使ってみても、結構うまくいかないこともあって、特に重症なお子さんであれば、2泊3日でお泊りに預けてる最中に肺炎を起こして入院してしまうとか、そういったことがあると、もう2度と使われなくなってしまいます。あと、なかなかできてないですけど、お亡くなりになったあとのグリーフケア、亡くなったあとのケアのことを言うんですけども、これも日本ではなかなか進んでないのが現状です。

3. うりずんをはじめるまで

(1) レスパイトケアとは

さて、では、本来のうりずんのお話を進めていきたいと思います。まず、レスパイトケアと言います。レスパイトケアのレスパイトというのは、英語で、ほっと一息という意味の英語ですね。これはご家族がひと休みできるサービスをすべて指す、非常に幅広い概念です。日本の制度に当てはめてみると、日帰りの場合は児童デイとか、A型通園、B型通園とか、うちも日中一時支援の施設なんですけど、こういったものがあります。お泊りの場合はいわゆるショートステイですね。あと、社会的入院にはなるんですけど、病院のベッドを使う入院もあります。訪問の場合はレスパイトという呼び方はしないんですけども、たとえば、訪問看護師さんが、呼吸器のお子さんですと4時間ぐらい滞在できますから、その間にお母さんが休むとか。ホームヘルパーさんが滞在してる間にお母さんが休む。これもある意味、訪問レスパイトという言い方ができると思います。

(2) 医療的ケアが必要な子どもがいる家庭

これはタケル君というお子さんです。この5月で11歳になられました。今日ここでご紹介する方はすべて、お名前、写真の公開のご了解を得ております。人工呼吸器がついてます。タケル君は生まれたときに、へその緒を首に巻いて出てきて、息ができない状態で生まれてきました。産婦人科の先生がもう駄目だっていうふうに諦めたときに、その次の瞬間、タケル君が息を吹き返して自分で泣き出したんですね。それで病院に連れていこうということで、人工呼吸をして、それから大学病院に搬送されて、NICUというとこに入りました。でも頭に重い障がいが残ったために、今でも経管栄養と気管切開をして人工呼吸器が必要な状況です。

医療的ケアが必要なお子さんがいる家庭の一般的な問題点です。まず、共働きできないんですね。通常はお父さんが働いて、お母さんが介護をされます。経済的にも厳しいです。痰の吸引、あと人工呼吸器は機械ですから、たまにアラームが鳴ります。そのときに、どんな理由でアラームが鳴ってるかわかる人がそばにいないといけない。あと、1日3回のごはんと水分補給、こういったときには人手が必要です。医療的ケアが常時必要で、介護する家族が休まるときがありません。先ほど言いましたように、きょうだいにもさまざまな負担がかかります。お父さん、お母さんたちはお子さんのこと非常に愛してらっしゃいますので、安心して預かってもらえるところじゃないと預けないんですね。ところが、安心して預かってもらえるところが少ないんですね。こういうことがありますから、次の子どもさんを産み育てる余裕がないわけです。

この方がタケル君のお母さんです。本当に小さなお母さんなんですけども、明るくて、いつも私たちは学ばせていただいてます。もう何か、タケル君とお母さんの周りにある雪がフワーッと、雪解けのように溶けていくような感じですね。本当に、しなやかですけど強い方だと思います。ある日、私が訪問をしていました。金曜日だったと思うんですけど、平日の昼間ですよね。いつものようにタケル君のおうち、ピンポンと呼び鈴を鳴らしました。ところが、お母さんは出てこられずに、その日はお父さんが出てこられました。お母さん、どうされたんですかって伺いましたら、風邪でダウンをして熱を出して、休んでると。ああ、このおうちはお母さんが熱を出してダウンすると、お父さんが仕事を欠勤してタケル君の面倒を見ないと成り立たないうちなんだなあっていうことがわかりました。

私はそのときまでに、いわゆる預かりサービス、レスパイトケアが必要だっていうことは十分わかっていたし、いろんなところでそれを言ってたんですけど、自分でまさかするとは思ってなかったです。理由は大変だからです。人手もないし、お金もないし、今でさえ忙しいのにもっと忙しくなるし、絶対自分はやりたくないと思って、でも必要だろうと思って人に言ってきたんですよね。ところが、そのときに思いました。これではやっぱり、そういう状況を見て、何か自分にできることをしようと思って、やらない理由を考えないようにしようっていうことで、呼吸器のお子さんをまず診療所で預かってみようという決

意をしました。

(3) 研究事業をスタート

それから、在宅医療助成勇美記念財団というところの助成金を得て、110万円得まして、 スタッフを集めて10ヵ月で14回、16人の、すべて呼吸器をつけたお子さんを診療所の、ク リニックの畳の和室でお預かりをしました。やる気とスタッフと環境整備ができれば、預 かり自体が可能なことは実証できました。でも1人あたりにかなり広いスペースも要りま すし、電源が吸引機、加湿器、人工呼吸器、あと吸入器、なかには嵐のDVDとか持ってく る方もいまして、そうすると、電源が1人あたり4つ、5つ要るわけですね。あと、バリ アフリーも必要だし、外から濡れずに入れるための環境が必要でしたね。経営的には全く 成り立たなかったです。ちなみに、タケル君は私が在宅医の方でしたので、診療所に6時 間ぐらい、ただ診察をしにきたというだけで、再診料+外来管理加算の123点だけいただき ました。1点10円、1,230円です。かかった人件費を試算しますと、常勤の看護師と非常勤 のヘルパーで合わせますと、1日あたり2万円で1.230円の収入でございました。これでは 全然成り立たないなということが、よくわかりました。タケル君のお父さんが抱っこして、 お母さんが人工呼吸をしながら車椅子に乗り移る、つまりベッドから車椅子へ乗り移るだ けで、大の大人が最低2人は要るんですね。タケル君に過ごしてもらう部屋は和室だった んですけども、もともとクリニックはバリアフリーでつくってあったんですけれども、人 工呼吸器をつけたお子さんの車椅子は幅が広くて奥行きが長いんですよ。なぜか。重い荷 物を搭載するからです。下にバッテリー、人工呼吸器、吸引機、あと消毒液とかいっぱい 搭載すると、タケル君のこの当時の体重が13kgだったのに、総重量76kgになるわけですね。 入らなかったのでしょうがないから、このスロープをつくってくださるボランティアの方 がいらして、こっから入ってますね。

(4) 宇都宮市が新事業を創設

その2007年の秋ぐらいに、この先どうしようかなあ、助成金は得たけども、これ1年限りだしどうしようかなと思っていましたら、宇都宮市の障害福祉課さんのほうから連絡が来まして、人工呼吸器をつけたお子さんとか、医療的ケアが必要なお子さんは割り増し料金をつけるように考えているということと、うちは個人の診療所だったんですね。法人格がない診療所なんですけど、法人格がない診療所でも日中一時支援の事業を使えるようにしましょうという、嘘のような本当の話があって、本当かなあと思ったら、本当に3月に、宇都宮市重症障害児者医療的ケア支援事業っていうのが創設されて、議会で通りました。これはどんな事業かと言いますと、障害者自立支援法のなかの、地域生活支援事業っていう、市町村で単独でできる事業の特別版なんですけど、気管切開した呼吸器をつけたお子さんを4時間から8時間預かると24,000円。それ以外の痰の吸引、経管栄養、導尿、こういったお子さん、区分Bと言いますけど、こういうお子さんをお預かりすると、4時間から8時間で15,000円という報酬単価が出ました。しかも、この1割負担だと2,400円だから、きっと

誰も使わないんですよね。それで、自己負担も4時間から8時間までで1,000円に抑えてくださることができました。これは画期的な制度だと思いますね。ここまでやってくださったら、やるしかないだろうということで、2008年の4月に事業化のための改修工事を行いました。

4. うりずんのレスパイトケア

(1) うりずんについて

改修工事には400万ほどかかりましたけど、これはどこからも出ませんでした。うりずんのレスパイトケアです。この写真は、私、沖縄が好きで、ときどき沖縄に行くんですけど、沖縄県の八重山諸島の黒島という、人間の数よりも牛の数が多い島があるんですけど、この砂、全部サンゴ礁ですね。うりずんというのは、沖縄にある季節で、春と夏の間にある、非常にいい季節のことです。風が優しく、ヤファヤファと吹くんですね。そういう風に吹かれて、ゆったりと過ごしていただきたいという思いで、うりずんと名づけました。なぜ沖縄かと言いますと、私、実は趣味で三線という楽器をやるんですね。わかります?沖縄三味線ですね。蛇の皮の張ってるやつですけど。そこで、うりずんの唄というのが出てきて、うりずんって何だろうというところから、この話が始まったわけです。

うりずん、スタッフは今、非常勤を常勤にしてだんだん増えて、常勤が4人になりました。 看護師2、介護職2、非常勤の介護職が1で、合計5人のスタッフで最大5名までお預か りをします。現在の登録者数が、5月現在ですけど、呼吸器をつけたお子さんが4、それ以 外のお子さんが12名の、合わせて16名の方がご利用いただいてます。つくったときの屋根 なんですけど、皆さん、呼吸器をつけたお子さんは、ちょっと天井の高いリフトカーに乗っ てやって来るんですね。その天井の高いリフトカーを、車椅子出すときに後ろから、窓が こう跳ね上がりますよね。そのときのミラーがここにつかないようにしとかなきゃいけな かったんですけど、私はタケル君の乗っている車に合わせてこの設計をしたもんですから、 足んなかったんですね。ハイエースとか、キャラバンとかの屋根の高いワゴン車だと、屋 根にミラーがついちゃうのでダメなんですね。だから、もし皆さん、このなかでレスパイ トケア、自分でやってみようという方がいらっしゃったら、天井はもっと高く、これぐら い高くつくっていただいたほうがいいと思います。これが、うりずんの活動の様子ですね。 ろまんちっく村のアスレチックで、呼吸器をつけたお子さんが遊んでますね。あとこれも、 ろまんちっく村ですけども、写生、お絵描き、スケッチをしたり、絵を描いたり、笑った りしてます。初めて綿に触ったり、あと紙粘土でお面をつくったり、何かよくわかんない けども笑ってるお子さんとか。あとこれは、どっかからご寄付でいただいたパネルシアター でやってるとこです。

(2) レスパイトケアの目指すもの

こういうレスパイトケアを行っていきますけども、もちろんこの目差すものっていうの

は、家族にとってはケアから一時的に開放されることなんですけど、もう1つ、私たちは 重要な目的、目指すものがあると思ってます。重症なお子さんであればあるほど、動きは わずかです。自分でお話をされないので、ちょっとした顔の表情とか、ちょっとした目の 潤みとか、そういったことで判断しなきゃいけないんですけども、誰からもお世話を受け ずに、お父さん、お母さんからだけのお世話を受けてると、あんまりサイン出さなくても、 すぐわかってもらえるんです。

ところが、赤の他人に預けられて、あ、この人にはもうちょっとちゃんと伝えないと伝わらないぞって、お子さんがしっかりとサインを出すようになるんですね。そういうことを繰り返していくと、どんな人に預けられてもちゃんとサインが出せる子に育っていくわけです。これは、親から将来的に自立していくっていう、そういう力がつくっていうことなんですね。やはり、レスパイトケアのもう1つの目的っていうのは、ここにあるんじゃないかなあと思ってます。

それから、結構お子さん、楽しんで過ごしてくださってるんですけど、うりずんでお預かりして、お迎えにこられて、家にお帰りになると、あるお母さんが、うりずんから帰ってくると、いつも子どもが笑ってる、何がそんなに楽しいんだろうと思って、じゃあ私、今日見に行くとか言って、わざわざ、うりずんにレスパイトケアに預けてるのに、お母さんがまたいらっしゃって、何をしてるかわからないんですけども、見学に来られた。そうすると、やっぱり楽しそうな様子がわかって、こうやって楽しんでるんだったらっていうことで、やっぱり預ける親御さんは、楽しい場所だと罪悪感を抱かずに預けてくださるようですね。何か、そうじゃないと、自分の子を預けるというと、後ろめたさを感じられるみたいで、そういうこともあるのかなあというふうに思っています。

(3) レスパイトケアの効果

効果っていうか、これは、どんな目的のためにレスパイトケア使いますかっていうことは聞かないんですけども、初期のころは、たとえば、きょうだいの運動会に夫婦で参加できましたとか、あるいはタケル君のお母さんが、初めてランチに行けました。初めてですよ、お友達と。結婚して生まれてから、一度もランチ行かれたことなかったんですね。次の子の妊娠と出産。これはタケル君のお母さんと、もう1人、小さいユイちゃんっていう子のお母さん、お2人の呼吸器をつけた子のお母さんが妊娠、出産をしてくださいました。このように、お子さんと家族、スタッフがいろんな経験を積むことによって、それぞれ力を得ていくんですね。これを私たちエンパワメントと呼んでます。

ありがたいことに、栃木県って捨てたもんじゃないですよね。宇都宮市がこういう動きをしてくださると、日光市、鹿沼市、塩谷町さんではそれぞれ、たった1人のお子さんが、うりずんを使いたいって言われたがために、同じ制度をつくってくださいました。たった1人のお子さんのために。行政の方が本当によく動いてくださいました。助かってます。

こういう動きをしていきますと、やっぱり全国にもいろんな方がいまして、横浜の小林

先生っていう先生は、日本で一番先に、診療所でレスパイトケア始めた方ですけど、久留 米にいらっしゃるフクダ先生も2番目に始めて、うちが3番目なんですけど。あと、訪問 看護ベースで始められたりとか、いろんなところとつながりが出てきて、ネットワークが 広がってます。

(4) サービスの利用状況

現在のサービスの利用状況ですけど、その16名の方がどんなサービスをお使いかってい うと、全員が親元病院へ定期受診をされています。在宅医を使っている方、訪問看護を使っ ている方がこれぐらいですね。在宅医がもっと増えてもいいんですけど、小児の在宅をや る方はまだまだ少ないのが現状ですね。調整役、これが問題で、やはり介護保険の場合は ケアマネージャーっていう決まった職種がいらっしゃって、必ず月に1回訪問して、サー ビスの御用聞きもしますし、臨時でお話も聞いて、サービスの調整もできるんですけど、 そういう役割の方があまりいないんですね。保健師さんにお願いをするんです。保健師さ んは医療的なケアのことをよくご理解いただいてます。が、休日とか夜間は動かない。障 害者相談支援専門員の方は、24時間連絡がつく方もいるし、福祉のことよくご理解いただ いてるんですが、医療のことはあまりわからない。ということで、その調整役を確保して 実際に動いてもらうには、なかなか苦労が伴います。でもやっぱり、一緒にやっていくな かで、ご理解いただくしかないと思います。なかには、このなかで4名の方は在宅医も訪 問看護も訪問リハも使ってらっしゃらない方もありました。要はお母さんが1人で本当に 必死で支えてらっしゃる方も、まだまだあるということです。お母さん、よくできるわけ ですよ。お子さんのケアばっかりやってると。そうすると、若い訪問看護師さんがやって きて、ちょっと吸引のやり方があんまり上手じゃなかったら、あなたもう帰っていいわよっ て、あっさり断られる方もなかにはありまして、なかなか厳しいですよね。ですから、私 たちはなるべく、病院から退院されるときから訪問看護に入ってもらって、一緒に伸びて いってもらったほうがいいなと思ってます。課題です。

(5) レスパイトケアの課題

課題はいっぱいありますね。まず、さっき言った調整役が不足している。それから、痰の吸引とか経管栄養をする人材が不足してますね。制度はできました。でもそれを担保するだけの人材を育成する必要があります。介護職ですね。看護職もそうですけど、教育とか研修、あと職員の給与も出さなきゃいけないし、有給も出さなきゃいけない、この辺の確保が必要です。

それから、いつもニーズとして最上位に挙がるのが送迎です。実は、研究授業のときに 1回だけ、ボランティアで送迎をやりました。あるリフトカーを借りてきて、ボランディ アさんに運転していただいて、後ろに看護師さんがついて、タケル君のおうちに行って、 全部身支度をして、車椅子ごと乗っていただいて、うりずんまで来ていただいて、それを 行き帰りやったんですけども、いいですか、1人の呼吸器をつけたお子さんの送迎に、1 台のリフトカーと運転手と、もう1人医療的ケアができる人、つまり1台と2人の人材が、 1人の送迎に要るんです。皆さん、介護保険のデイサービスの車を見ていただくとわかる と思いますね。運転手さんともう1人スタッフがいるかもしれないですけど、だいたい5~ 6人乗ってらっしゃいますよね。あれを1人のお子さんのために人材をかけなきゃいけない。 これはなかなか厳しい話ですね。もし、うち当時始めたころは看護師1人しかいなかった ですから、そうすると看護師が1人車に乗って行ってしまうと、もう1人のお子さんを預 かることはできないわけですね。そういったこともあって、いまだに断念をしておりますが、 最近ようやく、WAMワムっていうとこの研究事業で、車を半年だけリフトカーをお借りで きたので、たまにそうっと送迎をすることがありますが、やっぱり企業として、事業とし て成り立つにはまだまだかなと思います。

あと、やっぱり利用実績が安定しませんね。というのは、地域に重症児は点在してますし、だいたい学校に通えるお子さんは、平日の昼間は特別支援学校っていう学校に行かれます。そうすると、うりずんをいつ利用されますか。土曜日なんです。だから土曜日はいっぱいになります。長期休暇、つまり夏休み、春休み、冬休み、このときも結構いっぱいになるんですけど、平日の昼間が空くわけですね。じゃあ平日の昼間はどんな方がご利用されるかっていうと、学校へ行かれる前、つまり0歳から6歳までのお子さんと、訪問学級のお子さんです。これほど経営的に不安定な通所はないなと思いましたね。デイサービスなら通常、毎週月曜日から何曜日とか全部決まっていて、お年寄りの方、学校行かれませんから。学校行かれないですよね。ところが、お子さんは学校に行かれるわけですよね。学校に行かれて、優秀な看護師がいる学校だと、お母さんフリーになれますからね。それである意味レスパイトケアになるわけですよ。ところが、お子さんの場合、難しいんです。あと、おまけに結構、肺炎で入院したりする子がいますから、そうするとその入院期間ずうっとキャンセルですね。だから下手すると、お1人もご利用者がいらっしゃらない、でもスタッフの給料は5人分払ってかなきゃいけないわけですよね。結構そういう意味では、経営的には厳しいなと思います。

(6) うりずんの利用実績(2008~2011年度)

ちなみに、うりずんを利用して、おかげさまで4年度たったわけですけども、実際にこれだけの方に利用していただきました。人工呼吸器の方、ちょうど600人。それ以外の経管栄養や気管切開、導尿の方は1,041人。合わせて4年間で1,641名の方に利用していただきました。今まで法人格がなくてクリニックでの扱いでしたので、正確な数字はできていませんけども、うりずんの収入のすべてが人件費で消えていく形です。経営のことをご理解いただいてる方は、これがどんな常態かおわかりだと思います。経営的に言うと、人件費率は50%、人を使う営業でも60%ぐらいに抑えとくほうが安全だというふうに言われてます。100%っていうのはもう、真っ赤っかですね。ですから当然、電気、ガス、水道代とか教材費とか、いろんなのが出ないし、人件費率はこれ以外に社会保険のお金が結構かかるんで

すね。皆さん、ご存知ですか?皆さんがたとえば、20万円の給料をもらっていたとしたら、そのうち14%ぐらいは社会保険にいって、事業主も14%払ってるわけですよ。そういうことなんですね。こういったことは経営しないとはじめてわかんないんですけども、こういったことがあって、このままではやっぱり成り立たないだろうなっていうふうに思って、法人化の決意をしたわけです。法人化の話はあとで少し述べますけれども、別の話を進めていきたいと思います。

5. 外出は社会参加!

(1) バクバクの会

ちょっと楽しい話の前に、3回目の水分補給をさせていただきます。この話は、人工呼 吸器をつけた子の親の会という、当事者団体があります。大阪に事務局があって、折田み どりさんっていう非常にパワフルな女性が事務局長なんですけども、私は古くからの関係 者で、今、賛助会員になってますけども、おととし、2010年の8月にバクバクの会の20周 年の記念の集まりが東京でありました。前の日に市ヶ谷のホテルに泊まって、交流会と大 宴会をしまして、そのホテルに1泊泊まりまして、次の日は朝から、市ヶ谷の駅から総武 線と小田急線を乗り継いでオリンピックセンターに行って、そこで集会をやると。その移 動の一部始終を皆さんにお見せしたいと思います。これは、人工呼吸器をつけたお子さん たちと一緒に、私が歩いて写真を撮りました。了解もとっております。まずこれが、市ヶ谷、 総武線ですね。市ヶ谷、総武線から新宿行きです。この平本歩さんという方は、ほとんど 手足も動かすことができない重症の方なんですけど、頭はしっかりされてます。ここに、 よく見てください。これ車椅子なんですけども、背中、おしり、足があって、ここに足載 せ台があるんですね。この足載せ台は、あとで動かすことができますね。ここに車内に乗っ てます。ヘルパーさんです。新宿駅に着きました。リフトに乗るときは、足台を下げる。 そうすると奥行きが減って、このリフトに乗ることができるんですね。荷物満載してます から、経管栄養用のごはんとか、パンクの修理セットまで全部搭載してます。家でもでき るぐらいと言ってましたけども。こうやって新宿のホームから降りてくわけですよね。た だ残念なことに、1人1台ですよ、これはね。エレベーターもそうですけど、1人1台し か乗れません。次に小田急線に乗ります。スロープでした。もともと足台の下に載ってた パソコンを、ヘルパーさんの1人が持ち歩いてますね。足台を折ってるので。これから小 田急線で駅員さんがスロープを用意してくれまして、乗ります。寛いだ様子ですね。いい ですね。じゃーん!1つの車両に5人、人工呼吸器をつけたお子さんが乗ってらっしゃい ます!私はこの光景を見て、大変感動いたしました。初めてのことでした。たぶん皆さん も初めてじゃないかと思うので、お知らせをした次第です。こういうふうに普通に乗って らっしゃるのがいいですよね。

(2) 外出するためには熱心な取り組みがありました!

ただ、外出をするためには熱心な取り組みがありました。まず車椅子に、先ほど言いましたように、すべての荷物を搭載しています。そして背もたれを起こしたり、足台を下ろしたりして、サイズダウンをすることが可能です。人工呼吸器をつけたお子さんの車椅子をつくってる業者さんのなかには、荷物が増える度に横幅、縦幅が広がっていく、非常に面倒くさいつくり方をされる方がいて、そうすると、つくったけれども1歩も外に出られないという、信じられない車椅子をつくられる方があるので、皆さん車椅子をつくるときには、ようくできる業者さんに頼みましょうね。本当に、なんでこんな車椅子つくったのだろうかっていう方も、なかにはいらっしゃるので、ぜひお願いします。そして公共交通機関との事前調整。これ普段は歩さんはしないんですって。皆さん関東バスに乗るとき、電話しますか?これから、電話して乗っていいですか。しないでしょう。JR乗るとき電話します?しないでしょう。同じように、平本歩さんはバスも電車も全部、1人で行くときは何の電話もせずに行きます。それが普通です。ところが、さすがに今回、5人、10人の移動ですから、今回は電話をしてます。ただ、リフトとかエレベーターは1台しか乗れないので、時間的な余裕が結構必要だなというように思いました。

最大のポイント。親がついていなくても、ヘルパーさん2人ですべてのケアを担当するんですねえ。そのヘルパーさんはすべてのことができます。車椅子の運転もそうですし、痰の吸引、経管栄養、アラームが鳴ったときの対応、全部できます。親がいなくても大丈夫です。私は今年のお正月明けに、尼崎市の平本歩さんのおうちを訪問してきました。歩さんです。

(3)歩さんのこと

歩さんってバクバクの会の会誌の編集長をされていて、結構、原稿の催促とかうるさい方なんですけど、指の人差し指だけがわずかに動くんですよ。これでスイッチを押されます。ここに皆さん、ザルが半分に切られたものがありますよね。このなかにセンサーが入ってます。お布団かぶらないように、この笊でカバーしてるんですけど、この指でスイッチを押して、伝の心っていうソフトを起動して、こちらで文字を打てるんですね。結構速いですよ。国本さんっていう方が質問されたんですけど、今どんなことが目標ですかって聞いたら、とりあえずトンチン館、この家は歩さんのおうちで、トンチン館っていうアパートなんですね。トンチン館のカンは館っていう字ですけど、トンチン館で楽しく暮らすこと。あとは意見をすらすら言えるようになること。これが自分の目標ですと、すらすらと書いてくださいました。歩さんは今、週1回、自分が通っていた保育園の非常勤講師をされてますね。子どもたちストレートですからね、最初に歩さんが保育園に行くと、ワアッと寄ってくるんですけど、この人死んでるのとか聞くんです。怖いでしょ、子どもって。正直でしょ。でも、こうやってちゃんとお話しできると、だんだんとお友達になるんだそうですね。生きてらっしゃるんですよ。今、歩さんのところには、ヘルパーさんが2人で交代で入って

います。1,480時間の身体介護の時間数おいてます。これは24時間ヘルパーさんが2人体制で入って十分な量が入ってます。そのために、6つの事業所からヘルパーさんが登場しますけど、そのコーディネートはすべて歩さん自身がされています。でも、どうしても1時間だけヘルパーさんが工面できないところがあるので、そのときはお母さんが夕方入られます。だから、お母さんは夕方1時間だけお世話をして、あとはフリーです。独り暮らしをされてます。ここまでいけるといいなあと思います。ちなみに、歩さん26歳です。

(4) みんなと修学旅行に行きたい!

次に、人工呼吸器をつけた有希さん、Bさんと書いてますけど、有希さんと言います。沖縄に修学旅行に行かれました。県立の聾学校という特別支援学校があります。ここに1人だけ、人工呼吸器をつけたお子さんがいらっしゃいます。実は、私が在宅医療を最初お断りした子です。

そのお子さん、もう10年のお付き合いになるんですけど、人工呼吸器がついていて酸素 が必要で、しかもおなかに腹壁ヘルニアというと、肝臓とか腸が飛び出てしまって、生ま れてすぐ、その皮だけで覆ってある状態なので、プロテクターをつけておなかを保護され てますね。それで、聾重複なので手話と指文字で会話をされます。立って歩けます。最近、 重症児のなかには動く重症児と言われてる子がいますけど、そのお子さんもそうです。ほ かのお子さんたちはみんな、沖縄へ修学旅行に行くんですね。学校側は、この呼吸器をつ けて、しかもおなかのへんにヘルニアがあるので飛行機は危険だというふうに思われて、 有希さん1人だけ広島、あるいは大阪のUSIの単独の修学旅行を提案してこられたんですね。 お母さんから相談を受けました。修学旅行に1人で行っても楽しくないですよね。そらそ うですよね。みんなお友達と一緒に行きたいですよね。ところが学校は、学校の校外行事 には学校看護師はつけないんです。理由は予算がないから。お母さんが1人で24時間、見 知らぬ土地で電源を探し、痰の吸引できる場所を探し、すべて物品を1人で用意して、24 時間ケアをしなきゃいけない。これがやっぱり、お母さんにとっては不安だったんですね。 お母さんに言いました。お母さんね、もし優秀な看護師がボランティアでついて行ったら、 お母さん行きませんかと。じゃあ行きますって言うんです。それで、優秀な看護師につい て行ってもらうことにしたんですね。誰もいなかったら、うちのミカミっていう看護師を 派遣するつもりだったんですけど、幸い、担当の訪問看護師さんでクロサキさんっていう、 とてもいい方が有給を取って来てくださることになったので。ただ、学校側からは看護師 の派遣の費用は出せないって言われるので、これもしょうがないので、支援団体のうりぼ うさんと相談して、寄付を集めていただくことにしました。このなかにもご寄付してくだ さった方いらっしゃるかもしれませんけど、支援団体のうりぼうさんが寄付を呼びかけた ら、あっという間に集まりました。看護師さんの派遣の費用が12万円かかりました。それ 以外に有希さんの人工呼吸器の席、飛行機に人工呼吸器載せる席代がいるんですよね、2 万円。これも全部出していただいて、行ってきました。

これが現地で協力していただいた、沖縄県立こども医療センターの宮城先生たちですね。 現地でご協力していただいたスズキさんっていう看護師さん。この方がクロサキさんって いう看護師さん。この方が、最初は広島、大阪の案を出してくださったんですけど、最終 的にOKをしてくださった校長先生、フジイ先生です。今年の3月で退職されましたけど、 いい花道で、いいことをしてくださったなあと思ってます。やっぱ最終的に校長先生がOK 出さないとできないんですよね、学校って。ありがたかったです。これが大野君って、有 希さん、嵐好きなんですけど、嵐、大野君わかりますよね。大丈夫ですか。この嵐飛行機 に乗れると思ってたんです。写真に載ってら、ね。ところが、これはパネルで、実際にこ の飛行機は福岡空港に行ってしまって、那覇空港には普通の飛行機で乗って行きました。 美ら海水族館です。現地の移動はこれを使ってます。こういうお金を工面するために、普 通のお子さん、3泊4日のところを2泊3日に減らさなきゃいけなかったんですけど、そ れでもちゃんと行って、みんなと同じホテルに泊まってくることができました。旅行から 帰ってきての会話です。沖縄どうだったと。有希さんが、楽しい、また行きたい。また行 こうね。うんうんうん。一度も飛行機に乗ったことがないお子さんが、こうやって1回行 くだけで、行けると思えるんですね。これが経験の素晴らしさですね。今では、テレビで 飛行機が出てると騒ぐんだそうですね。また乗りたい。多くの皆さんのお陰で旅行ができ たことに感謝をしております。行く練習をリハビリでもされてたので、ろまんちっく村で してもらってます。これはおやつの風景ですね。

(5) カツノリ君は星になりました

ある日、お母さんと一緒に昼寝をされていたカツノリ君だったんですけども、そのまま 星になって逝かれました。お母さんは、息が止まったカツノリ君を見てびっくりして、救 急車を呼んで病院に行きましたけども、助からなかったですね。お母さんは、自分が気が ついてあげなかったのはって悔やんでらっしゃったみたいですけど、そうじゃなくって、 カツノリ君はお母さんの胸に抱かれて、最期、お星さんになられたので、それはそれで幸 せなことだったんじゃないかなあと思います。お葬式のときに私も参加したんですけど、 カツノリ君のお父さんがおっしゃってたことがあったんです。皆さんにお伝えしたことが ありますと。カツノリが生まれたときに、あまりにもたくさんの病気があったので、本当 に大変なことが続いたんだけれども、退院するときには夫婦2人で話し合って、カツノリ を普通のお子さんと同じように育てようと決めたって言って、帰ってきたんだとおっしゃっ てました。でも実際には、お父さんが働かれて、お母さんも最初は働いてらっしゃったん ですね。お母さんもだいぶ苦労をされたんですけど、今だから言いますけどっていう前置 きをされて、カツノリが退院してからは、たぶん、うちの家内は一度も満足に夜寝たこと がなかったと思う。今この場を借りて感謝したいっていうふうにお葬式の場で述べられま した。あんまり突然なことなので、私たちもびっくりして、連絡を受けてすぐ行ったんで すけども、カツノリ君休んでらっしゃる、本当に寝てらっしゃるような表情でしたね。 スタッ

フも大変ショックで、もうどうしようと思ったんですけども、何かできることはないかということで、うりずんで撮りためたいろんな写真を集めて、メモリアルブックをつくって、お通夜のときに届けて差し上げました。今、カツノリ君は新里町、ろまんちっく村のすぐ向かい側に新しくできたお墓があって、そこに眠っておられます。わざわざそこにお墓を選んでくださったのは、うりずんの近くだからっていうことで、カツノリ君のお父さん、お母さんが選んでくださいました。こないだも、うりずんの子たちが4人ぐらい来てくださったときに、今日は天気が良かったので、ろまんちっく村でお花を買って、みんなでぞろぞろと、カツノリ君のお墓に行って、お参りをして帰ってきました。やはり、こういう命と隣り合わせのお子さんっていうのは、たまに亡くなられるんですね。でも日本では、そういう亡くなられたお子さんのご家族に対するケアっていうのもなかなかできてなくて、そういったことも、うりずんではやっていきたいなっていうふうに思っています。ありがとうございました。

6. 小児の地域ケアの展望

(1) 子どもと家族に何が必要か

小児の地域ケアの展望です。今までいろんなことをお話ししてきましたけれども、まとめとして、お子さんと家族には何が必要かということで、こういうことをまとめてみました。まず、絶対に必要なのは病院です。これは私たち、親元病院と呼んでます。何かあったときに入院ができたり、検査の受け入れができる、こういった病院は必要です。在宅医と訪問看護ステーション、これも私は絶対必要だと思ってます。24時間体制。それから医療と福祉を両方理解して、できれば24時間体制の調整役が必要です。なぜ調整役に24時間体制の方が必要かと言いますと、実際にタケル君のお母さんが妊娠されました。ユイちゃんのお母さんも妊娠されました。そういった方が、予定どおりに産まれるとは限んないわけですよ。予定日前に破水をされたときに、タケル君をどこに預ければいいのか。私たちそのことまでなんとか考えて、必死で乗り切って、いろんな方のお世話で、必死で乗り切ってきましたけど、やはり調整役にも24時間連絡がついて、そっから、いついつショートステイをお願いしますということが、ちゃんと段取りできるまでにならないといけないんですが、まだ栃木県では前もって予約をしておかないと、ショートステイはなかなか受けてもらえないのが現状です。

あと、教育ですね。できれば親の付き添いが要らない体制が必要です。修学旅行もそうですけど、遠足もそうですけど、やはり親御さんが付き添わなきゃ、たとえば、親御さんが風邪引いて体調が悪かったら、お子さんも行事を休まなきゃいけないって、ちょっとおかしいと思うんですよね。ただ、現状ではそういうことがあるので、ここをやっぱりなんとかしていきたいなと思います。

最終的には社会参加ですね。歩さんのヘルパー2人、普通に外出、これはいいなあと思っ

てます。18歳を過ぎると行き場がなくなります。特別支援学校は18歳、高等部終わりですね。 そうすると、就職ができないお子たちで福祉の作業所とかに行けないお子たちは、家にい るしかないわけです。そういったお子さんの行き場が確保できるといいです。うりずんに そういうお子さんが全員来ればいいじゃないかって言われる方もありますけど、そうする と、定員の1人が全部そのお子さんで埋まってしまいますから、うりずんは何かあったと きに使えるレスパイトケアなので、そういう方を全部受け入れていると、パンクしてしま います。だからやっぱり日中を過ごす場所っていうのも必要かなと思います。あとは親か らの独立ですね。やっぱり親御さんのなかには、お子さんのこと心配で心配でたまんないっ て方がたくさんいらっしゃるんですけど、やはり自分が介護できなくなっても、そのお子 さんがちゃんと地域で暮らしていけるようなところまでみんなでつくっていけると、お父 さん、お母さんも安心できるんじゃないかなっていうふうに思っています。低年齢ほど重 症児が多いんですね。私、今、のざわ特別支援学校と県立聾学校と、2つの医療的ケアの 関係で関わらせていただいてるんでけど、10歳以下のお子さんのなかには、何人か呼吸器 のお子さんがいますけど、10歳以上のお子さんのなかには、まだ2人、3人ぐらいしかい ないわけですね。つまり、医療がその10年間でそれだけ進歩してるわけです。つまり、そ ういうお子さんが10歳以下、あるいは小学校前のお子さんで、たくさん呼吸器つけた子が いますから、低年齢ほど重症児が多いので、18歳以降どうするかっていう問題をもっと激 しい形で、こういう18歳問題とも言えると思うんですけども、出てきますので、早め早め に準備しておかないと間に合わないなというふうに思っています。

(2) 子どもの地域ケアの拠点

今描いている、子どもと家族の地域ケアの拠点ですね。ここに地域ケアの拠点があって、こちらに家族がありますと。24時間体制で地域ケアの拠点から訪問看護、ホームヘルプ、相談支援が行えて、あと、ご家庭からはレスパイトケアを使える。あるいは日帰り。最終的には泊まりまで狙っていきたいんですけど、このお泊りをするということは大変なことです。スタッフを、一体何人雇わなきゃいけないでしょう。その人件費をどうすればいいでしょう。そのスタッフの質をどうやって確保していけばいいでしょう。夜、火事があったらとか、いろんなこと考えると、やりたくない思いがいっぱいあるんですけれども、やっぱり最終的にはここを狙っていきたいなと思っています。そんなこんなで、私、個人の開業医なんですけれども、開業医のままで、レスパイトケアのうりずんはずっと成り立っていました。開業医で、自分で得た収入をうりずんのほうに回せば、それでとりあえずはなんとかなるんですけれども、もし私が倒れた場合とか、私が今のペースで仕事をできなくなったときには、うりずんも潰れてしまうことになるので、それではあんまりご家族の方に申し訳ないと思って、なんとか地域で残せるやり方を見つけたいと思って、そのために法人格をどうしたらいいかを考えてきました。社会福祉法人とか財団法人とか、いろいろ考えたんですけど、いっぱいお金が要るんですね。社会福祉法人はつくるのに1億円ぐらい、

自分で資金出さなきゃいけなくって、1億円か、1万円ぐらいならあるんだけどもと思って、 1億円なんてないし、どうしようと思って、結論としてはNPO法人をつくることにしました。

(3) NPO法人うりずん

NPO法人をつくると、法人格を得たということで、レスパイトケア以外のホームヘルプとか訪問看護とか相談支援が、やろうと思えばできるわけですよ。NPO法人をつくるときに考えたのが、お子さんと家族が自分らしい生活を地域で送るために必要で良質なサービス、仕組みをつくりたいということ。じゃあそのために、子どものケアができる人材を育成したいということ。やっぱりヘルパーさんね、痰の吸引を看護師が見ているなかでやるのはできても、家で1人で痰の吸引をすると、やっぱり怖いわけですね。そこをちゃんと乗り越えていけるかどうかですね。そういったことで、共に助け合える社会を実現していきたいなと思ってます。やっぱり、最初にこのグラフで出しましたように、亡くなられるお子さんもいらっしゃるし、助かるお子さんもいるんですけれども、障がいを持って生まれるお子さんが、どの家庭に生まれるかっていうのがわからないわけですよね。

ですから、障がいを持つお子さんがいる家庭、いない家庭、いろいろあると思うんですけど、それは確率の問題だと思います。確率の問題だったら、どうするかと言うと、自分のところに障がいを持ったお子さんがいなかったらそれでいいと思うのか、あるいは、自分のところに障がいを持ったお子さんがいなければ、それは自分のところがたまたま、その確率から外れただけだっていうふうに考えて、だったら確率に当たったお子さんとご家族を、なんとか地域で支援していこうという、そういう考え方ができないかなあというふうに思っています。

とはいえ、経営的には結構厳しいものがあって、現在も本当に、毎月給料を支払うだけで大変な状況なんですけども、なんとか事業収入と社会的支援、助成金とご寄付を集めたうえで、運営可能なビジネスモデルをつくっていきたいと思ってます。このシステム、ビジネスモデルができれば、とりあえず、私が人生をかけてやる仕事ができたというふうになるんじゃないかなと思っています。今日、少しですけど、入会の申込書とか振込用紙とかをちょこっと持ってきてますので、もしご関心のある方は、あとでご協力いただければ幸いでございます。

ちょっと宣伝しちゃいますが、明日、実は設立記念の学習会があります。今日の明日なんですけども、健康の森で、講堂で400人の会場を借りちゃったんですね。100人じゃ少ないし、400人じゃ多いだろうなと思って借りちゃったんですけど、今、150~160名ぐらいまでエントリーがあります。あと、当日参加もOKですので、もし可能であれば、いらしてください。10時から15時20分までです。お昼の時間に、二胡とピアノのコンサート。私が最後の1曲だけ三線を弾きますけれども、これを30分間やりますので、お昼の時間もし、お昼を会場で持ってきて召し上がっていただければ、コンサートに参加することもできます。無料です。当日、直接来ていただいてかまわないです。それから、午前中はシモカワ

先生っていう、学校教育の現場で医療的ケアをずっとなさってた先生がいらっしゃるんですけど、そのあとで指定発言ということで、カツノリ君のお父さんに、カツノリ君と過ごした6年間について、少しお話をしていただこうと思ってます。午後は、仙台で震災のときに医療的ケアが必要なお子さんのサポートを一生懸命されたタナカ先生と、今、東京に移られて小児の訪問看護を一生懸命やってらっしゃるカジワラさん、それから、宇都宮市内でホームヘルプをされているサイトウさんという方と、あと、保健師さんで、呼吸器をつけたお子さんの出産のときにお世話になったナカヤマさんという方をお呼びしています。

なぜNPOかっていう1つの目的には、この認定NPOです。認定NPOになると、ご寄付をしていただいた側に税制上の優遇措置があります。ただ、認定NPOになるためには3,000円以上の寄付を100人以上からいただくことを、2事業年度続けるという条件がありますので、皆さんに簡単に支援をしていただけることとして、賛助会員になっていただくと、この1人になっていただくことができますし、あと、いまだにまだ車が買えないんですね。ですから、うりぼう号っていう車の寄付も集めていて、今、150万ぐらい集まってるんですけど、リフトカーって高いんですよ。300万ぐらいしますね。どっかの助成金とかでゲットできるといいなあなんて思うんですけれども、できれば、うりぼうってその、うりぼうって、猪のお子さんでうりぼうっていますでしょ。あの絵を描いた、うちだけの車をつくりたいわけですよね。日本財団とかじゃなくってですね。できればこのうりぼう号を欲しいなあと思っていますので、もしご寄付いただける方はお願いします。

7. 普通の子育てと同じくらいの労力で子育てができますように!

最後の1枚前のスライドです。障がいを持つお子さんの家族が、どの地域に暮らしていても、普通の子育てが同じぐらいの労力でできるような世の中になってほしいと思っています。最後のスライドです。これは鶴見有希さん、有希さんという方がヘルパーさんと、あと、ユイちゃんという方と一緒に、シャボン玉で遊んでいるところです。この有希さんが、私が最初、在宅医療を勤務医のときにお断りした方です。こんなに大きくなりました。3歳でようやくよちよち歩いてたお子さんが、こんなに大きくなりました。来年の3月で高等部卒業です。次に行くところがまだ決まっていません。こういったお子さんが、ちゃんとお母さんと離れて、自立できるような社会になってほしいなっていうふうに思っています。最後に、うりずんが望む25年後の世界を述べて終わりにしたいと思います。

25年後には、こういう人工呼吸器をつけたりしたお子さんが、ヘルパーさんと一緒に自由に外出ができるようになっててほしいと思います。もう1つは、人工呼吸器をつけたお子さんのお母さん、あるいは、ほかの医療的ケアのお子さんのお母さんが、自分の好きなように仕事とか趣味とか活動をできるようになっていてほしいと思います。そういったことを社会が自分たちのこととして喜んで、誇りに思えるような社会になってほしいなあというふうに思っています。

今、いろんな困ったことが起こってる社会でありますけれども、こういうお子さんを支えてくださってる方を思うと、本当に頭が下がりますし、何より、一番ご苦労をなさってるお母さんが、もうちょっと普通の生活できるようになあというふうに思っています。私は、自分がやってることは非常に限られたことですけども、ここで皆さんにお話しさしていただくようなことが、あちらこちら全国で広まっていくと、どの地域で暮らしてるお子さんも、やっぱり、少し温かい加勢を受けられるんじゃないかなあというふうに思っていますので、ぜひ皆様、あっちこっちで、そういうご活動があったら、あ、こういうことなんだなあっていうふうに思っていただきたいと思いますし、障がいを持ったお子さんがいらっしゃったら、温かく見守っていただければなあというふうに思います。ご清聴ありがとうございました。

司会

髙橋先生、本当にありがとうございました。少し時間がございますので、ご質問をいただいたらお答えいただけると思いますので、どうぞお手を挙げてください。

質問1

とっても心に残るお話、ありがとうございました。話を伺いながら、生きること、家族のことをちょっと、しっかり考えなきゃいけないなということを、改めて自分のなかで受け止めながら話を伺いましたけども。最後のとこで、先生おっしゃっていましたけど、やっぱり継続していくために、NPOをつくられたということですが、ただNPOですと確か利益を出したりすることはできないんじゃないかなと思うんです。そうした場合に、これからそれを継続していくために、今の寄付とかいろいろなことありますけども、不安定要素が非常に多いわけですよねえ。そういうところをどのような形で、行政を動かすなりにしても、一般の私どもが協力できる道とかがもしあれば、教えていただきたいなあと思って、今、お話を伺いながらちょっと考えてみましたけど、いかがでしょうか。

髙橋先生

ありがとうございます。このように関心を持っていただく方が増えるのが、まず第1番だと思うんですね。やはり、こういうお子さんは少数派のなかの少数派なわけで、このようなお子さんが地域で暮らしてらっしゃるということを、ほとんどの方がご存知ないわけなんですね。実際、石巻市で人工呼吸器をつけたお子さんが平屋に住んでらっしゃって、流されてお亡くなりになってしまったことがあったんですけど、たとえば、そういうときに、地域にこの子が住んでいるっていうことを広くいろんな方が知っていれば、もうちょっと何とかなったかもしれないんですね。ですから、まず地域の方が限りない関心を持ってくださること、これをお願いしたいというふうに思います。そのうえで、最終的には行政の制度を狙っていきたいと思うんですけど、今、厳しい世の中であると思うんですけど、とりあえず、そのNPOをつくって、自分たちでなんとか稼ぐところは稼いで、それでも足り

ない部分を助成金とかご寄付を集めて、それでなんとか成り立つような仕組みをつくるっていうことです。じゃあ実際はどれぐらいの予算があったらいいんだっていうことを、将来的には示していけるんじゃないかと思います。最終的には行政に対する提言も行っていきたいと思うんですけど、やっぱり私、感じるのは、行政っていうのは別に対峙するものとか敵対するもんじゃなくって、今回も研究事業をやっている最中、秋ぐらいに宇都宮市さんのほうから、今度こういう事業をつくるからって言ってくださって、正直言ってびっくりしたんですけど、やはり、行政のなかにも血の通った新しい、温かい方がいらっしゃるし、宇都宮市さんも捨てたもんじゃないなと思うし、ただ1人のお子さんのために、ほかの市町村も制度をつくってくださったので、行政とはやっぱり喧嘩するもんじゃなくって、ご理解いただきながら一緒にやっていくもんだと思います。そのなかで、きっといい制度ができてくんじゃないかなあというふうに期待をしております。ありがとうございます。

司会

ご質問ありがとうございました。いかがでしょうか。本当にお静かな語り口のなかで、 どんなにかご苦労があったことかと思いますけれども、こうして関心をもってくれる人を 増やしたいという、そのお気持ちが、本当によくわかります。何かできることをしなけれ ばと思わせられます。たった1人の子どものために、本当に何人もの人が力を合わせなけ ればいけないけども、それができる地域社会っていうのは本当に大事なことですね。

質問2

「とてもいいお話をありがとうございました。私、保育園で看護師をしていたことがありまして、でも残念ながら障がいの方を看たことがありませんでしたので、今日のとても詳しいお話でいろんなことがわかって、とても勉強になりました。本当にスタッフの方、先生のご努力に、とても頭が下がる思いです。ちょっとお伺いしたいのが、たぶん、このレスパイトケアっていうお名前からして、外国に何かモデルがあるんじゃないかなっていうふうに思ったんですけども、先生が今、理想としてらっしゃるモデルを、どこかの国で、もう実際に実施してる国があるとか、そういう何か例はありますでしょうか。もしありましたら、ちょっと簡単にお話しいただきたいんですけど。

髙橋先生

ありがとうございます。この分野は広く言うと、小児の緩和ケアという分野になるんですね。緩和ケアっていうのは何もがんの末期の方じゃなくって、生命の危機に瀕した状態の方に対するお世話を緩和ケアって言うんですけども、イギリスには子ども専用のホスピスがありまして、一番有名なところは、ヘレン・ダグラス・ハウスというとこですけど、そこは1週間程度スペシャル、特別な環境で、どんな重症なお子さんでもプロが預かるんですね。それとその間、お父さん、お母さんは自由にもできるし、きょうだいと一緒に遊ぶこともできるんですね。そういったプログラムがあります。あと、デンマークとかスウェー

デンですと、やはりパーソナルアシスタントって言いまして、呼吸器をつけた方のところに24時間体制でホームヘルパーが張りつくっていうことを普通にされているとは聞いてますけど、まあ子ども専用で、どこまでこの地域密着型のものがあるかは別にして、やっぱり私たちが目指していきたいのは、1週間のスペシャルな場ではなくて、地域で日常的に通って、その周りの人たちと交流してお世話になって、一緒に伸びあっていけるような、そういうような仕組みをつくっていきたいなあと思うので、そういうモデルがどこまでちょっとあるかわかんないんですけど、まあ海外にあるのはそういう感じだと思ってます。質問3

ありがとうございました。私、人権擁護委員をやっていて、つい最近、足利病院で、こういう重度のお子さんの施設っていうんですかね、特養みたいに入ったっきりのところですね、初めて行って、実際にお子さん方、お子さんっていうよりも、実際にはもうかなり年齢のいってる方が多くて、結局その施設のなかで最期まで、亡くなるまでいなきゃいけないみたいな感じで、新しく需要がいっぱい、入りたい方いるんだけれども、なかなか新しい方が入れないんだっていうようなお話を、実は最近聞いてきたばっかりだったので、非常に、ああ、本当だったらやっぱり、高齢者の特養のような施設よりも、在宅医療でみたいなことのほうが、お金もかからないしいいよねなんていう話が、最近いろいろありますけれども、やっぱりこういうことが本当に地域のなかでできていったら、本当はいいんだなということをすごく感じましたけれども、なかなか実際には1人に対して2人の介護の方が必要だったりするとなると、大変は大変なんだなと思いながら、本当に先生、大変なことをなさっているということを、しみじみ感じました。感想なんですが、なんとかこういうお子さん方が普通に暮らせるようになったらいいとは思いますけれども、いろいろ考えると大変だなあと、また新たに思いました。ありがとうございました。

髙橋先生

ありがとうございました。やっぱり、お子さんは家族と一緒に暮らすのが一番いいんですね。でもいろんなご事情でそれができない場合に、施設をご利用になるわけですけど、今の現状だと、家に帰ってもいいけど、ほとんどあなたが1人でみなさいよって言ってるのと同じことなんですよ。そこまで自分の仕事をなげうって、自分の人生をかけてまで、たった1人のお子さんのためにできるかどうかって言うと、上下にきょうだいがいらっしゃったり、自分がそれなりに仕事をされていると、難しいと思うんですよねえ。ですから、そうやってお母さんが泣く泣く涙をのんだ方のお子さんが、たぶん施設に入ってらっしゃると思うんですけども、それはやっぱり、なんとかもうちょっと、3週間家で頑張れば、1週間施設でショートステイが受けられるよっていうふうな仕組みを、最初からつくって提案すれば、もうちょっと家に帰りやすかったと思うんですけど、本当に落差が激しいので、もうちょっとなんとかなれば良かったと思うんですけど、やはり今の現状では非常に、その小児を支える仕組みが本当に貧しいので、そこをもうちょっと良くしていければなあと

いうふうに思ってます。ありがとうございます。

司会

ありがとうございました。やっぱり重い障がいを抱えている子どもとその家族ということ、そして地域の問題ですね。本当にいろんなことを考えさせていただいています。介護をするお母さんも体がもたないと思うんですけれども、先生もお体大丈夫でしょうかと心配になりそうです。一番、医師として大変っていうようなところは、いかがでしょうか。何によって、それが続いているかについてちょっと一言おっしゃっていただけますでしょうか。

髙橋先生

このうりずんの活動は、ほとんどスタッフに任せっきりで、私は理事長として経営のほうだけやってるんですけれども、スタッフがやっぱり一番大変だと思いますし、そのスタッフの悩みを聞いたりとか、実際にもうちょっとうまくいくようにしたり、あるいはいろんなところでお話をしてお金を集めたりとか、そういうような活動をしております。自分自身の生活で言いますと、24時間、在宅医療のために往診体制をとってますので、なかなか、暑い日、帰ってきて生ビールをっていうことができないので、ときどき県外に出張するときだけ連携医の先生にお願いするんですけど、そのときは、新幹線に乗ったときには、ぷちゅっとビールを開けるとか、あるいは、たまに飛行機に乗せていただくときは、携帯の電源切ってくださいって言われると、ああ、切っていいんやあと思って切る。こういうほっとしたことをさせていただいてます。

司会

そうですか。私どもは簡単に生ビールを飲んで楽しんでいて、申し訳ないような気がいたしますけれども。本当に、いつ携帯が鳴るかわからない、いつ車に乗って出かけなきゃいけないかわからないという暮らしをしておられるということで、ますます頭が下がり、敬服の限りです。宇都宮市の行政のほうも、こういう活動をしているNPO法人があって、少し目を向けてきてくれているというお話がありましたので、ちょっとうれしく思うんですけれど、宇都宮市が障がいを持つ子どものために、また家族のために、いい地域社会になるっていうことができれば、本当素晴らしいですねえ。日本のなかでも特に活動がすごい、3番目ですか、先生。

髙橋先生

個人の診療所としては3番目ですけども、ほかにも何人か、何かそそのかされたのか、 やる気になられた、いろんな形でいろんな方があっちこっちで出てきてます。楽しいです よね、本当に。

司会

ありがとうございます。なんとかやっぱり地域のなかでこうした活動が広がっていく必要がありますね。それは結局、どんなに人間でも子どもでも、私自身もそうなんですけれ

ども、障がいがないとは言えなくて、あっちこっち、まあ高齢になると本物の障がいがいっぱい出てくるんですけれども、すべての人の問題になりますからね。一番やっぱり弱くて、大事な子どもたちが幸せに生きられるっていうことは、すべての年齢のすべての人々が幸せに生きられるんじゃないかと思います。、この子ども生活学部も、子どもたちの生活ということを考えている、研究と教育をしていく学部にしていきたいと、みんな思っているところですので、今後もいろいろ、髙橋先生のこうしたクリニックの活動から学んで、教えていただきたいと思っているところです。本当に、今日はいいお話を伺わせていただきまして、ありがとうございました。皆さま、大きな拍手で(拍手)。

髙橋先生

聴いていただき、ありがとうございます。

司会

ありがとうございました。最後に、事務的なお話を申し上げます。私どもの学部の紹介のパンフレットがいろいろ入っておりますけれども、公開講座を始めて2年目に入ったところですので、皆様、ここの大学、素晴らしいキャンパスで景色がいいなあと思ってくださる方もあると思いますが、こういう活動をしているいい学部だなあと、どうぞ周りの方にも宣伝してください。ここでたくさんの学生さんたちが学べるように、お誘いください。子ども生活学部にいい学生さんが入って学んでくれることを、私たちは心から期待して、こういう活動をしておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。



I-2. 第2回公開講座 『子どもを伸ばすことばかけー学力格差は幼児期から始まるかー』 筑波大学監事・お茶の水女子大学名誉教授 内田伸子先生

司会 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

皆様、こんにちは。第2回公開講座ご参加くださいましてありがとうございます。

第2回目の第2部講演会は、昨年もおいでいただきましたお茶の水女子大学の名誉教授の内田伸子先生においでいただきました。内田先生には、昨年『子どもの嘘は嘘』というタイトルでお話いただきました。盛りだくさんの内容でだいぶ後ろのほうを短くしてしまいました。内田先生のご研究は、ほんとにたくさんの引き出しがあって、いくらでもいろんなお話が続くんです。それで、昨年の続きといってはなんですけれども、また新しいお話を付け加えていただきたいと、お願いをいたしました。

昨年と少し肩書きが変わられて、今年はお茶の水女子大を定年退職され、国立大学法人 筑波大学の常勤監事というお仕事でいらっしゃいます。お茶の水女子大学の教授でいらっ しゃるときには、文教育学部長とか、副学長それからセンター・オブ・エクセレンスとい う21世紀COEプロジェクトの拠点リーダーとして、ほんとにお忙しくしていらっしゃいま した。今は筑波大学の大きなお部屋に秘書付きで、ゆったりと座って本を読む時間ができ たということでいらっしゃいます。それでは、内田先生、よろしくお願いいたします。

内田伸子先生

早速、話をさせていただきたいと思います。今日のテーマは、『子どもを伸ばす言葉かけ ~学力格差は幼児期から始まるか~』と題して話を進めたいと思います。

流れはまず、想像力の発達についてお話をさせていただきます。そして学力格差は幼児期から始まるんだろうかと、特に語彙力は学力の基盤になるという、私どもの研究室で実施してまいりましたデータに基づいて話させていただきます。そして3番目に、では子どもを伸ばす言葉かけはどのようなものかについて提案したいと思います。

1. 想像力の基礎

(1) 五官を使った体験が重要

まず想像力を働かせるためには五官を使った体験が不可欠です。五官の「官」は、感覚器官の官でございます。耳とか鼻とか目とか、それから皮膚感覚ですね。そういう感覚器官を使った体験をたくさん蓄えることが、将来お子さんが伸びる上で、大事であるという話から始めたいと思います。想像力というのが生きる力であるということを認識したのは、ヴィクトール・フランクルの『夜と霧-ドイツ強制収容所の体験記録』という本を通して

でありました。フランクルはユダヤ人の精神科医ですけれども、ウイーン大学で精神医学を学生たちに教えている、そして第二次大戦のときに、あのドイツ・ナチスに捕らわれて、強制収容所で強制労働に従事していたわけです。そのときの体験を綴ったのがこの書であります。この本のなかにとても印象深いエピソードが1つ述べられています。

たくさんいろんなエピソードがあるなかで、私はこのエピソードにとてもショックを受けたわけです。まずその収容所のなかに、あるニュースがもたらされました。12月24日に自分たちは解放される、そのニュースが伝わってきた途端に、希望という目標に向かって人々は12月24日まではなんとしてでも生きながらえようということで、若者たちは労働に力を尽くす。そして病人の頬にも赤みがさす。子どもたちのなかからも笑い声が聞こえる。そうやってその日を待ちました。とうとう12月24日がやってまいりました。今か今かと待ちわびる人々の耳に聞こえたその言葉はとても残酷なものでした。あれはデマであった。その言葉が伝わった途端に収容所のあちこちで悲鳴があがりました。体に何の故障もない若者たちがばたばたと倒れて息絶えてしまったのです。病人がショックのあまり亡くなるならわかる。しかし体に何の故障もない、元気な若者たちがショックのあまり、心停止状態になってしまったのです。

(2) 創造力は生きる力である

一体どうしてこんなことが起こったのだろうか。フランクルは次のように書いています。「人間が強制収容所において、外的にのみならず、その内的生活において陥っていくあらゆる原始性にもかかわらず、たとえ稀ではあれ、著しい内面化への傾向があったということが述べられねばならない。元来、精神的に高い生活をしていた感じやすい人間は、ある場合にはその比較的繊細な感情素質にもかかわらず、収容所の生活のかくも困難な外的状況を苦痛ではあるにせよ、彼らの精神生活にとって、それほど破壊的には体験しなかった。なぜならば、彼らにとっては恐ろしい周囲の世界から精神の自由と内的な豊かさへと逃れる道が開けていたからである。一く内田解説:フランクル自身も苦しくなるときまって、自分がかつて暮らしていたころの平和な暮らしを思い返したそうです。妻と交わした会話、子どもたちと遊んだ公園の情景、さらに学生たちとゼミの時間に戦わせた議論、それを思い返して、やっと精神の浄福を保つことができた。そういったことをこの書のなかで何度もエピソードとして書いています>…かくして、そしてかくしてのみ、繊細な性質の人間がしばしば頑丈な体の人々よりも、収容所の生活をよりよく耐え得たというパラドックスく逆説>が理解され得るのである。」と書いています。

人はパンのみにて生くるにあらず、精神力である想像力を働かせることによって生きる 力が与えられるのだ、ということをフランクルはこの書で訴えております。

(3) イメージの誕生―「第一次認知革命」

では、想像力というのは子どもの心にいつごろから働き始めるのでしょうか。実はとても早いんです。生後10ヵ月のことであります。この時期、もう革命的な変化が起こります

ので、私はこの時期のことを「第一次認知革命」と呼んでおります。頭のなかに起こる変化、イメージが誕生します。内面世界が出てきます。そうしますと、見ている知覚世界のものとは別のものをイメージの形で見ることができる。ですから、たとえば積み木を持って、ぶうぶうぶう、走らせているお子さんの頭のなかには車のイメージがあるはずであります。こういう「見立て遊び」をするようになります。目の前にモデルがなくても、ドレッサーのヘアブラシを見たときに、母親がブラシで髪をとかす姿をイメージの形で思い出してまねるのです。これは延滞模倣です。これはイメージの誕生は、記憶機能が働き始めたことによって可能になります。大脳辺縁系の「海馬」の神経活動が始まりますと、体験を記憶し思い出すことができるようになるのです。その結果、モノは見えなくなっても、あり続けるという、モノの同一性の認識、つまり、物理認識が始まります。この時期の赤ちゃん、「いないないばぁ」遊びが好きですよね。これは、お母さんが消えてもまた出てくるというふうに、イメージの形でお母さんの顔を予測することができる。で、そのとおりに、お母さんが顔を出してくれる。うれしいので赤ちゃんは笑うというようなことで、このモノの同一性の認識がこの時期から始まるのです。

(4)外からわかる変化

これらはいずれも赤ちゃんの頭のなかに起こる変化でありますけれども、外からわかる 変化として、他者に問い合わせるという行動があります。心理学では「**社会的参照**」と呼 んでいますが、珍しいものを見つけた赤ちゃんがそばのお母さんの顔を見上げて、「あれ 何? | というような表情で母親の顔を見上げるのです。その行動のことを社会的参照と呼 んでいます。私どもの研究室で向井美穂さん、今は十文字学園の幼児教育学科の准教授で すが、この人が博士論文で取り上げたのがこのテーマでした。10ヵ月になったばかりの赤 ちゃんとお母さん100組に大学のプレイルームに遊びに来てもらいます。そして一緒にプレ イルームで遊んでもらいます。慣れたところで、赤ちゃんが見たこともない犬型のロボッ トをばんと見せたときに、さあ赤ちゃん、どうするかを観察しました。100人の赤ちゃんす べてみんなびっくりします。目をまん丸くします。さてそのあと問い合わせるかを調べた のです。その結果、お母さんに問い合わせたお子さんは62名。このうち、8割は女のお子 さん。しかし見上げずに一生懸命AIBOをじっーと眺めていたお子さんがいました。38名で した。このうちの8割が男のお子さんです。で、この子たちが1歳半になったときに、今 度は各ご家庭を訪問して、別のデザインのAIBOを持って、同じ実験を繰り返してみました。 そうしましたら、62名はお母さんのところに、あわてて駆け寄ります。そして新しいデザ インのAIBOとお母さんの顔を見比べながら、「わんわん」と指差しながらお母さんに話し かけています。38名のお子さんは一応お母さんのほうに近寄るのですが、新しいデザイン のAIBOが気になってしょうがない。中にはこわごわと近づいて、じーっと観察しているお 子さんもいました。この時期、お子さんたちは意味のある言葉を爆発的に話すようになり ますから、その言葉をお母さま方に記録しておいていただきました。そうしますと、この 実験に協力してくださった100人のお子さまたちは平均で1週間に40語も新しい語彙を、自分の語彙のレパートリーに付け加えるというような、急激な語彙の爆発が起こっていました。

(5) ことばの習得はおなかの中にいるときから:

語彙習得は赤ちゃんがお母さんのおなかのなかにいるときから始まっています。受胎し て18週目、そのお子さんの頭のなかでは運動野という手足を動かすための領域とそれから 体性感覚野、感覚を感受するような領域と、それともう1つ、耳の後ろの大脳新皮質の聴 覚野の神経活動が始まります。それによって音を聞き始めます。お母さんの体のなかを流 れる血液の音、ざあざあっていう音、それからお母さんの心臓の拍動の音、どきんどきん。 それに混じって、お母さんが話す声が音刺激として、おなかのなかの赤ちゃんに届いてお ります。夫婦喧嘩なんかしますと、おなかのなかの赤ちゃん、暴れますけれども、やっぱ り不愉快な音なんですね。お母さま自身の自律神経系が非常にこう緊張状態になりますと、 十分におなかのなかの赤ちゃんに栄養が行かなくなりますので、それで赤ちゃんは不愉快 ですから、体を動かすわけです。ですから、妊娠しているときは、美しい日本語で話して ほしいと思います。しかし、お腹の中では、言葉として入っているわけでなく、音刺激と して入ってい | るわけです。生まれたあと、赤ちゃんが泣いていると、「よしよし | という 声が聞こえてきます。これはおなかの中で聞いていたあの一番なじみのある声が聞こえて くるので、赤ちゃんは泣きやむわけです。しかしまだ自分では言葉を話すことはできません。 口は、おっぱいを飲むのに都合のいい、管のような形をしていますので、それが誕生して、 立ち上がってあんよが始まりますと、上の顎骨が上がり、下顎骨が下がって、声帯の位置 が下がると、それまでストックしていた音声素材を自分でも話すようになります。二足歩 行をするようになると、それまでストックしていた言葉を自分でも話すようになります。 1歳半ごろから2歳代にかけては語彙爆発が起こるのです。観察訪問前の1ヵ月間、お母 さま方に記録を取っていただきまして、そしてその言葉を品詞分類してみました。そうし ましたら、とてもおもしろいことがわかりました。

(6) ことばの品詞と気質との関係について:

62名のお母さまに問い合わせたほうの赤ちゃんの発話語彙の60パーセントは挨拶の言葉や感情表現語、"おいち(し)いね"、"きれいね"、っていうような言葉でした。残りが名詞。これは人間関係に敏感なタイプではないかということで、私たちは「物語型」と名前を付けました。そして、お母さまに問い合わせずに、一生懸命、AIBOを見ていたお子さんの発話語彙の95パーセントまでが名詞、そして残りの5パーセントは動詞でした。"落っこった"、"行っちゃった"、というような言葉、動詞が5パーセント。これは、モノの動きや、モノの因果的な成り立ちに敏感な人ではないかということで、私たちは「図鑑型」と名前を付けたわけです。図鑑型の一番はじっこにいるのがアスペルガーや、自閉症のお子さんですね。それから物語型の一番はじっこにいるのが、これはダウン症のお子さんです。定型的な発

達をするお子さん方はこのどこかに位置しているのです。

2. 物語型と図鑑型一子どもの個性の核にある気質

この物語型、図鑑型の一番元になるのは、お父さま、お母さまの遺伝情報から受け継いだもの、器質であります。ですから、同じご夫婦からでも、物語型の子と図鑑型の子どもが生まれるということになります。こんなふうにして、お子さんが10ヵ月の段階で、何に敏感か、何に関心を持つのかっていうのが分かれていると、それからどうも性差もありそうだと、特に図鑑型は男の子が多い。物語型は女の子が多い、ということで、ちょっとこの発達の性差についても触れておきたいと思います。脳の成熟の状態、ホルモン、そしてただ今申し上げた器質、こういったものが性差を作り出します。特に生得的な制約として、大脳成熟の性差というのを指摘することができます。それからもう1つは、傷つきやすい。男の子のほうが傷つきやすいんですが、ヴァルナラビリティなどといいますけれども、これにも性差があります。それから器質の個人差は今申し上げたような実験によって確認されております。それからもう1つ大きな働き、要因はその子らしさを作り出す、性差を作り出す要因として、これは習得的な制約で、環境要因というものがあります。大人の関わり方ですね。男の子でしょ、泣いちゃいけない、なんていうようにプレッシャーをかけますから、ああ、男の子は泣いちゃいけないのか、なんていうふうに男のお子さんは結構早くから、そんなことを意識したりします。

(1) 大脳の機能における性差について

生得的な制約と環境要因、これが性差を作りだします。大脳の成熟にも性差があります。 私たちの脳は左脳と右脳で支配領域、支配する機能が違うということはご存じかと思いま す。左脳は理性の脳で言語や計算などシンボルの操作を担っています右脳は感性の脳で、 地図を読み取ったり、立体を認知したり、平面から立体を立ち上げたり、音楽を知覚する とき、右脳が活躍します。神経線維の軸索が集まっている部位が脳梁ですが、左脳と右脳 を相互に連絡しあい制御しあう働きをしています。誕生したときの赤ちゃんの脳の成熟状 熊を調べた、ゲシュヴィントとガラバルダのデータに拠りますと、女の子の左脳が右脳よ りも、成熟の度合いが進んでいるのです。男の子の左脳と右脳のあいだには成熟の違いが なく、女の子の遅れた右脳と同程度の成熟の程度であした。これはその神経細胞の図であ りますが、神経活動が始まりますとこうやって樹状突起、木の枝状の突起が出、軸索が出て、 もう1つの神経細胞に信号を伝えるような仕組みができます。ここのところはシナプスと いうふうに呼ばれているところですが、この何度も神経衝撃がこうここを通過しますと、 この周りにミエリンという鞘が巻きつきまして、神経衝撃を伝える速度が速くなるんです ね。なぜ男の子は成熟が遅れるのかというと、これは意味があるわけであって、将来、男 の子になるXY型の染色体を持った受精卵には、ちょうど受胎して18週ぐらいに、松果腺か らテストステロンという男性ホルモンが分泌されます。そうしますと、その男性性を作り

上げるために、成長のスピードをちょっと緩めるのですね。男の子になるための準備が始まると性ホルモンが、テストステロンが成長ホルモンにブレーキをかけるのではないかと推測しています。

男のお子さんのほうが生まれた直後の脳の成熟状態が全体的に遅れているという状況で生まれてまいります。そうしますと、女性の知能テストをやったときに、女性の得意な問題解決領域と、男性の得意な問題解決とで性差があります。言葉の流暢さ、発音の流暢さを測定するような検査に女性は得点が高くなります。またこのペグボードをひっくり返して隣の穴に入れるという、指先の運動機能の器用さを測定する課題は、女性の方が得意です。つまり指先が器用で、そして口が達者というようなそういう特徴を持っています。ところが男性の場合は、心的回転の能力を測定する「メンタルローテーション課題」の成績が高いのです。2つ点を打つとき、対角線で折ったときに点の位置がぴったりと重なるような打ち方はどれかを応えさせたり、標的課題(ダーツ課題)の成績がよいのです。もちろん個人差はあるんですけれども、多くの人々を対象にしますと、こういうふうな得意領域に性差が見られます。これがまさに脳の成熟状態と対応しているのですね。

(2) 男児の傷つきやすさ一男の子はストレスに弱い

男のお子さんは女のお子さんに比べえて環境ストレスに傷つきやすく、遺伝病にかかり やすく、ストレスに耐えられないのです。

これは妊娠の段階に、女性を100とした場合に、XY型の染色体を持った受精卵120着床します。誕生のときに106に減ります。おなかのなかで遺伝病に罹患して流産してしまったり、お母さんが転んでしまって、そしてそのストレスで流産してしまったりして106に減ります。で、18歳のときに100対100、生物学的には過不足なく、カップルができるだけの数になります。50歳で95、男性のほうがストレスに弱く、自殺したり、成人病、がんなどにかかって亡くなってしまうのです。67歳で70、87歳で50と半減し、100歳になりますと、おばあさん5人におじいさん1人ということになります。しかし、女性、おばあさんは、やっぱり骨粗鬆症になって寝たきりで長生きしてるってことがありますので、やっぱり子どもを生み、育てているときは、女性はとても元気なんですけれども、若いときに、きちんと食事と運動をこころがけていただきたいと思います。骨粗鬆症にならないように、ヨーグルトや牛乳もしっかり摂取していただきたいと思います。認知症になり、寝たきりになって長生きしても、生きているという実感は得られませんものね。

ですから男のお子さんは非常にナイーブです。夜泣きも多いし、同じはしかにかかったとしても、男の子のほうが重い。治るまでに時間がかかります。ですから、「男の子でしょう。 泣いたらおかしいわ」なんてプレッシャーをかけないでいただきたいと思います。特に乳 幼児期には、かわいがって育ててください。

女の子のほうが体が大きくて口が達者で、そして人の顔色見るのが上手で、そういう女 の子はもうほんとにハッピーハッピーで、思春期まで、第二次性徴まで、女の子が優位に 成長していきます。男のお子さんはほんとに小さくて、ナイーブです。ですから、もちろん、 世の中はよくしたもので、第二次性徴の段階にちゃんと逆転するようになっておりますね。 子どもにより性差や個人差が大きいし、得意不得意領域が異なるということを踏まえて子 育てしていただきたいと思います。

3. 想像力の発達

先ほど述べたように、生後10ヵ月に、イメージの力、想像力が働き始めますが、体験の量によってそのイメージ世界の豊かさが違ってきます。見えない未来を思い描くためには材料が必要です。五官を使った体験や、絵本や図鑑で知った擬似的な体験含めて「経験」が多いほど豊かな想像世界を思い描くことができるのです。しかし想像は経験とまったく同一のものではありません。思いだされる経験は、断片的なものですから、それをつなぎ合わせたり、あるいは脈絡をつけたりするときに、必ず加工作用が起こります。想像すれば必ず何か新しいものが付け加わります。新しいものが生まれる創造の可能性が出てくるのです。想像は創造の泉なのです。

(1) 体験と想像力

1年3ヵ月、体験の量が違う2人の女のお子さんの語りをちょっとお目にかけたいと思います。こういうふうな3枚の絵カードを子どもの前に置いて、「お話してね」って頼んでみます

2歳5ヵ月の女の子、『うさタン、ピョンピョン、イテェー、ころんだよ、石、ころんだ、エーン、エーン、うさタン、えーん』。自分も泣きまねをしながら、言ってくれました。この時期、2歳代くらいまでは、指先をコントロールする運動野の部位と、それから発語器官をコントールするその部位の神経細胞が混じり合っている時期なので、声が出ると手が動く、手が動くと声が出るというように、言葉と動作、手の動作が一体化しています。話、あるいは、ものを使って、おもちゃを使って手を動かしてというような体験を積み重ねるうちに、それぞれの領域が分化していきますので、言葉だけでこの絵を見ながら、自分のイメージを語ることができるようになります。3歳8ヵ月の女児は、『うさこちゃんが、お月さんを見ながら、楽しくダンスしていました。上ばかり見ておどっていたので、石ころにつまづいて、水たまりに、しりもちをついてしまいました。頭から、水ぬれになった、うさこちゃんは泣いてしまいました』。緑で書いたところ、これは想像活動によって絵には描かれていない要素を補い、解釈を語ったところであります。"うさこちゃん、楽しそうだな、きっとダンスしてるんだ、お目々が上を見ているからきっとお月さん見ながらダンスしてるんじゃないかな、・・・・・"そんなふうに考えて解釈したことを語ってくれたわけです。

(2) 暗記能力は「収束的思考」・想像力は「拡散的思考」

今ここで暗記能力と想像力の違いを整理しておきたいと思います。私たちの思考活動は、

収束的な思考と拡散的な思考という2つのタイプの思考がありますけれども、収束的な思考というのが、いわゆる日常語でいう暗記能力のことであります。それから拡散的な思考というのは、先ほどから話してきた想像力であります。どちらも材料になるのは覚えた知識とか、あるいは経験です。それを振り返って加工せずにそのまんま取り出す。これが暗記能力ですよね。入学試験を目の前にして覚えたことをそのまま使って答えます。知識を再現することが求められるのが暗記能力であります。しかし、知識や経験を振り返って思い出して、類推を働かせたり、因果推論を働かせることにより、映像的なイメージや言語的なイメージを作り出す力、これが想像力と呼ばれるものです。

私たちが生きていく上で必要なのは、むしろ想像力のほうです。私たちが人生のいろんな時期に出会う課題というのは、答えが決まっている課題というのはほとんどありません。やっぱりそのときどき、よりよい答えを見つけようとしていろいろ考えて、想像を巡らせて答を出していきますけれども、そのときにやっぱり経験や知識っていうのがたくさんあればあるほど、よりよい解決ができるはずです。

4. 日本の学校教育と想像力

(1) 暗記力重視の学校文化

これまでの日本の学校文化のなかでは、暗記能力が非常に大事にされてきました。しかしこの想像を働かせて、目の前のグラフを読み取ったり、あるいは、将来これはどういうふうな事態になるだろうかっていうことを想像して問題を解決するようなタイプの試験問題をほ日本の子どもたちは経験しておりません。学校ではアチーブメントテストが圧倒的に多いのです。入学試験がその典型です。センター試験もそうです。しかしOECD(経済開発機構)が実施した、高校1年生、各国6千名に対して実施したPISA調査では、日本の高校生は惨憺たる成績でした。アジアで最下位でした。PISA調査は問題解決能力を測定しているわけですが、これが日本の高校生にとっては、非常に慣れない形式の課題だったわけです。白紙答案が多くなり、日本の高校生の学力低下の実情が明らかになりました。この類推や因果推論というのがうまく働けるかどうかということで、よりよく問題解決ができるかどうかっていうのが決まってきます。類推っていうのはどういう力かといいますと、類推っていうのは知識や語彙を獲得する手段になります。類推というのは、知っていることと目の前の情報との違いと共通性を見分ける推論のことであります。

(2) 類推の働きが想像力につながる

私たちは類推を働かせて、自分がよく知っていることに関係づけて新しい情報を取り込むということをやっております。たとえば、海岸でウニを見つけた2歳児。ボール、って指差しました。しかし、それは拾おうとはしませんでした。触ろうとはしませんでした。それを聞いていたお母さん、あ、ボールみたいね、ウニって言うの、こういうふうに説明しますよね。そうするとまた、お散歩していて先に行くと、またウニがあったのを見つけ

たとき、今度はそのお子さんは、あ、ウニ、ウニあった、って言うと思います。こんなふうにして、やっぱり自分のよく知っているボールと関係づけて名前で呼んだ。そしたら、「それはウニよ」っていう答えが返ってきた。このやり取りがウニという名前を覚えるきっかけになっているわけです。

新しい情報は、自分の知識や体験に関係づけることによって、私たちは知識を新たに付け加えていくことができます。ですから、類推の働きは知識獲得の手段になります。子どもたちの発話を見てみますと、この類推が働いている例がたくさんあります。

(3) 類推の働き

3歳の男の子が夕焼け空を見ながら、感動して帰ってきました。おうちに帰って夕飯を食べて、お風呂に入ってパジャマに着替えて、そして窓を開けたら満月が見えた。その瞬間の発話です。『ゆうやけこあけのかたまりだ!』。目の前の月に、先ほどの体験が、ぎゅっとこう結びついた、類推を働かせた瞬間の発話です。

次に、4歳の女の子。大きな工場の煙突からもくもくと立ち上る煙を見た瞬間の発話です。 『ここで雲をつくってたのか!』。

さらに、5歳の男の子。典型的な類推の発話を言っています。『おかあさんはおばあちゃんから生まれたんでしょ。じゃあ、お父さんはおじいちゃんから生まれたの?』。よく知っていることと知らないことを関係づけて推論をしようとしていることがよくわかる発話です。

お通夜の席で、6歳の女の子は次のようにささやきました。『パンダはおめでたくない動物なんだね、きっと』。たぶんこの女の子はささやいたのではないかと思います。6歳になりますと、展示ルールが獲得されて、他人の気持ちがわかり、まわりの状況に配慮するようになります。まわりの状況にあわせて、自分の振舞い方を変えることができるようになりますから、きっとこの女の子はすごいことを発見したことを、お母さんに告げたかった。しかし、大きな声で言ったらちょっとまずいな、って考えて、たぶんささやいたんじゃないかなと思います。

以上のように、子どもたちの発話をちょっと気をつけていてくださると、類推を絶えず 働かせているということがわかる発話が多く見られると思います。

(4) 語りの力

それから幼児期を通して語りの力というのが育っていきます。特に、物語を語るためには、まず言葉、語彙が増えて、一定数増えてこないと語れませんし、もう1つが談話の文法というのが獲得されないと、語りはできません。談話の文法とは、起承転結の構造のような物語の展開を構成する枠組みです。

文の文法は早くて、2歳代の終わりには母語の文法は獲得され、てにをは、や接続詞を使って文章を語ることができるようになります。幼児期の終わり、5歳後半すぎに談話の文法が獲得されるともっと長いお話や説明が語れるようになります。

先ほどのような絵カードを持って、1980年代に私は文京区内の幼稚園・保育所を回って、子どもたちに語りを聞かせてもらっていました。そうやってテープで録って、子どもたちの語りをテープで録って、そしてその展開構造の分析をやってみますと、5歳後半過ぎの子どもたちが語る物語というのには起承結の構造がきちんと整うようになりますし、『むかしむかし、あるところに』、なんていうような常套句や常套の演出技法、繰り返しがあったりするような、そういう語りをするようになります。

文京区内の幼稚園に9月にお邪魔してお話を聞かせてもらう実験をしていました。課題はすべて終わったので保育室につれて帰ろうとしました。ところが、タカコちゃんが、『私前にお話つくったことあるの』と言うんですね。『何ていうお話?』『星を空に帰す方法、っていうの。』『覚えてる?』って言ったら、『うん、覚えてる。』『いつつくったの?』『夏休みの前にね、お友達のおうちで絵本づくりごっこしてるときにつくったお話なの』、『あ、ほんと、覚えてる?』『うん』『じゃお話してくれない』、って頼んだら、『うん、いいよ』と話し始めました。では、5歳10ヵ月の女のお子さん、タカコちゃんが創ったお話『星を空に帰す方法』、をお聞きください

(テープを流す)

女の子「7月15日はうさぎさんの誕生日です。今日は7月15日、うさぎさんの誕生日だか ら森の動物たちが集まってきました。そして、みんなで食事をしているときにケーキの陰 から星が出てきました。星はみんなに言いました。『僕ね、空から落っこっちゃったの。だ からね、僕をね、空に帰して。』と言ったら、みんなはびっくりしました。『空に帰すって?』 『そうさ、僕は空の星さ。』『星?』と、みんなはびっくりしました。そこで、象は言いました。 『おれにまかせてよ。』と、象はその星を自分の鼻に入れると、勢いよく飛ばしました。そ れでも星は、落っこってしまいました。そしたら、今度はみんなで相談をして、うさぎが 言いました。『そうだよ。ながーい笹を持ってこようよ。それに星を乗せてあげてさ。そし てさ、また、その笹をさ、伸ばしてさ、空までさ、送ってあげるのさ。』と、うさぎが言うと、 みんなは『そうしよう。』と言って、笹を取ってきました。そのなかでも一番笹が長いのを取っ てきたのはネズミでした。ネズミは、手がゆらゆらになって、すごく長い笹を持ってきま した。みんなでそのさきに星を乗せると、土のなかに埋めて1日待ちました。そうすると、 その笹は、1日だというのに、ぐんぐん伸びて空に届きました。そして、星は空に帰るこ とができました。そして、その誕生日が終わったあと、みんながうちで空を見ると、キラ キラ光ってる、とてもきれいな星がありました。みんなはその光ってる星を、きっと落ち てきた星だと思ったのです。おしまい。

(5)語りの構造

非常にきれいな構造を持ったお話に仕上がっています。7月15日はうさぎさんの誕生日です。誕生会の始まりが告げられます。誕生会にはつきもののケーキの陰から星が出てくるという事件が起こる。そうしますと、まず象さんが、おれがやってやる、って、星を鼻

に乗せて、ぷうってやったんだけれども、うまく帰すことができない。みんなで、どうしよう、相談の場面があります。うさぎさんの提案で笹を運んでくることにしました。

一番長い笹を持ってきたのは、みそっかすのネズミさん。手が"ゆらゆらになって"、という慣用表現にない表現を使っています。どんなに努力したかが伝わるような表現ですね。そうやって、1日だというのに、笹は天まで伸びて、星は空に帰ることができた、というわけで、その誕生会が終わったあと、うちに帰って空を見るととてもきれいな星があった。あれが落ちてきた星ではないかということで、一同がほっとするさまが語られて、おしまい、とお話が閉じられます。

まあ、こういうふうな非常にきれいな構造を持ったお話なんですが、この子だけが特殊というわけではなくて、5歳後半過ぎの子どもたちが語る物語には、こういうすてきなお話がたくさんありまして、当時このテープで録ったものを全部書き起こして、幼稚園や保育園の先生方にお渡ししました。『えっ、この子、こんなお話作ったんですか』、『ええ』、『この子、ちょっと無口なんですけど』、とかね。皆さん、びっくりされました。

タカコちゃんが語ってくれたとき、聞き手の私はタカコちゃんの目の前におります。うなずきはしてますけれども、「そして」、とか、「それからどうなったの」、なんていう言葉を差しはさんでいません。大人が、子どもに向かい合い "聞かせてもらう"、"聞かせていただく"という態度で子どもの前に座ったとき、子どもは心の中のことばを聞かせてくれるのです。

5. 可逆的操作 ―虚構と現実の関係づけ

(1) カットバック

お母さま方はね、やっぱり忙しいためだと思いますけれども、急がせちゃうことが多いと思います。子どもがいっしょうけんめい話そうとしているのに、「うん、それでどうなの?」と急かせたり、子どもが、「あのね、お母さん、聞いて」と言っても何か話したくても、「今ちょっと忙しいのよ」って突き放すというように、お子さんの声を聴く、耳を傾けることをなさってないことが多いんではないかと思います。もっとお子さまの言葉に耳を傾けていただきたいなというふうに思います。

今ここで、1日だというのに笹は天まで伸びて、というような、そういう表現を使っていました。「のに」、という逆説の接続助詞は、この世にはそういうことはない、虚構のこと、うそっこのことをタカコちゃんが演出するために使った接続助詞です。ファンタジーや演劇、映画では、虚構と現実を関係づけるために、「カットバック」という手法が使われます。「夢のなかのできごと」という演出は虚構と現実を関係づける手法ですね。幼児期の終わりになると、子どもたちはファンタジー、たとえば、センダックの『かいじゅうたちのいるところ』とか、林明子さんの『かいじゅうがおふろにいるよ』などの、ファンタジーを子どもたちは好むようになります。現実と虚構を行ったり来たりする技法異次元世界へワー

プする方法がわからないと、ファンタジーは面白くないのですね。

ここで、カットバックを使った宮沢賢治のファンタジーの例をあげたいと思います。

(2) 宮沢賢治「銀河鉄道の夜」

ジョバンニが親友のカムパネルラと銀河鉄道に乗って、不思議な旅を体験します。この 体験は夢のなかのできごとであることを、次の文章が示しています。

『ジョバンニは目を開きました。もとの草の中につかれて眠っていたのでした。胸は なんだかおかしくほてり、ほおにはつめたい涙が流れていました。目を開きました。眠っ ていたのでした。』というメッセージを聞いた途端に子どもは、え、夢のなかのできごと、 いつからジョバンニは眠ってしまったのかなあ、ということで、そこでいったん時間 をちょっと止めて、夢を見始めたところに過去にさかのぼります。あ、そうだ、病気 のお母さんのために牛乳買いに来たんだっけ、牛乳屋のおじさんがいなかったので、 ジョバンニはおじさんの帰りを待つために、牛乳屋さんの近くの草むらに寝ころびま した。空を見上げたら満天の星空です。そうしましたら、星空から汽車が降りてきて、 ジョバンニはそこに誘われるように乗り込みました。汽車のなか、貨車には、親友の カムパネルラが乗っていた。『ああ、うれしい』、ということで、銀河ステーション、 プリシオン海岸など美しいところを旅して回ります。やがて南十字星が見える頃、貨 車のなかのお客さんが、1人2人と降りて行ってしまう。実は、この貨車に乗ってい たお客さんたちはあの豪華客船のタイタニック号に乗っていたお客さんたちが、天国 への旅立っていく汽車であったということですが。そのお客さんが一人二人と南十字 星に向かって旅立ち始めたのですね。不安になったジョバンニは、カムパネルラに、『一 緒に行くよね』、と何度も確認します。最初のうち、うなずいていたカムパネルラは、 うなずかなくなり、やがて、すっと立ち上がって、貨車から降りて行ってしまう。そ の瞬間にジョバンニは、『カムパネルラ、カムパネルラ』、大きな声で、そのジョバン ニが、カムパネルラの名前を呼びます。その声に気がついたのが、この「目を開きま したし、というこの時間、涙が頬を伝って流れる。その冷たさに気がついた。目が覚めた。 時間を止めて、牛乳屋さんのおじさんのところに来てから先のことは、夢のなかの世界 だったっていうことがわかるのです。宮沢賢治の作品はこういうふうに時間を自由に操作 することによって、不思議な世界を演出しています。この作品でも、まさにカムパネルラ が貨車から降りて行ったその時間は、村の悪童のザネリが川にはまっておぼれそうになる のを、心の優しいカムパネルラが川に飛び込んで、そしてザネリを助け出す、そして自分

(3) 虚構と現実の操作と時間概念のつながり

こうやって、時間を行ったり来たりさせるっていうのが、ファンタジーの演出の技法なんですけれども、こうした虚構と現実というのをうまく操作できるようになるのは、いつ

自身は力尽きて、川底に沈んで亡くなってしまう。貨車から降りて行った時間は、まさに

カムパネルラがあの世に旅立った時間であるというのを一致させています。

ごろなんだろうかと。夢のなかのできごとが自分の語りのなかでも語れるのは何歳からか、おそらく時間概念が成立しないとこれはできないだろうということで、できごとの変化を、前後関係を、因果関係でとらえることができるのは、5歳後半なんですね。

5歳後半から時間概念が成立するこの時期から、このファンタジーの技法である可逆的な操作が使えるのではないかという仮説を立てて、このような実験をしてみました。

(4) 順向条件と逆行条件

「マサオちゃんが石につまづいて転んでしまった、そしてけがして泣いています。」これは順番に時系列につなげてもらう「順向条件」です。一方、結果の出来事を先に出します。「マサオちゃんはけがして泣いています。だって、さっき、大きな石につまづいてしまったからです。」あとから理由をつけ加えるような語り方、つまり因果律表現をしてもらうのは「逆向条件」です。

順向条件と逆向条件を比べてみますと、逆行条件というのはとても難しくて、「うぅん、ほんとうは芽からアサガオになるんだけどな、でもこっちからお話できないかしら」と促しますと、しばらく考えてから、「アサガオが、小さくなって、芽になった」、そんなふうに作ってしまうんですね。5歳前半でも少し訓練したほうが成績が上がっています。で、この子たちは、やっぱり、できごとの前後関係を因果関係に置き換えることのできた子どもに限られていました。

「こっちのかごは空っぽだから、スーパーに行く前」、「お買いものしたから、かごがいっぱいになった。こっちのほうがあとのこと」っていうふうに、関係づけることができた子どもに限られていました。

ですから、5歳後半に時間の概念が成立するとともに、この可逆的な操作が使えるようになることが確認できました。可逆的操作が獲得されるとで、現実と虚構を行ったり来たりすることができるし、あるいは理由づけることもできるようになります。だって、何々したからこうなっちゃった、と。さっき、急いだから転んじゃった、というようなそんな推論ができるようになるのが、5歳後半過ぎからであることが確認できました。

(5) 「展示ルール」; 相手の気持ちや視点に立つ

それからもう1つ、やっぱり幼児期の終わりに起こる変化として、相手の気持ちや視点に立つことができます。人目を気にして自分の振る舞いを変えることができるようになることを「展示ルール」と呼んでいます。何歳から展示ルールが使えるかを調べてみました。

「うさこちゃんは、赤い色が嫌いなの、うさこちゃんのお誕生日におばあちゃんが赤いブーツをプレゼントしてくれたんだって。うさこちゃんはどうする」、なんて言う、これがディスプレイ・ルール、展示ルールであります。人目を気にして振舞い方を変えることができるかということで、こんな絵カードを示しまして、「うさこちゃんは赤い色が嫌い、青いお洋服を着ていますが、赤いブーツをプレゼントされたときに、さあ、どうするかしら、何て言うかしら。」で、3歳のお子さんは非常にわかりやすいです。「いらないよ。」で、「ど

うして。」「赤嫌いよ。」と、もうすぐに答えてくれます。 3歳はすごくわかりやすいんです。 4歳はものすごく迷います。「もらおうかな、どうするかな。もらうかな、でもな、赤嫌いだしな。いらない。もらうな、おばあちゃん、くれたんだしな」って、ぐずぐずぐずぐいろいろ言っていてね、すごく反応までに時間がかかります。もらうっていう子と、もらわないっていう子とが半々おりました。

5歳は全員が、「もらう、喜んでもらう」っていうふうに答えています。「ありがとう、って言う。だって、おばあちゃんがせっかくくれたんだもん。僕だったらそうする。でもね、僕のおばあちゃんは、僕の嫌いなものは知っていて、嫌いなものなんてくれないよ」というふうに、何重にも人の気持ちを推測することができます。

(6) 3歳と5歳で異なる大人のことばかけ

ですから、3歳、4歳、5歳は他人との関係が大きく変化する時期です。この時期の大人の関わり方は子どもの発達にあわせて調整すべきだと思います。

たとえば、いざこざが起こっているときにどのような言葉をかけたらよいでしょうか? 3歳はまだ人の気持ちに立てない段階です。この時期には「被害者」ではなく、加害者の 気持ちを代弁してあげるのがよいと思います。「うっかりしちゃったのよね、ぶつつもりな かったのよね」っていうふうに声をかけてほしいと思います。

4歳は一生懸命考えている時期です。立派な5歳に向かって、いろいろと探っている時期です。この時期に大人はどうすべきか。急がせないで待つ、見極める、急がない、急がせない、そういうことが肝心です。この時期には「3つのH」の言葉をかけてほしいと思います。3つのH、「ほめる」、「励ます」、「広げる(視野を広げる)」ことばをかけてあげてください。

5歳はもう人の気持ちに立てるようになりますから、状況をよく見て、いきなり、「あっ、いけないわ」ってこういうふうにトップダウンに言うのではなくて、「ああ、ほしいんだってよ、だから貸してあげたらどう」っていうように提案してほしいと思うんです。あるいは、「お口で説明してあげて、いきなりとっちゃったら、気の毒よ」っていうふうにして、むしろ泣いてるほうの子どもの気持ちを代弁して気づかせてあげる。子どもの発達に応じた関わりをしてあげるといいのではないかと思います。

3歳と5歳は正反対。そして4歳児はすごくいろいろ考える、そういう時期ですから、ちょっと引っ込み思案に見えます。新しい活動を保育室に持っていく。どうするの、3歳は、「やりたい」ってすぐに近づきます。4歳になると、関心はあっても、引っ込み思案になって見ているだけですが、「やってみる?」って声をかけると、「うん、いい」と最初は遠慮してなかなか取りかかりません。しかし、お友達が楽しそうにやってると、そっと近づいて自分も触るっていうようなことをやりますから、やっぱりせかさないでその気になるまで辛抱強く待ってあげてほしいと思います。

5歳は、「うぅん、どうしようかな。」と考え、自分でもできそうだという見通しが得ら

れると「うん、やってみようか」と取り掛かります。 3歳、4歳、5歳と成長するなかで、4歳児が一番おもしろい時期ではないかなというふうに思います。大変なのも4歳児ですけれども、4歳児、しっかりとその子自身が考えられるように、待つ、見極める、急がない、急がせない、そういうことが肝心です。特に、男のお子さん、ナイーブですから、そこのところは気をつけていただきたいと思います。

6. 学力の格差はいつから始まるか

(1) 英語の学習

では、学力格差は幼児期から始まるかということを考えてみたいと思います。これは 2000年の8月8日の『論壇』に伊藤ゆかりさん、この人は通訳であります。歌手ではあり ません。でもこれは世代が上の人じゃないと歌手と言っても笑ってはいただけないんです が、伊藤ゆかりさん、この人が、ちょうど2000年から日本で英語活動を小学校に入れると いう議論が始まった年であります。そのときに間髪入れずに『オピニオン』というコーナー に投書されたわけです。『発音は確かに早いほどよい。しかし、早く学習することの利点は それだけだ。問題は、英語母語話者並みに話すのではなく、英語で相手に伝えたいことが あるかどうかだ』。マンデラ首相の演説、フランス語なまりの演説が、ノーベル平和賞を受 賞したときの演説が私たちの心を打つのは、やはり英語というのはほんとに透明ガラスの ようで、そのマンデラ首相が言っている思想のほうに私たちはすぐにアクセスすると。マ ンデラ首相が27年も投獄されて、人権解放運動に力尽くしてきた、その業績に私たちは尊 敬の念を抱くのだ、その話に感動するのだ、ということを伊藤ゆかりさんはおっしゃって います。伊藤さんが心配しているのは、日本語力がそもそも低下してるんじゃないか。そ れから、学力の低下、これが問題じゃないですか。そもそも子どもたちの考える力の低下に、 一体どう国は対応しようとしてるんですかという、もっともなご意見を投書しておられま す。時間の関係から英語活動については今日は省かせていただきます。

(2) PISA調査における日本の学力低下について

PISA調査の話をしたいと思います。スライドはPISA調査、OECD、経済協力開発機構が 実施した調査の結果を、お示ししています。2006年っていうのはPISA型読解力は15位であ りました。この年度に世界一の学力はフィンランドでした。

2009年にはPISA型読解力は8位に持ち直しましたけれども、このとき世界一だったのは上海でした。上海はこの年に初めて参入したんですけれども、実はこれは、上海では、教育改革を2001年から取り組んで、やっぱり上位校が底辺校に、いろいろ教育カリキュラムとか指導法を持っていくと、そして上位校の校長先生やそれからスーパー・ティーチャーとそれから教育カリキュラムを底辺校に持っていく。一方底辺校からは書画、絵画、習字や囲碁などを上位校にもっていくというような交流が始まりました。この教育改革は功を奏して、底辺校は学力が向上した。それだけでなく上位校も、絵画や囲碁に熱中するよう

になると主要教科にもいい影響があって、集中力が非常に高まり数学での成績が上がった そうです。底辺校も上位校も効果があったそうです。その教育改革を8年間やってきた成 果が世界一につながったということです。

ともかく、日本は順位っていうのはあんまり問題にしないほうがいいのではないかとも 思うのですが、高校生だけではなく、小中学生も学力低下が問題になりました。小学校6年生、中学3年生、全員に文科省が実施する全国学習状況調査の結果を見ましたら、やっぱり同じ結果が出てまいりました。

(3) 知識・技能の活用力、考える力の不足

暗記で答えられる基礎・基本的な学習内容は概ね理解していますが、活用力が足りないという結果が出ました。、知識・技能を活用して、思考し表現する力に課題があるというような結果が出てきたわけであります。PISA調査の結果を受けて、文科省は主要教科に特化させるように、カリキュラム改訂をしました。ゆとりの時間をなくしたのです。

しかし2010年の結果をみると、ゆとりの時間をなくしたとしても、論理力・記述力は改善しないのです。PISA調査で測定している、情報を読み取り、論証し、論述する力が足りないという結果は、小・中学生でも同じ結果が出てきてしまったわけで、日本の学校の構造的な問題、つまり、学校では暗記能力は育ててきたけれど、活用力や考える力を育ててこなかったのではないかという課題が浮かび上がりました。

何よりも2010年のときには、もうこういうことを文科省の幼稚園科がプレス発表しました。幼稚園卒のほうが保育所卒よりも成績が高い。この調査は幼児教育の大切さを検証した初めての調査だと発表したわけです。全国の保育所の先生方はこの報道にすごくびっくりいたしました。これって本当かということで、いろんな問い合わせがあり、新聞4紙が私の研究室に取材に来られました。

(4)幼児の読み書き能力の調査結果から

実は私どもの研究室では、5年前から幼児の読み書き能力の国際比較調査をしてまいりました。この調査結果から、学力格差は幼児期から始まるのかという問いに解答を与えてみたいと思います。

学力格差はいつから始まるか。学力格差は経済格差を反映しているということは、経済、教育社会学者たちもおっしゃってますし、それからマスコミなどでもこれを取り上げています。「東大生の親が一番金持ち」ということを示すグラフまで出しています。私もこれすごく気になりまして、経済格差は子どもの発達や親子のコミュニケーションに一体どんな影響をもたらしているんだろうかということを調べてみたいと思いました。

そこで幼児のリテラシーの習得に及ぼす社会・文化的要因を検討するため、日本・韓国・中国・ベトナム・モンゴル、各国3千名の3、4、5歳児とその保護者全員、それからこの子たちを担当している保育所や幼稚園の先生方全員に短期縦断研究を実施してまいりました。「リテラシー」というのは、識字とか読み書き能力と訳されることが多いのですが、

本来のリテラシーというのはラテン語、ギリシャ語を読み解くような、「教養」を意味しておりました。学校制度が導入されてから、「識字」とか「読み書き能力」というふうに、限定的に使うようになったのですが、リテラシーとは、本来は「教養」なのです。

(5) 読み書き能力に経済格差は影響するか

日本の結果を中心にお話します。まずこの図は2009年の3・4・5歳児3千名の調査結果を示しています。調査、まず71文字の読みの力、これは5歳後半、年長になりますと、経済の違いっていうのはなくなります。71文字読み調査は、1967年に国立国語研究所で全国3千名調査を、1995年に、東洋先生や無藤隆先生といっしょにやった、幼児の読み書き能力の調査でも同じテストを使っておりますので、今回の調査でも同じテストを使っています。

そうしましたら、その当時に比べ、1995年などに比べて、幼児の実に8割以上が71文字 読みこなせるということで、これは家庭の経済の影響を受けていないという結果でありました。一応このときは、東京の幼稚園・保育所でテストをさせていただきましたので、ちょっと所得が高い層が集まっていますが、700万のところが中央値でしたので、それを超えるご家庭と、700万未満のご家庭で、低い、高いというふうに分けております。この当時、2008年当時の子育て世帯の所得の平均が、全国で691万円ですから、だいたいこれに匹敵する経済層の家庭を調査したと言えると思います。書きテストは、○や△、+などの図形を模写する力を測定しました。模写能力は、指先の運動調整能力の発達を測定するため、鉛筆で文字を書く準備がどれくらい発達しているかを調べたのです。たわけです。模写力も5歳後半になると所得の上位と下位で差がありません。

(6) 語彙力と経済格差

ところが、ちょっとびっくりしたのは、語彙力は経済の上下で差が顕在化します。語彙力は世界で標準化されており、日本、韓国や中国においても標準化されている絵画語彙検査を使って測定しました。絵の中から言葉にあう絵を選んでもらいます。大人が「<u>三輪車</u>は?」(名詞)、「<u>赤い</u>は?」(形容詞)、「<u>こぐ</u>は?」(動詞)はと言葉を言って、子どもが該当する絵を指差してもらいます。収入が高いご家庭ののお子さんが得点が高いことがわかりました。

さらに、どの尺度の得点と関連があるかについて明らかにするために検証を進めました。 語彙得点に関しては、習い事をしてない子どもよりも、習い事をしている子どものほう が成績が高いのです。が、しかし、芸術系、運動系、ピアノやスイミング、体操教室に行っ ている子どもと、受験塾や英語塾に行っている子どものあいだに語彙得点の差はありませ んでした。受験塾に行っていても語彙力が向上するわけではないのです。

(7) おけいこ事をしている子どもの方が運動能力が低い

東京学芸大学の杉原先生の全国幼児9000名の運動能力調査の結果についてお話します全国3・4・5歳児の9千名を対象にした調査結果は注目されるべきものです。体操やバレ

エやダンス教室に通っている子や、体操の時間を設けている幼稚園や、保育所に保育園に 通園している子どもの運動能力が有意に低い、運動能力が低いんです。運動嫌いも有意に 多いという結果が出ています。

杉原先生は、バレエや体操教室の指導者は、子どもの心、体、頭の育ちを知らないで、 プロを養成するようなプログラムで教育していることに問題があるのではないかと指摘し ておられます。骨が柔らかいうちに、無理してつま先でバレエ教室ではこう立たせるとい うような、非常に負荷の高い、骨の成長にとっては負荷の高いプログラムをどうもやってる。 そして、体操教室やバレエ教室がうまくいかないのは、特定の部位を動かす同じ運動をど うも繰り返しているようだというのです。説明を聞いている<内田注:「聞く」とは、音を 聞き流すのほうの「聞く」であって、14の心をこめて耳を澄ます「聴く」ではありません。>、 説明を聞いている時間も多く、動き回る、運動する時間は少なくなっているというのです。 そして5歳前半までは、展示ルールが獲得されておりませんから、競争心を持つ段階では ないのですが、5歳後半過ぎから展示ルールが獲得されると、人目を気にするようになり ます。ですから、自分ができないと嫌になってしまう。そこで運動嫌いになるんだろうと 杉原先生は推測してらっしゃるんです。では、運動嫌いにしないための解決策はあるかと いうと、杉原先生は、ともかく遊ばせることとおっしゃっておられます。保育園や幼稚園 では、子どもの好きな遊びが展開されるように、道具や遊具を工夫し、登ったり、渡ったり、 運ぶ、ぶら下がる、走ることを要請するような環境を設定することが大事だいうのです。 このような環境で遊んでいるうちにいつのまにか運動能力が育っていくんではないかと推 測しておられます。幼稚園・保育所の環境にですね。赤ちゃんなんかでも、よちよち歩く ようになったら、そこに足のパターンをおもしろい形で書いておいて、そこの上を渡って いくとか、それから、穴のなかに潜るとか、そういう環境を作ると。そうすると、やっぱ り自分の体をコントロールする能力が育っていくんではないかと思います。自由な遊びっ ていうのが、何よりも子どもの運動能力を育てる上で大事だというのですね。

(8) 子ども中心の自由遊び保育で育つ力

子ども中心の保育がいいだろうということなんです。解決策は自由遊びだ、好きな遊びのなかで運動遊びが楽しくなるようにしてはどうかと。しかし、自由にさせると体を動かさない子も出てくると。先ほど、私はちょっとリトミックのお部屋にも行きました。一緒に手をつないで歩いたり、それから、体操のDVDをかけて、体動かしたりっていうのをやってくださっていましたけれども、まさにそういった環境を保育室のなかに作ったらどうかと。つまり、運動遊びの楽しさを知ってもらう環境を作ったらいいと。遊びとのバランスが大事。手遊び歌や運動遊び、イメージ表現、たとえば、ひよこさんになって歩くとか、ヘビになってこう這っていくとかですね。そういうのをヘビを知らないとそれはまずいので赤ちゃんの遊びにはちょっとと思いますけれども、いろいろ、たとえば、カラスのように鳴いてみるとか、声を出したり、体をこう動かしたりという、そして高いところによじ

上る挑戦など、さまざまなレシピっていうかカリキュラムを子どもの発達に合わせて実施 していくほうがいいだろうと。このなかで運動調整能力や、指先や大きな筋肉をコントロー ルする能力を育てていってはどうかと思います。この調査結果を踏まえると、自由保育、 つまり「子ども中心の保育」の意味と意義をもう一度見直すべきだと思います。これは私 たちの調査でも同じことを示唆しているのです。

7. 自由保育と語彙力

(1) 自由保育を受けている子の語彙力の高さ

まさにこの報告書を私は読んで、このとおりだと思いました。実は私たちの調査結果でも、自由保育の子どものほうが語彙力が高いという結果が出ております。語彙力は自由保育の、一斉保育の幼稚園の子どもよりも得点が高く出ております。私たちの調査では計画的なサンプリングをいたしましたので、幼稚園の時代に、アプローチ・カリキュラムと称して、小学校1年生の国語や算数、そういったものを、体育とか、そういうものを、先取り教育をしている幼稚園・私立の保育所と、自由保育の幼稚園・保育所を比較できるようにサンプリングしてこの調査をやっております。家庭の経済を釣り合わせて統計にかけてみますと子ども中心の保育や自由遊びの長い幼稚園・保育所の子どもの語彙得点が有意に高くなりました。

(2) 親のしつけ方法と語彙力との関連性

それからもう1つ出てきたのが、語彙得点が高い子どもは共有型しつけを受けている。 それから語彙得点が低い子どもは強制型しつけを受けていることが、はっきりと出てまいりました。共有型しつけって何かといいますと、親子のふれあいを大切に、子どもと楽しい経験を共有したいというような親御さん、こういう家庭は所得が高いほうに非常に多いということも特徴的でありました。ところが、低所得層であっても、蔵書数が多いと子どものリテラシーの得点は高くなるんです。結局、いろいろな要因を統制しながら共分散構造分析にかけてみますと、共有型しつけをとる親の下で、子どものリテラシーの得点や語彙得点ともに高くなるという結果が出てまいりました。

逆に、子どもをしつけるのは親の役目、悪いことをしたら罰を与えるのは当然だ、力のしつけも多用してる、「言うこときかなきゃ、ひっぱたきます。」にイエスと答えている親御さん、どうしても低所得層にこういった親御さんが多いのですけれど、しかしいろいろな要因を尺度の得点を統制して、何が真犯人かを見てみますと、強制型しつけの下では、所得が高いとしても、リテラシー得点、語彙得点ともに低くなる。強制型しつけの下ではリテラシー得点や語彙得点ともに低くなるという結果が見出されました。

(3) 語彙力とPISA調査の結果

さらに、この子たちが小学校に行って1年間学習をした後、3学期に、PISA型読解力の1年生版のテストをやりました。三段論法推論課題とか、文章を短文に、要約文を書かせ

るとか、記述力、論理力を測定するようなテストを作りまして、それで実施してみますと、幼児期に語彙が豊かだった子どもは、このPISA調査の得点が高い。それから、書く準備がよくできていた子ども、文字が書けるかどうかではありません。指先の運動技能が発達していた子ども。これは国語、学力の成績は高いのです。つまり、同じ子どもたちを追跡していますので、相関関係ではなく因果関係であります。幼児期の語彙能力と書き能力は、小学校の国語学力に因果的に、因果関係を持って影響を与えているという結果が得られました。

さらに、幼児期に共有型しつけを受けていた子どもは、小学校になってから国語の成績が高いということも出てきました。逆に、幼児期に強制型しつけを受けていた子どもは、マイナスの関係、つまり国語の成績が低下すると。これはちょっと弱い因果関係ではありますが(5パーセント水準で有意でした)、有意なマイナスの因果関係が検出されました。

8. 子どもを伸ばす言葉かけ

では、子どもを伸ばす言葉かけ、今の調査結果を受けて子どもの主体性を大事に関わることがいかに大事かということをお話したいと思います。おそらく、皆様方は、一体、共有型、強制型で何が違うのと。母親の働きかけ方の何が違うのかを知りたいと思われるでしょう。私たちもそうでした。一体ここで何が起こっているのでしょうか。

(1) 親子のやりとりの観察から

今度は各ご家庭を訪問して、親子のやり取りを観察させていただきました。収入が900万円以上の高所得層のご家庭60組を抽出いたしました。そしてすべて専業主婦家庭で、母親は4年制大学、あるいは大学院を修了している親御さんで高学歴であります。高所得層、高学歴、専業主婦、そしてしつけのスタイルにおいて共有型と強制型が30組ずつ入るようにしてこの観察研究をいたしました。

まずブロックパズル課題場面での母子のやり取りを観察させていただきました。各ご家庭の居間に、カメラを気にしないように魚眼の丸いものを花瓶の脇かなんかにこうさりげなく置いて、その2人の、子どもとお母さんのやり取りを追ってるんですが、撮影担当の大学院生は、他人の目を意識されては困るということで、玄関で親子の遊びが終わるまで待っているようにして調査をさせていただきました。

ブロックパズル課題場面は、この図に示したものですが、いろいろなパターンの積み木を選んで絵を完成させるという課題です。パズルを置いて、「2人で作ってくださいね」って居間には母と子だけが残ります。

(2) 強制型しつけ

強制型しつけを受けているお子さん、「僕、これからやろっかな」って言ってちらっとお母さんのほうを見ます。そうしますと、お母さまは、「あら、そっちは難しいわよ、まずこっちをやって、それからこっちをおやんなさい」っていうふうにおっしゃることが多いんで

すね。で、図の左側の課題は比較的簡単ですから早くできます。1つの形が5色からなっている、こんな大きなかごのなかから積み木を選んで絵を完成させるのです。右側の課題は結構難しいんですね。こちらは積み木が重なる線が書かれていませんで、難しいのです。強制型のお母さま方、途中でいろんなことをおっしゃいます。「左右ね、おんなじ色の積み木選んで、左右。線対称に並べて、線対称に!」で、線対称なんていう単語は、4歳の子どもの語彙にはなくても、もう母親の思いがいっぱいで、なんとか正解させたいという思いがその画像から伝わってきます。

それから次に、絵本の読み聞かせ場面での母子のやり取りも観察させていただきました。『きつねのおきゃくさま』という、母子になじみのない絵本を選びました。これは、命の教育を話題にするとき、小学校2年生くらいで扱っている絵本です。親子に馴染みがないということで選びました。「ひよことアヒルとうさぎを、太らせて食べようとしていたきつね。しかし純粋な3匹と一緒に暮らすうちに心は変わり、最後はオオカミから3匹を守って死んでしまう」というお話なんです。最後のページはこれです。

「まるまる太ったひよことアヒルとうさぎは虹の森に小さいお墓をつくった。そして世界一優しい親切な、神様みたいな、そのうえ、勇敢なきつねのために涙を流したとさ。とっぴんぱらりのぷー。|

(3) 共有型のしつけ

共有型のお母さん、最後の場面、子どもが一生懸命見てますと、子どもの表情をわきから見ています。子どもが何か言います。「ええ、きつねさん、死んじゃったの、親切だったのにかわいそうだな」とかって、ぶつぶつ、ぶつぶつ言うんですね。そうすると、初めて共有型のお母さんって口を開かれます。「そうね、かわいそうね、親切だったのにね。」必ず子どもが言ったことのなかの言葉を繰り返されるんですね。非常に共感的にサポートしている様子がうかがわれます。

では、強制型のお母さんの典型、とっぴんぱらりのぷ。ここで、ぱたんって絵本を閉じます。「さ、今のお話、どういうお話だった、言ってごらん。」子どもが読み上げますと、母親は「えっ、そんなこと、ママ、読んでないわよ、ほら見て、ここ読んでごらん、読んでごらん、ほら違うじゃない、ちゃんと聞いてないんだもの、お話の記憶、テストに出るわよ。おととしも出たし。去年は出なかったけど。ちゃんと聞いてなきゃ駄目よ。ママの言うこと、聞いてないんだもん」っていう、*勝ち負けの言葉*をしきりに投げつけるんです。見てて苦しくなっちゃうんですね。映像見ながら、わあ、かわいそう、って思います。

(4) 共有型でなぜ語彙力が向上するのか。

結果をまとめて見ますと、共有型では、子ども自身に考える余地を与えるような援助的なサポートが与えられています。子どもに敏感で子どもに合わせて柔軟に調整しています。子どもは主体的に探索する。自立的に考えて行動することが多いわけです。この下で語彙

こんなんじゃ、ちっとも楽しくないよね、って言いがら映像の分析をしてみました。

力がアップするんだろうと。

一方、強制型しつけの下では、考える余地を与えない、指示的・トップダウン的な介入がしばしば与えられます。過度に介入します。情緒的なサポートがとても低く、勝ち負けの言葉が多い。このなかで子どもは主体的に探索できなくなっている。対立的な行動、親の指示を待ち、顔色を見ながら行動している様子が窺われます。この下で語彙力が下がってしまうんだろうと。この観察では直接因果関係を調べるものではありません。

で、今実験しているのは、同じ読み手が強制型の読み方と、共有型の読み方をしたときに、 絵本から何をくみ取っていくかっていう実験を今進めています。そうすると、まさにここ の関係の因果関係が特定できると思いますが、その結果が出るのにもう少し時間がかかり ますので、今これに答を与えてくれるデータが脳科学から出されていますので紹介いたし ます。

(5) 第三次認知革命:前頭連合野のシナプスができるということ

強制型ではなぜ語彙力が習得できないかといいますと、やっぱり9歳までに3つの認知 革命を経験します。まず、第一次認知革命っていうのは、イメージが誕生する。海馬と扁 桃体という部位が神経活動が始まります。そして5歳後半に可逆的な操作が獲得されると、 先ほど言いましたけれども、第二次認知革命が起こります。ワーキングメモリーというこ のこめかみのあたりの部位と、海馬扁桃体がこう神経活動が始まりますと、情報処理が非 常にスムーズになります。そしてもう1回革命が起こるのが、第三次認知革命、前頭連合 野のシナプスができる時期であります。

前頭連合野は何をやっているかというと、まあ心の総司令官のようなもので、意思とか モラルとか、それから高い目標とか、そういうものを持って、全体を統括する器官なわけ ですが、海馬というのは目の前の情報を記憶貯蔵庫にどんどんしまうような働きをしてい ます。分類してしまうような働きをしている。中期記憶があると言われているところです。 ワーキングメモリーっていうのはこの海馬に命令を与えるようなところなんですね。

5歳後半になりますと、ワーキングメモリー、海馬、扁桃体が働くようになります。扁桃体と海馬っていうのは4歳ごろにとても敏感にネットワークがつくられる時期といわれています。前頭連合野のワーキングメモリーは5歳後半にこの後ろの大脳辺縁系と扁桃体と海馬とリンクするように、ネットワーク化ができるようになりますので、扁桃体で緊張や不快を感じる。叱られて嫌だなっていうふうに、扁桃体というのは感情を司っているところ、特にストレスを感じたり、相手の感情を読み取ったりするのに使われる領域です。ここで叱られて緊張したり、嫌だなって思ったりしますと、海馬で失敗例がよみがえって、ほかのことを考えられなくなります。そうしますと、冷や汗が出たり頭が真っ白になってしまうと。ですから、情報が入っていきません。

ところが扁桃体がおもしろいな、楽しいなって快感情を感じていると、ワーキングメモリーに情報伝達物質がどんどん送られて、海馬を活性化する。情報を記憶貯蔵庫にどんど

ん蓄えることができる。好きこそものの上手、というのがこれで説明できるわけです。

社会心理学では実は「気分一致効果」という実験がたくさんやられています。たとえば、 赤ちゃんのにっこり笑っているそういう写真を次々に見せる。あるいは、いい香りの、た とえばすずらんのような香りの香水をかがせたあと、文の記憶や単語の記憶をさせるとた くさん覚えられる。逆にハエが来るような嫌なにおいをかがせたり、自動車事故の場面を ビデオで録って写真を見せたり、それから外科手術の場面を見せたあとで同じ文章や単語 のリストを見させたときには、成績が非常に低いのです。

だから快感情のときに、たくさんものが覚えられる。不快感情とか叱られた嫌な感じを 持ったときっていうのは、ものが覚えられないっていうのは行動学的にもわかっています。

(6) 強制型しつけと学習との関連性

まさに強制型しつけは、この不快感情が起こっている時期でありますから、そういうところでは子どもの頭は働かない状態になっている、そういうことであります。ですから、自由保育のなかでなぜ語彙力が豊かかというと、自分の好きなおもしろい遊びを一生懸命やってるわけですよね。で、子どもには個人差があり、しかも性差もあるんだっていうことは、一番最初にお話ししましたけれども、乳幼児期、個人差が大きい時期ですから、こういうときは楽しいなっていうふうなそういう思いで過ごさせてあげる。自分の好きなことを好きなように活動できるように、遊びを十分にさせてあげることが、子ども自身の学力・基盤力となるような語彙の世界を広げたり、運動能力を発達させたりするのに、いい効果があるのであろう、そんなふうに思います。

(7) 小学校学力への影響

幼児期の読み書き能力は、共有型しつけを媒介して、小学校の国語学力に影響するのです。 まとめてみますと、幼児期の語彙能力と書き準備能力は、小学校の国語学力に影響すると、 そして共有型しつけスタイルは語彙得点や国語学力の成績に因果的に影響しているってい うことがはっきりしました。まあ、ここで、ばんざいであります。

夫の学歴とか家庭の収入っていうのは、母親1人ではどうにもなりませんけれども、しつけスタイルは自分でコントロールすることができます。コントロールできるっていうことは希望が持てるっていうことであります。それで、あと保育形態もコントロールできる要因であります。

ですから、文科省のコメントは曲解であろうと思われます。保育の質が小中学校の学力を規定するのではなく、世帯収入やしつけスタイル、家庭の雰囲気は小中学校までも持続し、学力・基盤力の語彙の豊かさに影響しているのではないかと。家庭の収入とか、それから家庭の雰囲気、親の子どもへの関わり方っていうのは幼児期と変えない限りずっと続けられますよね。強制型しつけを受けていると、やっぱり自立的にものが考えられない、そういうタイプの子どもっていうのができあがっていく。環境要因がそういうふうに子ども自身、考えさせなくしてしまっているという、そういうふうなことが推測できるわけであり

ます。

9. 終わりに 一親への提言

つまり、「50の文字を覚えるよりも、100の何だろ、を育てたい。」自分から本当にやろうとしないと自分の力にはなりません。自分で関心を持てばあっというまに習得してしまいます。文字は子どもの関心の網の目に引っ掛かってくるにすぎません。肝心なのは文字が書けるかどうかではなく、文字で表現したくなるような内面の育ちであるというふうに思われます。つまり創造的な想像力を育むことが、乳幼児期の発達課題になるであろうと。そこで、保育者や保護者の皆様に申し上げたいのは、以下の5点であります。

- 1. 子どもに寄り添うと、安全基地になると。子どもとの間に信頼関係をしっかり 作り上げると。
- 2. その子自身の進歩を認め、ほめていただきたい。ほかの子とは比べない。どうしたって、5歳後半になれば、展示ルールが獲得されて、子ども自身が人と比べるようになりますから、そうではなくて、その子自身の進歩を認め、ほめていただきたい。3つのHの言葉ですね。ほめる、励ます、広げる。そういう言葉をかけていただきたい。
- 3. 生き字引のように余すところなく定義を与えない。
- 4. 裁判官のように判決を下さない。禁止や命令ではなく提案の形で言ってほしい。 「何々したら」っていうふうに言ったら、「僕したくない」って選択の余地があ りますから、そういう言葉かけをしていただきたい。
- 5. そして子ども自身が考え、判断する余地を残すこと。この下で子ども自身、自分で考えるという自立的な思考力や、最初からテーマにしてきた創造的想像力が育つのではないかというふうに思います。

最後にお示しするエピソードですが、渡邊萬次郎さん、これは秋田大学の学長先生で、理科教育の先生なんですが、この方が『理科の教育』という雑誌、おととし廃刊になってしまいましたが、小中学校の理科の先生が読まれる、『理科の教育』という雑誌が明治図書から出版されておりました。その本のなかに、その雑誌のなかに、昭和38年にエッセイを、お孫さんとのやり取りをお書きくださったエッセイが載っております。それがまさにこの乳幼児期の子どもに関わる大人の姿勢をよく表しているということで、ご紹介したいと思います。

『私はかつて幼稚園の二児を近郊に伴った。彼らは「みやこぐさ」の花に注意を引かれたが、その名を問うほかに能がなかった。当時、私どもの菜園には、同じ豆科の「え

んどう」の花が咲いていたので、私は名を教えるかわりに、その花を持って帰り、おうちでそれによく似た花を見出すようにと指導した。彼らが帰宅後、両者の類似を見出したときには、小さいながらも自力に基づく新発見の喜びに燃えた。やがて1人は「みやこぐさ」について、「これにもお豆がなるの?」、とたずねた。それは誰にも教えられない、独創的な質問であった』。〈内田解説:大人は質問に答えることはできますが、質問の仕方を教えることはできません。すごい質問をしました、子どもたちが。花の類似から類推を働かせて。このえんどうの花、咲いたあとには、えんどうの豆がなる。それは自分たちの食卓を賑わしてきた。それを思い出した子どもは、花の形がよく似ている、まだ名前を知らないこの花、これにもお豆がなるの、という質問をしたわけです。すごい質問をしましたから、またしても渡邊さんは答えませんでした。〉

『私はそれにも答えず、次の日曜に彼らに現場で確かめることを提案した。次の日曜に彼らがそこに小さな「お豆」を見出したとき、そこには自分の推理の当たった喜びがあった。秋がきた。庭には萩の花が咲いた。』<内田解説:萩もまめ科ですよね。>『彼らは萩にも豆のなることを予測した』。『おじいちゃん、これにもきっと豆がなると思うよ』。今度は確信を持って予測したんです。『彼らは過去の経験から、いかなる花に豆がなるかを自主的に知り、その推論を独創的にまだ見ぬ世界に及ぼしたのである』。

子どもがゆっくりと考える時間を与えたというわけですね。一人ひとりの子どもの視点に立ってということで、子どもは文化・社会の宝であります。その人たちの成長にいくら私たちが手を貸しても貸しすぎることはありません。交流と互恵、互いに恵み合うような、即効よりも底力、言葉の土台をしっかり築くのに、ご家庭で、そして幼稚園や保育所で、教え育てるということは、共に育ち合うことですし、親や先生、社会の人々が協力して育てる営みであろうかと思います。

<最後のスライド>星の王子様ももう帰って行きます。王子様が地球についたときに、小さなキツネが言いました。『この世で一番大切なものは、目に見えないんだよ。』この目に見えないもの、大切なものを見抜く力、創造的想像力を育てることが乳幼児期の発達課題であるということで、各ご家庭で、あるいは幼稚園・保育所で、ぜひお子さまたちと一緒に、世界を広げていくためのそういうふうな援助というのを与えていただきたいというふうに思います。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

司会

内田先生、本当にありがとうございました。盛りだくさんの内容でしたから、ちょっと ここを確認したいとか、教えていただきたいということがあったら、どうぞお手を上げて ください。

質問1

男児と女児の脳のちがいについてお話がありましたが、性差あるのでしょうか。

内田先生

脳の成熟の状態を見ますと、やっぱり女性のほうは左脳が少し成熟が進んでいる。右脳はちょっと成熟が遅れてるんです。で、男のお子さんは左右の脳がまだ等脳状態で、全体に遅れていると。遅れたほうの右脳とおんなじで、それは男性性を発現させるために、成長ホルモンを性ホルモンがブレーキかけてしまう、その結果であろうと。左右の脳のうち、どうして左が女の子の場合、進んでいるかっていうと、これは生物学的に細胞分裂するときに、いつも左側のほうにこう先に、発生の過程で左側から出て行くというような、そういう、これはもう単純な生物学的なことで決まってくるのであって、左脳がやっぱり先に、やっぱり私たち左右対称のようであっても、違いますよね。実際に完全に対称ではなくて左側のほうから分割が起こっていくっていう、それによるものであるということが知られています。あれはゲシュヴィントとガラバルダのデータは、不幸にして亡くなった赤ちゃんの脳を調べての結果なんですけれども、ですから病気だったりなんだりして、出産まで命を、出産のときに命を終えてしまった赤ちゃんたちを対象にした研究ですけれども、今は画像、FMRIとかそういうものが使えるようになりまして、実際に健康なまま赤ちゃんでそういうものを撮ることによって、やっぱり女のお子さんのほうが成熟の度合いが進んでいるということが確認されております。

質問1

どうもありがとうございました。

司会

ありがとうございました。どうぞほかに

質問2

昨年に続いてのすばらしいお話、伺いました。ありがとうございました。ちょっと、私、今の話から離れるんですけども、不快感情が出たときに、そういう強制的な形になると、子どもたちの能力的な発達が遅れるっていうところは、今の話、とてもよく納得したんですが、それとちょっと離れて、たとえば子どもたちの生活的なしつけをするとき、そのときの指導の仕方というものと、感情的なものとのつながり的なものがちょっと、どのように考えたらいいのかなと思って、お話を伺ったんですけど、その点いかがでしょう。」

内田先生

はい。とても大事なご質問していただきました。私は乳幼児期に子どもは叱らなくても 育てられるっていうふうに思っています。何々しちゃいけないって、トップダウンで命令 や禁止の言葉がなくても育てられる。で、やっぱり、よく変化したときに声をかけるって いう原則でいくと、下に赤ちゃんが生まれたりすると、上の子はもう赤ちゃん返りをして、 悪さをしたりしますよね。お母さんの注意を引きたくって、お母さんの愛情が下の赤ちゃ んに取られてしまったかのようにして悪さをします。そういうときに『ちょっと待ってて。 おむつやるまで待っててね。替えるまで待っててね。』と頼みます。でも、聞いてくれない。 それでも、いいんです。それを声をかけといて、で、次の日、また同じような状況で、悪 さをしたときに、『ちょっと待っててね。』で、そして昨日よりも今日のほうが30秒でも長 く待てたら、『あ、待っててくれてありがとう。』そして赤ちゃん、もうさっぱりさせて寝 かせておけばもうすぐに泣きやみますから、もうすぐに上のほうのお子さんと一緒に遊ぶ。 そういうことをしてあげれば、だんだん上のお子さんはもうそういう状況になったときに 悪さをしないで待つようになります。待っててくれてよかった、うれしい、っていうお母 さんのメッセージを与えてあげれば、お子さんはその良い行動っていうのをまた次の日も やります。ところが、やっぱり見ていると、世の中のお母さま方は勝ち負けの言葉、すっ ごくおっしゃるんですね。『ほら言ったじゃないの。ママがね、急いじゃいけないっていう のにね、走るから転んじゃったじゃない』みたいにしてね。勝ち負けの言葉を投げつけて ます。子どもは情けない気持ちで『あ、ママの言うようにすればよかった』と思ってると ころに、まさに傷に塩を塗るような言葉を投げかけるわけです。そんなことしないで、そ のときは『あ、痛かったね。次はちょっとゆっくり歩こうね』って、『痛かったね』って、 そういう言葉をかければいいので、これは男の子であれ女の子であれ、叱らずに育てるこ とができる。5つ、書きましたね。考える余地をっていうところまで、これはしつけると きの大人のしつけ方の原則であるということで、これぜひ、そのように思ってお話しいた しました。

司会

共有型の言葉かけ、強制型の言葉かけ、具体的な例をお示しくださったので、大変よくわかりました。そのことで、子どもを伸ばすかどうかという違いが出てくるという、観察に基づいた科学的な調査結果っていうことで、ほんとに納得させられるという感じですね。 今ご質問あったように、しつけるときには親は、強制するっていうことが子どもをよくコントロールできると思いがちですね。

質問3

内容のある、とてもいいお話をありがとうございました。まるでなんか、途中で読み聞かせの文も入りましたけど、そのままで講義をしていただいたような感じで、とても心地よい時間を過ごさせていただきました。1つだけ質問させていただきたいんですけど、高校生の娘がおりまして、このPISAの結果をすごくびっくりして聞かせていただきました。実際に日本の高校生がほとんど白紙で出さなくちゃいけなかったような質問っていうのはどういう質問なんですか?ちょっと短くでも教えていただきたいんですけど。

内田先生

たとえば、グラフを読み取って、この地域の経済がこのあとどうなるかを推測させると

いうような問題とか、2002年に出されたのに、文章読解の問題がありますけれども、虎を銃で撃ったメリーさんの話っていうのがあるんですけれども、私はこれは問題だと思っております。っていうのは、直訳しなくちゃいけないんですね。ですから、英語圏で問題が作られたときは、英語を母語とする国での成績、得点が上がってるんです。フランス語圏で問題が作られたときはフランス語圏の高校生の成績が上がって、これ直訳しなきゃなんないので、たとえば、怖くて、虎が窓の外にやってくるのが見えた。メリーさんはブランケットを、あ、ブランケットではなくて、パッチワークのあの、なんでしたっけ。とにかくね、ブランケットを首まで持ち上げた、っていうふうに訳されて、ブランケットを首まで持ち上げたっていうふうに訳されてるんです。ブランケットね。だけどもそれだったらば、やっぱりね、たとえば、布団をね、首まで持ち上げたとか、毛布を首まで持ち上げたってやってくれたらね、もうちょっと、ベッド文化ではない地域のお子さんたちも参加してますのでね。

やっぱり文章題とか今のような、こう読解して要約をしたりなんかするような課題っていうのは、日本の高校生、慣れてないんですね。やっぱりセンター試験に代表されるような、アチーブメントテスト、○×式のものに慣れてますので、問題に慣れてないということ。それからだいたいこれはランダムサンプリング、ランダムに抽出されてテストを受けますので、これは内申点には反映させないっていう約束でやりますから、もうそれも7月ぐらいに、後期の中間じゃなくて、1学期期末試験の終わったあとに、教室に残されてテストを受ける子たちはやっぱり内申点に反映されないとなると、ちょっと考えてわかんないと白紙答案にしてしまうというような、いくつか問題点があるかと思います。問題自身にも問題があるし。でも、測定しようとしているのは暗記で答えられるような問題ではなく、文章題ですよね。あるいは推測したり、三段論法推論が含まれていたり、ということで問題の形式が日本の高校生には全くなじみがない形であるという、そういう負荷がかかっています。

で、PISA調査はもともとが教育投資額、国がどのぐらい投資しているかっていう、経済開発機構がやってますので、そちらのほうを問題にしてるんですね。それから社会で生きるために何が必要かということでPISAのキー・コンピテンシーっていう概念を、鍵のコンピテンシー、生きる力、社会力というようなことでやはり、問題解決能力が大事であるということで、それで一応測定してるんですけれども、日本の高校生がうんと学力が低いというわけではないと思うんですが、ただ記述力はないというふうに推測してもいいんじゃないかと思うんです。というのは、6年生、中3生がそのPISA型の読解力テスト、成績悪いわけですよ。活用力がない。覚えた知識を使って、推測したり問題を解決したりするような課題で成績が低いというね、そういう結果が出ていますので、高校生1人の問題ではない。小学生、中学生も、つまり日本の学校文化でやっぱり暗記能力が大事にされてきたっていうことがあるんじゃないでしょうかね。東大の数学の先生が、受験は暗記だと、数学

は暗記だ、というふうに、型をたくさん覚えて、ぱっぱと〇×で選んでいく。解くプロセスっていうのを見ませんので、日本のセンター試験などでは。というようなことで、そういうような問題です。よろしいでしょうか。

内田先生

思い出しました、ブランケットではなくてね、キルトを首まで持ち上げた。キルト、うん、ブランケットもありました。キルトを首まで持ち上げた、っていうのでね。キルトっていうのですぐに、ベッドの上にベッドカバーであるっていうふうに想定するのが少ないんじゃないかなと思いましたね。はい。

質問4

すみません。話の最初のころに、夫婦喧嘩の話が出たときに、赤ちゃんがこうおなかのなかで、不愉快感を覚えたときに動くという話が出て、私はてっきり、赤ちゃんは、私は男性なのでちょっと胎動はわかりませんけれども、若かりしころ、妻に赤ちゃんができたときに、動いたとかしたときに、動いたよ、と言われて耳を近づけたりした思い出があるんですよね。そうすると、そういう、先ほどのお話だと、喧嘩ということだったんですけど、そうでなくて子どもって動くというのは当然両方あるわけですよね。

内田先生

そうです。まったくその通りです。やっぱり喧嘩してるときって、体内の状態ってお母さんの代謝の状態がよくないんだろうと思うんですね。不快で動く場合と、それからやっぱり子宮のなかを遊泳することによって、脳の新皮質のシナプスを形成しているので、それは必要なわけですよね。だから赤ちゃん自身も活発な男のお子さんはよく動くっていうようなことがあるかと思うんですね。

あと、もう1つは、友田明美先生という福井大学の発達臨床センターの小児科の先生が、8年間、ハーバード医科大学で、虐待の脳に与える影響についての研究をされてきました。6月24日に東大を会場にして、『児童虐待からの再生』というシンポジウムを私は企画して実施したんですが、500名も聴衆の方が集まってくださって、すごく熱心な会だったんですが、その友田先生がデータを示してくださいまして、ドメスティックバイオレンスや、非常にひどい夫婦喧嘩を日常的に目撃する、そのもとでウェルニッケエリアっていう言語理解のときに働く左半球の耳の後ろの部位が萎縮するというデータを発表しています。

それから思春期に性的な虐待を受けますと、左眼窩タイジョウタイという部位があるんです。視野のね。この左視野が萎縮するということで、これはやっぱり、ものを見るときに働く神経細胞が、恐怖で、やっぱり父親の顔を見たくないわけですよね。そこでその左視野が萎縮するというようなデータが出ております。

川島隆太さんっていう東北大学の脳の研究で有名な先生が出しておられるデータが、津波の前に、57人の学生のファンクショナルMRIを撮っておきまして、どういうふうな脳活動をしているかっていうのを撮っておきまして、3.11のあとに同じ学生を、その人たちは津

波に遭ってないんですね。にもかかわらず、仙台の東北大学の学生を被験者にして、同じ撮ってみましたら、57名のうちの7名が実際にPTSDという症状にはなっていないんですけれども、そういう症状は起こしていないのにもかかわらず、やっぱり左視野が萎縮していると、つまり記憶を消すための部位なんですね。それが萎縮しているということで、あの3.11の影響っていうのは非常に大きいんだなと、これは全く津波経験してない大学生でも敏感な人はそういうことがあるんですね。

それから先週、福島に行ってきたんですけれども、福島の子どもたち、幼児たちが表に出られない、表で遊べないということで、1年間の発達速度曲線っていうのを書いてみますと、これが、4分の1なんです。身長や体重の伸びが止まってしまったというデータが出てきているんです。これは福島こども病院の小池先生という方のデータですが、やっぱり心理・社会的なしゅ儒症、サイコ・ソーシャル・ドワーフィズムというので、ストレスで体がこうね。小人症って言いますけれども、体の成長が止まってしまったという影響があります。福島の小児科の先生がおっしゃってたのは、空気とそれから光とそれから自由に走り回れる大地とが欲しい、子どもたちにそれを経験させたい。うちのなかでこういるわけですよね。まあ、これ、福島のあれですけれども、今つけておりますけれども、やっぱりもうほんとに今大変な状況で、なんとかできないかなあっていうふうに思っているところです。だからそういう意味で、ストレスがやっぱり脳に影響する。そして身長や体重の伸びを縮ませてしまうというような状況があるんだというふうなことでよろしいでしょうか。

司会

ありがとうございました。まだまだ、ご質問を受けたいと思うんですけれども、時間を だいぶん超過をしてしまいました。内田先生、本当にありがとうございました。 拍手でお礼申し上げます。(拍手)

I-3. 第3回公開講座『気になる子どもと脳科学』 お茶の水女子大学教授 榊原洋一先生

司会 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

皆様こんにちは。今日は、たくさんの方においでいただきまして、本当にありがとうございます。これから、第2部、榊原洋一先生のお話を伺います。会場には気になる子どもについて、とても関心を持っていらっしゃる方が多いことと思います。この講座のアンケートでも、脳科学や気になる子どもの理解と治療、あるいは支援ということについて、是非、話を聞きたいという方がたくさんおられました。それで、この領域の第一線で大活躍をしてらっしゃる、お茶の水女子大学の榊原先生にお出でいただくことができました。本当に貴重な時間を割いて、来ていただけて、嬉しく思っております。

榊原先生は、東京大学医学部をご卒業になられて、小児科の医師として、東大病院に勤務していらっしゃいました。そのあと、いろいろなご経歴がありますが、お茶の水女子大学に人間発達教育研究センターが出来たときから同大学に勤務しておられます。ご専門は、脳性麻痺やてんかん等の治療をする小児神経科学。現在は、発達障害の臨床的研究、発達障害児の保育、それから、国際医療協力などを研究対象としていらっしゃいます。また、国際医療の領域で世界各国を飛び回っていらっしゃいます。特にアジア・アフリカなどの途上国での医療活動に、指導、助言に行っておられます。もともと、山がお好きで、カラコルム遠征隊と一緒にパキスタンに行かれて、そこで国際的な医療の必要性を感じられた、とのことです。山への趣味、ご関心は、ずうっと続いておられて、山は年3回行かないと、禁断症状が出るとおっしゃっておられるくらい、ものすごくお忙しいお仕事や講演の合間を縫って、気がついたら山登りをしてらっしゃるということでいらっしゃいます。

この度は、日光に近いところに来たということで、今夜は川俣温泉にドライブで行かれて、 ご家族と一緒に、温泉に泊まられ、山に登られるかどうかは雨の具合でちょっとわからな いとのことです。アクティブな活動をしていらっしゃいます。昨日は東京の山王病院で、 臨床の治療の相談にあたっておられたということで、夜中にやっと連絡がつきまして、皆 様のお手元にあります今日のお話のパワーポイントのプリント、資料を頂戴しました。大 変専門的な貴重な資料を頂戴しております。保育、幼児教育にご関係の方が、大勢ですので、 お話はわかりやすくとお願いしてあります

黒板の横に書きましたが、ご紹介のなかに入れられなかった本で、最近とてもよく売れているわかりやすいご本をご紹介します。『はじめに読む自閉症の本』、『はじめに読む ADHDの本』、『はじめに読むアスペルガー症候群の本』というはじめに読むシリーズが、ナツメ社から出ています。それから『図解 よくわかる自閉症の本』、『(図解 よくわかる) ADHDの本』などがありまして、これも一般向けに書かれています。脳科学の本は最近た

くさんありますが、榊原先生のご本は、大変バランスよく、中立的に、本当に必要な、ことをきちんと紹介してくださるご本です。少々長くなりましたが、素晴らしい先生をお招きすることができましたので、どうしてもご紹介したくて話をさせていただきました。では、榊原先生よろしくお願いいたします。

榊原洋一先生

ご紹介ありがとうございました。榊原です。ご紹介いただきましたように、小児科の医者で、今もまだ細々と小児科の医療をやりながら、お茶の水女子大学はもう9年目になります。今回もお招きいただきましたが、山が近いと、どうも本能がうずくといいますか、このまま山に行ってしまおうと。この教室からは素晴らしい山の景色は見えなくて、ちょっとホッとしております。

1. はじめに-「気になる子」とは-

今日はいただいたテーマは、気になる子、というキーワードで入ろうと思います。私たちはもともと、お互いにお互いの気持ちを理解したり、そういう能力を持っているわけですね、私たち人間がもともと持っている、人と調和していくとか、人とうまくやっていく能力ですね。

社会性とか、あるいは協調性と言われているものは、赤ん坊のときから私たちに身についています。ですから、どうしても周りの人の動きにひかれてしまうというのは、当たり前なんですね。本能のなかで、私たちっていうのは周りに合わせるようにできています。人の顔の表情を見れば、あ、この人はちょっと悲しいなとか、そういうのは、だいたいわかります。

発達障害の子どもたちというのは、運動能力とか、話をしたりという人間の基本的な能力はあるんですが、そのような協調して相手と合わせるようなところが、どうも十分に伸びてこないお子さんが多いんだというお話をさせていただきまして、そのあとに、脳科学という切り口でお話をさせていただこうと思っています。

(1)子どもの発達障害について

皆さん、このなかに保育とか幼稚園、教育、あるいは実際にお子さんをお持ちの方がいると思いますけど、発達障害という名前があります。実は私が医者になったのは30何年前ですが、後にこのようなお話を一般の方々にするようになるとは思っていませんでした。最近わかってきたことで、発達障害、気になる子どもがどうしてそのような行動をするのかということが、最近のさまざまな医学とか、心理学、あるいは行動学、教育学、いろんな分野でわかってきたんですね。それが1つ。

お医者さんが対応する病気のなかには、100万人に1人しかいない病気ってのもあるんです。日本で年間3人ていうような病気がありますが、発達障害は結構たくさんのお子さんが、

合致してるだろう、ということがわかってきたんです。

たとえばよく知っている病気で、脳性麻痺がありますね。だいたい1000人に2人くらいなんです。0.2%なんです。それからもう1つ、私は、子どもの神経の専門ですけど、よく見る病気に、てんかんという病気があります。皆さんもご存知かもしれませんし、お知り合いの方とか、実際に生徒さんとか、お子さんにいらっしゃると思うんですね。てんかんは、私が医者になったときに、私の先輩から、子どもの神経の勉強したいんなら、てんかんの勉強をしなさいと。で、どうしてですか?って聞いたら、いや、子どもの神経の病気のなかで一番多いのが、てんかんだよ、って言われました。どのくらいいるのかというと、0.7%って言われてるんです、0.7%。まあ、100人に1人弱ですね。まあ結構多いかもしれない。0.7%って言うけど、日本全体で言うと、まあ100万人ぐらいになります。

それから知的障害も多いです。特別支援学校とか、かつての養護学校、あるいは特殊学級に行っているお子さんたちで知的障害があります。これは2%弱あります。1.5%ぐらい。100人のうち1人か2人は、軽度の人が多いですけどね。重度の人は少ないですが、知的障害です。

ADHDは発達障害のひとつです。7%から10%のお子さんが発達障害に該当するだろうと言われているのです。先ほどの10倍です。

発達障害とは何かというのは、難しいんですが、生まれつきの、さまざまな、脳の仕組みがだんだん発達して、環境と、相互関係をしながら伸びていくのですが、十分に伸びてこない状態です。知的障害は必ずしもない。にも関わらず、社会的な場面でうまく人間関係が作れなかったり、あるいは、規則が守れなかったり、あるいは自分自身の気持ちをコントロールするのが下手だっていう子どもたちなんですね。

発達障害っていう名前を作っているような、障害とか状態は大きく3つあるんですね。この3つで発達障害の大部分を占めています。

その1つが皆さんもよく知ってる**自閉症**です。自閉性障害と言ったり、あとで出てきますが、広汎性発達障害、いろんなややこしい呼び方がありますけど、自閉性障害ですね。

そして2つ目が、ADHDです。これは注意欠陥多動性障害という名前でいわれています。 落ち着きがない、衝動的になってしまう、物事の準備が、順序立ててできない、すぐ物忘れちゃう、こういう行動の特徴がある子です。

3つ目は、小学校に行ってからいろいろ苦労する子どもたちですが、学習障害です。知的な障害はない、お話も結構できる、でも字を読んだり書いたりするのが、下手なんです。知能テストをすると、ちゃんと普通の知能があるが、読むことと書くことが特別に下手なお子さんたちです。この3つです。

おさらいすると、自閉性障害と、注意欠陥多動性障害と、学習障害です。で、この3つを 足すと、日本で2002年に行われた文部科学省の調査で、通常学級、普通の学校に通う子ど ものうち6.3%が、このいずれかの状態だったということなんですね。

(2) 気になる子と発達障害

そのなかで一番多いのは、実はこのADHDなんです。注意欠陥多動性障害と言われる子どもたちで、日本では3%ぐらいと言われています。ところがこれは、人種によって、国によって違うんです。アメリカでは毎年この調査が行われてます。子どもの何%ぐらいがこの状態か。だいたい毎年一度ぐらい、いろんな調査が行われていますが、ほとんど最近は値が一定してきて7%です。7%のお子さんがADHDだろう、2番目に多いのは、数で言うと、学習障害です。学習障害は日本では3%ぐらいと言われています。

そして皆さんがよく名前は知ってる自閉症は、だいたい1~2%なんです。知的障害は2% ぐらいって言いましたから、それを除くと、それよりも多い数のお子さんが、何らかの発達障害と名前がつく状態を持ってるんですね。そういう子どもたちがどういう状態なのかというと、先ほどの「気になる子」です。

保育園、幼稚園、あるいは学校のなかで、何か気になる、気になるというのは、落ち着きがなかったり、先生の指示が通らなかったり、すぐ1人だけどっかに走り回って行ってしまったり、お友達のなかに入れずに浮いていたり、すぐに、まあ、いわゆるキレて、お友達と喧嘩をしてしまったり、宿題をやってこなかったり、物をなくしてしまったり、こういう状態なんですね。

2. ADHDについて

(1)診断基準

そういう子どもたちが、なぜ、こういう名前で呼ばれるようになったかということについて、お話をしていこうと思います。

一番最初が、ADHDですね。皆さんのお手元の資料にありますが、そういう診断基準ができています。病気の診断をする基準が作られています。

私たちの、いわゆる生活習慣病のなかにも、そういう基準を皆さんよく知ってますよね。たとえば、高血圧っていうのは、収縮期血圧、高いほうの血圧が140以上か、下のほうの血圧が90以上なら高血圧っていいます。数が決まっていて、これ以上だったら高血圧症と呼びましょうと。もっと最近で言うと、メタボリック症候群があります。これは男性の場合は、腹囲が86cm以上だと、メタボリック症候群ですね。ところが、普通の病気はそういう基準はないんです。風邪の診断基準はないです。肺炎の診断基準はありません。もちろん特徴的な症状があるので、私たちは基準は設けません。胃癌の診断基準だってないです。癌細胞が見つかればもう、それが胃癌なんですね。

ところが、なぜ診断基準がついているかっていうと、気になる子、と言いましたけど、 どんな人にもありそうな何か、行動の特徴を集めて、人為的な基準で作られたものなのです。

(2) 注意欠陥症状

注意欠陥多動性障害という場合には、まず最初は注意欠陥症状が9つ書いてあります。こ

のうち6つ以上が合っていて、かつ、そのためにさまざまな日常生活で困難がある、トラブルがある場合に、注意欠陥型のADHDと言う人為的な診断基準があります。それと、細かいことに注意がいかず、学校での学習や仕事その他の活動において、不注意なミスを犯す、その程度が非常に強くて、トラブルになってしまう、失敗してしまうというケースですね。直接話しかけられたときに、聞いていないように見える、これはですね、言っていることをほんとに聞いてんのかなという程度がすごい、いわゆる右の耳から左の耳に行っちゃうんです。課題や活動を筋道を立てて行うことが苦手であるですね。全部読みません。外からの刺激で気が散りやすい、日常の活動のなかで物忘れをしやすい、というような誰でもあるような行動の特徴が、9つのうち6つ以上、3分の2があって、その程度が甚だしい状態です。ときどきはいいんですよ。それしょっちゅう、こういうことがあるために、日常生活で苦労したり、学校で苦労する、そういう状態をまず、注意欠陥タイプのADHDと言いましょう、というふうに定めたんですね。今でもこういう診断メモを作って、医者が勝手に診断しているのは、けしからんという意見もあります。ただ、それに対して、そうではない、医者の立場から言うと、やはりこういう状態があると思うようなことがわかってきていますので、今日は後の方でそのお話をします。

DSM-IV 注意欠陥多動性障害診断基準(1)

(1) 以下の注意欠陥の症状のうち6つ以上が少なくとも6ヶ月以上続いており、そのために生活への適応に障害をきたしている。またこうした症状は発達レベルとは相容れない。

注意欠陥(*なおすべての症状には、"しばしば"という表現がついているが、省略)

- ・ 細かいことに注意がゆかず、学校での学習や、仕事その他の活動において不注意なミスをおかす。
- ・ さまざまな課題や遊びにおいて、注意を持続することが困難である。
- ・ 直接話しかけられたときに、聞いていないように見える。
- ・ 学校の宿題、命じられた家事、あるいは仕事場での義務に関する指示を 最後まで聞かず、そのためにやり遂げることができない(指示が理解で きなかったり、指示に反抗したわけではない)。
- ・ 課題や活動を筋道を立てて行うことが苦手である。
- 持続的な精神的努力を要するような仕事(課題)を避けたり、いやいや おこなう(学校での学習や宿題など)。
- ・ 課題や活動に必要なものをなくす (おもちゃ、宿題、鉛筆、本など)。
- 外からの刺激で気が散りやすい。
- · 日常生活のなかで物忘れをしやすい。

しかしこの状態は皆さんだけでなく、誰にでも該当します。1つもない方は、いないと思います。私はたとえば、物忘れが多いですし、注意を持続することもできませんしね。まあ、筋道をとって、これ、やってみると私、9つの5つ、ギリギリセーフですけど、5つぐらいあります。物忘れはすごくてですね、今日は、昨日牧野先生からお電話もいただきましたしメールもらったんで、忘れずにきましたけど、講演会を忘れたことが何度かあるんですね。数

年前、一度はですね、大学で学生の講義を夕方していたら、事務の人が飛んできて、先生、 皆さん60人集まって待ってます、って。えっ、何?と思ったら実は、品川である講演をす ることを忘れていたんですね。タクシーでお茶大から飛ばして、1時間遅れでやりましたけ ど、あんな辛かったことないです。それからもう一度はですね、あるところで金曜日に講 義をするはずだった。なんかの都合で、土曜日に移してくださいって言われたんです。と ころが金曜日の午後だったんで、土曜日の午前中に移ったんですね。私はそのまま、線を 引いて、13時半にしておきました。実は土曜日9時になったんです。朝8時ごろ、電話よ、っ て、行ってみたら、向こうの方が、講演の始まる10分前です。先生今どこにいらっしゃい ますかって。うちですって言うと絶句されてましたね。このときは、息子に車を出してもらっ て、着替えて行ってベルトを忘れました。あの先生、ベルトしてこないって有名になりま した。ですから結構私もそうなんです。最近はそれに懲りて、忘れないようにしています。 でも同じことを、つい1ヶ月前にやりましたね。都に頼まれた講演で、去年もやった覚えが あったんです。連続講演だなぁと思って会場行ったけどいないんですよ。ファイルのなか に入っているのを見せて、これです、って言ったら、去年の平成23年になっている。だか らどうもですね、今日は、ほんとにここに来られて良かったんですけど。物忘れしやすい、 だからどんな人にでもあるかなって思いますので。

(3) 多動衝動性

もう1つが多動衝動性です。やはり9つあって、このうち6つ以上ですね。たとえば、手足をそわそわとして、とか、落ち着きない、喋りすぎる、出し抜けに答えちゃう、順番が待てない、など。このうちの6つ以上を満たしていて、そのために、さまざまなトラブルがある場合ですね。

DSM-IV 注意欠陥多動性障害診断基準(2)

(2) 以下の多動・衝動性の症状のうち6つ以上が少なくとも6ヶ月以上続いており、そのために生活への適応に障害をきたしている。またこうした症状は発達レベルとは相容れない。

多動

- 手足をそわそわと動かしたり、いすの上でもじもじする。
- 教室やその他の席に座っていることが求められる場で席を離れる。
- そうしたことが不適切な場で、走り回ったりよじ登ったりする(青年や成人では落ち着かないという感覚を感じるだけ)。
- · 静かに遊んだり余暇活動に付くことが困難である。
- じっとしていない、あるいはせかされているかのように動き回る。
- しゃべりすぎる。

衝動性

- · 質問が終わる前に出し抜けに答えてしまう。
- ・順番を待つことが困難である。
- 他人をさえぎったり、割り込んだりする(例:会話やゲームに割り込む)。

こういう子どもたちを見ていますと、みんな2箇所以上で同じような特徴があること。おうちでは結構いい子にしていますが、保育園や幼稚園で騒いじゃう子はいます。その逆もいます。大抵、おうちでは結構きっちりしてるけど、幼稚園で発散する子もいれば、その逆もありますね。おうちではのんびりしてるけど、きっちりした幼稚園だときちんとする。それじゃいけないんですね、場所によらず、どこでもそのような行動の特徴があって、そして上から4つ目ですね。日常生活上支障がある。支障をどう考えるかですけど、いろんな問題が生じているということです。

そして、7歳までにそのような症状がある。そのうち3つのタイプがあるんですけど、一番多いのは、この混合型で両方ともあるんです。注意欠陥、9つのうち6つ以上。それから、多動、9つのうち6つ以上、つまり両方合わせて、12個以上ある子が大部分です。こういうお子さんがいます。そういうお子さんがいて、こういう日常生活に支障がある状態をそういうように名付けましょう、というように言ったわけです。

私も、15、6年前、医局でですね、こういうような診断でアメリカとかヨーロッパで診断がついているという話を聞きましたが、子どもの7%もいるような、そのような病気は障害じゃないよね、と話していたのを覚えてるんですが、最近、日本でも知られるようになりましたし、その後さまざまなことがわかってきてるんです。

(4) ADHDの行動特徴

どんな行動の特徴があるか。まあ先ほど18個あると言いましたけど、それは、基準として出ていることであって、実際には何があるかっていうとですね、私たちの脳にはですね、前頭葉のなかに、自分たちの行動を調整する部分がある。もちろん前頭葉だけじゃないのですけど。その機能は、実行機能というように、心理の人が、執行機能とも言っていますが、Extensive functionsと書いて、複数形ですが、あることに集中する、Focusをするとか、努力するとか、気持ちを抑える、気持ちの情動をコントロールする、記憶、行動を起こす、などの機能のことです。

たとえば、算数の宿題をやることを考えてください。じゃあその算数の宿題を提出するためには、どういう能力があれば良いか。算数の宿題だから、算数の能力か、というと違うんですね、算数ができても、宿題をもらって出すまでには、さまざまな努力をしなくちゃいけないんです。たとえば、お家に帰ると。外に遊びに行きたいですよね。で、外に遊びに行っちゃうと。夕食の時間になると、テレビで面白いのやってると。あれをやろうかなって思っても、宿題をしなくちゃっていう気持ちにならなくちゃいけない。ここに書いてあるのActivation、よしやろう、とね。で、今度やろうっていっても、やりたいこといくつかある。ゲームもしたいな、って。で、食事終わったら何しようかな、って。あ、そうだ。宿題があった、っていって、そのことを集中するっていうか、Focusする。そこからですよ、努力。隣ではサッカーの試合が始まって、お家で見てるのに、ああ、やんなくちゃいけない、ってこれは努力ですね。Effortって書いてますね。で、努力してやり始めたのは良いんだけど、

10ページやんなくちゃいけない。3ページまでやったけど、そういう気持ちの葛藤がある。 情動、気持ちを抑えなくちゃいけない。そして、Memoryね、記憶を使って、やり遂げるわ けですね。そういうような能力です。

(5) 実行能力のうまくいかなさ

だから算数能力とか読む能力は、私たちの脳の力ですけど、脳には、そういうことをやり遂げる能力がある。これを実行能力といいます。じゃあADHDは何かというと、そういう実行能力がうまくいかない状態なんです。英語で申し訳ないんですが、ここに書いてあるのがさまざまな実行機能です。実行機能というのは1つのものではなく、いろんな機能があります。たとえば、集中するっていうことです。Reflectionというのは、自分自身を省みるっていうのがある。それから、Self-regulationっていうのが、自分自身の気持ちをコントロールしたり、自分を褒める。よくやったなぁ、とかね、よく頑張ったなぁ、と。そういう力。それから、社会認知って言いますけど、他人がどう思うかなっていうことを思う、それもやはり実行機能に入っています。Compliance。よくcompliance、仕事のcompliance。最後までやり遂げる力。下から2つ目は、Working memory (記憶)ですね。

こういうさまざまなものがあります。そういうものを使って、私たちが日常生活でいろんなことをやり遂げてるわけですね。

(6) ADHDの子どもを理解するために

ADHDはどういう状態かっていうと、18の行動の特徴があれば、ADHDというんだなって思われたと思いますけど、実際はそうじゃないんです。ADHDの子どもっていうのは、この実行機能が、ここに10個ぐらいありますけど、それぞれいろんなレベルでうまくいかない。たとえば、1番上は集中できない、自分自身を省みることができないと、衝動的になっちゃう。それから、自分自身のやることをオーガナイズすることができないと、プランができない、とかね。それからこれが大事なんです。自分自身を褒めることができないと、自尊感情が低い。それから、Compliance、最後までやり遂げることができないと、たとえば、人から、なんか言われたことを最後までやらない。Working memory、記憶がないと忘れっぽい。

1) ADHDとワーキングメモリーとの関連

ADHDは、自分の行動を調整するさまざまな実行機能の複数のものが不十分なんです。ないわけじゃないんですが、それが十分に出ない状態。そのために、18のさまざまな行動の特徴が出るわけです。これを日本語にするとこういうことを示しています。たとえば、集中できないから、集中力がない、衝動的だと、落ち着きもない。それから、反抗とか自尊感情が低い。で、そのなかで、たとえば、作業記憶っていうのは、これも先ほどのように、前頭葉にあるんですけど、私たちの脳のなかで、今、自分がやってることをモニターしながら、留めとくとこですね。

たとえば、皆さん、会話をするときにね、相手の人が言うまで待って、それをまとめて、

それに対してお答えしてるでしょ。だから、相手の人がずうっと長いと、たとえば、もう20分間、話し続けて、で、どう思う?って言われても、え、どこが?ってことになるんわけです。だからターン・テイキングっていうのは、相手が言ったことをまとめといて、あ、それで私はこう思うよ、って言うと、相手が、こういうようにキャッチボールするわけでしょ。で、このときにキャッチボールをして、次に帰ってきたときには、前のやつを消しとかないと、また理解できないわけですね。たとえば、用事をいっぺんに言いつかると、できないっていうのは、頭んなかに留めとくことができる、このWorking memoryっていう部分には容量があって、ある程度増えると駄目になっちゃうんですね。

昔落語で、なんか与太郎だかなんとかっていうのが、大家さんに、ちょっとタバコ買いに行ってくれっていわれると、いやあ、私、忘れっぽいんで、って言うので、ああ、いいこと教えてやろう、と。タバコ、タバコ、タバコって言えば、忘れないさっていうね。それで、こう、タバコ買いに行くなら、そうか、って言って。タバコ、タバコ、タバコ、タバコ、タバコで言ったら、なんかこう、溝があって、おお、どっこいしょって言って、どっこいしょ、どっこいしょ、って言って、どっこいしょください、っていう話が確かあったと思いますけど、これもWorking memoryです。

Working memoryは、そういう部分なんですが、ADHDの子どもとか大人は、その部分 の容量が小さかったりして、なかなかいっぺんに覚えられないんです。私たちが仕事をす るときに、並行して仕事をすることありますよね。専業主婦の人なんかは、まさに並行し た仕事をすることの、ほんとにエキスパートですよ。洗濯機を回しながら、朝ご飯のあと 片付けをして、ちょっと掃除もしながら、テレビも見て、なんていっぺんにやってるわけ でしょ。これが駄目だと、なんかやってる間に、煮物が焦げたり、洗濯機が回りっぱなし、 とかテレビがつけっぱなしになる。この部分の働きが十分じゃない。Working memoryは、 だいたい数分間と言われています。10分間くらいのこともあります。ですから、たとえば、 今日も時間があれば皆さんからご質問をしていただきますが、私のWorking memoryも5分 ぐらいしかないんでね、聞き方があるんですよ。よく、すごく熱心な方がメモをとっててね。 先生、質問があります、と。1つ目はこれで、2つ目はこれで、3つ目はこれで、っていうと、 もうそのへんで、だいたいこちらのWorking memoryいっぱいになります。4つ目はこれ で、って言って、そうするとどうなるかっていうと、大抵1つ目が飛んじゃって、ええと、じゃ あ最後からお答えします、って多いんですよ。これは、最初のが飛んじゃってるんですね。 ああ、1つ目はなんでしたっけ、って。だからこれは、その人のWorking memoryを無視した、 質問の仕方。1回に一度ずつ、ということですね。こういうところが十分働かない。という ことがわかっています。

2) ADHDと脳の機能

ADHDは人為的な診断基準で診断をしていますけども、子どもあるいは大人を見てみると、脳の、はっきりわかってはいませんが、2つの部分の働きがどうも十分じゃないってこ

とがわかっています。その1つが、ここに、Prefrontal cortexって書いてあるんですけど、 前頭前野ですね。ちょっとわかりにくい図ですけど、ADHDじゃない人を、0とした場合に、 それに対してその部分の大きさが何%小さいか、まあだから、10人、20人の人の平均をと ると、この前頭葉のところの大きさが4%ぐらい、ちょっと小さくなってる。これは原因で はなく、うまく使ってないからそうなんです。もう1つ、私たちの情動の中心に尾状核って いう、脳のなかのほうにある部分があります。この部分も5%ぐらい小さくなるっていうこ とがわかっています。いろんな研究が行われています。たとえば、これは、脳画像といい ますけども、そのなかでも、たとえば、グルコース、ブドウ糖ですね。脳はブドウ糖を使っ て働いています。たとえば、これは、ここに書いてある前頭前野、ここでブドウ糖が十分 使われてない。全然使ってないわけではないんですね。平均に比べると、そこが十分に使 われてないよ、と。それから、尾状核っていうとこが、体積が小さくなってると。こうい うことが前から言われていました。それをもうちょっと見えるようにします。これは、集 中力を試すような、試験をしながら、脳のどの部分に、どのぐらい血液が流れるかってい うことを、今の脳科学で調べることができます。そして、ADHDの人の場合に、平均の人 に比べて、どうも脳の血液の流れが十分じゃないぞっていうのが、この黄色いとこですね。 緑が止まっちゃいましたけど。ここですね、前頭葉ってここから前なんですがやはり、十 分働いてない、ということなんです。

3) ADHDと家族

ADHDの症状がある人は、家族性があることがわかってます。遺伝性と書いてあります。家族内集積性といって。これは何かっていうと、あるお子さんが、ADHDだと診断すると、そのきょうだいは4人から3人は、やっぱりADHDだよっていうことがわかってます。お母さんも、6人から5人に1人はADHD。お父さんは、4人から3人。男の人のほうが、ADHDは約4倍多いんですね。女性は少ないです。だいたい、4から5対1なんです。そういうことがわかっています。

双子だと一致率が55~92%ですね。で、落ち着きがないとか、症状がいろいろあります。女の人の場合は、あんまり多動は目立たなくて、物忘れとか、片付けができないという特徴があります。片付けができない女性の本がありますけども、幼稚園とか保育園で、どうもこの子、身だしなみがとか、爪が切ってないとか、服装がだらしないから、きっと躾がいけないのかな、ネグレクトかなあって思って、お家に行ったら、おうちのなかがゴミの山みたいだっていうことがあります。これは、このお母さんが教育したからこうなんだ、躾したからこうなんだ、っていう考え方もできるんですけど、たぶん、こういう関係なのですね。そのお子さんがそうなのは、お母さんも片づけられない。どうして片づけられないのか。片づけるためには実行機能を使うんです。特に、Working memoryですね。頭の隅に留めとくわけです。お絵かきをしましょう、あるいは、なんか工作をしましょう、って、いろんなもの出しますね。はい、次のシーン行きましょうねっていうときに、それが頭の

隅に残ってるから、あ、片付けなくちゃ。ところが、はい、次のっていったら、それがスポーンと飛んじゃうっていうことが、たぶん、片付けられない原因だと思うんですけども。こういう、その遺伝的な素因があることがわかっています。ですから保育士さんとお話しするときには、お家に家庭訪問するときに、突然、ことわらずに訪問するのは、ちょっと失礼になるけど、行ってちょっと様子を見て、お家のなかがあまり片付いてない場合は、もしかすると、お子さんに、そのことが、もちろん躾で影響するところもあると思うんですけど、そういうことがあるかもしれないよ、と申し上げています。

4) ADHDとドーパミンの働き

さらに、最近わかってきたことは、それに関係ある遺伝子っていうのもわかってるんですね。そのなかの1つが、「ドーパミン」という物質があります。頭のなかで、私たちの脳神経細胞が、お互いにこう、信号を伝えあって、私たちの脳が働いてるんです。皆さんも今、脳を働かしてるわけですね。そのときに、神経細胞同士が繋がってないんので、化学物質を出して、お互いに信号を伝えてます。何種類かあります。「ドーパミン」とか「セロトニン」とか、「グルタミン」。そのなかの「ドーパミン」というもので動いている神経の、働きがどうも、ちょっと違うということがわかってます。

「ドーパミン」は、いろいろな働きがありますから、そのなかで、よく知られてるのが、 褒賞系っていってね。褒賞系って何かというと、動物に、褒賞、ご褒美をあげると、動物 が頑張っていろんな仕事をする。チンパンジーが、ばあっとレバーを10回押すと、ピーナッ ツが1個出る。するとピーナッツ出そうと、一生懸命やるわけです。私たちも褒賞系です。 私も一生懸命働いて、お給料もらおうと思っているわけでしょ。この働きを司ってる脳の 回路っていうのは、どうも、ドーパミンっていうのが、かなり関係しているということな んですね。そこの働きがうまくいかない、だから褒賞系があんまり働かないんですよね。じゃ あ、どうしてかということで、さまざまな研究をして、わかってきたんです。これですね。 これです、ってわかったようなことを言っておりますが、これは、この図の上のお団子み たいな所が、その神経から出てる、この手みたいな突起です。こちらの下のほうが、隣の 神経なんですけど、ここの小さい粒々が、これ「ドーパミン」というのが、ここから出て、 こちらに行って、くっつくと、はい、情報をもらいましたと見なして、こちらの神経が働く。 もちろん、すごく速いんですよ。何ミリ秒の間にです。ここに上向きの矢印があって、こ れは「ドーパミントランスポーター」と呼ばれているものです。これは何をしているかと いうと、一旦、この放出したのを取りこんでいるんです。リサイクルしてるんですね。私 たちの脳はね、エコにできてて、「ドーパミン」を一生懸命作った化学物質ですから、捨てちゃ うのもったいないから、ポッと出すと、これを、何度も、何度も、リサイクルして使って いるんです。

じゃあ、ADHDの人はどうなっているかっていうと、このリサイクルの、この「ドーパミントランスポーター」の働きが良すぎるんです。だから、はい、出ましたよ、っていうと、

こっちに行く前に、ホイッとまた吸い取っちゃうんですね。シュッと出るとすぐに吸い取っちゃう。更新しているんです。そのために、結果的に「ドーパミン」が十分に伝わらない。「ドーパミン」による信号が伝わらないんです。証拠があるんですね。いろいろ議論がありますけど、ADHD、多動が非常に強い子どもは、「メチルフェニデート」という、コンサータとか、かつてはリタリンっていうお薬が使われていましたよね。そのお薬がどこにくっつくかっていうことを、電子物理学、分子、薬理学的に見ると、メチルフェニデートって薬は、図のここにくっついて、この働きを弱めるってことがわかってます。ですから、原因になるところを弱めると、症状が良くなるんです。「ドーパミン」による、神経の働きが良くなるんですね。

3. 自閉性障害について

ADHDは、私自身が非常に関心を持っているのと、医者という立場からすると、今日は触れませんが、薬などでもかなり、効果が出るということで、関心があります。皆さんがむしろ関心があるのは、自閉症のことだと思うので、そちらのお話をします。先ほど言いました、発達障害の中に3つのグループがありますけど、ADHD、そして自閉性障害。別名、広汎性発達障害と、LD、学習障害です。学習障害については今日はお話しする時間がありません。

先ほど言いましたように、自閉性障害の一番のポイントは社会性。私たちが周りの人と協調してやっていくための、さまざまな能力が不十分にしか発揮できない障害です。上にPDDって書いてあるのは、広汎性発達障害という、自閉性障害の別名ですね。その略語なんだと思ってください。このなかに4つあるんですが、この2つは非常に稀なので、忘れていただいて結構です。自閉症とアスペルガー症候群。この2つが、そのなかの代表的なものですね。

(1) 自閉症の歴史

自閉症は、今から約70年前に、レオ・カナーという人が報告しています。11名の男女。で、ここで、男の子8人、女の子3名。ADHDもそうですけど、自閉症も、男女比がほぼ4から5対1で、男の子に多いんです。女の子は少ないんです。だけど、0じゃない。4から5対1です。で、なぜそうなのか、まだわかってないです。男の人と女の人でいろんな病気とか障害で差が出るのは、一番簡単なのは、それぞれ性の違いによるものです。たとえば、私は絶対子宮がんにはならない、自信があります。それは当然ですよね。

でも、もう1つは、そういうことじゃなくて、ホルモンの影響で、女性ホルモンの影響でいくと、骨が脆くなる病気になりやすい。皆さんご存知ですよね。鬱もちょっと関係あるといわれています。女性ホルモンが関係していると。しかし、自閉症はだいたい3歳より前から症状が出てきます。つまり、その性ホルモンの影響でも説明がつかないということで、まだこれは謎です。

(2) 自閉症の行動特徴

このレオ・カナーって人が1943年に報告しています。ここに行動の特徴が書いてあります。生まれたときから、通常の方法で他人やその場と、自分を関連させることができない。自分自身で完結している。1人っきりでいるときが一番幸せそう。自閉症の人はやっぱり1人でいるときが、たぶんいいんです。それから、他人がそこにいないかのように振る舞うと。こういうような言葉で、これに対して、その名前がつきました。これは最初の1943年に係る論文の最初ですけど、このタイトルは私、気に入ってるんです。レオ・カナーは、AUTISTIC DISTURBANCES OF AFFECTIVE CONTACTって書いています。AFFECTIONっていうと、人への愛情って意味になりますね。ラブとはちょっと違うんですけど。CONTACTってのは、接触。AFFECTIVE CONTACTっていうのは、気持ちの通じたコンタクトって意味です。気持ちの通じたコンタクト。それが生まれつきできないという。これが、自閉症の一番中心的な特徴なんですね。しばらく経ってローナ・ウィングっていう研究者が、まあ、そう言っても自閉症っていうのは、雲を掴むみたいだ。じゃあ、みんなで集まってどういう特徴があるかを、決めましょう、ということでやったのが、ここで、ローナ・ウィングの三つ組といって、3つの根本的特徴があります。

(3) 自閉症スペクトラム

1つ目は、言葉の遅れなんです。一番上に言語遅滞。外来で、初診で来るお子さんのなかで言葉の遅れがすごく多いです。言葉の遅れのなかで、そうですね、9割から8割の自閉症のお子さんが、言葉を3歳になっても喋らない。自分からも言わないし、どうも理解もしてない、こういう特徴があります。

2番目が一番大事です。対人的相互作用の障害。わかりにくい言葉ですけど、先ほども言いましたように、他人と気持ちを通じさせることができないんです。

3つ目が、象徴的な想像的遊び。これもわかりにくい言葉です。独特のこだわりのあるような遊び方をしたり、非常に変わったおもちゃの遊び方をする。ぐるぐる回すだけとかね。この3つの特徴があると言われています。

男の子に多くて、3歳までに特徴が出る。3歳までってことは、じゃあ、4歳では出ないの?ということではなくて、生まれつきなんですね。発達障害も、落ち着きのないADHDについても、自閉症についても、親の育て方だ。躾が悪いんだって言われた時期があるんですね。自閉症については、かなり長い間、そういうように信じられてきています。特に母親が子どもと愛着関係ができない。そういう母親が自閉症を作ってるんだ、と。本気で、世界中で信じた時代が、そんな遠くない昔にあるんです。1970年代の最初ぐらいまでそういう考え方でした。ところが、3歳までに出るってことは、そうじゃないのです。生まれつきなんです。

それから、かなりの子どもが示す感覚過敏があります。人に対する言葉に対する感受性 は低いんだけども、ある音とか、ある情景とか、触覚ですね、触った感じ。洋服、着るも のとか。そういうところが、すごくこう、かさかさして嫌だとかね。そういう感覚過敏があります。大きな音があると、耳を押さえて逃げ回っちゃうとか。で、こういう子の、運動会のときの、バアンってピストルの音が嫌だとかですね。一番多いのは、トイレの手を乾かす、ボオッという音を嫌う子多いですね。電気掃除機が嫌いな子も多いです。どうしてかわかりません。

それから、常同運動。同じような運動を繰り返す。自閉症の難しいところは、8割以上の子どもに知的障害も合併してるのですね。ここが難しいのです。だから、知的障害が重い子どももいます。そういう場合には、知的障害が重いから喋らないのか、自閉症があるのかっていうのは、なかなか区別が難しいこともあります。このことは、逆の言い方をすると、2割の子どもは、知的には普通なんですね。じゃあ、言葉はどうなるの。こういう子どもたちは、言葉は遅れるけども、だんだんだんだん出てきます。もう1つ。てんかんが、15%、最近のデータでは、25%、となってますけど、てんかんの発作が、だいたい4人に1人あるんですね。だから、私たち小児科の神経のお医者さんは、自閉症で、てんかんのお子さんって、昔からたくさん見てきました。このへんが、なかなかわかりにくい。

(4) 自閉症の子どもの脳波

ADHDについては、何かこうね、行動を、診断基準を作って、なんかお医者さんが勝手に決めてるんじゃないか、っていう批判がありますけど、自閉症は昔からやっぱり、脳のなんらかの障害があるっていうことは、みんな、考えていました。脳波異常って資料に書いてありますけど、脳波を見ると、2人に1人は、てんかんの異常の波っていうのが出てます。自閉症の子どもを全部見ると、2人に1人です。でも、発作は4人に1人ですから。4人に1人の子どもは、脳波にてんかんの波が出ても、一生なんにも起こらないんです。だからこのへんが非常にミステリーですよね。

お医者さんによっては結構、自閉症の子が来ると、脳波をみんなとっていますけど、私はとらないんです。理由はあるんですね。どうしてかっていうと、とると、2人に1人、異常の波が出てしまうのです。もちろん、そのなかの1人は、いずれ発作が起こると思いますけど。異常の波が出ただけでは、てんかんの薬で治療しないというのが、てんかん治療の原則なんですね。親御さんに、言葉が遅れているので脳波をとりました、てんかんの波が出てます、って。でも僕は、余分な心配をあげることになると思うんですね。2人に1人は一生何も起こらないんですから。発作が起こったら、私はてんかんだろうなっていうことで、脳波をとることにしてますけど、自閉症の場合は脳波をとりません。まあ、そんなのもこういう理由があるわけですね。

自閉症はカナーがとりあげてから、たくさんの研究が行われました。カナー自身は、最初は、発達障害って言ってるんですね。生まれつきのものだろう、と。思っていたのですが、あとになってから、母子関係障害説っていう。先ほどの、愛着ができないことが原因だっていう考えに変わったのですね。そのバックグラウンドにあるのが、ベッテルハイムとい

う研究者。この人がですね、冷蔵庫母説って。まあ、すごいこと言いますよね。リフリジレイター・マザー。心の冷たい母親が子どもを育てると、それが自閉症になるって言ってたんですよ。母原病っていうのがありますが、お母さんがいけないんだ、それの最初ですよ。この人が言いだしたんです。酷いですよね。今、わかってるのは、結果なんですね。自閉症の子どもは、やっぱりお母さんとの愛着関係が結びにくいんですが、それが原因ではありません。

もう1つ。ウィニコット。皆さんご存知ですね。結構有名な方で、ファンも多くて私も嫌いではないんですけど、自閉症に関していう限り、あんまりいいことは言っていません。お母さんがいけないとこの方も言ってます。この方の、講演集を読みましたけど、自閉症という病気が、なんか生まれつき脳の障害だなんて言ってるのは、それはまったくもうお話にならない、としているんです。

(5) 自閉症とは:脳の器質的障害説

マイケル・ラターは、まだご存命で、1933年生まれ、イギリスの児童精神科のお医者さんですが、これは脳の器質的障害(説)で、脳の1つの病気だっていうことを言いだした。 どうしてそういうことを言ったか。特に、冷蔵庫母説は違うということを証明したんです。

どうやって証明したのか。双子を研究したんですね。一卵性の双子。日本でもそうかもしれませんけど、ヨーロッパで結構一卵性の子どもが生まれると、1人の子どもを、結構親戚なんかのところに養子に出すっていうのが結構多いんです。もし、冷蔵庫母説が正しいとするんだったら、双子、生まれたばっかり、一卵性の双子で遺伝子がまったくおんなじですから、別の母親が育てたら、1人の子が自閉症になっても、もう1人の子は、違う母親だからならないだろうなと思って、双子で、片っぽの子が自閉症という症例をたくさん、集めたんですね。イギリスで研究したんです。それで何がわかったか。

双子で養子に出しても、1人の子どもが自閉症になると、極めて高い率で、もう1人の子どもも自閉症になることを突きとめたんです。ああ、育ちじゃないんだと。やはり生まれつきの何か問題があるんだ。まだ原因が掴めたわけじゃないけど、もともとあるということがわかったんですね。私が医者になった1976年当時、まだ、愛着関係がうまくいかないことだっていうのは、結構、残ってました。だから私、先輩のお医者さんから、自閉症の子どもをどうするか、保育園に入れますか、幼稚園に入れますっていうときに、絶対入れちゃいけないって指導しなさいって言われたんです。まずお母さんとの関係をつくることが大切であって、それができてから入れましょうって指導するんです。でも今から考えると、それは冷蔵庫母説に行きつくんじゃないかと思います。

(6)バロン・コーエンの「心の理論」説

そのあと、バロン・コーエンという人がでは脳の中では何が起こっているかということで、「心の理論説」を唱えたんです。「他人の気持ちを理解するという能力」が、うまくいっていないということがわかっています。

1) 自閉症スペクトラムと発症率との関係

自閉症というと、最近増えてるとマスコミでいわれてます。これは、ガーニーというア メリカのお医者さんが、5、6年前に調べました。アメリカのミネソタ州って自然が多いと こですね。広々としてて、ちょうどこの栃木県のように広々しておりますが、メイヨーク リニックという有名なクリニックがあります。そこで調べたんですね。1980年代に、ミネ ソタ州で自閉性障害という診断がついた人は200人しかいなかったのが、2001年には4000人 になったというデータを出している。で、このガーニーさんっていうのは、これをどう考 えたかっていうと、これは増えたのではなくて、診断の基準が変わったからだろうと言っ てるんです。ただこれは、いろんな論文を調べたんです。自閉症はどのくらいいるかって いう、自閉症の発生率を調べた論文というのを、全部で10個くらい調べた。1960年、70年 はだいたい1万人に5人、0.05%っていわれている。ところが、1990年には、0.1%とちょっ と上がってきたんですね。0.1%っていうと、脳性麻痺0.2%ですから、それに近づいてきて いる。ところが、そのあとずっと上がって、2003年の文部科学省の発表では、自閉性障害 という、やや幅広い概念でみると、0.8%の子どもがそうだよ、と。杉山登志郎先生はアス ペルガー症候群、自閉症の第一人者ですけれど、この方は最近は1.5%と言っています。さ まざまな小児科のお医者さんが、ある地域で乳児検診のときに、自閉症の症状があるかど うかっていうことを細かく調べる調査が、最近たくさん出てきています。それを平均すると、 だいたい2%なんですね。

何で増えたのかというと、一番大きいのは、概念が広がったんですね。かつてのカナーっていう人が言った3つの症状がそろったのを、今でも自閉症と今でも言いますけども、3つそろわなくても、そのうちの2つと、1つはちょっとだけあるような場合も、自閉症スペクトラムと呼ぼうという、そういう考えに変わったために増えたという部分が、たぶん一番大きいところだと思います。

ただ、それだけでは説明ができない、やはりちょっと増えてるんだという考え方がやっぱり強いようで、なぜかわからないけれど、自閉症は少し増えてるということで、先ほど言いましたように、日本ではまだ1~2%ですね。1.5%ぐらいの子どもが、そういう状態だろうと。1.5%というと、先ほど言いましたように、私が30年ほど前に、神経の病気で一番多いのはてんかんで0.7%いると申しました。それから知的障害はもっと多く、2%ですよね。ほぼそれと同じ数のお子さんが、自閉性障害だというようにいわれているということです。

2) 自閉症と家族

このスライドでお話ししますけど、アスペルガー症候群と自閉症とはどういう関係かってことですけど、専門家のなかでは、これは基本的には同じものだということで、ほぼ意見が一致しています。なぜそう言えるかという証拠の1つが、これです。

家系の研究をすると、こっちだけ3人の人が研究しているんですけど、自閉症の人がいた場合に、親に何%自閉症がいたか、親は0%なんです。きょうだいに2%いますよと。それ

から、自閉症の人がいると、その親の2%はアスペルガー症候群という、アスペルガーについてはあとから紹介しますが、それからきょうだいが4%がアスペルガーです。その一部の症状がある人はなんと25%いますということで、自閉症の家系にはアスペルガーの子が多いとわかったわけです。これ逆ですね、アスペルガーの場合にはやはり自閉症が多い。ということで、遺伝的に、やはり関係している。医学的にいうと、やはり同じ遺伝子、1つじゃないですけどね、複数の遺伝子が関係しているということです。

4. アスペルガー症候群と自閉症

アスペルガー症候群ですが、これは、ハンス・アスペルガーっていうお医者さんですね。ウィーン大学の小児科の教授です。で、この人が1944年に、ハンス・アスペルガーっていう人が報告しています。実は私、東大から9年ほど前に、お茶大に移ったんですけど、因縁を感じたんですね。アスペルガー症候群っていうのは、日本で一番最初にそのことを持ってきたのは、お茶大の元教授の平井信義先生という方が持ってきたのです。この方、私と同じ小児科医で、小児科の勉強をするために、アスペルガー先生のところに行っていたんです。平井先生は、アスペルガー先生が有名になったので、そのアスペルガー症候群の話をすぐに日本に取り入れたんです。ところが、アスペルガー先生は、英語で論文を書かなかったために、ドイツ語の論文だったので、アメリカとかイギリスの人たちは気がつかなくて、1980年代になって、ようやくアスペルガーっていう人がなんか、自閉症に似た症状を出してるってことで有名になったんです。

でも、日本はね、もっと前に知ってたんですね。世界で最初に、ドイツ以外でアスペルガー症候群を診ていたのが日本で、それもお茶大の平井信義先生だったので。何か歴史の糸がつながった、なんて、勝手に思ってます。アスペルガーが4名の子どもについて、知的な障害がない、言葉の遅れもないけども、社会的な人間関係ができない。それから、こだわりがあるんです。自閉症の子どもによくあるのが、流れる水を見てると、ピチャピチャピチャ、ずっと遊ぶとか、ぐるぐる回るものがあると、なんかずっと遊んじゃうっていう、そういう、あるものに執着する、こだわる特徴があります。

(1) アスペルガー症候群のこだわり

アスペルガー症候群の子どもにも、それがあるんです。ただ、自閉症は8割の子どもに知的障害があるわけです。アスペルガー症候群は、知的障害がない。こだわる対象が違うんです。俗に言うオタクのような状態になるんです。2、3歳で漢字を覚えちゃうとか、図鑑を全部暗記しちゃうとか。それから、最近でいうと、鉄ちゃんですね。鉄道のファンになる。私もアスペルガー症候群の幼児を何人も診ていますけど、絵本で言葉のテストをするんですね。私は、2通りの絵本を持っています。絵が描いてあるのと、下に名前が書いてあるのと。で、絵が描いてあるのを見せて、たとえばライオン見せてこれ何?って、ライオンって言うと、結構わかってるなと。新幹線なんかの絵が書いてあるのを見ると、これ何?って言

うと新幹線って言ったりね。電車って言うと、お、この子できるな、と。ところが、アスペルガー症候群の子は、往々にして、これ新幹線、パッと見てこれは何?って聞くと、「Eの700系」という具合に、すごいんです、細かいんですね。それから字が書いてあるほうでは、世界のいろんな動物っていうのがあるんです。そのなかに、普通のライオンとかトラとか牛だけじゃなくて、オカピとかアリクイとか、何とかって、そこをちらっと見せるんです。これ何?と聞くと、「オカピ」、と読めちゃうんですね。親御さんはこの子は言葉の天才だと思っている。非常に強い関心を持っているものを早く覚えてしまうという特徴があるわけです。こういう子どもたちに対応して。(自閉症とは別に)アスペルガー症候群という名前がついたわけです。

(2) アスペルガー症候群の診断基準

アスペルガー症候群の基準があるんですけど、2つです。自閉症の場合3つですね。言葉の遅れと、対人的相互作用の障害と、独特の物への関わり方、こだわり。アスペルガー症候群は2つだけです。まず1つは、「社会的な人間関係ができない」。目と目で見つめ合うこと、顔の表情、体の姿勢、感情表現などを読み取り理解する、非言語的動作が極めて困難とあります。共感性、相手の出してるサインが読めないんです。相手に合わせようという気持ちがない。読み取る、理解することができません。

(3) 自閉症とアスペルガー症候群の子どもたちを理解するために

いつも強調してるんですけど、皆さんも回りに自閉症のお子さんとか、あるいはアスペルガーという診断がついたお子さん、あるいは大人の方がいらっしゃると思うんですけど、一番最初に抱くイメージっていうのが、何かアスペルガーとか自閉症の子どもって、何考えてるかわかんない。急に何か突飛なよくわかんないことをする、と。

実際は逆なんですね。こういうお子さんたち、あるいは大人の人は、自分が何を要求されてこの場所で何をすればいいかという、みんなの暗黙の視線とかそういうのがわかんないから、そういう場所に外れた行動をしちゃうわけです。つまり、わかってて突飛なことをするわけではないのです。わからないから外れちゃう。このことをまず理解してあげることが重要です。

1)情緒的相互性の欠如

結果としてお友達を作ることが困難とか、情緒的相互性の欠如。情緒的相互性は私たちにはあります。みんなが楽しそうにしていると、何となく楽しくなるし、お友達がニコニコしていると、どうしたの、良かったね、とか言葉をかけるわけですね。お友達が泣いていると、こっちも悲しくなる。もちろん、大人の情緒的相互性はもっと複雑ですよ。私たちは自分の友達が泣いていると悲しくなるけど、自分の敵が泣いていると、うれしくなったりとね、ちょっと不思議な、ちょっといろんな関係があるわけです。自分の好きな人が悲しんでいると、悲しい。自分の嫌いな人が悲しんでいると、うれしい。こういう組み合わせがあるんですけど、それが、ないんですね。あるいは、それが十分に発達していない。

そういう状況があるわけです。

2) 関心の狭さと認知の偏り

もう1つが、先ほども言いましたように、「こだわり」です。しかし、アスペルガー症候群の場合は、知的に高いので、いわゆるオタク的な趣味というふうになるわけです。カレンダーサヴァン、サヴァンって聞いたことあると思いますけど、非常に能力が高い、特異な能力を持っている子たちです。たとえば、一旦ちょっと景色を見ると、そのあとに本当に写真に写したみたいに絵が描けるとか、音楽を一旦聴くと、もう全部それがピアノで弾けるとか。カレンダーサヴァンの場合には、2035年4月3日は?って聞くと木曜日って、パッとわかっちゃうとかね。私の患者さんのなかに、3人いますよ。1人の子は7歳くらいの女の子でね、もう全部わかるんですね。ただ、その子はまだオムツが取れないですね。そういうアンバランスがあるんですけど、そういうような能力があるわけですね。

3) 社会的シグナルの理解不足

皆さんの参考のために、もう1つ。ギルバーグっていうスウェーデンのお医者さんがもうちょっとわかりやすいアスペルガー症候群の診断基準を作っています。社会性の欠陥。社会的シグナルの理解に欠けるんです。私たちは、社会性のシグナルをどうやって出しているのか。もちろんしゃべりますけど、それ以上に、顔つき、視線、動作で出しているんですね。2、3歳になると、子どもは言葉をしゃべり始めますけど、単純な話はわかるけど複雑な話はわからないわけです。ですからたとえば、保育士さんたちが、「最近の幼保一元化っていうけどほんとに困ったわね」、とか言いながら話していても、子どもには何かわからないですね。「はい、ご飯よ」って言うとわかる。そういうところで子どもというのは、保育士さんとか幼稚園の先生の「顔」を見てるんですよ、顔。正面から見るばっかりじゃない、ちらっちらっと顔を参照してるんですね。ですから保育園や幼稚園の先生は、皆さん顔で商売してるって言ってます。顔を見てるんです。で、アスペルガー症候群の場合はその「出してるサイン」がわからないんです。

私たちは人の顔には極めて敏感に小さいときからチューンナップされています。赤ちゃんのときから人の顔を見ているから、すぐわかるのです。私ももう慣れてきていますから、ここに100何人いますけど、さあっと見ると、あ、3人くらい寝てるなっていうのがいっぺんでわかるように、敏感になってますね。それから話してても、どうもみんな、話がわからなくなるかなと思って、この辺でちょっと冗談言おうかなっていうのが、さっとわかる。で、そういう具合に敏感なんですね、非常に。

4) 感情表現の乏しさ

ところが、それが敏感じゃないから、私が当然わかってると思って言っても本人がなんかそれに沿ってくれない。あ、この子っておかしいっていう感じになるわけです。それから関心が狭くてっていうことは先ほど言いました。カレンダーサヴァンとかね。それから、反復的な自分の決まり事を作っている場合が多いです。

朝、幼稚園に行くときは絶対この道じゃなくちゃいけないとか、必ず履く靴はこれじゃなくちゃ履かないみたいな。それから、言葉の遅れはないけれども、表現が平坦だったり、感情をうまく込めることができないんですね。私たちの言葉っていうのは、感情がこもってるんですよ。簡単な言葉に感情をのせるわけです。たとえば私が、ボーナスをもらったりして帰るとしますと、私の連れ合い、奥さんがですね、「わあ、お帰りなさい」、とこう言うわけですよ。私じゃなくて、こっちの中身だってわかってますけど、ああ、ありがとうと。ところが、同じ私が、たとえば、たまにっていうか、結構しょっちゅう、夜遅く、酔っ払って帰るわけですね。ただいまって1時ごろに。寝てるかなと思うと、そういうときに限って必ず起きてるんですけど、そのときはどう言うか。「お帰りなさい」って、お帰りなさいって言葉のなかに、片方は心温まるメッセージが込められるし、片方は背筋が凍るようなメッセージを込めることができるわけです。

それぐらい言葉には感情がのっているんですね。皆さん言葉っていうのは、1つのコミュニケーションっていいますけど、テキストじゃなくて気持ちが載ってるんですね。それが十分理解できないんです。

アスペルガー先生は、そういう点をよく見てて、この4人の子どもたちの特徴で、この子どもたちっていうのは、一生懸命にその子に話しかけても、ほとんどなんか理解できてないみたいだと。ところが、アナウンスされた、たとえば放送の内容は100%理解している。はい、授業おしまいですとかね、3時からまた始めます。ということは理解してるんですね。ところがこちらが一生懸命気持ちを込めても、何かよくわかってない。テキストは理解するけれども、気持ちがわからないんです。そういう特徴があるわけですね。アナウンスっていうのは感情を込めずにするのがアナウンスなんですけど、東京の電車の混んでるときの車掌さんはですね、どうも感情を込めてアナウンスしてますね。お客さん、絶対に飛び込まないでくださいって。これはアナウンスとしては、本当はいけないんですね。もうちょっと淡々と事実を言わなきゃいけないんですけど。そういうような特徴があるってことが言える。

そして、非言語的コミュニケーション。私は結構動き回りますけど、あんまり身振りを使わずにしゃべるということです。立ったままでね。今の歌手っていうのは体のパフォーマンスですけど、どっちかというと、東海林太郎のような状態。笑った方は年齢がわかりました。ほとんど直立不動で歌う歌手がね。笑ってる方は知っているんですね、はい。で、運動が不器用だという特徴もあります。

5) 自閉症高機能とアスペルガー症候群とのつながり

先ほども言いましたように、あとで脳科学の話は最後にしますが、自閉症高機能とアスペルガー症候群は、繋がってるものであって、本質的には同じだと。程度の違いはありますが、そういうことがわかってきて、繋がっています。これはバロン・コーエンという、イギリスの自閉症研究で有名な方の教科書にも書いてあります。図ではこれが自閉症、ア

スペルガー症候群、この間ちょっと入りますけれど、これが健常っていう、定型発達です。これは、この間が繋がってるぞということを示しているんです。決して切れてるもんじゃない。先ほど血圧って言いましたけれどね、高血圧というのは、たとえば上が140以上ですね。だけど、139の人が、私高血圧じゃなかった、良かった、って言うけど、それはほとんど誤差範囲でしょ。これもだからつながってるんですね。

私たちのなかにも、たとえば一部はこだわりがあったり、それから私たちのなかにも、俗にいうKYって、KYって知ってますよね。あの人KYねって。でも、この人普通の人ですよ。KY。だから、これがある程度までいってしまうと、さまざまな支障が出てくるというので、そういう名前をつけてるというふうに考えていいんではないかなと思ってます。

5. 自閉症スペクトラム

ローナ・ウィングっていう人は、自閉症とか広汎性発達障害3つ、対人関係と言語発達とこだわり、この3つと言ってますけど、私はそれに知的障害の程度と、感覚過敏の程度を付けると、その子どもの自閉性障害の程度がわかるかなと思って、こういうのを提案しています。3つっていうのは、一応診断基準にあるので、医学的にその3つでなくちゃいけない理由はない。対人関係の質的な障害、言語発達、こだわり、それに感覚過敏と知能障害。いろんな具合にあります。

アスペルガー症候群の子どもは、知能発達には正常です。ただ対人関係ではうまくいかない。60点以下。言葉も発達もいいと。感覚過敏が結構あったりしますよね。こだわりもありますけど。こういう組み合わせで言われるようになっています。

典型的な自閉症かどうかっていう診断は比較的簡単なんですが、こういう広汎性発達障害のどれか一部が合ってるかなという辺りは、なかなか線が引きづらいんですね。ですから、皆さんのご経験のなかにも、あるお医者さんに行ったら、この子は広汎性発達障害ですと言われたと。ところが、ある先生の所にいったら、そこまでは言えないんじゃないかと診断されます、こういうことが、今専門家のなかで起こっています。どこに線を引くかっていうのが、なかなか難しいのですね。だから、間違いっていうわけでもない。

広汎性発達障害は、どこに線を引くか、なかなか難しいということがある。このことを 皆さんにも知っていただきたいと思います。

(1) 自閉症の子どもと脳の機能

さて、残り20分ぐらいですが、脳機能でどういうことがわかっているかと、簡単に見たいと思います。これは、1996年初期の脳のヘッドスキャンを使ったんですが、右側がアスペルガーの人で、左側が健常と言われる人です。心の理論、人の気持ちを理解するような課題をやったときに、脳のどの部分の血流が増えるか。前頭葉ですね。前、この部分。ところが、アスペルガー症候群の人の場合には、その場所が少し違うのと同時に、その部分の活性化が落ちていることがわかりました。ですから人の心を読むという能力が、アスペ

ルガー症候群の人は下手ですけど、脳科学的にもその裏が取れた。これが原因というわけ じゃないけど、確かにその部分が使われていないってことが、これからわかっています。

(2) 人の表情をよむのが苦手

それから私たち顔の表情認知っていうのは非常に敏感ですね。たとえば、この絵は、女 性の目元ですけど、こういう目元でいる人っていうのは、何か心配してるの?それとも心 配してないの?これは何か心配している目なんですが、次の見てください。次はどうかっ ていうと、これは皆さん試してみようかと思いますけど、バロン・コーエンっていう人がやっ ているんですけど、女性の目ですね。皆さんのほうから見て、こういう目つきで見てたら、 この女性は、あなたに対してちょっと冷淡な、同情的ではない、ちょっと非難の目なのか、 それともシンパセティック、同情的な目か、こういうことを、これから判断するわけですね。 皆さん、この目を見て、同情的な目だと思う方、手を上げてください。冷たい目だと思う方、 手を上げてください。はい、いいんです、日本でやるとほとんど全員の方が冷たい目なん ですが、なんとイギリス人に聞くと、同情的なほうが多いんですね。たぶん、目元が西洋 人はきついからだということだと思うんですね。このことがどうってことではないんです、 でも目元にそういう雰囲気を感じるわけですね、私たちは。これは日本でも必ずっていっ ていいぐらい聞いてるんですけど、ある1つの職業集団は、日本でやったんですけど、全く イギリス人とおんなじ反応をして、これはシンパセティックだって判断したある職業集団 があるんですが、それは何でしょう。実は家庭裁判所の調査官なんですね。この方たちは、 見るところが違うんでしょうかね。

大事なことは、こういうことをしているときに皆さんの脳のなかのどこを使うかっていうのを見たんですね。図にはたくさん番号がありますけど、同じ脳です。脳の見るところの高さが違うんです。ここを見て、プラス10を見てみるとわかると思いますが、こういうことをするとき、私たちは特に2箇所を特に使ってることがこれでよくわかりますね。2箇所というのは、1つは前頭葉、左の前頭葉と、右の側頭葉。先ほども側頭葉出てきましたけどね。この側頭葉には、人の表情とか顔つきを理解する中枢があると言われています。この部分を使っているんですね。そして、この部分の使い方が高機能自閉症とかアスペルガーの人が落ちてることも、はっきりわかっています。

つまり、やはり人の顔を理解したり表情を理解するっていうことが、うまくできないのです。ご本人がアスペルガー症候群で、本を書いている方がいるんですが、その方が、私は人の顔の表情がわからないと。だから、自分で表を作って笑う顔っていうのは、たとえば口の両側が上がって目がこうなってっていうことを全部メモで、顔をパーツに分けて、それで人の顔を判断してるって言っていました。ですから本当なんですね。理解がやっぱりできないっていうことが、このことからもわかります。今度はたとえば人の表情ですね、これは怒ってる顔、笑ってる顔、怒ってる顔、これは普通の顔なんですが、こういうのを見てもらって、どこを使うかっていうことで、やはりアスペルガー症候群と

そうじゃない人を比較すると、その差が出たところが、ここの図に書かれています。ちょっと上下の、上のほう見てみると、5番というところが、先ほどの側頭葉ですね。上側頭溝っていう側頭葉。4番っていうのが、先ほどの心の理論に近い部分ですね、前頭葉。こういう場所を使っているんですけど、やはり自閉症の人とかアスペルガー症候群の人たちは、この部分の働きが落ちてることがわかっています。

(3) ミラーニューロンと自閉症

これはもう1つ最近いわれているのですけど、ミラーニューロンっていうのがあるんですね。ミラーニューロンは、鏡の神経っていう意味ですけど、これは猿で見つかったんです。猿の手の動きを研究している、イタリアの研究者が見つけました。猿の脳のなかに電極を埋めてね、猿が手を伸ばすときに、脳のどの部分が動くかっていうのを研究しました。

そうすると、私たちの脳には、運動野という運動の中枢があるんです。手を動かすと、もちろん運動野が活性化するんですけど、もう1箇所、運動野のちょっと隣に、運動と関係ないところですが、手を動かしたり足を動かしたりすると、同じように活性化する部分があったんです。この図でいうと、M1っていうのが運動野ですけど、この黄色いところですね。そこまではいいんですね。イタリアのパドヴァ大学だったかな、お昼ご飯を研究者が食べたんですね。イタリアのお昼って長いんですよ。ワインなんか飲みながらね、サンドイッチ。そして、お猿さんがいる実験室で食べようと、研究者がサンドイッチに手を伸ばした途端に、画像に入ってる猿の脳の画像がババッと増えたんですね。あれって、またやると、やっぱりそこが活性化すると。あ、きっと猿が欲しいから檻から手を伸ばすのでこのような画像反応が出たのかと、見たら手を伸ばしてないんです。猿は何をしてたか。檻からジーッと欲しそうに見ていたんです。ジーッと欲しそうに見てるところに、また手をパッと伸ばすと、その猿が手を伸ばすときに、もちろんここも動くんですけど、もう1箇所、ここの部分が活性化したんです。

他人の行動を見ると、自分たちが、私がたとえば右手を上げると、私の右手を上げる運動中枢と、そのミラーニューロンっていう場所が両方とも一緒に動くわけですね。私が他人の行動をただ見るだけ、他人が手を上げるのを見ると、私がその手を上げたときに活性化するミラーニューロンっていうのが一緒に活動するんです。ですから、私たちは自分が動かなくても、他人の行動を見ると、自分がそうやったような気持ちになっちゃうんです。あくびがうつるのもそのせいだっていうことはあります。私たちが集団としていろいろな活動をするときに、たぶんこのような機能が便利なんだろうということです。たとえば、シマウマがライオンに追われて、群れで逃げてるときに、みんな、群れが分かれないようにしてますよね。でもたぶん、考えてなくて、いちばん先頭の馬がピーンと右に行くと、後ろの2番目のやつのミラーニューロンが、自分が右に行ったような感覚になってフワーッと付いて行くんだろうと。

アスペルガー症候群の人に、こういう口の形を真似る実験をしてもらって、アスペルガー

の人と、対照群として健常の人とを比較すると、対照群の人はミラーニューロンって黄色いところが、見てすぐにパッと活性化するのですが、アスペルガー症候群の人ではこのミラーニューロンっていう部分が、なかなか活性化しないんです。

他人がパッてやったときに、自分がその気になるっていう反応が鈍いんですね。私たちが相手に体を合わせる、たとえば、私たちが一緒に歩いてるときに、間の取り方とか立ち位置っていうのは、結構、社会性のなかで重要なんです。それがうまくできない。運動がぎこちないというアスペルガー症候群の特徴なども、これで説明がつくかもしれない。

最近は、アスペルガー症候群はミラーニューロンの機能というぐらい、かなり有力な考え方になってます。これは、先ほど出た側頭葉っていうところにある、この図でビーズのように見えるのは、世界中の研究者が、私たちが他人の口元、体、目、手を見たときに、どの部分が活性化するかということを、いろんな人が研究したのを、図に全部載せてみたんです。そうすると、全部この部分、ほとんど側頭葉ですね。側頭葉のところに活性化する部分がある。私たちは他人の情報を取るときに、その部分を使っています。

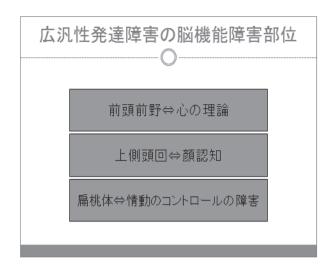
この部分の活性化も、アスペルガー症候群、自閉症の人は下手なんですね。だから、他人の表情を見ても、なかなか理解に時間がかかる。ミラーニューロンも働かないということで、私たちが他人と、出してるサインをスッと取るような働きが、不十分にしか発達してないということがわかってるわけです。

(4) 自閉症とフラッシュバック

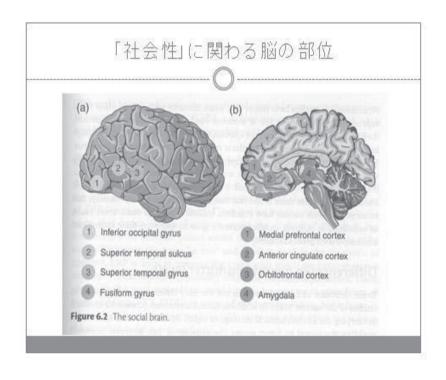
もう1つ、これはおまけになりますけど、自閉症とかアスペルガー症候群の人は、たとえば、パニックになったり、急に昔のことを思い出したり、急に昔の話したりするというですけど、これは「辺縁系」って言われてる、「扁桃体」とか「海馬」という記憶とか情動に関係ある部分を自閉症の人で調べたんですが、その部分の機能が低下してるということもわかってます。ですから、こだわりとか、急にパッと不安になったりするっていうのは、そういう情緒の変動が大きいというのは、このへんから説明できるかもしれないと思います。

(5) 自閉症のまとめ

全部まとめますと、私も発達障害の脳科学とか、発達障害と脳科学かな、そういう本を4~5年前に書いたんですけど、そのときに一生懸命、脳科学の文献をたくさん調べました。 抄録まで入れると500~600読みました。全部読んだのは500~600じゃないんですが、いろんな研究者が自閉症の研究、脳科学を使った研究者の人が、一致してる場所が3つありましたので、私が取り出してみました。1つが「前頭前野」ですね。ここの理論がある。もう1つは、先ほどの上側頭溝、上側頭回、もう同じ部分ですけど、人の顔を理解する。もう1つが「扁桃体」ですね。情動。こういう部分で、自閉症の人の脳の働きがどうも不十分にしか働いてない。個人差がありますから、全然そこが止まったとかいうことではありませんが、そのように言われています。



バロン・コーエンっていう人が最近、自閉症の本を書いてるんですけど、そのなかで、 社会性に関わる脳の部位ということを教科書のなかで紹介してました。私はこの本を見て、 ホッとしました。私と同じことを言ってました。研究して、社会性にかかわる脳の、特に 重要な部分はここだよということを言ってます。



これ側頭葉の2と3っていうのは、先ほど言いました上側頭回、顔認知に関係する4番が入っています。紡錘体というんです。これは顔認知のなかでも特別な認知です。人の顔を見て、その人が誰々さん、鈴木さんか田中さんかって、知っている人か知らない人か、そういうことを見分けるときに重要な部分といわれています。こういう部分が十分に働いてないと。1番は私ちょっと気がつかなかったです。これ脳を割った図ですけども、4番っていうのが扁桃体です。情動の中心。1と2番は、先ほどいちばん最初にお示しした心の理論。人の気持ちを理解する。ということで、おおかたのいろんな脳科学の研究者などが、やっぱり自閉症の人、あるいはアスペルガー症候群の人の脳のなかで、特にこのところの働きがちょっと十分じゃない、個人差があるとしてもね。そういうことが一致しているということがわかってきたんです。

ただ、これは原因をお話ししたことにならないんですね。ADHDについては、もしかすると、その「ドーパミン」というところの代謝に関する遺伝子の異常であるっていうことが、異常というより変異ですね。ところがこの場合、まだわからない。なぜ、ここの機能が落ちているのかというのがわかってない。

しかし、昔は本当に雲を掴むような話だった自閉症、あるいはアスペルガー症候群の人の脳の、この部分のどうも働きが不十分だっていうとこまでわかってきたというところで、自閉症の行動とその原因の間に深い谷があるわけですけど、両側から一生懸命、橋を架けているのですが、少し橋が伸びたかなあという感じがしています。この先がどうなのかは、最近、少しわかってきているとこもあるんですけど、まだ結びつかないところです。

6. 特異な才能に結びつく

症候群っていうと、マイナスの面ばっかり見るんですけど、そうばっかりじゃないんだっていう、いくつかの例を出したいと思います。サヴァン症候群というお話をしましたけども、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群の人は、人に対する、人の顔の理解ができなかったりする。その部分の能力がほかのところに向いて、非常に深い洞察力を持ったり、記憶力が高かったりする。そういう場合もあることを、私たちは忘れてはいけないと思うんです。これは8歳の男の子ですけど、5歳のときに、お母さんにお家と花の絵を描いてプレゼントしたときの絵です。これ私にくれたのですけど。わかりますか。空間が全部数字で埋まってますね。よく見ると、何度か、℃って温度になってます。見ると、下のほうが25℃、19℃、12℃、-3℃、-8℃、-20℃。上空に行くにしたがって、冷たく、寒くなってます。これはまさに物理法則。こういうのを5歳の子が書くわけです。この子8歳のときに、この絵をくれたときに、なんでこれ書いたのって。この子はお話もできるし、頭いい子なんですね。「だって、空気は上のほうに行くと冷たくなんだよ」って言ってました。でも絵を描いたときに、彼にとってはたぶん、空気が見えるんだと思うんです。私たち見えなくて、人がいますけど、その間の何かが満たしたところが、この温度のある空気だっていうこと

が彼は実感として感じるんで、まあ数字。数字が好きな子なんですね。この子が暇なときに描いた、やっぱり5歳ぐらいのときに、こういう絵を描いてるんです。きれいですけど、よく見ると全部数字なんですね。数字を書きながら色を変えてる。ああ、きれいな絵だねって見たら全部。でも、繋がってます。こういう非常に強い数字に関する関心があると。現在8歳です。数字だけから少し関心が変わりました。何でしょう。これですね。

今、ドイツに住んでる子ですけど、時刻表ですね。彼のメモ帳を持ってくる、裏も表もこれがきっちり書いてある。正しいんですね、これ。ラインインライト何とか、レイムとか、ベットとか、正しいんですね、これ全部。フランクフルトで、このあいだドイツに行ったときに会ったんですけど、クラスの子の名前を全部知っていて、誕生日も全部覚えていました。二十何人いて。まあ現地校に行ってるんで、そこにいるエミリーちゃんなんとかって言うと、8月25日。それじゃあサンドラちゃんは。5月20日。全部覚えてるんですね。決してストーカーで覚えてんじゃないですよ、たぶんね。本当にこの数字に関心がある。この子は将来もしかすると、そういう能力を活かすかもしれない。

人間関係はこの子はあんまり問題ない。ただ自分自身で数字を書いてれば、すごく好きです。算数の成績もいいし、クラスで別に、お友達なんかと喧嘩もしないです。まあ、こういう子である。

もう1つの絵は、高機能自閉症の子が書きました。5歳です。まだほとんど言葉は言わないですね。まだ言わない。しかし、こういう絵を描いてるんです。これは、でも結構、字は入ってるんですよ。これに数字が、この子も入ってます。

この絵は、何か人を描くんですけど、やっぱり彼も特徴は、隙間ってのがないんですよ。 人と人の隙間の何にもないっていう空間がなくて、まあ、ここにはありますけど、人がいると全部やっぱり、大勢の人がいると全部、たぶんこういうふうに見えるんだと思うんですね。もう人がバーッと見えてる。

これは最後の絵になりますけど、その子が描いてるんです。これも面白いです。まだほとんど喋りませんが、結構、字が出てきますね。鏡文字があったりします。このお母さんが説明したのは、上に何かりんごが載ってる、さくらんぼが載っているのは、これはお母さんなんです。何か髪飾りがついてる。これがついているのはお母さんそれでこの子は、ある学校に入るために、障害のある小学校の試験を一生懸命やって通ったんですね。それで、そのために見てください。お母さんがあそこにドリルって書いて、あの怖い顔してお母さんが怒っているんですね。こっから先のこれは全部彼なんです。皆、嫌な顔してる。ところがこっち側は、確かにお母さん叫んでいるのだけど、みんな、楽しそうに笑っているのですね。アスペルガー症候群の人は、人の顔の表情がわかりにくいって言われますが、内面世界では、こういうきれいに書き分けています。字も書いています。こういうような世界を持ってるんです。

このへんについては、私たちまだよくわからない。こういう人間の脳っていうのは、本

当に神秘の世界ですけど、この子は、頭の中ではほとんど喋らないんですが、こういう世 界があるんですね。

発達障害についていろいろなことがわかってきました。脳科学がわかってきましたって 言うけど、まだまだ私たちの人間の心のなか、脳のなかで起こってることっていうのは、 本当に奥が深くてわかりません。

今後、やはりそういうことについて、医学、心理学、教育学、行動学、様々なところから、やっぱり勉強していかなくちゃいけないかと思いますし、そういう子どもたちが稀じゃない、10人に1人ぐらいいるということで、保育とか幼児教育の大きな課題として、これからたぶん、5年、10年、いや、もっと先まで、私たちはまだ研究していかなくちゃいけないのではないかと思います。ということで、ピッタリ終わりました。早口で本当に申し訳なかったですけど、本当、最後までご清聴ありがとうございました。(拍手)

司会 榊原先生、本当にありがとうございました。発表資料を見せていただいたときには、 私たちに話がわかるのかなあと心配しましたけれども、本当にわかりやすく、最先端の、今、 問題になっている発達障害のお話をしていただきました。ぜひとも質問をしたいという方 がいらっしゃいましたら、どうぞ、お手を挙げてくださいませ。

質問1 いろんな話を伺わせていただきまして、ありがとうございました。自分の子どもにもちょっと発達障害の子がいたもんですから、話としては、よく自分のなかで納得をして伺いました。自分の子育てのなかでちょっと感じたことを、今回、非常に身にしみながら感じたんですが、こういう子どもたちとどのように付き合っていったらいいのか。そこのところが、一番今、迷っているところです。もう一つは、その自閉症とか、そういう子どもたちを、間違いなく、年齢的にいけば20年か30年早く私のほうが亡くなるわけなんで、そういう自分の愛する子どもたちを残していかなければいけないときの心配さというものは、やっぱり残るんだろうと思うんですね。そういうときに、この社会のなかで、そういうふうな子どもたちは、どのような形で関わっていけるのかというのが、やはり親としては心配の一つとして、話はわかりながらも非常に不安が残っている。そのへんのところを、先生のほうで何かご指導いただければ。

榊原先生 はい。すごく重い課題だと思いまして、そのことでも1時間ぐらいお話しすることができるんですが、一つはこの障害観って言いますかね。障害っていうのは、あるものがない、つまり欠損しているっていう考え方を、まず改める必要があると思うんですね。こういう言い方をすると語弊がありますが、僕は語弊、誤解を恐れず、たとえば、アス

ペルガー症候群は治らないっていう言い方をします。それは治すもんじゃないんですね。 違うんですね。そうすると、どうしたらいいか。 アスペルガー症候群、自閉症、まあ多動の人もそうかもしれませんが、何が一番大切な問題かと言うと、その人たちは数としてマイノリティなんですね。数が少ない。それから私たちのほう、私たちっていう言い方がいいか、の世界っていうのは、マジョリティの人たちが住みいいような仕組みで出来ちゃってるわけです。あらゆることが。そこにいるために、様々なことでうまくいかないということなんです。一部の専門家の人がそういう人たちをサポートしようって、これは大事なんですが、やっぱり社会全体で違うんだと。違うんだから、これはそういうことをまず前提にしなくちゃ。治すっていうのは、いいように聞こえるんですけど、まあ肺炎を治すっていうのはいいかもしれませんが、自閉症の人を訓練するっていうのは、考え方はいいんですけど、結局、私たちのマジョリティの人の世界のやり方を本人にやってもらうようにするわけです。こっちのやり方にしろと。だから、これはちょっと。たとえば、イスラム教になれ、まあ逆もそうですけどね。でもそうじゃないわけですね。そこのところをまず理解しなくちゃいけない。

発達障害は見えにくい障害なんです。見かけは普通に見えるけれど。たとえば視力障害については、見えないから点字ブロックがあり、点字があり、あるいは音があることを私たちも追体験できるんですけど、発達障害は追体験が難しいんですね。だけど、違う感覚がある。それからもう一つ、発達障害の人が、私は支障と言いました。あるいは問題と言いましたけど、問題っていうのは何かと言うと、このマジョリティの私たちが作っている社会、体制が、ほかの人との間の摩擦になってるわけです。この摩擦がいろいろな困難を呼んでる。でも摩擦を、擦れあってるのを止める方法は2つあります。

私たちがやってるのは、私たちのほうに合わせて向こうも一緒に動いてくれよと、いっているんですが。逆もできるんですよ。向こうと同じように私たちも動けば、摩擦はなくなるということですよね。だから、そのへんのことをまず、やっぱり知識として、知っていく。

最終的には、具体的なことになるといろいろありますけど、やはりそのコミュニティ、小さなコミュニティにそういう人がいて、私たちと感じ方が何か違う人がいるということを知ったうえで、共に生きてくみたいなね。だから、たとえば、試みにはそういう子どもの人たちが一緒に住んで、もちろんサポートも入るの確かなんですよ。マジョリティの人の世界で出来てますから、いろいろ都合が悪いわけですね。目が見えない人は点字ブロックを作ったりしてるわけですけど、そういうものがやっぱり、なかなかないんですね。唯一できることは、私たちが自分自身の知ってる人、あるいは家族のなかに発達障害がない人も、一定の正しい理解を持つっていうことがまず第一歩なんです。これが、ただ難しいんですね。なかなか難しい。

でも、たとえば、私は東京都の千代田区というところで、発達障害、特別支援教育の委員会の座長をやってるんですが、千代田区では千代田区全部の保護者、つまり発達障害があるなしに関わらず、全部の保護者に発達障害の啓発の冊子を作って配るってことをやっ

てます。そういうところから始めなくちゃいけない。

もう一つは、やはり片一方が片一方を保護するとか、教育するっていうんじゃなくて、 やはりそのアスペルガーとか発達障害ある人たちが、やっぱり自分たちのなかで、自分たちが住みいいようにするにはどうしたらいいっていうことを出して、ネゴシエーションする、あるいは、それを助けるっていうようなことをやらないと、お話の解決にならないと思うんですね。今は、やはり一方的に保護する形です。もちろん、たとえば自閉症でも重いお子さんの場合には、なかなか自活が難しいってことがありますから、それは必要なんですが、私たちのなかに、違う感性、違う感覚を持った人がいるんだっていうことは、やっぱり認めていかないと。それを病気だって言って、こちら側に引き上げて治すんだっていう考え方では、これは永遠に解決しないかなあというように思います。ちょっと、短い時間でうまく説明できたかわかりませんが、そのように思います。

司会 ありがとうございました。よい質問をしていただきまして、ありがとうございま した。ほかにありますか。、どうぞ短く質問なさってください。

質問2 今の質問にちょっと繋がると思うんですけども、今の場合には発達障害を持った家族とか、そういう立場からなんですけれども、反対に、先生がおっしゃった、みんなが合わせていくと言ったとしても、今、実際そういうお子さんを持っていたり、そういう家族がいても、社会的に隠してるっていうことが多いと思うのです。私も子どもは小学生と中学生がいるのですけども、ちょっとおかしい行動があったときに、もしかしたらそうなのかなっていう、そういう目で見れば、保護するとか理解をするという接し方もできると思うんですけれども、実際に表に出ていないっていう現状で、どういうふうにしていったらいいのかなと思っています。

榊原先生 一つは障害観っていうのがあって、何て言うんですか、障害があるとやっぱり、何かマイナスなんだみたいなことがやっぱり広く、社会的な一人ひとりの考え方にどうしてもあってしまうんですね。だから、逆にそのことがわかると困るみたいなことで隠してしまう。理想を言えば、そういう子どもがいるんだ、ああ、そういう違いがある子がいるんだっていうことで、みんなそのことを受け入れていくということです。

私たちだって、偉そうに言ってますけど、五体満足でやってますって言ったって、私、誰かがお米作ってくれなければ飢え死にしますというように、お互い助け合ってるんだよっていうような、やっぱりみんなで共生してるんだっていうあたりから、もう1回、学び直さないといけないと思うんですね。隠すっていう形じゃなくて、学校でも結構あって、たとえば特別支援教育で、この子はそうじゃないからって言っても、やっぱり親御さんは認めたくないっていうのは当然なんですよ。私のところに来ているお子さんたちは、通常学級

にやりたい、と。私もそれを応援していますけど、でもこの子がもしかして障害っていう 名前をもらうと、たとえば特別支援学級に行って、行きっぱなしで通常学級に戻ってこら れないんじゃないかとか、それから先の生きていく道がこうなるんじゃないかって、どう しても心配してしまうのですね。そのへん、ある意味でオープンにして、こういう人に対 してはこういうことができるんだっていうことを、みんなで全体に理解を深めるっていう ことがないと。

ですから、隠すのはやっぱり誤解があります。誤解があるっていうのは、つまり、この子がそうだと知ったら何か起こるんじゃないかということです。実際あるんですよ。私、今まで何度か診断書を書いて後悔しました。親御さんから頼まれて書いて後悔したんですねえ。ちょっと自閉症がある子だったんですけど、ある幼稚園で、園長先生が、うちで見ていくかどうかみるために、診断書を書いてくださいって言われましたって言うんで、私書いたんですよ。自閉症ですと。そうしたら、その診断書を持ってったとたんに、こういう診断名の子はうちの園では見れませんって言われて、それで幼稚園をやめたんです。これは二度ありましたね。ですから、私も診断書を書くときいつも慎重で、どういうことで使うんですかって。今は。

診断するのは、決してそれで区別するんではなくて、それに対してサポートできないかっていうことで、私、診断書を書くんですけど。でも診断書があると、そういうことが起こるんですね。幼稚園、保育園で加配をつけるときには診断書がないとつかないんです。これも非常につらいです。そこまでつけると、しかしそれがついてしまうと、小学校に行くときに、特別支援へ行ってくださいって言われたりするっていうことがあるんでね。だから、今は本当に、朝まで討論したいような、やるべきことはたくさんあると思うんですけど、現状はまだそういう状況です。お答えにもなってないんですけど。

司会 ありがとうございました。残念ながら、時間が来てしまいました。今日は、最先端の脳科学でわかっていることを教えていただきましたし、これからの科学の進展によって、分かるようになることがたくさんあるということもわかりました。お話を伺って、発達障害かなと思ってる人も、ある人もない人も、障害についてたくさんのことを理解しなければいけないということが、よくわかりました。

お忙しい先生に来ていただいて、短い時間にたくさんのことを学ぶことができました。 榊原先生に心からお礼を申し上げたいと思います。先生、本当にありがとうございました。 今日は本当に大勢の方にお出でいただきまして、ありがとうございました。

I - 4. 第4回公開講座『子どもの成長と自然』 宇都宮共和大学副学長 大久保忠且先生

司会 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

皆様、第1部では自然の木や好みを使って楽しくアクセサリーが作れましたでしょうか。 ちょうど秋の実りの季節に、このように自然に向き合うことができるという、大変幸せな 時間を過ごされたと思います。第1部に続きまして、第2部も自然に関するご講演です。

『子どもの成長と自然』というテーマでお話をお願いいたしました。大久保忠且先生でいらっしゃいます。先生は 宇都宮共和大学の副学長でいらっしゃるのですが、実は自然環境学がご専門です。東京大学の農学部をご卒業になられて、西那須野の農林水産省草地試験場などにご勤務ののち、名古屋大学、東京大学など幾つかの大学で教べんをとられた後、2000年から那須大学という私どもの大学の前身に発足当初からお勤めくださいました。そして、2005年から本学の副学長というお立場でいらっしゃいます。栃木県の環境問題に関して、宇都宮市と那須塩原市の環境審議会などでご活躍くださっておられますが、今回、子どもと自然いうことで話をお願いいたしましたら、昨年から幼児教育の先達の文献をたくさんお読みくださって、勉強すればするほど幼児教育の分野はとても面白い、と言ってくださっています。そして、今日は、こんなお話をしているのがもったいないくらい、盛りだくさんの内容をご準備くださいました。スライドをお楽しみいただきたいと思います。なお、先ほど第1部を担当してくださった桂木先生がスライドの映写係をやってくださるそうで、大久保先生、桂木先生の講義は私どもの大学の誇る自然環境教育の大先生方でございます。それでは大久保先生、よろしくお願いいたします。

大久保忠且先生

皆様、よくいらっしゃいました。私自身は、子どもの成長や幼児教育という分野には大変疎いのですが、いまご紹介のありましたとおり、勉強に少々苦労しましたけれども、こういう子どもの成長とか発達という研究分野は非常に奥が深いということだけは分かります。ただこの分野につきましては、本日はちょっとだけ復習する程度にとどめて、主に幼稚園、保育園で教育に携わっている方が、自然をどういうふうに見たらいいか、特に動物、植物ですね、そういう話を中心にお話したいと思います。

本日の主題

まず、本日の主題の前段として小学校、中学校時代の私の自然体験を事例として少しお話ししまして、それから幼児教育の先覚者、フレーベルたちが自然をどういうふうに扱っているか、といったことを紹介してみます。

本日の主題の後段としまして、幼稚園教育要領、これは文部科学省、中央教育審議会の方針を基にしておりますが、そこでの自然体験の部分を見てみたいと思います。次に、幼稚園教諭、保育士、それから保護者の皆さんに、「自然」をどういうふうに理解していただきたいかということをお話ししまして、それなら「自然」をどういうふうに捉えたらいいかということを、私の専門分野ですけれども、お話ししたい。最後に、森の幼稚園、森の学校といった言葉で各地、そういう名前を付けた幼稚園児のための環境教育、そういう試みをしているグループがいくつもできている、そういった話を少しだけ写真で紹介したいと思います。

1. 自然好きに私を導いたもの

先ず、私の専門の分野を1枚の写真で表すとするとこんなところかと。これはふつう外モンゴルと呼んでいる、モンゴル国の大草原ですね。そこに馬が放牧されているんですけれども、私の研究分野といいますのはとくに草原生態系の、羊や馬が放牧されている状態での、いろいろな種類の植物種ごとの季節的な動き、および植物生産量の変化、つまり餌としての物質量ですが、それをもとに求められる羊や牛、馬の収容力、ひいてはその地域で生活する人々、人口収容力いわば環境容量の推定、そういった分野が私の専門です。

私が自然好きになった理由、自然のなかにいるときが一番幸福な気持ちになれるという 意味で、私の経験を紹介してみます。そういう幸福感を持てる私の教え子が増えてほしいと、 そういう意味で私の経験をお話しするわけですね。

生まれたのは神奈川県の小田原市ですが、幼いとき、小学校に上がる前までは、鎌倉市のちょうど北鎌倉駅の隣にある、円覚寺の近くに住んでいました。そこでは広大な森のあるお寺が、姉妹たちと一緒の遊び場だったんですね。この時代は日中戦争のころで、郊外に住んでいた家庭では幼稚園、保育園にいくことは難しいことでしたし、5人兄弟でしたから、普通に兄弟姉妹で遊んでおりました。

小学生時代には神奈川県の平塚市の郊外に移りましたけれども、父親が子どもの庭とし

て、私に、「ここはお前の庭だから自由に 好きなものを植えなさい」と言いまして、 私はすぐ隣に公園がありましたので、そこ でモミジやイチョウ、ホウノキやユリノキ など、公園の樹の実が落ちて生えた小さな 苗ですね、それを集めて自分の小さな庭に 植えるようなことをしておりました。それ でいろいろな樹木を見分けるのが好きに なったのだと思います。それから、小学生 時代の2年生から5年生まで、2人の、本職



は仏教のお寺の住職さんでしたけれども、小学校の先生もしておられた、その方がしょっちゅう生徒を野外に連れ出しては絵を描かせたり俳句を作らせたりするんですね。神奈川県の平塚や大磯の湘南海岸や、大磯の北に当たる高麗山まで連れてってくれました。その場所で自然を見ながら俳句を作らされたり風景の写生をやらされた、ときには1株の草や海岸の生き物をよく観察して、それを絵に描きなさいというようなこともあって、しぜんに植物や動物、それから野外でのいろいろな体験をする機会が多く与えられたということですね。

それから、もう1つ重要だったと思いますのは、小学5年生ぐらいのときに、戦争中でほとんど本も買えない時代に、新聞社勤めの父親が、『植物と動物の生活』という新潮社の本を買ってきてくれたことでした。まだ空襲もない時期でしたからか、装丁も用紙も戦争中としては非常に立派な本で写真もたくさん入っていまして、著者の1人は本田正次さん、東京大学の植物園長、もう1人は寺尾新さんという動物学教授の先生ですね、東京大学の。そのお2人が書いた本でした。これは世界中のいろいろな珍しい植物、動物の話が載っておりまして、将来、こういう植物園のような所で働きたい、などと、なんとなく本田先生のような職業に憧れを持ちました。

あとは中学生、高校生のときの経験。中学の1年の夏までが太平洋戦争だったのですけれども、敗戦前後の1年間は、まったくひどい食糧不足でしたね。どういう食糧不足かというと、近くの農家が捨てようとするトウモロコシの茎やサツマイモの茎と葉、これをもらってくる。これを乾かして、手回しの機械で粉にしてセンベイみたいにして焼いて食べる、そういうひどい食糧不足ですね。庭があれば家庭菜園で、また学校でも農家の麦刈り支援に行くなど、誰でも農作業をやらざるを得ないという時代でした。

大学生になってもまだ多少は食糧不足でした。親元から通学している者は、大学食堂でご飯つきの定食を売ってもらえないのです。そんな時期でしたけれども教養学部のころは、山好きの親友の仲間ができまして、日本アルプスといわれる長野県の山々に登るようになりました。一応3000メートル前後の山は一とおり登りました。一つの山の頂上に登ると、もうひとつ向こうの美しい山を見て次はあれにしようとなるんですね。高山植物を見るのも趣味になりましたね。

2. 幼少時代の自然体験がその後に影響する

就職のときは、国家公務員試験を受けて研究職で合格しましたら、農林省ですね、島根県の山のなかの試験場に派遣されました。当時は東京から20時間くらい寝台夜行列車に乗って出雲につく、そこから2時間で島根県の石見大田という駅に着く、そこからまたバスに1時間乗って山に入るという、そういう場所でした。そこに6年ほどいましたが、研究といっても文字通り野良仕事です。対人関係ではかなり苦労しましたけれども、野良仕事は楽しくて、「自然」についての直感といいますか、野生の植物でも作物や家畜でも、生物を見る

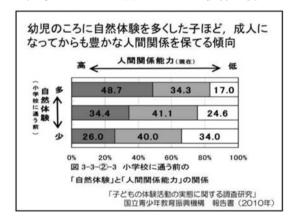
ときの生態学的な直感力はこのときに養われたようだと、あとになってつくづくと思わせられています。

大学で教えるようになって、国立大学で博士コースの学生を預かって学生たちを見ていますと、私たちの生態学の分野の仕事というのは、たとえば野外で一定面積当たりの植物体の量を調べる。水田の坪刈りのように鎌で草を刈り、シャベルで根まで掘って、その植物の葉から茎から根まで全部を採取して、洗って、測定する、という仕事です。これは太陽光の光エネルギーが光合成、炭酸同化作用で植物に吸収固定される、それがどのように変換され、分配されて、最後に羊とか牛の口に入るか、もし乳牛であれば、どのくらいの割合で太陽エネルギーが生産物の牛乳として回収されるか、それを実測したり予測したりする、そんな労力と時間のかかる仕事なのですね。

研究のためのデータ集め、調査を進めるうちに、その途中で大学院生たちが、2つのタイプに分かれるんですね。ひとつのタイプは、野外調査というなかなか数値のデータが取れない場合でも、辛抱強く黙々と調査を続ける学生。それに対して一方で、先生が言うから仕方がないかという程度で野外調査をはじめるのですが、途中でちょっと何か興味の持てるものが見つかると直ぐ研究室に入りこんで、試験管レベルの実験に入ってしまう、そういうタイプの2つに分かれる。生態学というのはやはり野外調査を丹念に積み重ねて、それこそ、1年間にたった数字が1つ取れるというような仕事ですから、やはり辛抱強くやってもらわないと困るんですけれども、辛抱できないで試験管レベルの実験にすぐはいってしまう学生は、どうしてそうなるのかと以前から考えていました。どうもこれは子どものときの自然体験、野外で子どもの時代に楽しい自然体験をしたかどうかで違いが出るのではないかと思いいたりました。

そこで子ども時代の自然教育、自然体験は、大学生、いわば成人になって影響が現れる

ようだ、という気がしていました。それで 私は、幼稚園、保育園で、そして家庭でも、 できるだけ自然に接するような時間を子ど もたちに確保してあげてほしいと思うので すね。実は、最近知ったのですが、千葉大 学教育学部の明石先生のグループの研究 で、私の推測がほぼ当たっているという結 果が、少し前にはっきりした形で報告され ていました。



3. 幼児教育の先覚者たちと自然

次のスライドの文章は、倉橋惣三という方の言葉。現在のお茶ノ水女子大学、元の東京 女子師範。その付属幼稚園が日本で1番最初の幼稚園で、明治時代にできたものですね。そ の後に東京高等女子師範、太平洋戦争のあ とお茶の水女子大学になりましたけれど も、その付属幼稚園を中心として、東京女 子師範、東京高等女子師範の時代からすで に、幼児教育の優秀な人材が集まる。その なかでも、倉橋惣三さんは幼稚園教育の父 と呼ばれるくらいに大きな功績をあげた、 幼児教育に関する彼の考えをたくさんの本 を書いて広めたといわれます。ここに掲げ ましたように、倉橋惣三さんの文章のなか

幼児教育の先覚者と"自然" 倉橋惣三~「幼稚園教育の父」の保育論

- ■「幼稚園の教師による教育・指導中心の保育でなく、幼児の生活中心の保育へ」
- ■「幼児のさながらの生活」から教育を始める。 「子供の生活を(具体的な生活を)十分に営ませつつ、より高い生活に導く」
- ■「わが国の幼稚園の歴史は、初めに、教えすぎる幼稚園であった。・・・次に極端な消極的幼稚園が続いた。・・・意味の深いルソーやフレーベルの考えが、浅薄な・・・放任と混同される」

倉橋「幼稚園雑草」(下) フレーベル館 (2008年)

から、抜き書きしたものですけれども、「幼稚園の教師による教育指導中心の保育でなく、幼児の生活中心の保育であれ」と非常に強く提唱されている。これ自体は倉橋さんの前任者の和田実さんとか、さらにその前の方々の意見と同じものですけれども、ちょうど時代が大正時代にかかるころですから、非常に大正自由主義といわれるくらいの、リベラルな雰囲気と合わさって、この東京女子師範付属の幼稚園教育が「幼児の生活中心の保育」ということにマッチしていたと考えられます。

2番目の文章のように、「幼児のさながらの生活」というのはちょっと言葉が分かりにくいですけれども、園内で「幼児がありのままの性質で生活をする、それを見守る」というところから幼児教育を始める。子どもの生活を、「非常に具体的なことをきっかけにして集中しはじめたらそのままにさせておく」という意味なのですね。「それを子ども自身に十分に営ませつつ、より高い生活に生きる」といったことを書いています。また3番目に、「わが国の幼稚園の歴史は、初めに教え過ぎる幼稚園だった。次に極端な、教え過ぎるということが今度、それに対して逆に幼児のさまざまな生活を少しオーバーに捉えて今度は、消極的幼稚園となった」つまり、自由放任のままの意味に受け取る逆の風潮も出てきた。

本来は、こういう幼児の生活中心の保育といいますのは、さかのぼりますと1700年代の

ルソー、『エミール』という本を書いておりますが、そのルソーや、それから1800年代のフレーベルたちの考えがヨーロッパを中心に広まった結果なのですけれども、それを「放任」と混同しているのではないかというようなことを、『幼稚園雑草』という本に倉橋さんが書いておられますね。

なかでも、この倉橋さんは、自伝のなか で、フレーベルの教育論の根底に非常に強 く現れている自然派の考えは、「自然に触

幼児教育者の先駆者たちと"自然" 倉橋惣三の自伝にみるフレーベル称賛のことば

- 「フレーベルの教育論の根底に… 著しくあらわれている自然派的特色は、"自然に従え、自然を学べ、いかして自然を与えよという当時の教育思潮の感化」もあろう。
- ■「幼児は草の芽に喩うべし、教育者はその培養に 喩うべしというガルテン(園)主義が、世界の教 育者中・・・もっとも深く自然を愛したフレーベル によって初めて唱導された・・・」
- 「この雑草こそ、自由自在の玩具である。恩物である。雑草のある幼稚園は幸いな幼稚園である」

倉橋「幼稚園雑草」(下) フレーベル館 (2008年)

れて子どもたちが生活をしていく、自ら興味を自然のなかに見つけて生活する、そういう特色は、自然を学べ、また自然を生かして自然を与えよ、という当時の教育思想の感化だろう」と書いております。それから、「幼児は草の根にたとうべし、教育者はその培養者にたとうべし、というガルテン主義」とも。ガルテンというのはキンダーガーデンという言葉のガーデン、園(庭)ですね、そのガルテン主義が世界の教育者中、最も自然を愛したフレーベルによって提唱された。この「草の根にたとうべし」とは、草を雑草に例えまして、その雑草こそ自由自在のオモチャであるという。フレーベルの言葉で恩物と訳される言葉がありますが、自然からあたえられた物、神様からの贈り物の意味でしょうが、天からの贈り物とも捉えられる。倉橋さんは、「雑草こそ天からの贈り物である」、幼稚園に雑草が刈り取られずに生えている、そういう雑草がある幼稚園は、怠慢な幼稚園であるが、と面白い言葉も言っていますが、「雑草こそ子どもにとっては自由自在の玩具である」と言うのです。ただフレーベルの教育思想が日本に輸入され、フレーベル主義を唱えながら出来合いの玩具を恩物と扱うような幼稚園が出てきたときには、それをはっきりと批判しています。

さらに別の倉橋さんの文章で、保母という言葉が使われているのですが、幼稚園の先生と保育士さんのことですね、「非常に保母の仕事というのは手ごたえがない、すぐに結果が現れるものではない。で、何の手ごたえもないことにも熱心に一生懸命で、子どもと遊んでいなければならない。そういう人知れぬ大きな苦労のある保母の仕事も、人間のなかで1番清浄無垢な幼児の心から、信用と尊敬とを持って慕われることで大きな慰めというか、慰労と歓喜を与えてくれる」というようなことも書いております。やはり倉橋さん自身が、幼児教育を実践しておられて子どもたちを非常によく観察しておられたことから、保母さんのご苦労もちゃんと分かっておられた、という意味で、ここに紹介しました。

4. 幼稚園教育要領における「自然」

そういう倉橋さんたち、およびその先輩たちの影響が、現在でも、たとえば文部科学省

の幼稚園教育要領(平成20年版)を見ましても、その「環境」という領域部分に現れている。幼稚園教育要領の第2章に、教育内容として5領域を掲げていますけれど、そのなかの領域「環境」の内容11項目のうち、①から⑤までが自然環境関連です。特に①は、自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く、⑤では、身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり大切にした

幼稚園教育要領(平成20年版より)

第2章 ねらい及び内容

環境

2 内容

- 1 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ② 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに 興味や関心をもつ。
- ③ 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- ④ 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊 ぶ。
- ⑤ 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。

りする、といったことも、はっきりうたわれているのですね。

保育所の保育指針というのも同時に出されておりますが、中教審からですね。環境の部分を見ますと、やはり環境の領域のなかにこういった文章がある。ほとんど幼稚園教育要領と内容は同じですけれども、保育所に関しても、3歳までの子どもさんに対しても、同じように自然などの身近な事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れようとする、という保育指針が出されているんですね。

幼稚園教育要領と保育所保育指針の両方とも、先ほど言いました倉橋さんを中心とする 方々のお考えがある程度受け継がれているのではないかという気がします。そういう意味 では、この現在の文科省のこういう教育要領は良くできている、という印象を受けます。 中学校、高等学校の学習指導要領に関してはいろいろな批判が出されていますけれども。

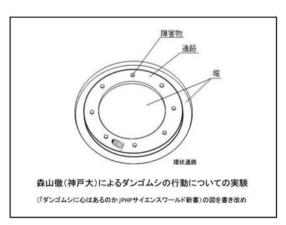
幼児教育の理念的な源流がルソーとそのあとのペスタロッチとフレーベル、そしてモンテッソーリという外国の方々の思想に発しているのでしょうが、ペスタロッチもフレーベルも、実際に貧しい子どもたちを集めて保育をした経験を持っておられる方ですね。やはりその経験からこういう教育思想が育まれた、それを和田実さんや倉橋惣三さんが実践しつつ学ばれた、その地下水脈ともいえるものが現代の幼児教育要領にも受け継がれているように思います。

ただ1点だけ不満を言いますと、平成20年版よりもっと前の教育要領では、「自然」という領域が、6領域のうちの1つとして独立した項目として掲げられていたのですね。ところが、現在の教育要領では、「環境」のなかに含められてしまって、「自然」、とくに生きものの不思議さへと幼児の興味を誘導する、という面では、後退した、と感じます。おそらく改訂原案作成者や審議会の委員の皆さんが全くの都会育ちで、あとでお話しするような植物や動物の不思議さを肌で感じた経験が少なかったのかもしれませんね。

5. 動物の"内なる自然"~すぐれた能力も必要のない場では使わない

子どもたちに自然に触れさせたいと言いましたが、子どもたちというのは、最初は動く

もの、つまり動物のほうに、どちらかというと興味を持つ。私が東京大学で教えていたときでも、大学生でも、どちらかというと動物のほうが好きなようですね。野生の植物はやはり地味なので、講義で説明してもすぐには好きになってくれないところがあります。幼児はとくに動くものが好き。で、これはダンゴムシですけれども、ダンゴムシは最初に、ちょっと触るとすぐ団子になる、丸まるというのでダンゴムシなん



ですけれど、こういう虫を研究している人がいまして、神戸大学の森山さんという方です。 その方の研究によりますと、ダンゴムシは、自然にしておけばジグザグ形に普通歩くんですね。そこで、この研究者は円形の土手のような物を人工的に作って、わざとそこを歩かせた、その周りと内側には水を張った。そうしますと、ジグザグに歩いて水にぶつかると、普通は左、右というふうにジグザグに行くのが、右、右というふうに、水にぶつかると、本来の歩き方とは違う歩き方をしぜんにする。それから、この円形のなかに、丸い白い点

本来の歩き方とは違う歩き方をしぜんにする。それから、この円形のなかに、丸い白い点がいくつか描いてありますけれども、これは障害物として、わざと出っ張りを付けた。そこにダンゴムシがぶつかると、最初は迷っているんですが、その出っ張りに触覚で触ってそれを避けたり、また上に登ったり、それから乗り越えたり、といういろんな行動をするようになる。そういう実験をいろいろやったすえに、「ダンゴムシにも心があるという結論」を森山さんは出しておられるんですね。

そういうダンゴムシであっても、現在の場所で必要でない行動は抑制している。本来いるんな行動をする能力を持っているんだけれども、当面必要なこと、障害物をみてそれを乗り越えたりするけれども、ほかの能力は全部抑えている、そう見える、というんですね。それを<動物の内なる自然>という言葉で表しております。上に書きましたように、自然という同じ言葉ですけれど、内なる自然と外的な自然に分けて、同じ言葉が使われている。外的自然というのは、私たちが普通に言う野外の自然、すなわち、周りの他の生物という自然と、生物以外の無機的自然の両方とも含んでいるという意味ですね。

次に、河合雅雄さんという動物行動学者が、<遊びと社会性>について書かれたものを紹介しましょう。河合さんは、長くサルの社会を研究してきた京都大学のグループのリーダーです。先ほど、「サルであってもダンゴ虫でも、いろいろな行動ができるのだけれども当面その場で必要のない行動は無意識のうちに抑えている」というふうに言いましたね。河合さんたちの研究によりますと、メスのサルは出産すると互いに母親だけで寄り集まる。赤ん坊のサルは、運動能力のついた2、3ヵ月ごろから赤ん坊サル同士の接触が容易となって、遊びの広場ができる。その場合、赤ん坊たちは、はじめは何となく触れ合ったり、何かを拾ったりするような、個々ばらばらの遊びをしている。これは幼児教育にも使われる言葉のく並行遊び>というふうに河合さんは呼んでいます。しかしそういう遊びのときであっても、お母さんザルは、細心の注意を払って見ているだけ。干渉しないのですね。

子ザルたちは約1歳半で離乳しますと、毛づくろいの遊びかけなど、隣の仲間に遊びかけを始める。そのさい、たいていはメスの子どものほうが積極的に働きかけるようになるそうです。ニホンザルの場合は、2歳半までが遊びのピークで、それ以上に成長しますと、今度はボスとそうじゃないサルとのあいだの順位制ができてくる。強い者と弱い者の階級ができる。そうしますと、赤ちゃん時代にやっていた遊びが失われるというんですね。それから、サルの仲間から1匹だけ隔離して飼っておくと、少し大きくなってから、嗜虐的な行動性、まあ、けんか好きの問題児というのですかね、ちょっと意地の悪い行動をする性格

になってしまうことも分かっているようです。

次のスライドに、「生物進化の歴史という観点では、ヒトは森と草原の生活に適応してい る」と書きましたが、これは私たちが受け継いでいるDNA、遺伝子ですね、細胞の核のな かの染色体にある遺伝子、これは生物の身体をつくるための設計図に相当しますけれども、 その私たちのDNAは今も森の生活に適応したままではないか。つまり、3千500万年前に哺 乳類のなかからゴリラ、チンパンジー、ヒトなどを含む霊長類(サル目)が生まれてきて、 さらに霊長類のなかで類人猿から人類の祖先のヒト族が分岐したのが700万年(~ 500万年) 前。これらは化石から分かっていることですが調べた人と場所によって推定にズレが出て います。そして、ヒト族のなかで旧人が分岐したのが60万年(~25万年)前ですね。そして、 現在の私たちと同じ人類、ホモ・サピエンスが生まれたのは、サピエンスは知的なってい う意味ですけれども、10万年前。こうして現生人類が生まれてから何十万年ものあいだ、 森のなかで果物を食べ、草原では狩りをして生活していたある時、約1万年前頃に農業を 発明した。学者の推測では、オオカミ(狼)の子どもを捕まえて人間の役にたつように馴 らして犬にしたのが1万5千年前、その犬を使って牧畜が始まり、次いで野生の植物の種 子を集めて、排泄物のあるところに生えた草が大きく育って実もたくさんつけることを知っ て、種子を選んでそういう場所に播くことからはじめて作物を作るようになった、つまり 栽培農業の始まりです。それが1万年くらい前ですね。

一方、人間が近代的な都市生活を始めたのは、産業革命のころ以来ではないかと。そうすると250年前です。わずか250年くらいで、都市という人工物だけに囲まれた緑地も水辺もないような場所に私たちのDNAが順応できているはずがない、人工物だけの都市生活では、人間の心身に知らないうちにひずみが出てくるのではないか、というのが、われわれ生物学者の考えですね。いろいろな意味での自然が私たちの生活に必須なのではないかということは、生物学者ばかりでなく多くの人が言っていますが、なかなか現実には自然破壊がとまらない。たとえば、不動産開発のときに、この雑木林は伐らないでほしい、自然の豊かな場所は残すべきだという声が多く出て論争になったとしても、結局潰されてしまうことが非常に多いわけです。私たち人間や生物にとって自然が大切なのだということは、数字にすることが非常に難しいですね。特に幼児教育にとって自然に親しむことが大切だということは、数値で表すのは非常に難しい。そうだとしても少なくとも、幼稚園教諭、保育士、保護者の方々には、自然の生態系という場での生物たちの多様な生き方への理解を持ってほしい、親しみを感じてほしい、と私たちは考えております。

生きものの生活の姿を理解していてほしいと言いましたが、その理解というのは単に知っているということではない、大人が見てつまらない雑草だったとしても、「なぜこんなところに生えているのか、どこからきたのか」など、その生活の仕方に深く関心を持ってほしいという意味です。そうでないと、たとえば子どもたちがダンゴムシに興味を持ったときに倉橋さんのいう「誘導」という対応ができない。

この写真は、ここのキャンパスに街の中の幼稚園の子どもたちが来たときの写真です。 林のなかで学生たちが落ち葉と枯れ枝をひっくり返しているうちに、ダンゴムシが出てき た。この子どもが1匹もらいましたら、大事そうに胸にぶらさげた布地の袋に入れて、コ ナラの枯れ葉を3枚かぶせて「ほら、餌だよ、食べなさい」と話しかけている、じつに可 愛いです。こちらの子は、黒むらさき色の草の実をつぎつぎ採って袋に入れている。ヤブ ランの実ですね。

こういうときに、子どものしていることを途中でさえぎって、「そんな枯れ葉じゃダンゴ 虫は食べないよ」とか、「これはヤブランで汁が洋服につくと洗っても落ちないよ」などと、そういうことを先回りして教えるのでは、あまり子どもたちにとって、自然に触れたということにはならないんですね。これはフレーベルも倉橋さんも言っていることに近い意味なのですけれど、私たち大人が、「幼児がありのままの性質で生活する、それを見守る」という、いわば植物園の園丁の役でいる、それと併せて「なぜ生きものたちがこれほどの多様性を保っているのか」を深く理解していることが大切なのだと思うのです。

6. 生物の種の多様性とは

生物の多様性といいましても、いろいろな意味が含まれています。ここでは4つの面の多様性、すなわち、一つの種のなかの個体ごとの多様性、次にいろいろな種があるという意味の種の多様性、それらの種が生息している場、生態系の多様性、そして人間が加わった文化の多様性、の4つのレベルに分けて考えてみます。たとえば、ヤマザクラの1株1株をていねいに見ますと、その1本ごとに花や葉の色やかたちに違いがある、個性がある。

これはヤマザクラという一つの種(しゅ、Species)の中での多様性、つまり遺伝子の違いからくる個体間の多様性、人間なら指紋が一人一人違うことのようにですね。次に春の花木でも、ウメ、サクラ、モモ、アンズなど、サクラ属という分類上の一つの属(Genus)のなかに多くの種がある、また属で見れば、リンゴはリンゴ属、バラはバラ属で、サクラ属とともにこれらはみな バラ科という一つの大きな科(Family)に属していますが、花のすがたは実にさまざまですね。

野生生物の場合、たくさんの種がある場所に住んでいて、お互い競争したり助け合った





多様性の大切さ

- ■無機的自然の多様性(気象、季節、地形)
- 牛熊系 (牛物+牛物牛息地) の多様性
- 地域文化の多様性
- ■画一性尊重の思考から多様性尊重の思考へ
- (工業中心社会における均質性・画ー性重視から、個別性志向の時代へ? むしろ今まで切り捨てられていたものの再評価. レヴィ・ストロースの哲学が源流か)

(大久保、原図)

生物多様性、その保全の対象

多様性を 3つの段階(レベル・大きさ) で考える必要がある

- 1. 遺伝子の段階:同じ種でも遺伝子には違いがある
- 2. 「種」の段階:食料など、種ごとに資源として利用
- 3. 生態系の段階: つながりのある生物社会と生息地

生態系が護られないと, 種も遺伝子も 守れない

(大久保、原図)

りしている、それが一つの生態系をつくっている、いろいろな地形や気候のところにいろいろな生態系が成立していますから、それが生態系の多様性、そして4番目に、その生態系に人間が関与して地域ごとの独自の文化を育てる、地域文化の多様性です。最近は方言を非常に大切にするようになってきましたけれども、それが地域文化の多様性を大切にするという意味ですね。昔の農家が水田と並んで裏山の林の手入れを当たり前のようにしていた。それが今、見直されて、〈里山の保全〉に都会から、企業からボランティアが集まる、そこまで意識が高まってきました。

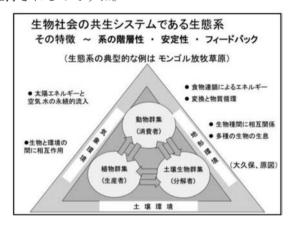
このことは、日本も画一性重視のものの考え方から多様性尊重のものの考え方へ移ってきつつある、といえますが、教育の面ではまだ必ずしもそうなっているとは言い切れないですね。日本の社会そのものが、工業中心の社会であるために、みんなが同じように考え、同じような技術を持つような、そういう均一性を非常に要求してきた。そういう均一性・画一性の重視から、多様性・個別性を志向する、個性や創造性を重視して育てることにつながるはずですが、まだ日本の社会では、皆が同じにと画一性が要求されがちですね。ヨーロッパの人々との大きな違いだという気がしています。

こういう多様性尊重のものの考え方は、レヴィストロースというフランスの哲学者・文化人類学者の考えが大きく影響したのかもしれないと私は思っています。このレヴィストロースという方は、パリ大学の哲学のコースの出身なのですけれど、ブラジルのサンパウロ大学の教授になって、アンデスとかアマゾン地域の原住民の文化を丹念に調べた方ですね。そこからヨーロッパの文化も、アマゾンの原住民の文化も、文化のレベルとしては対等だ、同じレベルだということをはっきり言いまして、そこから文化の多元性を尊重する考え方がヨーロッパでとくに広まったと私は考えています。日本にも世界大戦後に来られて、当時の日本人のいわゆる"職人"の仕事に対する誠実さ、金銭に関係なしの真面目な仕事ぶりに、とても感銘を受けた、と言われたそうです。昨今は、日本人のそういう誠実な勤勉さがかえって逆に、アメリカ的ないわゆるグローバリズムの波に呑まれた企業経営者に悪く利用された結果、伝統的な職業観が廃れつつありますが。

7. 生態系の多様性保全の大切さ~多様性豊かな県北の自然

生態系という言葉をさっきから使っておりますけれども、生態系という言葉の意味には、はっきりした定義があります。スライド画面にありますように、大きい三角形を生態系としますと、そのなかに生物の集まりを示す円形が3つありますが、それぞれのマル、植物群集、動物群集、土壌生物群集の3つが一緒の枠内に住んでいる。そのなかでの生物群の役割としましては、植物は物質を生産する。これは太陽の光のエネルギーを利用して、空中の二酸化炭素と地中からの水で炭水化物を作る。私たちの食料はすべてこの植物が作ってくれていますから、それは生産者の役割をしている。それから、動物はそれを消費する消費者である。で、それらが枯れたり死んだりしますと土壌に入りますから、これは土壌の生物の群集が分解をしてくれるというので、分解者の役割をする。で、こういう3つの役割を持った生物の働きで物質が循環して、生態系が維持されるのですね。

矢印で示していますのは、お互いにその間で、物質やエネルギー、情報のやり取りがあるということです。たとえば植物群集では、森林の落ち葉が積もって土が変わっていく、という意味で、生物が環境に影響を与えている。土が肥えてくれば、植物がよく育つ。その植物を動物が食べていますね、モンゴル草原で見るように。動物が食べて出す排泄物はまた植物に影響を与える、そういう形で、



生態系の生物すべてが地形の環境、気象の環境、それから土壌の環境によって影響を受け、また逆にその環境要素が生物群集によって影響を受けている。たとえば、強い風という気象環境は防風林という植物で変えることができる。画面で <生物と環境との間に相互作用がある> というのはそういう意味ですね。

多様な生態系として那須周辺で撮った私の写真で見ていただきます。これは那須岳の頂上に近いところですね。硫黄の蒸気が噴いているような、無機的な自然の意味での生態系。次は、那珂川ですけれども、両岸には非常にいい林が残されておりまして、川辺にはたくさんの動物が住んでいる、川の水のなかには魚が住んでいる、といった生態系が成立している。次のこれも那須の山ですけれども、非常に美しい風景ですが、いろいろな種類の植物が一緒に交じり合って、多様性の豊かな生態系を保っているといえます。次の写真は、文化の多様性の意味で塩原温泉の尾崎紅葉の碑を写したものです(写真略)。

栃木県北部地域の生物多様性の豊かさ、とくに植物や動物たちの豊富な種類が見られることが、日光、那須地域の魅力ですね。いろいろな種類の野生のツツジ類と、ハクウンボク、シャラなど花の咲く木々がある。それから、草原の植物では、日本の場合、雨が十分に降

りますので、放っておくと森林になってしまいますから、草原と呼べる広々した土地は最近少なくなっております。以前は火入れをして藁屋根のためのススキを共同で保存して利用する入会地とか、村の牛を放牧する共同利用の芝草原など、たとえば阿蘇の草千里のような芝草原、そういう草原が全国各地にありました。それらの草原の

多様な生態系: 那須岳噴火口付近





多くは、ゴルフ場に変えられたり、栽培牧草の放牧共同利用の牧場になって、いまは野草の草原が全国的に非常に少なくなってしまいました。そのために草原性の植物は、たくさんの種類が絶滅の怖れがあると言われます。野生のキキョウとその仲間のキキョウ科とリンドウ科の高山植物、ランの多くの種類がレッドデータブックに載っています。リンドウの仲間のハルリンドウ、フデリンドウ、エゾリンドウ、センブリなど、那須野が原ではふつうに見られましたのに、いまはなかなか出会えませんね。

動物では、天然記念物のヤマネとかヤチネズミ、オオタカ、チョウゲンボウ、イワヒバリなど、栃木県の山岳部には多く住んでいて、いずれも生物種の多様性の意味では非常に豊かだけれども絶滅の恐れのある動植物です。

これは私の撮った写真ですけれども、上が 箱根瓔珞ですかね、裏白瓔珞というツツジの 仲間ですけれども、スズランのような桃色の やや大きい花をつける。それから右下は、ト

県北地域の生物多様性の豊かさ ~植物・動物たちの魅力

いろいろな種類の野生のツツジ類と花木

●白八潮、紅八潮、紫八潮、裏白瓔珞、 更紗ドウダン、野生山法師、白雲木

草原植物(<u>絶滅の怖れ</u>のある草も多い)

 ●ハルリンドウ、リンドウ、エゾリンドウ、 キキョウ(桔梗)、センブリ ニッコウキスゲ、ノハナショウブ、笹類

動物では、天然記念物ヤマネ、ヤチネズミ や、 オオタカ、チョウゲンボウ、イワヒバリ も。 (大久保、原図)

ウゴクミツバツツジというツツジですね。左側は、皇太子のお子さん、愛子さまのお印であるシロヤシオ。次は、那須塩原市の私たちの大学の那須キャンパスの雑木林のなかで撮っ

た写真で、左側の下がツルリンドウ、秋に赤い実を付けて、鳥にできるだけ食べてもらおうという、枯れ葉のなかで目立つ赤い色の実をつけている。右側はごく普通のリンドウで、これも絶滅の恐れのある種類に入れられています。

次の写真はヤマネでして、やまね博物館というのが長野県の清里にありますけれども、 八ヶ岳山麓に比較的多く生息しているそうで、日光・那須の山地でもこのヤマネが少し見 られる。那須の崖地に住むイワヒバリでこれも絶滅の恐れのある種類です(写真略)。

環境省が報告している白書によりますと、地球上にはいろいろな生物がいて、種の数では175万種くらいは知られている。で、動物は、哺乳類6000種、鳥類9000種、昆虫類95万種、植物は27万種、とされていますが、カビやキノコの類(真菌類)まで含めて未知の生物の種数を推定すると、500万種から3000万種もいると言われるんですね。われわれ人間は、もし、ほんとに3000万種も生物がいるとすれば、3000万のなかのたった1つの種にすぎないわけですね。そういう私たち人間が、これだけ地球上にのさばっていることになるわけでして、生物の種の多様性を保全することがいかに難しいかと感じさせられますけれど、ともかく私たちの意識を〈ヒトは3000万のなかのたった1つの種にすぎないのだ〉 というふうに変えないといけない。そして国際自然保護連合の報告では、生物の専門家の調査で生息状況が分かっている種の数が約4万4000種、そのうちの約40%が絶滅の危機にある、と言っております。

そういったことから、国際連合が一昨年、名古屋市で、第10回生物多様性条約締約国会議 (COP10) を開催しました。それで日本でも、マスコミ関連では生物多様性保全に関してかなり意識が高まってきましたけれども、一般の人々、たとえば宇都宮市でも那須塩原市でも、市役所によるアンケート結果では、「生物多様性について知っていますか?」という質問に、知っていると答えた人は20%前後で非常に少なかったそうです。われわれ大学の努力もまだ足りない、と感じています。



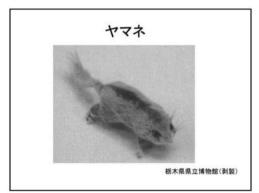


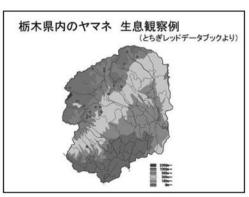
8. 動物の少子化~生態系の破壊(なわばり喪失)から起きる

先ほども言いましたが、生態系の多様性が守られないと、そこに住む生物種の多様性も 個体の多様性、すなわち遺伝子の多様性も守れないというふうに言われております。生物 学の分野では、生物がある環境のもとで適応できる、生き残れる力、いわゆる適応度は、 その生物(種)が自分の子どもをどのくらい育てられたか、それを数字にして適応度と見 なすのですね。そして多様な性質の子孫、多様な遺伝子を子に伝えうる種のほうが環境変 化に強い、そのように進化してきたと見ることができます。

この写真は、先ほど言いましたネズミのなかまのヤマネです。細い枝の先まで歩いて行って蜂の巣の子どもを食べたりします。冬には落ち葉のなかで丸まって冬ごもりをしているすがたも見られます。次の図は栃木県の日光から那須にかけての地図ですけれども、茶色いところが山岳地帯で、この日光・那須の山地でヤマネが観察されたところが赤い印で書かれていますから、長野県の八ヶ岳山麓に比べるととても少ないですが、生息していることは確かです。このヤマネも絶滅の怖れのある動物とされています。

こういう動物の絶滅は、食うか食われるかの生存競争の結果、絶滅していくかのように、私たちはアフリカのライオンやヒョウが草食動物を襲っているテレビ映像を見せられていますから、誤解しがちなんですね。実際には動物たちは、この図はアフリカのセレンゲティで研究者たちが調べた結果ですけれども、図の横軸が季節で1月から12月までです。あるきまった場所で月別に観察していると、それぞれの動物群は、季節的に食べに来る時期を変えて集まってくる。しかも草の高さの違いをちゃんと感じ取って選んで食べに来る、ということを示している図なんですね。縦軸が頭数ですから、この折れ線の高いところ、たとえばシマウマですと、最初に5月、6月に来る。それから7月、8月までたくさん集まるけれども、その時期に比較的よく伸びた草しか食べない、それ以外の草はほかの季節に来る動物種に譲っている。そのあとにヌーという牛の仲間がきて残された草や、再生した草を食べる、そしてすぐあとからトムソンガゼルというカモシカの類がごく短い残りの草を食べるといったふうに、餌である草類に対して競合しないような、いわば棲み分けをしている、という結果をシカゴ大学の研究者が報告しています(図は省略)。





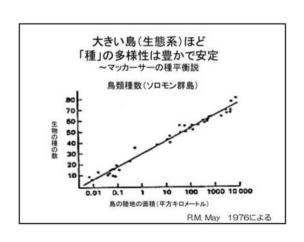
ですから、絶滅の主な原因というのは、食うか食われるかという闘争、餌がほんとになければそういうこともありますけれども、多くの場合はそうではないんじゃないかと考えられますね。ヤマネの話にもどりますが、ヤマネを直接実験には使えませんから、北海道のエゾヤチネズミという森林性のネズミですね、このネズミを調べた人たちがいます。その結果を見ますと、林を100m四方大きく囲って、そこに自然のままとくに餌を補充しない区と、餌を十分与えた区の2区画をつくり、生息しているネズミをそれぞれ50個の罠で捕まえて調べては放す、という方法で、妊娠と子育ての経過を数ヶ月間調べたのです。その結果、縄張りが確保できた雌ネズミたちはきちんと子を産み、子育てをしたが、縄張りが確保できずに、他の雌個体との間で、場所取り(縄張り)争いをせざるをえなかった雌ネズミたちは妊娠先延ばしとか、出産失敗とか子育て失敗など、繁殖力の低下が起きたということを見つけ出しました。北海道大学と農水省の森林研究所の研究者たちです。エゾヤチネズミは、実際には、林業のほうでは木の皮を食べて枯らすので害獣あつかいされています。

このネズミの実験の場合はさらに、母親のネズミが一緒にいると、母親ネズミの縄張りのおかげで縄張りがごく狭くても子どもを産める、ということも分かりました。結局、絶滅の恐れがある条件というのは、餌でもないし敵でもない。つまり、密度が非常に混んできたときに、子どもを産むメスが縄張りを持てるかどうか、と感じるかどうかにかかっているらしい、ということを示したのですね。人間の社会の少子化と結びつけると叱られそうですが、人間社会の場合、縄張りとは何か、皆さんが考えてみてください。

この図は、マッカーサーという人の研究ですけれども、島の生態学という新しい分野を開拓した、といわれる研究の1例です。ちょっと複雑ですので、1つのグラフだけ説明します。太平洋の小さないくつもの面積の違う島で、そこに住みついている鳥の種の数を調べたんですね。そうしますと、陸地の面積が大きい島ほど、種の数が多い。横軸は対数目盛で島の面積、その1つ1つの島の面積が大きいほど、縦軸の数値、種の数が大きい。生息している種の数が多いという結果を出しているんですね。

このマッカーサーの研究結果をもとにした説が、都市計画の自然性確保の視点である生

態回廊という考え方に発展しました。これはまた別の機会にお話したいと思いますけれども、1つだけ申し上げますと、たとえば動物が絶滅しないように、動物も植物もそうですが、どんな形でもいいから分断されない一続きの自然生態系を都市や近郊に確保する、という考え方ですね。ですから、廊下状につながった緑や水辺があることで、ある場所が非常に生息条件が悪くなったときに、逃げ出して別のところに移動で



きるように、する、という考え方が二十年以上前からヨーロッパを中心にしてその考え方 が広まりました。

10年ほど前にアメリカのセントラルパークをたまたま散歩したときに、公園の中央に広い芝生がありますが、その芝生の隅に、ちょうどこのテーブルぐらいの幅と高さで芝を刈り残してある、そういう雑草の生垣のようなものが延々と続いていまして、それが一番外側の車道沿いを覆っている樹林までつながっている。生態回廊としては一番小さなスケールですけれども、アメリカのニューヨークの公園でさえ、そういうことをすでにやっているんですね。日本では、環境省も国立公園のなかでそういう試みはやっていまして、こちらの森から向こうの森まで、あいだに自動車の広い道路が入っていますと、動物の移動のための橋を道路の上のほうに作るとか、道路の下にトンネルを作るという試みをやっております。

9. 植物の生き残り戦略~遺伝子多様性の確保の工夫

次に、植物が生き残りのためにどのような工夫(戦略)をしているか、を少し見てみましょう。生態系という生活の場で、植物たちは自らの種の生き残り、つまり子孫を増やすために、または遺伝子の多様性を保つために、どんな工夫をしているか、ということですね。この写真は、ほお葉みそなどの大きな葉っぱで知られているホオノキですね。この花の写真は、いまうしろでスライド係をしてくださっている本学の桂木先生が撮影された写真で実に美しいですね。花の中心の桃色の部分はホオノキの花のめしべ(雌蕊)の集まりで、花柱といいます。花が開いたばかりの1日目には、桃色のめしべのすべてが開く。めしべがびっしりついている花柱の下方をとりまいて、たくさんの針のように立っているクリーム色のものはおしべ(雄蕊)ですけれども、開いて第1日目のこの日はおしべは閉じていて、花粉を出していないんですね。ということは、よその花の花粉を虫や小鳥が運んできて、よその花粉だけを、このめしべは受け取る。けれども、自分の花の花粉は受け取らない。花粉を出すおしべが開いていませんから。つまり、花粉は動物でいうと精子ですが、よその花粉だけを虫が運んできて、それを開いたばかりのめしべが受け取る。花粉がめしべの1つ





1つにつけば、全部種子を作るわけですね。

次は、まる2日後か3日目ぐらいの花だと思いますけれども、今度はおしべが開いている、少しもうおしべが一部落ちかけていますが、たくさんの花粉を出していて、この花粉を食べる虫が集まる。そのときはもう、めしべは全部閉じてしまっています。つまり、自分の花の花粉は受け取らない。そういうことを、このホオノキがしている。このホウノキの受粉を、メスの性質が先に熟すると書いて雌性先熟と呼びます。

次の絵のようにアカゲラが食べる赤い実、先ほどのめしべの集まりだった房に種子がたくさん実っているんですね。で、赤い部分は果実ですから、それを鳥がつっついて食べる。また、ヒヨドリなどがそれを食べると、ヒヨドリの体のなかに実が入って、なかで赤い果肉部分を消化する。で、種子だけをフンとして落とす。その間がだいたい60分というような研究結果がありまして、その60分の間に、林のなかの直径300メートルの円形の縄張りのいろんな木を、飛び移りながら回る。そういう形で種子を落としていく。

つまり、こういう赤い実をつける森の木は、その木の下に全部種を落として、それがま

た育つと、親と子どもが競争するということになりますね、光を求めて。そうならないように、鳥の力を借りて子どもを遠くのほうに送って播いてもらっている、地面ではネズミやリスに運んでもらっている。桜の仲間も、野生の桜である山桜ですとふつう、小さなサクランボの実をつけますから、先ほどのアカゲラの役割と同じことをヒヨドリがしてくれる(写真は鳥の大好きな実をつけるザイフリボク)。



次の写真は、やはり桂木先生が写されたものですけれど、アカマツの松ボックリなんです。 木の上でリスが松ボックリの種子を食べるために邪魔になる部分を全部かじりとったあと、 残りを地面に落とす。ですから種子を食べたあとのものが松林の下にときどありまして、 大学の那須キャンパスで見つけていただいたものです。見慣れている人は、これを、リス のエビフライと呼んでいます。ですから、こういう松ボックリの食べかす、リスのエビフ

ライがあると、あ、ここにはリスがいるのだな、 と分かるんですね。横に見えるいろいろな木の 実は、先ほど桂木先生がこちらのテーブルにた くさん並べてくださいましたけれども、こういっ た実がなる木々が那須キャンパスの雑木林には たくさんあります。この赤松林のなかには、リ スやネズミときにはカラスが、ドングリやヤマ グリなどを運びます。全部あわせて写したのが



リスのおべんとう、ランチボックスだそうです。このドングリもヤマグリの実も、リスやネズミがたくさん溜め込んで、食べ残したか、忘れたものですから、最初はアカマツだけの林だったところに、動物の手を借りて播かれ、芽を出して移住できた、というわけです。

次はトチノキ(栃の木)、栃木県庁の前、南方 向の道に大きなトチノキのトンネルがあります けれども、あのトチノキは日本の山に生えていた 在来種ですね。クリーム色の花は少し地味です が、大きな丸い栗のような実がよくみのります。 私たちの大学のシティキャンパスの前、駅から二 荒山神社あたりまでの大通りに、ベニバナトチノ キが街路樹として植えられています。外国産のセ



イヨウトチノキ(マロニエ)にアカバナトチノキをかけあわせてつくった園芸種です。残 念ながら、剪定の仕方が悪くて花がめったにつかない。パルコの近くの何本かだけは美し い円錐型の房状の集合花を毎年つけますけれど。

この桃色の花の集まった房のなかに黄色の部分を持つ花がいくつかありますね。この黄色の花だけが蜜を出すんですね。大木ですから、小さい花一つだけでは目立たない、そこで桃色の花の集まった房で、鳥や虫に気づいてもらうのでしょう。そこに鳥や虫がやってきて、黄色い花の蜜を吸いに来る。蜜は開花してから3日間だけしかださないそうで、そのあとはこの花の色も桃色に戻ります。そしてその花だけが受粉して種子を作る。つまり、ひとつの房に雌花と雄花が混在しているんですね。先ほどの原種のアカバナトチノキは、花が真っ赤で、県庁の東側の角のところにたった1本あります。

トチノキやポプラ、シラカンバなどの仲間は、 葉っぱがある時期に虫に食べられますと、微量の 化学物質の信号を出して、ほかの葉に伝えるんで すね。その信号が伝わると、ほかの葉は虫の嫌う 物質をつくる、ということまで分かっています。 そんなことまでするんですね、植物でも。

今までは、木の話をしましたが、草本植物では、 遺伝子レベルの多様性を確保するための工夫、ど

遺伝子レベルの多様性確保の工夫 草本植物でも~

自家受粉と他家受粉

(花粉を自花内で、または他花から)

- 他家受粉:他の花の遺伝子受け入れで遺伝的多様性を確保 (不良環境に耐える)
- 自家受粉:昆虫や風に頼らずに確実に子孫をつく れる。
- 安全策のために両方法をとるものもいる

(大久保、原図)

んな工夫をしているのか。普通は、小学校の時代からよく教わりますけれども、他家受粉か自家受粉かの違いがある。で、他家受粉では、他の花の遺伝子を受け入れることで、遺伝子の多様性を図る。それによって急に環境が悪化しても種のなかのどれかは生き残れる。不良環境に耐える種を作るというふうに解釈できます。木でも梅とかリンゴの類は、違う木が必ず近くにいないと実をつけないと言いますよね。トウモロコシもそうです。それも、これと同じ意味です。多くの強い雑草もそうです。

一方、自家受粉は、遺伝子の多様性の面は犠牲にしていますけれども、昆虫も小鳥も来なかったり、風が吹かなかったり、雨ばっかりと、そういう時期に受精の時期がぶつかったときには、自家受粉で確実に子孫を作れる。というようなことで、利点があります。そこで安全策のために両方の方法をとる植物もいます。

次に、取るに足らない草という意味でオオバコの花をちょっとお見せしますけれども、左側のめしべだけが開いてる時期と、少し開くと今度はおしべが開くということで、このオオバコの花は、花粉は風で運ばれてきますので、よその花粉を受け入れるときはめしべだけが開き、そのあとになっておしべが開いて、そしてよその花のために花粉を出す。



ホタルブクロ

10. 生き残り戦略~草本植物でも

次の写真は那須キャンパスで私が撮った写真ですけれども、キキョウです。やはり絶滅の怖れのある種にされています。このキキョウの写真では、花を開いてからそう時間がたっていないものが下のほうの3つの花、左上が開花して何日かたったあとの花。で、最初の3つは、花の中央の白いマッチ棒の先端のようなめしべが閉じていて、その周りにあるおし



フデリンドウ

べが花粉を出しているところ。花粉を出し終りかけてるところですね。花粉を出すおしべがほとんど枯れ始めると、左上の花のようにめしべの先端が星型に開くんですね。これはちょうど、さきほどのホオノキの花と逆のやりかたをしている。先におしべが花粉を出して、あとでめしべが開くということですから、ホオノキとはまったく逆で、この場合にはオ



(写真 大久保忠旦)

スの性質が先に熟するという意味で雄性先熟と呼ばれます。ホタルブクロ、キキョウの仲間は高山植物、高原植物でもいろいろありますが、全部キキョウ科に入ります。那須野が原の雑木林には、少なくなったとはいえまだリンドウとツルリンドウが見られますし、那須岳の中腹にはミヤマリンドウが見られます。これらはリンドウ科に入りますが、キキョウ科と同じで先に花粉を出して、あとでめしべが開く。

なかでもホタルブクロの面白いところは、花粉を最初に小さなマッチ棒のようなめしべの花柱の周りにぴったりくっつけておいて、虫が入りますと、できるだけ多くの花粉をその虫にくっつける。ハチの類が多いんですけれども。そして、その花粉が全部なくなったころに、もうおしべは枯れまして、めしべが開くということをするんですね。

次は カタクリについてですけれども、これはまた今の話とはちょっと別でして、ユリの仲間なのですが、カタクリがハート型の実をつけますと、そのなかに白いゴマ粒のような種子がたくさん入っている。その種子の粒の一番端に、さらに小さな白い粒が1つついています。エライオソームと呼ばれています。梅雨前に葉が枯れてハート型の実と茎が地面に倒れますと、ムネアカオオアリという蟻が、この実の中の種子粒を運んで自分の巣に持っていきます。で、巣に持っていったあと、このエライオソームだけを外して、おいしい部分らしいのですが、これだけを巣に残して、また種子の本体部分は巣の外へ出してしまう。そうすると、アリの巣の周りというのは、アリが掘った砂が積もっていますから、そこに種子が置かれると非常に種子が発芽しやすい。で、アリのほうは、自分の巣においしい部分だけとってありますから、お互いに助け合ってる形になるんですね。そういったことをカタクリがやってる。

このように、とるに足らない雑草のような植物でも、また、どのような虫でも、生態系の野生生物のつながりのなかで、固有の役割を持っていると理解することが生物種の多様性と生態系の多様性を尊重するという意味なのですね。最後にもうひとつ、日本スミレですけれども、スミレは、先ほどの虫が来なかったりするときのために、自分の花のなかで受粉できるように、花を開かないままでつぼみの状態のものも一緒に作るんですね。閉鎖花といいます。ですから、両方の戦略をとっている。花を開いているときは、虫を呼び寄



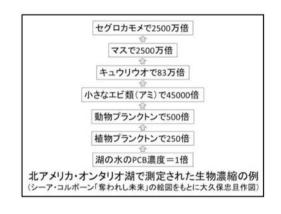


せて受粉するようにして。そして種子ができるとアリが運んでくれるのですね。ですから、 ちょっとした道路の端のコンクリートの隙間のようなところに濃い紫色のきれいなスミレ が咲くのは、アリが運んだ結果なのですね。

以上に、生物の多様性を確保するために、生態系の場で生物がどういう生き方をしているのか、を、幼児教育に携わっている方々に少しでも知っていてほしい、という意味で紹介しました。生物の生き方とは、いわば生存戦略で、時間的な尺度を長く取ると生物の種としての進化戦略ですね。いかにして自分の種を生き残らせるかっていうのが進化戦略ですけれども、そういう戦略を取っている。ですから、現代になって、人間が生態系を破壊するということが生物の進化にも大きな脅威になっているといえます。

11. 生殖の機能を乱す微量な化学物質

最後にもうひとつの脅威として、環境ホルモンの問題が十数年前から出てきています。これは、シーア・コルボーンという女性研究者の『奪われし未来』という本に載っている絵を図にしたものです。ここで申し上げたいのは、生物濃縮という現象。この現象を私たちは知っておかないといけないのではないか。水のなかに溶け込んだ環境ホルモン、これは多くの場合農薬から流れ出しているもの



ですけれども、その環境ホルモンの作用というのは、ちょうど、私たちが劇場に行って座席を予約しておいたときに、入ってみたらほかの人が先に座っていた、ということと似ています。動物の生殖細胞のところで、正しいホルモンが作用しようとするときに、偽物の環境ホルモンが先にその作用部分を横取りしてしまう。そのために妊娠できない、とか胎児がオスになれない(メス化)、という減少が生物の世界で起きている。で、そのことを、このシーア・コルボーンさんが初めて研究して結果を出したのですね。この図は、水のなかに農薬から出てきた、これはPCBという猛毒の物質ですね。それが非常に薄い状態で水のなかへ流れ込んでいるけれども、それを動物プランクトンが自分の体に取り込むと500倍の濃度になる。植物プランクトンは250倍の濃度になる。で、その植物プランクトンや動物プランクトンを、エビの小さな仲間であるアミが食べる。そうすると、その濃度は、体のなかのPCBの濃度は4万5000倍に濃縮される。そして、それをキュウリウオという小さい魚がアミを食べますと、83万倍になる。で、それをまたマスが食べると、280万倍の濃度になって、そのマスをセグロカモメというカモメが食べる。そのカモメの体を調べると、2500万倍の濃度になっている。カモメの卵がブワブワの状態のままで殻が固くならないで、病気に侵される、その結果ヒナが生まれなくなる。そういう現象の起こるプロセスと原因をシー

ア・コルボーンさんが発見したんですね。

こういう生物濃縮は、水俣病でも知られていますが、今回の福島原子力発電所の事故でも起きつつあるといえます。昨年の環境教育学会で専門家の講演を聞きましたが、今でも、空中にも海の水にも少しだけれども放射性物質を流さざるを得ない状態がつづいているといいます。そうだとすると、宮城県、福島県、茨城県の沖での生物濃縮をこれからもずっと追跡して行く必要があります。

12. "森のようちえん"活動~北欧からはじまっていま日本へ

何百万年も前から、生物たちは巧妙な生き方を工夫してそれを子孫に伝えてきた、その結果として、今の生物たちの共生の姿がある。その過程を生物の進化。進化という語句には『進む』という字が使われていますが、本来は、『変化、もしくは分化』という語句で表すべきだそうですね。その変化しえたことによって生き残った結果、現在の野生生物たちが存在しているのだという見方をしたい。幼年時代・少年時代にこそ、生態系の場でいるいろな野生の生物が必死に生きている姿、いいかえると野生の生物たちの生活史に触れることが大切ではないか、と思います。

最後になりますが、そういったことから全国で、『森のようちえん』と呼ばれる幼児教育グループや、小学生を集めて『森の学校』と呼ばれるような、主にボランティア団体がやっている環境教育活動が少しずつ増えてきています。森の学校などは、宇都宮市でも、郊外の森とか草原のある場所で子どもたちを教えているNPOのグループがある。宇都宮大学の教育学部の方々ですかね、子どもたちに自然に触れさせる活動をしています。こちらの桂木先生も、東京でそういう活動をやってらっしゃる方です。

この写真は、今年の夏の終わりごろ、ノルウェーのオスロに行ったときに、本屋さんでたまたま見つけた本ですけれども、幼稚園の先生・保育園の先生のための、いわば <幼児を自然に触れさせるために> といった内容の本で国立オスロ大学の先生方が書いたものです。そこから取った写真です。左上の巣箱を子どもがのぞいていますけれども、これはノルウェーの森林に住むごく小さい小鳥、ノルウェーの一番有名な小鳥で渡り鳥なんで





ノールウェイの自然体験ツアー



ノールウエイ・ロンダーネ観光パンフレットより

森のようちえん (岐阜大: 今村先生のグループの試み)



今村光章「森のようちえん」(解放出版社表紙写真

すけれども、森に設置した巣箱を子どもたちが見ている写真です。その小鳥がどこから渡ってきて、ここで生活してそのあとどういうふうになるんだろう、というようなことを巣箱1つで興味を持ってもらえる。で、その結果、次から次へと、そういう小鳥たちはどうやって餌を食べているんだろうとか、順々に興味が広がっていって、自分でそれを調べるように誘導するというのが、幼稚園の先生・保育園の先生の役割ではないか、といったようなことを文章のほうには書いてあるようですね。

こちらの写真は、生物活動の自然保育園という表題になっていますが、デルスタット自然幼稚園という名前のようです。森のなかで幼児教育をしているところで、これは合唱をしながら、森の鳥の声に合わせて手拍子を打っているという説明が付いております。次もノルウェーの、これは観光案内の写真ですが、これはノルウェーの中央部の高原地帯で子どもたちが乗馬に親しんでる。こういうことで、ヨーロッパの国々は学校も企業も長い夏休みを取っていますから、休みのあいだに2ヵ月ぐらいたっぷり自然に触れさせることを普通にしているんですね。

森の幼稚園のような考え方とか言葉は、先ほどの倉橋惣三さんの本にもはっきり出ています。フレーベルのやっていることが森の幼稚園なのだというのが、倉橋さんのお考えのようです。少し前に横浜市の郊外にある安部幼稚園、そこをこちらにいらっしゃる子ども生活学部の牧野先生、加藤先生に案内していただいたことがあります。この安部園長が、小さな本をいくつか書いていらっしゃる。それを見ますと、この方は、東京大学の学生の頃から、自分は将来幼稚園を作りたいと思い始めて、少しずつ土地を物色したりなんかして。最初は塾の講師をやりながら幼稚園の資金集めをした、そういう方です。幼児教育・保育の勉強をしているうちに、幼稚園も保育所も同じように子どもたちの成長・発達を促す場だと思うようになって、山の森のなかにペスタロッチやフレーベルに倣って幼稚園・学校を作ろうとお考えになったようですね。ですから、大学を卒業したあとすぐに幼稚園を作ってしまったのだそうです。

ペスタロッチを尊敬して学んだのがフレーベル、そのフレーベルの影響を受けたのがお 茶の水女子大学付属幼稚園の大先輩たち、といえるのでしょうが、この安部さんもそうな んですね。このスライドにご著書の文章をそのまま書きましたが、『俳句を通して自然との関わりを深めていた私は、自然に寄り添い、自然の恵みを取り入れ、幼い子どもたちと豊かな遊びのある生活を楽しむために、自然豊かな山里に小さくてもいいから自分の土地を見つけ、自分の園を作ろうと考えていました』と書いておられます。このことは、先ほどの倉橋惣三さんも、旧制一高の学生の時代からお茶の水の、当時は東京女子師範の付属幼稚園ですけれども、その幼稚園に入り込んで、みんなから、お兄ちゃん、お兄ちゃんと呼ばれた、というくらいに子ども好きだったんですね。このような幼児教育の実践をした先輩たちを見ますと、やはり、〈自然が身近にある場所で遊んでいる子どもたちの行動をよく観察して、子どもが一体何を考え、何を好むのか、をじっくりと見て把握するということが、幼稚園の先生・保育士さんの一番重要な役割なのではないか〉 ということがよく分かります。

昨年の日本環境教育学会で紹介された日本の "森のようちえん"活動の例を写真で2,3紹介いたします。これは岐阜大学の今村光章先生が大学の近くの、いわば森林公園を利用して実践されている森の幼稚園活動です。ご著書からの写真です(解放出版社「森のようちえん」2011年)。

はじめはドイツで研修した大学院生の発表など、研究会のかたちで開始しましたが、地元の2つの幼稚園と共同で、主に幼稚園年中児を中心に登録制での募集をするようにしたところ、参加者がとても多くなったといいます。2年前の時点で、1クラス20名を1単位として6クラス、年間20回前後の開催になるそうです。各クラス、リーダーは幼稚園の副園長と教諭1名でこの2人が森のようちえんの教師役、ほかに動物、植物に詳しい案内人さん1人、そして3人の保護者や大学生がサポート役のボランティアで安全面を担当する、教授はアドバイサー役、といった運営をしているようです。いわゆる"自然遊び"や"ネイチャーゲーム"が中心ですが、魚網やロープを使って即席、手製のジャングルジムやブランコを全員でつくりながら遊ぶ、というかたちも人気があるそうです。市の公園ですから、トイレと急な雨のときの山小屋が備わっていることと、公園の管理人さんが時々案内役もやってくれることが、利用上大変有難いと先生は言っておられました。

環境教育学会では、ほかの地域での森のようちえん活動もいくつか発表されましたが、 時間がなくなりました、詳しくは、今村さんほか、関連の本を参照していただければ、と 思います。あと 2,3 の写真を桂木先生の自然教育活動の 1 例としてご紹介して終わります。 写真「自然の中で色さがし」: 「色オニ」とよばれる鬼ごっこの変形の遊びがあり、

これは鬼役が指定した色を他の子どもが探し出して手を触れる。その色に触れていれば鬼は捕まえることができない。鬼はまだ色に触れていない(見つけていない)子どもを追いかけて捕まえる。捕まった子どもは次の鬼役となる。写真の遊びはこの「色」を自然物と限定する。一通りすんだところで、沢山出会った色、なかなか見つからなかった色を聞き、この時期に多い色と自然との関係について考える。

自然の中で「色さがし」



(写真 桂木奈巳)

「ごちそうはどこだ」



(写真 桂木奈)

写真「ごちそうはどこだ」: ネイチャーゲームの1種で、動物の貯食により、木の実が発芽するという仕組みを学ぶ。自分たちはリスになりきり、冬に備えて、秋の間に自分のドングリを他のリスにみつからないように自分の陣地に隠す。隠し終えたら、つぎは別のリスたちが隠したどんぐりを探しに行く。この間、自分の陣地にも、他のリスがやってきてドングリを探される。探し終えたら、自分たちが見つけたドングリの数をお互いに示す。大抵は全部は探されないため、自分の陣地で、のこりのドングリを探す。ここでも全部は見つからない。では、見つからなかったドングリはどうなるのだろう?ということを考えるゲーム。堅果類は乾燥すると発芽できないが、リスによって土中に埋められることで、発芽が可能になる。実を食べさせてあげる一方で、埋めてもらって次の世代に命をつないでいる、とかいうことを参加者とのやり取りで導きだす。

ご清聴ありがとうございました。

司会 大久保先生、ありがとうございました。ほんとにたくさんの内容をお話いただきました。黙って咲いているお花が、あんなに不思議な仕組みを持って、多様性を維持するために生きているんだということで、ほんとに不思議な感じもいたしました。

定時を過ぎ、時間が限られているんですが、どうしてもという方のご質問をいただきたいと思います。ご質問ございますでしょうか。ほんとに植物・動物の不思議な生態というものを考えさせられた次第です。では、大変申し訳ないのですが、時間も来ておりますので、それでは今日はこれで第2部の講演会を終わらせていただきたいと思います。本当に最後までご清聴ありがとうございました。大久保先生、本当にありがとうございました。(拍手)

I - 5. 第5回公開講座 『ことばと音楽と呼吸』 立教女学院大学専任講師 長野麻子先生

司会 子ども生活学部子ども生活学科長 日吉佳代子

これから第二部の講演会のほうに入りたいと思います。今日お迎えしました講師の先生は長野麻子先生です。

長野先生は東京芸術大学の楽理科を卒業されて、大学院、音楽研究科を修了されて、ドクター論文も出されて博士です。長野先生の研究テーマは、音楽と体との関係を研究のテーマにして、卒業論文のところからずっとそのことを研究しています。ドイツにいる現代の音楽の作曲家であるシュネーベルという人の研究をされて、ドイツにも留学されて、シュネーベル先生のとこで勉強してこられました。シュネーベルというドイツの方の音楽家の研究をずっとなさってこられて、特に音楽と体ということについて、私から見たらとてもユニークな楽しい見方かなというふうに思うんですけど、そういうことを地道に研究されてきた方です。

現在は立教女学院短期大学のほうで教鞭をとっておられまして、音楽科のほうの主任をなさっていて、音楽の指導にずっと当たってこられた方で、幼児の音楽とか保育者のための音楽教育などの論文もいくつか書いておられ、活躍してこられた方です。

今日は「ことばと音楽と呼吸」というテーマなんですね。私にとってはあまり聞いたことのないテーマでどんな話をされるのかなあと、私も実は今日初めて聞きますので、とっても楽しみにしております。今、ここに『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』というのがあるんですが、実はこれは長野先生が書かれた絵本です。こういう本が2年前に出版されているんです。

この絵本の中を見ますと、これ、どうやって子どもに読んでいいのか、私、さっぱりわからないんですね。難しいんです。この絵本は、長野先生のお母さまは長野ヒデ子さんという絵本作家でいらっしゃるんですが、お母さんとの共同で作った本なんです。今、皆さんのお手元に、この本の紹介のチラシがあったと思いますが、先生ご自身の本と同時にお母さまの本もお父さん、お母さんというテーマになっている本が2冊あるそうですので、参考にしてみてください。

長野先生と私との出会いは、絵本作家にいわむらかずおっておりますよね?私のすぐ上の兄なんですけども。その兄の長男の奥さんなんですね。そういう関係で今日お迎えすることができました。5ヶ月の赤ちゃんが、今、いらっしゃるので、お子さんを育てながらこういうことを一生懸命実践していらっしゃるんですが、そういうお話も今日は聞けるかなというふうに思います。どうぞ、先生、よろしくお願いします。

長野麻子先生

1. シュネーベル、呼吸の音楽との出会い

(1) 今日の講演の流れ

どうぞよろしくお願いします。長野麻子と申します。日吉佳代子先生は、昨年、私が結婚しまして、義理の叔母になりますけれど、今日はそういうご縁でこの公開講座に招いていただきまして、本当にうれしく思っております。ことばと音楽と呼吸というテーマで、今日はお話をさせていただきます。

ことばと音楽と呼吸ということで、音楽と呼吸の関係、そして、それはことばといっても、自由なことばの世界が広がってくるんだよと、そういうお話をしたいと思っております。それから私が書きました『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』という絵本を一緒に読んでみたいと思っております。講座の後半では皆さんと一緒に呼吸をしたり、声を出したりして、ちょっと遊んでみようかな、なんて思っております。小さいお子さんもいらっしゃいますので、ぜひ、ご一緒に楽しんでいただけたらいいなと思います。今日、お配りした資料の後ろのほうに入ってあったかと思いますが、本当につい最近なんですけれど、小学館の『edu』という教育雑誌がありまして、そちらのほうに私の呼吸に関する音楽の取組みと題して、記事にしてくださったものがあったので、そのコピーもご覧ください。ワークショップなんかもやっているんですけれど、その内容を長野ヒデ子の絵により紹介してあります。これにならったような形で、皆さんと呼吸をしたり、歌を歌ったりしたいなあ、と思いますので、ぜひ肩の力を抜いて、今まで発したことのない声や呼吸をして、ちょっと違う形で楽しくやっていきたいな、なんて思っています。

(2) シュネーベルの実験音楽

私のことについてなんですけれど、先ほど日吉先生からも紹介がありましたが、音楽を ずっと大学で研究しておりまして、現在は立教女学院の短期大学の幼児教育科で、保育者 養成の音楽の教育活動に当たっています。もともと音楽を大学で専攻することになったきっ

かけというのは、漠然とですけれど、やはりクラシックの音楽に憧れていて、ピアノの曲とかバッハの曲とか、そういうきたいないなという思いがあったんですね。小さいましたので、そういう経験から、将来、音楽を研究する人になりたいなという憧れがあって、大学に入ったんです



けれど、たまたまドイツの作曲家でシュネーベルという人がいて、この人はまだ生きていて、82歳に今年なる方なんですけれど、その人の音楽に出会って、大変ショックを受けたんですね。というのも呼吸で音楽ができているんですね。それでシュネーベルという人は、実際、他にもいろんなオーケストラの曲を書いたり、ピアノの曲も書いたりしているんですが、人間の体の身振りを使って表現したりとか、声を使って、声だけでいろいろなパフォーマンスをしたりとか、そういう珍しい実験音楽と呼ばれる音楽を書く作曲家で、私がこのシュネーベルの呼吸の音楽を、たまたま大学のレコードで聴くことがあって、それを聴いたときに、これが音楽なの?というぐらいの衝撃を受けたんです。呼吸がなんで音楽になるんだろう?というのがすごく疑問で、そのシュネーベルについてますます知りたくなったんですね。そこから私の研究テーマは呼吸、呼吸というものを生み出す、人間の身体にしようということなって、研究が始まったんですけれど。皆さんにちょっとその呼吸の音楽ってどんなものか、ぜひ聴いていただきたいと思います。CDのほう、かけますね。(CD音声)

2. 音楽は感情のことば、身体の表現である

(1) 呼吸という音楽

いかがでしょうか?これはまぎれもなく、人の息の音なんですけれど。ものすごい轟音 というか、雑音とも聞こえるかもしれませんけれど。これ音楽です、と言われても、ええっ? て信じられないと思いますよね?私もそうだったんですね。ですが、これ音楽になるんで すね。この作品はシュネーベルが1970年代に書いた『マウルヴェルケ』という、ドイツ語 で『口の作品』というのを意味するんですけれど、その最初の楽章の『呼吸』というタイ トルの音楽です。現代の20世紀以降の音楽って、いろんな表現が方法があって、もう何で もあるんですね。こういうお水が入っていて、それを流して、お水の音で音楽を作るとか、 紙を破いて、その音で音楽を作るとか、音楽が生活の中から出てきている。日常生活とも のすごく密接な関係にあるというのが、20世紀以降の音楽の大きな特徴なんです。なので、 これはバッハやモーツァルトやベートヴェンなどの音楽とはまったく違うわけなんですね。 それにしても、こういう呼吸の、今、聴いていただいた音楽、皆さん、どう感じたでしょ うか?なかなか、これ音楽なのかな?というふうに、やっぱりちょっと感じられないかも しれませんし、私が大学の授業なんかで学生に聞かせると、なんかオバケの音楽だ、こわ いとか、ハリー・ポッターの音楽みたいとか、もう、いろいろな感想が飛び交うんです。 なんか、でも、ちょっと変わっている、面白いぞ、という感じで、興味は持ってくれるん ですね。私、このシュネーベルに、実際、ドイツのベルリンに彼は住んでいて、3年ほど 留学をしまして、取材をしたり、シュネーベルの音楽のワークショップを受けて、私自身 も一緒に、スッスハッハとか、やりまして、いろいろなパフォーマンスをやったりしたん ですね。それで、その音楽と呼吸がどう結びついているのかということを調べることに当 たって、シュネーベルのいろんな言葉や書いた論文などを調べているなかで、わかったこ

とがありました。

(2) 音楽は人間の感情のことば

それは、シュネーベル自身が言っていることなんですけれど、音楽というのは、人間の感情のことばである、ということなんですね。もちろんピアノを弾いたり、あるいはフルートやヴァイオリンを弾いたりする。そこから出てくる音色、それはすばらしい音楽なわけですが、よく考えてみると、それは作曲家が作りだした何か感情の音だったり、それを弾く演奏者の思いを込めた音であったり、感情から出てくる音であるというふうにいえるんですね。ですけど、もう少し直接的に人間の身体から発する音そのものを音楽として捉えることができれば、音楽というものはもっと身体に近づいてくる。しかも感情の音として、直接、理解され、伝わるんじゃないかというのが、シュネーベルの考えであり、その一つの作品として表れたのが、今、聴いていただいたような作品なんです。

音楽というのは、伝統的に精神的なものとか宗教的なものとか言われてきているんですが、どうもヨーロッパの歴史をたどると、キリスト教の神学では音楽というのは精神であって、精神というのは人の息、神様の霊とかそういうふうに言われている歴史があるわけなんですね。なので、音楽が直接、人間の身体の表現、体の表現で、しかも声でダイレクトに何かこう伝えるメッセージである。それは、決してきちっとした文法のあることばではなくて、直接、わあっとか、ああっとか、叫びのような、そういった声でよくて、そこから音楽が生まれるということなんですね。

(3) 呼吸を絵に表わす

それで、私、留学から帰って来まして、実際に教育の場で教鞭をとるようになったんですけれど、このことをわかりやすい形で伝えられないかな、と言うふうに思ったんです。もちろんシュネーベルの作品を実際に演奏して、コンサートを企画したりすることも行ったんですけれど、それだけじゃなくて、幼児教育に関わるということになりましたので、大人だけでなく、子どもにでもわかるような、みんなが楽しめるような音楽を示すことができないかということで。音楽って、実際、音、呼吸もそうですけれど、目に見えないものなので、つかむことができない。現れて消えてしまう。なので、私が呼吸で音楽ができるみたいなこととか、声を自由に出してみようって言っても、みんなちょっと引いてしまって。自由にやろうってすごく楽しいことなんですけれど、なかなか難しくてできないんですね。それで音のイメージとか、私の想像であるんですけれど、形を視覚的なもので表して見せれば、何か音楽的なものができるんじゃないかなと考えて作った絵本。これが『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』なんです。この本ができるにあたって、私の母が絵本作家で長野ヒデ子であるんですけれど、実際にいろいろ相談しまして、どういう形で絵本にしたらいいかなって考えて、4年ぐらいかかってやっとできて、2010年に出版されました。

3. 絵本『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』

今、絵本のページがこのスクリーンに出ていますので、まずは、これを読み聞かせたいと思います。これは実際にページをめくりながら、読者が呼吸をしたり声を出したりしようという、そういう絵本なんで、皆さん、どうか一緒に、まずは、呼吸をして、そして声を出してみていただければと思います。では、よろしくお願いします。

(1)『すっすっはっはっ こ・きゅ・う』、長野麻子作、長野ヒデ子絵

おもしろいことやってみようよ。なになに?やりたーい。くうきをすって、すうー。は いて、はあー。そうそう、ゆっくりね。すって、すうー、はいて、はあー。すって、すうー、 はいて、はあー。よしよし、こんどはね。大きくすって、大きくはいて、すっすっはっはっ。 小さくすって、小さくはいて、すっすっはっはっ。もっと小さく。すっすっはっはっ。すっ たり、すっすっ、はいたり、はっはっ。すったり、すっすっ、はいたり、はっはっ。呼吸 をするっていい気持ち。ふぁ~はははは、あっはははは。あれ、笑ったら、声が出たよ。 ここに書いている文字を一緒に見ていってくださいね。ひゅるるるるる、きゃっきゃっ きゃっ。うっふっふふふふ、にゃーん。呼吸から声が出てきたよ。出してみよう、声、とがっ た声。いきますよ、きっきっ、きっきっ、きっきっ、きっきっ、きっきっ、きっきっ、きっ きっ。まあるい声、まあ、もあーん、ままままままままあん。うれしい声、ぴぴーん、ぽ おん。まあ、らっ、ろ。まあなん、ぽる、るるるるる。変な声で、みゅにいいいい。むお おおおん。怖い声で、うおおお、るうう、るうう。やっろ、わっ、あるあらあれらろー。声っ てふしぎ、いろんな音、出てくるよ。いろんな気持ち、伝えるよ。いろいろな声、出して みよう。怒った声で、むかむかっ、ぐほおん、ぎごが、ざじじじじじじ、びいいん、ぐわぎゃ ろ。やだ、やだあ。怒ったら、なんか、悲しくなっちゃった。しょおん、そおん、しゅん、 めえええ、うるるるる、おおおお、きゅうう。うええええ。こんなとき、もう一度、ゆっ くり呼吸をしてみよう。すうー、はあー、すうー、はあー。ほらね、元気が出てくるよ。でぃ でぃでぃん、ばんばん、すっはっふ、わっほっほ、ぱろん、りろん、もるるるん。呼吸は 命の音。もう一度、やろうよ。すう、はあ、すう、はあ、すっすっ、はっはっ。ありがと うございました。はい。(会場拍手)

(2) 絵本ができるまで─想像の音を描く

実際に、この絵を描くに当たって、私、最初は自分で描いたんです。それで編集の方に見せて、こういう形で私、お話の内容も書いて、絵も描いたので、これで出版したいんですと言ったら、絵はプロの方に描いてもらわないといけません。売れないから駄目ですと言われました。そうなんですね。今、すごく出版事情は厳しいので、子どもの本もなかなか売れないという事情があるようなんですけれど。長野ヒデ子だったらいいんじゃない?という編集者のほうからの推薦がありまして、親子、母との共作ということで、それなりに話題になって、NHKのラジオビタミンとかFM横浜とかでも取り上げてくださいました。この絵自体は母が描いたものなんですけれど、私が描きましたラフをもとに、それをなぞ

るといいますか、構成を崩さないで描いてもらったんですね。

いろいろ雑誌なんかの切り抜きをコラージュしまして、貼ったり、クレヨンで塗ったり、素材も段ボールの紙を貼ったりして、こういうところは私も実際に描くに当たって関わったりしております。こうしてできた絵本なんですけれど、やはり絵本にすることによって、すごくイメージが膨らみます。実際、音を出して、それを耳で聞くだけでない、いろんなイメージが膨らんできて、より楽しめる、豊かな感じになっていければというのが、この本に込めた狙いなんですけれど。

いろんなうれしい声というときに、ぴぴん ぽーんとか、まあなんとかごろごろとかいう、 普通だったら、うれしいと、ランランとかわっはっはとか、うっふっふとか、いわゆる慣 用句的な表現がありますよね?そうではなくて、あえて想像の音みたいなものをいっぱい 作って、取り入れたんですね。ちょうど、今、5ヶ月の娘がいまして、この6月に初めて、私、 出産したんですけど、40歳にしてなんと出産をして、もう今、すごく育児疲れなんですけ れど。赤ちゃんって、それまで、もちろん接していたことはあったんですけれど、わが子 を毎日見ていると、知らなかった世界、たくさんあるんですね。今、すごく人見知りをす るんですけれど、家ではとってもご機嫌で、えへへへっていったり、あっはっはっは、 うう、とか、はははははとか、ひゃあ。

(3) 赤ちゃんのコトバ

もう、赤ちゃんのことばってほんとに自由なんですよ。もちろん何を言っているの?言っ ていることわからないよ、なんて思うかもしれませんが、決して、その発することばって 無意味ではないんですいよね。私たち、大人になると、やっぱり国語の授業で、日本語は こうやって話さなければならないとか、字はこうやって書かなければならないと教えられ て、誰でもわかることばというのを話すわけですけれど。私たちが赤ちゃんだったことを 振り返っても、たいがい思い出せないと思うんですけれど、やっぱり感情のことばを言っ ている。それは無意識の世界で言っているわけですけれど、何かそこに意思があって、伝 えたい気持ち、発信したいことがあって、それを全身で表現しているのが赤ちゃんなんで すね。娘を見ながら、改めて人間の感情の表現の世界というのは、こんなに自由なものだ というのを知ることができて、やはり音楽というのも、もちろん、ことばが実際にあって、 歌詞があったりするわけですけれど、それだけでない楽器のメロディとか、最初に聞いて いただいた呼吸の音とかすべて含めて音による自由な表現。何か感情とか感覚とかいろい ろな曖昧なもの、はっきりとは一つの意味だけで絞ることのできない、ことばで言い尽く せない、言いたいけど言えない、あるいは、ことばを超えた何かを伝える、それが音楽で はないかというふうに改めて思います。シュネーベルの音楽との出会い、それから呼吸へ の関心、そして、こういう『すっすっ はっはっ こ・きゅ・う』という絵本が出来上が りまして、今、授業で呼吸を実際にやってみたりとか、いろんなワークショップをやった りしています。

4. 『ぞうさん』を歌ってまずは声を出してみよう

(1) まど・みちお作詞「ぞうさん」

今から皆さんと話を聞くだけでなく、実際に声を出して、体を動かしてみたいなと思っています。さっき一緒に読んでくださってすごく楽しめたんですけれど、まだちょっと遠慮がちかなあっていう固い感じがします。初めてなので仕方がないかと思うんで、最初にピアノもあることですので歌なんかを歌ってみませんか?小さいお子さんもいるので、『ぞうさん』知ってますよね?

これはまど・みちおという詩人が歌詞を書いて、團伊玖磨という、もう亡くなってしまいましたけど、作曲家が歌を付けたものなんですね。この『ぞうさん』という歌、もちろん保育ではたくさん歌われている。それだけでなく、どうも子どものいる家庭で歌われる子どもの歌の第1位に上がっているそうです。そのぐらい親しまれている歌なんですね。1948年に詩が書かれて、52年か53年ぐらいですかね、NHKのラジオで放送されて以来、もう非常に長い歴史を誇る『ぞうさん』なんですけれど。これとっても体にいい歌なんです。皆さん、歌詞はご存知ですよね?

1番、ぞうさん、ぞうさん。お鼻が長いのね、そうよ、母さんも長いのよ、というんですけれど。2番、ご存知ですか?知らないかもしれません。ちょっと書きましょうか。2番、こういう歌詞なんですね。一緒に歌うときに、知らない方は見ていただいたら、と思うんですけれど。1番を皆さんで歌っていただきたいと思います。

ぞうさん、ぞうさん、お鼻が長いのね、そうよ、母さんも長いのよ。

ぞうさん、ぞうさん、誰が好きなの、あのね、母さんが好きなのよ。

(2)「ぞうさん」が親しまれる理由

ぞーうさんって、ぞーうっていうのが伸びますよね、音が。そのときに息をはあって吐くんですよ。この歌はぞーうさん、ぞーうさん、おーはなが、というふうに、おーっと長く伸ばすところがあるんですよね。それを意識して、息を吸って吐くっていうふうに歌うと、とっても体に酸素が行きわたって、ポッカポカになって、歌って気持ちいい、楽しいって、そういうふうになればいいですね。では2番の歌詞は、ここに書きましたけど、1番は皆さん、ご存知だと思うんで。歌いますよ、どうぞ。(全員 歌う)

ありがとうございました。とてもいい声で皆さん、歌っていただきました。母さんとか、あのねとか、すごく伸びる音が全体にあるというのは、この歌の特徴で、子どもが歌いやすいというのもあるし、2番の誰が好きなのって、母さんが好きなのよっていう、とてもほっこりくるようなことばがあるわけですね。

ちなみに、この『ぞうさん』、ぞうさん、ぞうさん、お鼻が長いのねって、小さい子どものぞうさんに向かって言っているんですね。そしたら、子どものぞうさんが答えるんです。 そうよ、母さんも長いのよって。

まど・みちおさんのことばによると、お鼻が長いっていうことは、長いっていうことで、

顔をからかわれているというふうに普通だったら思うんだけれども、その小さい子どもの ぞうさんは自分のお母さんも同じ長い鼻だから、うれしくて、そうよ、母さんも長いのよっ ていうふうに、自慢していうんですね。

その大好きなお母さんというのが、2番の歌詞の中にあるわけですね。誰が好きなの?って、自分と同じお鼻の長いお母さんで、お母さんが好きなのよって、そういう完結した1番と2番の歌なので、もし、今後、家庭で子どもさんたちと一緒に歌うようなことがあったら、ぜひ、2番も一緒に歌っていただきたいと思います。お母さんだけでは、ちょっとお父さんがかわいそうなので、3番も作って、父さんが好きなのよっていうふうに入れてもいいんじゃないかななんて思うんですけど。

では皆さん、今、声を出して歌も歌ったところで、ちょっとほぐれてきましたか?いよいよ息を一緒にしたいと思っています。スクリーンのほうを見ながら、一緒に呼吸の練習をして、それから呼吸で表現をしましょう。

5. 呼吸と声のワークショップはじまり

(1)「すう、はあ、すう、はあ」

(スクリーンの図を示して) これは今日のために、私が簡単に作ったものなんですけれど。 一緒に息をしてみて、それを楽しむ。こうやって自己紹介をしたり、ちょっと会話をした りということをやってみたいと思っているんですね。わかりやすいように絵で説明してみ ます。

山になって上がっていくところで息をすうっと吸って、下がっていくところではあっていうふうに、吐いてみてください。今、3つ山があるので、すう、はあ、すう、はあ、すう、はあというふうに、ゆっくりやってみたいと思います。一緒にいいですか?はい、お願いします。さんはい。すう、はあ、すう、はあ、すう、はあ。簡単ですね。少し速くしてみますか?すう、はあ、すう、はあ、このぐらいで。さんはい。

- 一同 「すう、はあ、すう、はあ、すう、はあ。」 簡単ですよ。もっと速く。さんはい。
- 一同「すう、はあ、すう、はあ、すう、はあ。」

はい、いいですね。これは普通の呼吸だって思うかもしれませんが。こんな違う呼吸法 もあって。これは2つ単位で小刻みに、すっす、はっは、すっす、はっは。ちょっとリズ ムミカルにリズムを付けていただいて、一緒にやります。いいですか?さんはい。」

- 一同 「すっす、はっは、すっす、はっは。」 続けてください。
- 一同「すっす、はっは、すっす、はっは。」

はい、とってもきれいなんですよね、息って。皆さんが呼吸をしていると、息の音がとっても美しく聞こえてきます。それでは次の呼吸です。4つ刻みですね。すっすっすっす、はっ

はっはっは、すっすっすっす、はっはっはっは。こんなふうに一緒にやります。さんはい。 一同 「すっすっすっす、はっはっはっは、すっすっすっす、はっはっはっは、すっすっすっ す、はっはっは。」

はい。もう完璧ですね。では今まで規則的な、すっす、はっは、とか、すう、はあ、とか、 やりやすい呼吸だったんですが、これ変則的なんですけど、ちょっと細かいですね。はっ はははは、ふはふは。しかも、すごく速くやらないといけないですね。

(2) 「はっはっはっは」

では、吐くほうに重きを置いて、はっはっはっは。皆さん、はあはあ、はあはあって、 犬がするように、あのイメージで一緒にやってみませんか?できる限り、たくさん速く。 なので、たくさん息を吸ってみてください。いきます、さんはい。

一同「はっはっはっはっはっはっは。」

すごく上手な方がいます。

女性A 「なってますね? |

なってますよ。

はい。呼吸って、ちょっと意識して、練習というほどではないんですけれど、実際、こういう形でやってみると面白いんです。それで、なんか体が温まりませんか?今、やっていただいた呼吸は規則的なものだったんだけど。次、これですね(不規則な呼吸の図を示して)。これどうやってやりましょうか?難しいですね。ちょっと私、やってみたいと思います。見ていてください。(実演) ごめんなさい。挑戦してみてください。じゃあ、いきますね、一緒に。さんはい。(実習)

できましたか?苦しいですね。じゃあ、どなたか。いいですか?今、この呼吸をやって みて、皆さんに示していただけますか?(実習)

はい、ありがとうございます。ちょっと途中で苦しそうになりますよね。あ、じゃあそこの方。(実習)

ありがとうございます。はい、ため息が聞こえてきましたね。面白いことに一人一人全然声が違うのと同じように、呼吸の仕方というか、音も違うんですね。何気ない息の音と思っていても、これだけいろんな方がやることで、なんか一つの表現になるっていうふうに思いませんか?で、ここがなにかこう身体でやる表現と同じような楽しさだと思うんですけど、では最後にもう一つこんな、はい(図を示して)。このブルンブルンブルンブルンとかってところはこんな風に。(実演)ちょっとじゃあ私やってみたいと思います。(実演)こんな感じでしょうかね?(拍手)

じゃあ皆さんで一緒にやってみたいと思います。お願いします。さん、はい。(実習) できますか?いかがですか?お一人の方にちょっと見せていただきたいなと思います。 お願いします。(実習)(会場拍手)

息の量は良かったと思います。このトゥルルルとこのとんがった発音を区別して、わか

るようにできれば良かったんじゃないかな、と思います。

6. 呼吸で自由に表現する、自己紹介をしてみよう!

こんなふうにいろんな呼吸をやっていきます。ですが、これは皆さん、この線を見ながらやっていたので、そんなにここでこういうものを何か伝えたいとか思いを込めてやるっていうことではなかったと思うんですけど。今度はちょっとこういった図から離れて、自分のなかで自由に呼吸する。それで、言葉を使わずに表現してみませんか?

じゃあ簡単な自己紹介っていうことで、私がまずやってみて、それで会場のほうにマイクを渡したいと思いますので、何人かの方にしていただこうかなと思ってます。『私は長野麻子といいます。それで今日は呼吸のことを皆さんにお話ししようと思ってきました』って、ちょっと呼吸でやってみますね。(実演)はい。

あのですね、言葉にまったくこだわってません。もし長野麻子っていうのを声を出さないで息だけで、(実演)っていうふうに変えることは意外と簡単かもしれないですけど、そうなると言葉の音に捉われてしまう。そうではなくて、自分がこういう人間である、こういう名前で今日はこういうことをしたんです、そういうつもりで語ってみると、まったくその表現のあり方は自由でいいんですね。では、皆さんそれぞれ自分のお名前をお持ちだと思うんで、ちょっと一斉にやるとバラバラにはなりますが、試しに自分の名前を息だけで発音して発声する、表現してみましょう。いいですか?こういうふうにしようかなとちょっと考えていいですよ。じゃあいきます、3、2、1、どうぞ。(実習)

ん?これだけいるのに、まだそんなに聞こえてきませんけど。もう1回やってみましょう。 さん、はい。(実習)

はい。聞こえてきましたね。ありがとうございます。そしたらもう1つなにかやりましょう。簡単な呼吸による自己紹介を知らない方同士で、すみません、ちょっとお立ちいただいていいですか?お立ちいただきたいと思います。で、お互いにこう顔を見合わせて、自己紹介をやっていただきたいと思います。名前だけでなく、たとえば今日は雪が降って、でも晴れてよかったですね、とかそういう会話をやっていただけますかね。皆さん、ちょっと聞いて、注目してください。

一組の女性と男性 (実習)

はい。そうですね、できればさっきの、後ろを向いていただければ皆さん表情もわかる と思います。

- 一組の女性と男性(実習) あの、お互い目を見て。はい。
- 一組の女性と男性(実習)

ちなみにどんなことを言ったか教えて。

「自分の名前と、あと○○が好きなので、ははっはっはっていうそういう感じでしました。」

どうですか?

「自分の名前と、今日朝寒かったので、寒いですねって。はい。」

そうですか、ありがとうございます。ではちょっと子供さん。子供さんでいきますか。やってみる?やってみたい?ちょっとじゃあ。ちょっとだけ。僕は?恥ずかしがりやさんの子供さんたちですね。じゃあ若い方に。ええと、そこの若い方。やってみませんか?ちょっと立っていただいて呼吸で会話をしてみてください。なんでもいいですよ。とりあえず名前から。

一組の女性 (実習)

7. 声で感情を表現してみよう

(1) 自分の身体で豊かに表現する

ありがとうございます。はい、とても良かったと思います。こんなふうに呼吸で会話したり、それから呼吸でなにかリレーのように繋げていったりっていうこともできるんですけど、呼吸だけでなく、声を続いて出すということをやってみたいと思います。

今やっていただいた方、本当にありがとうございます。なかなか普通にしゃべるのと違って、なんか気恥ずかしいとか、え?ていう、なんかこう一瞬躊躇しますよね。そこをいかに打ち破るかっていうのが、本当に表現にとって大事なことだと思うんですね。

書かれた言葉を読むとか、楽譜通りに歌うとか弾くというのは、それほど難しいことではないかもしれません。ですが本当に自分がなにかこう伝えたいこととか、それを身体でできるだけ多くの人に表現するっていうことになると、本当にそれは難しいことなんです。で、子どもほど本当はそういうことにはすごく自由で、大人になればなるほどいろんなことにこう凝り固まってしまって、捉われてできないような傾向はあると思うんですね。

で、できる限りやはりこう音楽とか言葉ってことを考えるときに、もっと自由な発想で、 豊かに表現するためには、やはり何か自分の身体で自分にしかできないものが大事なんで す。声一つでもうそれは表現になる。呼吸だって、今、皆さんがやっていただいたように、 人によって音も違う、表現も違うっていうふうになるんですね。なので、ぜひ自信を持っ て堂々と表現してください。

(2) 声を出す

次はちょっと声を出してみたいと思います。配ったプリントにワークショップの内容を紹介したものがあります。呼吸のほうは皆さん、今、やっていただいたんですけども、下のほうですね、下の5、6、7。声のことが書いてありますので、ちょっと見ながらイメージしていただきたいと思います。さきほど呼吸をして、ハアってしましたよね。皆さんちょっと手で喉のところに手を当てていただけますか?それで、音を出さないでハアっと息を吐いてみてください。さんはい。

(実習)

ね、そして今度はアアっていうふうに声を出していってみてください。さんはい。」

一同 「あああああ。」

はい。違いわかりますか?上手ですね。はい。あああって言うと、ここが何か震えててビリビリいうのわかりませんか?もう1回出してみましょう。さんはい。」

一同 「あああああいいいいいううううう。」

ね、なってますよね。で、ここには声帯っていう、声の帯と書くんですけど、音声を、声を出す器官があるんですね。それが震えているんです。で、声を出さない、呼吸の息だけで、はあってしてるときは、声帯は震えていないんですね。で、しかもここに息を吸うと空気が肺に送り込まれるので、声門という器官があるんです、声の門。それが開くんですね。で、はあ、すう、はあ、吸ってるときは多少こう引き締まって閉じているんですね。で、すう、はあって吐くと、声門が開くんです。で、そこに、あああああっていうふうに声を出すことで声帯が、空気の振動がここで起こってビリビリビリビリって震える。なので息をしていて、かつ声を出して雑音を発するとまったくそこのこの喉頭っていうんですけど、あの器官の働きが変わって変化するっていうことがあるんです。

(3) 囁く声

それで、声を出すにも元々こう呼吸があって、息をしてかつ声が出る。音が出るっていうので、まったく呼吸をするのと同じ原理なんですね。ただそこに音の色が入るということなんです。音にはいろんな音があります。高い音低い音。まあ声だと高い声低い声。シパシパシパって叩いたような声とか、唸るような声とか、それからそうですね。裏声なんかで、ヒイっていうような声もあります。なので、ちょっと何通りかの声を皆さんと試してみたいと思います。今、そうですね、昼間なんで、こんにちはっていう簡単な挨拶ですね。これを、こんにちは。ちょっと囁いていってもらえますか?一緒にいきます。さんはい。

一同 「こんにちは。」

そうですね。それでは、こんにちはって普通に言ってください。

- 一同 「こんにちは。」 囁いてください。
- 一同「こんにちは。」

ここの違いわかりますか?囁いたときは、実はこれ無声音っていって、音は出てないんですけど、この喉頭の部分が、こんにちはっていうときと、こんにちは(囁く声で)ってときで、緊張の度合いが違うんですね。囁くとひゃっとこう引き締まっているんですね。囁く声でこんにちは。もう1回どうぞ。さんはい。

- 一同 「こんにちは。」 おやすみなさい。
- 一同 「おやすみなさい。」 今日も元気です。

一同 「今日も元気です。」

そうですね。囁く声。これが囁く声なんですね。では、ちょっと唸ってみます

(4) 唸る声

今のこんにちはっていうのを、こんにちは。うああああ。こういう声で。今この部分が、こんにちはって囁いたときに引き締まったのが、またさらに引き締まるんですけども、こうすると低い唸りの声が出ますね。なんかこうライオンとか何か動物が吼えるようなイメージして、皆さんでこんにちは、こんにちはって言ってみたいと思います。さんはい。

一同 「こんにちは。おはようございます。おやすみなさい。」

はい。出ましたね。では、高い声どうでしょうか。女性の方は皆さん高いと思うんですけども、自分が出してる声よりちょっと意識して、高めの声を出してみてください。これもこんにちはでいきましょうか。こんにちは。

一同「こんにちは。」

周りの人とちょっと見合わせて挨拶をしてみてください

一同 「こんにちは。」

ちょっとこうトーンが上がるだけで、なんかこう急に気持ちが明るくなりませんか?不 思議なものですよね。はい、じゃあ低い声を出してみたいと思います。男性の方低いと思 いますけど、ご自分の普段の声よりさらに低くして、こんにちは。このぐらいですかね。 私はあまり低い声は出ないですけども。じゃあ一緒にやってみて。さんはい。

一同 「こんにちは。」 おはようございます。

- 一同 「おはようございます。」 さようなら。
- 一同 「さようなら。」

はい。ちょっと周りの人と挨拶をしてみてください。低い声でどうぞ。(実習)

できますか?できましたか?はい。さっきのこんにちはっていうのと、こんにちは。またくイメージ違いますし、気持ちまで変わりますね。では、皆さん、裏声できる方居まか? 裏声ってどうやって出すんですか?ちょっとこう耳のほうに、耳のほうで力をこめて、ヒッヒッヒッヒッヒッっていうふうに。ヒイッていう。こう頭の上から出すような感じで。じゃあ、ヒッハハハハハ、さんはい。

一同「ハハハハハハ、ヒヒヒヒヒヒヒ、フフフフフフラ。」

難しいですか?ちょっと難しいかもしれないです。裏声でこんにちは。こんにちは。ヒッヒッ、こんにちは。どうぞ。

一同「こんにちは。」

(5) さまざまな声と感情

そうですね。はい。いろんな音の質なんですけども、高いとか低いとか囁く声とか唸る

声とかやっていただいたんですけど、まあそれだけでもう声って感情が付いているんですね。で、ここからもう少しちょっと意識的に嬉しいとか楽しいとか悲しいとか怒ったとか、驚いたっていうような、そういう思いを込めて一つの音、ア、でいきましょうか、を、発してみたいと思います。で、これはプリントのほうにも書いてあるんですけども、アアアアアってまず普通に発してみてください。さんはい。」

一同 「アアアアアアア。」

じゃあ、驚いたアってどうでしょうか。

一同「アッ。」

そうですね。それではなんか嬉しい気持ちで。アッ。どうでしょうか。さんはい。

一同「アッ。」

はい。本当に嬉しいでしょ?はい、じゃあどうぞ。(女性にマイクを渡して)

女性「アッ。」

そうですね。はい。もっと元気に。アッ。どうでしょうか。(別の女性にマイクを渡して) 女性 「アッ。|

あ、かわいいですね。はい。じゃあ男の方。(男性にマイクを渡して)

男性「ア。」

はい、ありがとうございます。そうですね。じゃあ怒っていきましょうか。ア、で。さんはい。

一同「ア。ア。ア。ア。ア。ア。ア。ア。ア。ア。ア。」

はい。怒ってください。怒ってください。(男性にマイクを渡して)

男性「ア。」

はい、ありがとうございます。悲しい声で。ちょっとこう泣き声で。さんはい。

一同 「アアア。アアア。アアア。|

そうですね。自然にしょんぼりした気持ちになりますよね。なので、やっぱりしっかり呼吸して身体の状態を良くするには、なるべく嬉しい声を出したいですね。(嬉しい声で)アッていうのと、(悲しい声で)アッていうのではこんなに違うわけで、まあ、なるべくやっぱりこう気持ちのいい状態でいたいものだなっていう、声を出しながら改めてわかるんですね。ありがとうございます。

8. 声の輪を作ろう

それでは最後の残り、そうですね5分くらいちょっと使って、声の輪を繋いでいきたいなって思うんですけども、この真ん中の列の方、協力してもらっていいですか?はい、私から始めます。どんな音でもいいです。自分らしい何か声の表現。ラララララララとか、ワオワオとか、ポッポポポポポポッポッポとか、ウエエとか、ポポポシシシシとか、何でもいいです。マイクを順番に渡していきます。で、絶対に間を空けないで、しらけない

でください。こう、リズムを感じるような形で、ラララララランって言ったら、渡された方は、ポポポポンなんでもいいです。自分の声っていうことで、繋げていけば、1つの音楽のような形でやっていきたいと思います。では、準備はいいですか?考えるとできませんよ。あんまり短いとちょっとつまんないですから。マとかムとかポとか、それだけで終わってしまうとつまらないんで、少し長めにしてやっていただければと思います。じゃあ始めたいと思います。行きます。じゃあ私から。ヲオヲオヲオオオウ。

女性A 「ピピピピ、ピ。」

女性B「キャッキャキャキャキャ・。」

女性C「ヤッヒャッヒャッヒャッヒャ。」

女性D 「ラアララララララ。」

女性E「ヒュウウウウポポポポンポンポン。」

女性F 「ランララララララ。」

女性G 「アハハハハハ。」

女性H 「ニャニャーン。」

女性 「エへへへへへ。」

女性 [「ホオオオホッホッホッホ。|

女性K 「ボオヨヨオン。」

女性し「トゥルットゥルットゥルットゥル。」

女性M 「ニュウウウウ。」

女性N 「チュッチュチュチャ。」

女性〇 「ラアララッラルルルルル。」

女性P「キャッキャッキャッキャキャ。」

女性Q 「トワアントワアン。」

女性R「ケケケケララララ。」

女性S「ポポポポポポー

女性T 「ヒュウウウウワン。」

長野氏「はい。じゃあこちらにも行きますよ。はあい。」

女性U 「タタッタッタッタッタ。|

女性V 「フウッフッフ。」

女性W 「ドロロロロロロ。」

男性A 「ドドドドドド。」

男性B 「ララララララ。」

女性X 「イイップ。」

女性Y「ボヨヨヨオン。」

女性Z「ダダダダ。」

女性AA「ポンポン。」

女性AB「プルルルル。」

女性AC「ダダダダダ。」

女性AD「ズウウウスウウ。」

男性C 「ボボボボ。」

女性AE「ランララアン。」

女性AF「ポポポポオン。ウウウウポポ。」

女性AG「ピュウハッハッハ。」

女性AH「ピピピピピピピ。」

女性AI「ハアアアアア。」

女性AI「フッフフ。」

女性AK「フウウウウウフフフ。」

女性AL「タラッタラッタラ。」

女性AM「ウンベロベロベロベロベロ。」

男性D 「グワアアオ。」

長野氏 「はい、こちらの列も行きます。」

男性E 「ガオオオオオ」

女性AN「ポポポ。」

女性AO「へへへへポオ。|

男性F 「ワオオ。」

女性AP「クリイ。」

女性AQ「シュウウウウウウ。」

女性AR「ポポポポポポポ。」

女性AS「ウウウウウウウウィ。」

女性AT「ポオッポッポッポッポ。|

女性AU「シュワアアアアン。|

女性AV「ヘッヘッヘッベロベロべ。」

女性AW「ミイイイイイイン。|

女性AX「シュシュシュシュ。」

女性AY「パウパウパウパウパ。」

女性AZ「ミョンミョンミョンミョンミョン。」

男性G 「ニャオン。」

女性BA「パクパク。」

はい。ありがとうございました。素晴らしい音楽が出来上がりました。ええと、いかがでしたでしょうか?会場の雰囲気が急にこうぱっと明るくなってこう、なんか楽しい雰囲

気になって、私は楽しませていただきました。それではこれで、まあこんな形でですけど、 今日の話のほうは終わらせていただきたいと思います。みなさま、本当にどうもありがと うございました。(拍手)

司会

長野麻子先生、どうもありがとうございました。ここでちょっと時間ありますので、何かご質問とか何かありましたらちょっと手を挙げていただければ、はい、じゃあお願いいたします。

質問1

楽しい講義ありがとうございました。先ほど本の紹介のなかで、すうすうはあはあっていうのありますね、呼吸というとどうしても吐くことから始まるんだけども、すぐこう吸うところから、先ほどこう皆さんに、いろんな図形書いてあるの、どちらかというと、そこから始まってるんで、なんでこう呼吸法といったときに、吐くほうから始まらないのかと、ちょっと、おしえていただけませんか?

長野先生

はい、それいろんな人から言われました。呼吸法っていうことで言うと、吸うよりも吐くほうが先だって言われて。ただ、呼吸法のような絵本では決してないんです。それで、呼吸するっていうことと同時に、空気の存在。それを是非意識しながら感じていただきたいと思いまして、まず空気を吸っていうところから始めたかったんですね。それでまあ座禅をやってる方とか、呼吸法に詳しい方からは、呼吸法では吐くほうが先なんだけど、どうしてこれは吸うほうが先なんでしょう?って言われて。そう考えるとあえて私はやはり空気の問題がまずあって、空気をまず吸って、空気のなかで私たちは生きているっていうことを感じて、絵本始めたのです。まあ逆でもいいかということもあって、吸って吐いています。そんなことなんです。

司会

ありがとうございました。他にご質問の方いらっしゃいますか?

質問2

楽しい実技つきの話をありがとうございます。とても楽しかったです。実は私このお母さんのお母さんになった日っていう絵本を大好きで、偶然、本当に偶然持っております。で、このお嬢さんがいらっしゃるってのはじめて知ったんですけど、一般的に呼吸とか呼吸法とかいうと、女性にとってはやっぱり出産のときの呼吸法ってよく頭に浮かびますよね。で、先生、先ほど40歳で1人目のお子さんをお生みになったっていうのを聞いたんですけども、先生のような呼吸をこう研究してらっしゃる方が、今回出産されて、なんかこう感じられることとかありましたか?

長野先生

ヒッヒッフーっていうあれを私も赤ちゃん教室で学びました。ですが実際に陣痛が始まったときに、こんなに苦しいんだって思ってそれどころじゃなかったんです。で、しかも破水が早くきちゃって、陣痛が一日半ぐらい続いたんですけど、赤ちゃんがなかなか下りてこなかったんです。で、破水だけしてしまって、赤ちゃんの状態が危険じゃないかって心配されて、帝王切開で子供を取り出したんです。生まれてくるために呼吸をして、頭が出てきてっていうふうにやりたかったのに、そこの肝心なところを私は体験できなかったのがすごく悔しいんですけど。人間って、呼吸とともに生まれて、初めて胎内から地上に出たときに肺呼吸に変わるということですが、それを出産によって経験するというか、改めて実感できるのが母親であるとは思うんですけど、女性に限らずやっぱり呼吸ってのは本当に人にとって大事なものだと思うので、たとえば夫婦間で、お互いにマッサージをし合ったりとか、ヨガなどで呼吸をしたりとか、そういうちょっとなんか触れ合う時間があったときに、女性のほうから息をするっていうことが大事なんだよって伝えられるといいですね。また子どもにそういうことを伝えていくことができたらいいのかなと思っております。

質問2

ありがとうございます。よくね、お母さんたちにインタビューするときに、出産体験をいろんな人に話してもらうと、それからいろんな意見が出るってふうにお聞きしたので、 先生にちょっと聞いてみたいと思いました。

司会

はい、ありがとうございました。とても面白いお話でした。普段私たち、呼吸っていうのをそんなに意識することなく、当たり前にしていますね。苦しくなったりすると、本当に呼吸している自分や身体を維持していることの問題を私たちは今日は意識しました。それを呼吸と音楽っていう、いろんな声の出し方や、リズムがあったり、もうちょっとお話を伺うと、音楽的な問題にも繋がっていくように思いましたが、今日は限られた時間のなかで呼吸、音楽、ことばということを勉強しました。私も常日頃保育のことを学生に語ったりしてるんですけども、人が、母親が子供に怒る時、どうしたの(明るい声で)って言いませんよね。どうしたのっていう、こう声が低くなりますよね。それから嬉しいときはやっぱりね、良かったね(高い声で)。良かったね(低い声で)って言いませんよね。そんなふうにやっぱり私たちは感情のなかに言葉の高い低いを表現しながら子供に何かを伝えているのかなあって、すごく考えさせられました。高い声低い声だけでもずいぶん子供に与える影響が変わり、お母さんの環境が子供に影響するなってことを感じて、非常に面白く伺いました。それではここでお終いにいたします。それではもう一度、長野先生に拍手してください。ありがとうございました。(拍手)

閉講式

宇都宮共和大学学長 須 賀 英 之

司会

それでは閉講式に移りたいと思います。引き続いて修了式を行います。まず、本学学長、 須賀英之よりご挨拶申し上げます。

須賀英之学長

今日は雪のなか大変寒くなりましたがお越しいただき、最後まで熱心に受講していただきありがとうございました。子育て支援センターの講座は6月からスタートいたしまして、12月までということで、5回に渡りまして本学の教員と東京からの著名な先生方とのコラボレーションのなかで一緒に勉強させていただきました。皆様は子育て支援、あるいは保育所、幼稚園などの現場で働かれてる先生方、そしてまた家庭科の教員の方々、様々な方々がいらっしゃいます。できるだけ皆様のお仕事や興味ご関心に沿うようなテーマということで、努力して参ったつもりでございますけれども、ああしてほしかった、こうしてほしかったということもあるかと思いますので、アンケートにお書きいただきまして、また来年度の講座に向けて、これから準備をしてまいります。

子ども生活学部もいよいよ開設2年目の後半に入りまして、来年からいよいよ実習が始まります。先生方のところにも伺ってご指導いただくこともあるかと思いますが、ご支援ご協力いただければありがたいと思っております。

この講座に各年度4回以上参加されている方には修了証を差し上げております。今年度は40名の方が4回以上受講をしていただきました。そのなかで5名の方が5回とも参加、皆勤賞ということです。いろいろお忙しいなかご都合を付けていただいて熱心にご受講いただきまして、誠にありがとうござました。

引き続き地域の子育て支援環境の充実に向けて、教育研究をはじめ、いろいろな社会活動をしてまいりたいと思いますので、今後ともご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

Ⅱ. Tiny(障がいのある子どもと家族の支援)実践報告

子ども生活学部 講 師 土 沢 薫 准教授 中 畝 治 子

宇都宮短期大学音楽科 准教授 山 本 久美子

Tinyの活動は2年目となりました。Tinyな(ちっちゃな)集いとしてスタートした本活動ですが、昨夏以来、地域の障がいのある子どもと家族のニーズを大切にしながら、保育者や音楽療法士を目指す学生の実践力向上に期待を寄せながら、我々も共に育ち合いながら、地道に活動を重ねています。

これまで、宇都宮市子ども発達センターにて「障がいのある子どもと家族のためのあそびの集い」を開催してきました。今年度後半からは、主となる活動場所を本学5号館保育実習室へと移し、取り組みを進めています。それにより、活動内容をより柔軟に展開できると共に、毎回多くの学生ボランティアが参加する本活動において、学生の活動への参加しやすさと事前事後の指導や活動の振り返り等、教育的サポート体制が充実しつつあります。初めての方には若干場所がわかりにくいのですが、実際来ていただくと「とてもきれいで過ごしやすい場所」と好評です。

本稿では、昨年度の下期から今年度上期(平成24年10月~平成25年9月)までのTinvの活動についてまとめて報告します。

1. Tinyの活動についての概要

(1) T i n y について

Tinyは、障がいのある子どもと家族への実践的支援活動を行っているグループです。メンバーである各教員は、心理、美術、音楽、保育とそれぞれ専門性は異なりますが、日頃から障がい児に関する教育や活動に取り組んでいます。障がいのある子どもやきょうだい児たちのその子らしい健全な育ちを援助し、親が安心して子育てを楽しめるように支え、そこに私たち教員や学生もつながることで、多くのことを実践的に学び合っています。人と人をつなげ、お互いに学び合い育ち合い支え合うことのできる活動を目指しています。



T i n y の学生ボランティア (T i n y 隊) と 教員 (前列右から3人)

(2) 主な活動内容

具体的な活動の内容としては、障がいのある子どもときょうだい児を含めたその家族が一緒に安心して参加できる「あそびの集い」を、隔月で開催しています。各回のあそびのメインテーマは様々ですが、参加者の要望や季節感、年間を通してのバランス等を考慮し、その都度ごとに検討しています。毎回おやつ&リラックスタイムを設け、参加者が気兼ねなく他の家族やTinyメンバーと話したりくつろいだりできる場を作っています。あそびの集いは、基本的に予約制で、参加対象は、障がいのある(障がいの種類・程度は問わない)低年齢児とその家族です。対象児の年齢は、最初は未就学児を想定していましたが、参加者からのご要望が多かったため、現在は小学校低学年までの子どもを対象にしています。毎回の参加者は20組程度まで受け付けています。

また、本年度は、新しい試みとして「障がいのある子どもと家族の支援のためのチャリティー・ジャズコンサート」を開催しました。障がい児と家族を支援する活動の様子をお伝えし、障がいのある子どもや家族のことを広く一般の方々に知っていただくと共に、日頃は障がいのある方々と関わるチャンスが少ない人にも、気負うことなく障がいのある子どもと家族を応援していただくきっかけづくりになればとの思いから企画しました。一般の方々にも参加していただけるような活動を、今後もできれば年に1回程度、継続していきたいと考えています。

以上のように、Tinyの活動は、障がいのある子どもと家族を対象としたものと、広く一般の方々を対象とした活動を行っています。障がいがあってもなくても、集い合う皆が自分らしく楽しめる、それぞれの参加者が充実したひと時を過ごすことで、違和感なくその場に心地よい一体感が生まれるような活動を目指しています。

2. 活動の記録(平成24年10月~平成25年9月)

(1) 第2回あそびの集い「親子ストレスマネジメント」(担当:土沢)

日時:平成24年10月28日(日)10:00~12:00

場所: 宇都宮市子ども発達センター

1)対象児及び保護者

子ども 15名 保護者 14名 計29名

2) 学生・卒業生・教員

子ども生活学部学生・卒業生15名 音楽科学生・卒業生5名 子ども生活学部教員3名 音楽科教員1名

- 3)メイン活動の目的
 - ・わかりやすいリラクゼーションやストレス・マネジメントの方法を知る
 - ・親子でできるリラクゼーションやストレス・マネジメントの方法を、実際に楽し体験する

4)メイン活動の流れ

- ①手あそび身体あそび「なっとう なっとう ねーばねば」
- ②ストレスをためない考え方 ~なっとう・ブタくん・タイくん
- ③身体とこころのバランス調整 ハイハイあそび、お絵かきあそび

5)活動の様子

まずは親子で歌と一緒に楽しく身体を動かす『なっとう』の手遊びからスタート。小さなお子さんや普段お母さんに甘えられずに頑張っているきょうだい児たちがお母さんの膝の上で腕を握ってもらいながら「ね~ばねば」の動きを楽しんだり、障がいのあるお子さんが学生たちやスタッフと一緒に「ね~ばねば」と手を動かしてみたり。最初は照れ臭そうに眺めていたパパさんたちも、徐々に乗ってきてダイナミックな動きで「ね~ばねば」。掛け声と共に身体を動かす手遊びは、小さな子から大人までみんなを笑顔にさせてくれました。

気持ちも身体もほぐれてきたところで、ストレスをためない考え方について、パパママ向けに「ちょこっとレクチャー」の時間です。一緒に聞いている子どもたちにも楽しく、大人にも印象に残るように、準備しておいた、なっとう、ブタくん、タイくんの視覚教材を利用し、愉快で理解しやすい説明を心掛けました。

その間、お話しを聞くのが苦手なタイプのお子さんは、学生たちと自由遊びをしました。これまで障がいのあるお子さんと触れ合う機会の少なかった学生も、障がいにとらわれることなく子どもたちと楽しく遊ぶ体験ができ、貴重な学びの場になりました。子どもの特徴や障がいのことを一番よく知っているママやパパに、学生がお話しをうかがい、かかわり方のコツを教えてもらう姿もみられました。

親御さんの中には、レクチャーを聞きたいけれ ど、子どもの様子が気になって話に集中できない 方もいらっしゃいました。Tinyの活動に初参 加の親御さんはまだ遠慮がちなこともあり、「子ど もたちは学生と遊んでいるから大丈夫ですよ」と お伝えしても、「子どもがうるさくしたら迷惑をか けてしまう」、「子どもから目を離しちゃいけない」 というように、まだまだ心配が先に立ってしまう 方もいらっしゃいます。日頃から、そんなふうに







リラックスできずに頑張っている親御さんに、「ゆっくり自分のために時間を使っていいんですよ」「Tinyは安心して過ごせる場ですよ」って実感していただけるような活動を、これからも着実に続けていこうと改めて思いました。

最初は戸惑いのあった親御さんたちにも、活動 後半になってくると、徐々にTinyでは遠慮し なくていいんだということがわかっていただけた 様子。子どもも親も、自分が興味を持った活動を 楽しむ様子がみられました。

その後は、みんなで身体を動かしながら、子どもとできる、家でもできるストレスマネジメントや発達の助けになるあそびを、一緒にやってみました。子どもたちはお母さんやお父さんが一緒に同じ活動をしてくれて、それだけでもうれしそうでした。親御さんからは「これでいいんだと勇気をもらえた」「親である私自身が元気が出た」などの感想が聞かれました。





第2回あそびの集い 「親子ストレス・マネジメント」の様子

(2) 第3回あそびの集い「ミュージック・クリスマス」(担当:山口、土沢、中畝、山本)

日時:平成24年12月2日(日)10:00~12:00

場所: 宇都宮市子ども発達センター

1)対象児及び保護者

子ども 16名 保護者 13名 計29名

2) 学生・卒業生・教員

子ども生活学部学生・卒業生13名 音楽科学生・卒業生11名

子ども生活学部教員5名 音楽科教員1名

3)メイン活動の目的

- ・歌や音楽、工作遊びを通して、思いっきりクリスマスの雰囲気を味わう
- ・楽しい遊びの中で、人形劇やパネルシアターなどの視覚刺激、楽器や歌などの聴覚刺激に心地よく触れ、楽しむ
- 4)メイン活動の流れ
 - ①学生による「ドレミの歌」の人形歌劇
 - ②パネルシアターと歌「森のクリスマス」

- ③クリスマスの歌メドレーと手遊び
- ④工作「魔法のスティック」
- ⑤管楽器の生演奏を楽しもう~クリスマスミュージックメドレー
- ⑥合唱「きよしこの夜」

5)活動の様子

今回は、「ミュージック・クリスマス」と題して、 クリスマスに関連させながら、親子で音楽を中心 とした活動を展開しました。

音楽に合わせて学生たちが動かすドレミ人形のステージから始まり、パネルシアターでは子どもたちはサンタさんのプレゼントに興味津々でした。クリスマスらしい手遊び歌あそびも一緒に行い、「ろうそく ぽっ」の手遊びなどを親子で楽しみました。

その後、くるくると紙を丸めて、魔法のスティック作りに挑戦。子どもたちは、キラキラときれいなスティックを手にすると思わず笑顔になり、大人たちに向かってスティックを振りたくなるようです。子どもに魔法をかけられた学生たちが、でんぐり返しをしたり、ジャンプしたり、大忙してした。

後半は、ピアノやトロンボーン・トランペット・ホルンなどの管楽器も登場し、本物の楽器に触れ、おもちゃの打楽器で一緒に演奏を楽しんだり、最後は「きよしこの夜」を、静かな曲調からゴスペル調まで、みんなでリズムをとったり合唱したりしました。子どもたちは、初めて見る金管楽器の響く音に興味を示し、ピアノが大好きな子は実際にピアノに触れて楽しんでいました。

「クリスマスの気分を楽しませてあげられて本当によかった」「これまでは騒ぐと迷惑をかけてしまうんじゃないかと考えて、遠慮していたから、こういう場があるとうれしい」「親子で目一杯楽しみました」などの感想が寄せられました。









(3) 第4回あそびの集い「アートな帽子塗って作ってかぶっちゃおう!」(担当:中畝)

日時:平成25年3月10日(日)10:00~12:00

場所: 宇都宮市子ども発達センター

1)対象児及び保護者

子ども 16名 保護者 13名 計29名

2) 学生・卒業生・教員

子ども生活学部学生・卒業生17名 音楽科学生・卒業生7名

子ども生活学部教員4名 音楽科教員1名

- 3)メイン活動の目的
 - ・色彩や絵の具の感触を楽しむ
 - ・絵を描くだけでなく、描いた絵を帽子に仕立て、その帽子をかぶって楽しむ
- 4)メイン活動の流れ
 - ①各自の用紙に、絵の具で自由に絵を描く
 - ②自分で彩色した用紙で、実際にかぶれる帽子をつくる
 - ③かぶって楽しむ、作品を見てもらい喜び合う
- 5)活動の様子

用意したもの

材料 正方形のカラーラシャ紙 水彩絵の具 クレヨン

道具 ブルーシート、大きめの筆、トレイ、バケツ、水差し容器、雑巾、ドライヤー

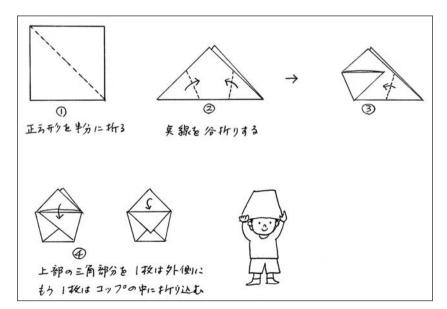


図1. 帽子の作り方

絵の具はあらかじめ使いやすい濃度に溶き、色 毎にトレイに用意しました。クレヨンも用意。ブ ルーシートを広げた上に、子ども、保護者、学生 が組みになり、そこに学生が用紙、絵の具、道具 を配ります。

ブルーシートの周りには、雑巾を持った学生を 配置し、会場を汚さないよう配慮しました。

水彩絵の具かクレヨンか、また両方を使うかは 子どもの判断に任せています。筆を使っても直接 手で描いても良いと伝えます。テーマは自由で、 色彩や絵の具の感触を楽しむことを目的としてい ます。重度の肢体不自由児の参加がありましたが、 学生が複数で援助に当たり、他の子どもと同様に 支援することが出来ました。出来上がった絵をす ぐ帽子にする為ドライヤーで乾かし、学生と保護 者で帽子に仕立てました。帽子を作る手順はコッ プ折りです。(図1)

自由に描いた絵のどの部分が帽子の正面になる かは初めに意図出来ず、出来上がってみると予想 以上に魅力ある楽しい帽子になりました。帽子を かぶってしばし笑顔の写真撮影会になりました。









(4) 第5回あそびの集い「春の音楽あそび」(担当:山本)

日時:平成25年4月14日(日)10:00~11:45

場所:宇都宮市子ども発達センター

対象児及び保護者
 子ども 16名 保護者 14名 計30名

- 2) 学生・卒業生・教員 子ども生活学部学生14名 音楽科学生・卒業生6名 子ども生活学部教員3名 音楽科教員1名
- 3)メイン活動の目的図 音楽活動を通して、
 - ①親子で楽しんだり、学生と仲良くなる。
 - ②情緒の安定や気持ちの発散をする。
 - ③よく聴いたり、見たり、動かしたりする。
- 4)メイン活動の流れ(表1に示す)
- 5)活動の様子

音楽療法士コースを卒業し、現在、障がい幼児 に関わる仕事をしている卒業生を中心に、活動の 計画や内容を考え、音楽科及び、子ども生活学科 の学生が役割分担し、実施しました。

最初、「こんにちは」の挨拶では、ひとりひとりに呼びかけると、返事や握手で答えていましたが、緊張している様子が伺えました。プログラムの進行に伴い、徐々に子どもたちも学生たちも、打ち解けて、楽しんでいました。

大型絵本を見ながら歌う場面では、集中してよく見ていました。パネルシアターでは、お母さんやお父さんも春の歌を一緒に歌ってくださっって、和やかな雰囲気になりました。

リズム楽器によるやり取りでは差し出された時に上手に打ったり、ピアノが止まると気がついて 止めたりしていました。みんながお気に入りの楽 器は雨の音がするレインスティックでした。透明









表1. 「春のおんがくあそび | 活動の流れ

順番	使用曲	内容	使用楽器
1	「手をつないでこんにちは」	歌いながら手をつなぐ。「こんにちは○○さん」 の呼びかけで返事を促す	ピアノ
2	「だるまさんの」	絵本を見ながら、歌ったり動作をする	大型絵本 ピアノ
3	春の歌(ちょうちょ、ぶんぶんぶん、 ん、チュウリップ、あひるの行列)	パネルを見ながら歌う	パネル ピアノ
4	「線路は続くよどこまでも」	「線路は続くよどこまでも●●」●のところで楽 器を差し出し、子どもが打つよう促す	タンバリン ジャンベ ピアノ
5	「勇気100%」(速めのテンポ)	好きな打楽器を選び、自由に打つ。音楽が止まっ たら止める	打楽器 ピアノ
6	「ザラザラ、パッチン」	子どもとやり取りしながら鳴らす。活動の終わりはハメハメハの曲(中庸なテンポ)	触覚ビーズ ピアノ
7	「おへそはどこだ」 おへそはどこだ。○○ちゃんの おへそはどこだ。	お母さんが子どもの身体をつんつんしながら最後に「ここだ」といって部位をさわる。(モデル)	ピアノ
8	ゴーストップ	身体表現 歩く→止まる 走る→止まる ジャンプ、だっこゆらゆら など	ピアノ
9	楽器の音に耳をすまそう	雨の音、水の音、雫の動きの楽器をBGMが流れ る中で静かに聞く	ピアノ レインスティック マリンカン ウオーターボトル
10	鑑賞「オーラリー」	歌とトーンチャイムの和音や順番に鳴らすベル の音を聞き、手の動きを見る	トーンチャイム 卓上ベル ピアノ
11	「さようなら」	「さよなら○○ちゃん」と歌いながら、楽器を鳴 らして差し出し、子どもが指で音を止める	エナジーチャイム

なプラスティックの筒の中にあるつぶつぶが落ちてくると、優しい音が鳴ります。音が見えるので、目で見ることがお得意な子どもたちにとってはたまらないらしいですね。逆に耳で聞くことの方がお得意の子どもたちは、ピカピカ光る缶を傾けて水の音をじっくり聞いていました。体に伝わる振動も気持ちよかったようですね。子どもって、集中して聴くときは、体の全てに動きを止めて、聞き入るんですね。

極め付きは、洗濯板で作った触覚ビーズ。触り心地、叩き心地、つまみ心地がよく、楽器が子どもたちの手の動きをいつのまにか促進しています。窓から外を見ることが好きな

Aちゃんや椅子の上を歩き回るBちゃんも、ちょこっと寄ってきて、ちらっと一瞥したり、触ったりして、また好きな場所にもどっていきました。楽器は子どもたちにとっては、魅力的で、簡単な操作で音がでるので、わかりやすいのでしょうね。お母さんも学生たちも子どもに帰って、楽しんでいました。

お母さんの膝に座って、つんつん指でさわってもらう「おへそはどこだ」はくすぐり遊びですが、最後「おへそはここだ!」といって、こちょこちょされた時の子どもたちの笑顔は、最高でした。過敏があって、触られることがいやな子どもたちも、「走って止まる」「歩いて止まる」「揺れる」等の身体活動は積極的でした。一人で動く子、手をつないでもらって動く子、ピアノのそばに来て手の動きを見ている子、自分の動きを繰り返している子、様々でしたが、大勢の大人の動きが広い空間の枠となり、モデルとなっていました。「音が消えるとみんなが止まる」この体験は、きっと子どもたちの中に、何らかの印象として、残ったのではないかと思っています。

最後のプログラムは「オーラリー」の歌と楽器演奏の鑑賞でした。子ども生活学科の学生さんたちが練習し、当日は息の合った演奏を見事に行い、また、遥か昔に宇短大の声楽科を卒業したOBの独唱が花を添えました。動きのある活動の後でしたので、高揚していた身も心も、プレスリーのラヴミーテンダーのロマンティックな旋律とハーモニーによって、穏やかに鎮静していきました。

その後はティータイム。乾いたのどを潤し、おかしを頬張る子どもたちを囲んで、お父 さんお母さんと談笑しながら、リラックスしました。

さよならの挨拶は1人1人歌いかけながら、鳴らしたエナジーチャイムの音を指で触り、音を止めて終了しました。音が消えて、やがて沈黙の世界に帰っていくその時を一緒に共有しました。音を消すことで、より一層音に耳を傾けている子供たちの姿を見ることができました。

一生懸命準備し、実践し、片付けてくれた学生や卒業生たち、いろんな子どもたちに出 会えてよかったね。お母さん方とお話できてよかったね。ここから得た学びがきっと次の 活動の支えになってくれることでしょう。

(5) 第6回あそびの集い「絵本で歌おう!リズムでジャンプ!」(担当:山本)

日時:平成25年6月30日(日)10:00~11:45

場所: 宇都宮市子ども発達センター

1)対象児及び保護者

子ども 14名 保護者 10名 計24名

2) 学生・卒業生・教員

子ども生活学部学生17名 音楽科学生・卒業生7名

子ども生活学部教員4名 音楽科教員1名

3)メイン活動の目的

音楽活動を通して

- ①接触遊びや身体表現を通して親子で楽しんだり、学生と仲良くなる。
- ②絵本や紙芝居等の視覚教材を活用して、感覚の受容を広げる。
- ③同じ空間共有や順番を待つことにより、社会性を育てる
- ④穏やかな音楽や歌を聴くことにより、気持ちを和らげる
- 4)メイン活動の流れ

表2.「絵本でうたおう!リズムでジャンプ!」活動の流れ

目 的	使用曲	使用楽器	活動内容と配慮事項
●始まりの認識 ・活動・場面を切り替える	『手をつないで こんにちは』	ピアノ	・歌いながら、対象児一人一人の名前を呼び かけ、返事や握手を促す。
●視聴覚活動 ・対象物へ注目する ・視覚・聴覚を統合する ・自己体験をイメージする (排泄・排便) ・歌詞イメージを視覚で捉	『トイレでうんち』 『だーれだ だれだ』 『もりのくまさん』	絵本 絵本 紙芝居 ピアノ	・歌いながら、絵本や紙芝居を提示する。 ・イントロ、問いかけ、答えの各部分を意識し、対象児の様子をみながら答えを引き出すように働きかける。
●楽器活動・手指の動きを促進する・聴きながら手指の動きを 調節する・音楽やMTへ注目する	『マラカスならそ う』	マラカスピアノ	・マラカスを握ったり振ったりする。音楽に合わせて振ったり止めたりする。 ・掌握や腕の支えなど、必要に応じたサポートをしながらすすめる。 ・曲間にある無音に注目するよう、有音場面で沢山活動を引き出す。また、無音の際には、対象児の様子を見ながら身体部位に当てて活動を止める!など取り入れる。・よく見せ、言葉と身体部位を一致させる。

●即時対応 ・差し出された楽器を叩く ・順次性を知る・気付く ・自分の活動を予測する ・緊張感を得る	『タンバリン叩こ う!』	ピアノ	 ・音楽に合わせ、「順番に叩いてね!」などの声掛けをしてから、順番にタンバリンを提示していく。⇒次はランダムにタンバリンを提示し即時的な反応を窺う。 ・混乱が見られるような対象児には事前にアイコンタクトを取りながら、前に行き曲のタイミングを共有しながら提示するよう配慮
●Go-Stop ・身体表現をする ・動きを調節する ・聴覚・運動感覚の統合す る ・テンポ感を知る・気付く	『歩こう』 ↑歩く・ジャンプ 『きらきら星』 ↑走る	ピアノ	 ・ピアノのリズムやテンポや終始をきいて、 歩く→止まる、走る→止まる、ジャンプす る。 ・運動を促進しやすい音楽を提供すること で、身体運動を引き出していく。
●母子コミュニケーション ・他者(母親)に気付く ・他者(母親)からの働き かけを受け入れる ・感覚刺激を受容する ・言語で要求する	『どっすんころりん ご』	ピアノ	・母(又は父親)は体育座りで少し立てた膝に子どもを対面で乗せ、手で支え歌詞に合わせて左右に揺れ、高く・低くし、最後はドッスンを加減しながら床に落とし、「食べちゃうぞー!」などと言いながら抱きしめる。 *対面が苦手な対象児には、反対向きになるよう対応する。 ・1回では短い事もあり対象児の『要求』を引き出す意味でも「もう一回!」と言ってから繰り返すようにする。
●集団の認識・鎮静 ・他者(友達など)に気付く ・他者(友達など)を認識 ・空間を認知する ・高揚した気持ちを静める	『大きなわのうた』 『鈴を鳴らそう』	ピアノ	皆で鈴がついた一本の紐を持ち円形になる。対象児は前活動のまま膝の上か一人で座るかは自由に取り組んでもらう。音楽に合わせて紐を上下させたりしながら音を出し、ゆっくりとした音楽に合わせ、活動鎮静。
●歌唱(合唱)	『花は咲く』	ピアノ	
●終わりの認識・エナジーチャイムに触れる・音の終点に気付く・気持ちや状況の切り替え	『さようなら 』	ピアノ エナジー チャイム	「さよなら○○ちゃん」と歌いながら、楽 器を鳴らして差し出し、対象児が指で音を止 める

5)活動の様子

幼児の様子を捉えての働きかけにより、返事や動作が比較的スムーズに返ってきていました。様々な動物がトイレットをする楽しい絵本を活用したが、ページをめくる場面転換や未解決技法を用いました。発声の誘導により、注意の集中が見られ、子どもたちからのことばや指差しが見られる場面がありました。運動を促進するリズムの活用により、マラカスを振ったり、モデルを見ながら身体部位にマラカスをもっていったり、フレーズとフ

レーズの間に間をとることにより、前の人を注目 したり、差し出され時にタンバリンを打ったり、 働きかけに対して、積極的に活動していました。 部屋の周囲を歩いていた子どもも、楽器に対して は、ちょこっと触りに来たり、興味があるようで した。

身体活動では、親子や学生たちと手をつないで、 歩いたり走ったりジャンプしたり、解放されて盛 り上がりました。お膝に乗せて向き合って行う接 触遊びでは、一緒に来た兄弟もお兄さんお姉さん のお膝に乗って、楽しそうでした。楽しそうな子 どもたちを見て、親御さんも学生たちも笑顔でし た。一歩みんなの距離が近くなった感じがしまし た。また、大きな鈴付きの紐をみんなで持って、 大きな輪を作りました。緩急のリズミカルなテン ポの歌やゆったりとした歌に合わせて振っている と、みんながひとつになれた気がしました。輪を 作るって不思議な魅力がありますね。

最後は、「花は咲く」を歌いました。前に整列して歌う学生の歌を聴きながら、お母さんやお父さんが唱和し、活動後のテンションが次第に静まっていきました。ゆったりとした穏やかな余韻に包まれ、子どもたちも耳を傾けていました。音楽の効果は一瞬にして場面転換出来るところです。

お茶タイムでは、打ち解けてお話する輪があちこちでできていました。

「さようなら」の歌は、終了の合図としての狙いもあり、毎回同じ曲を用いています。ひとりひとりの子どもたちに、音がなっている楽器を手で押さえて、音を止めること、音が生まれて、また、再び沈黙の中に帰っていく「その時」をじっくり聴いて終了しました。









(6) 第7回あそびの集い「夏の思いっきりお絵かき大会」(担当:中畝)

日時:平成25年3月10日(日)10:00~12:00

場所: 宇都宮市子ども発達センター

1)対象児及び保護者

子ども 14名 保護者 12名 計26名

- 2) 学生・卒業生・教員 子ども生活学部学生25名 音楽科学生・卒業生10名 子ども生活学部教員4名 音楽科教員1名
- 3)メイン活動の目的
 - ・大きな紙で共同制作を楽しむ
 - ・全身を使った、いつもより大胆な表現をする
- 4)メイン活動の流れ
 - ①大きな用紙に、各自が好きな場所で自由に絵 の具を使ってお絵かきをする
 - ②うちわに好きな絵を描いて、自分だけの作品 を作る

5)活動の様子

会を重ねてきたことで、参加者同士も顔なじみになってきたので、今回初めて大きな紙での共同制作に取り組みました。夏らしい、全身を使った、いつもより大胆な表現を期待して行いました。夏休み中のため、ボランティアの学生の人数も多く、子どもたちは大きな紙を前にしてそれぞれが個性豊かな描画を行い、伸び伸びと賑やかな回になりました。

用意したもの

材料 ロールペーパー (幅90センチ)、水彩絵の具、 クレヨン、白うちわ

道具 スポンジローラー、太い筆、スタンプ、ナスとピーマン (野菜スタンプ用)、トレイ、バケツ、水差し容器、雑巾









会場に敷いたブルーシートの上に、5メートルの長さに切ったロールペーパーを広げ、 テープで固定しておきます。水彩絵の具は事前に描きやすい濃度に溶き、トレイに用意します。子どもたちは紙をとり囲んで、どこからでも自由に描き始めてもらいました。

子どもは年齢、障がいによって集中時間も異なるので、決して強制することなく、それ ぞれの気持ちを尊重するようにしました。

今回も水彩絵の具用筆やローラースタンプを用意し自由に描いてもらっています。最初は用具を使っていた子どもたちですが、次第に筆に飽き足らず、手や足で直接描く子どもも出てきました。また紙に描くだけでなく、手足に塗り始めたり、大きな絵の上を歩く子もでてきました。一人ひとりの個性あふれる表現が一枚の大きな紙に集まって、子どもたちのエネルギーに溢れた作品に仕上がりました。

(7) 障がいのある子どもと家族の支援のためのチャリティー・じゃずこんさぁと

(担当: Tin v スタッフ全員)

月 日:平成25年9月22日(日)

時 間:15:30~17:45 (開場15:00)

場 所:字都宮共和大学長坂キャンパス 須賀友正記念ホール

出演者:豊田チカ&小山太郎トリオ

[豊田チカ (Vocal)、小山太郎 (Drums)、田中裕士 (Piano)、生沼邦夫 (Bass)]

内 容:①「Tiny」および「うりずん」の活動紹介(15分)

②演奏(第一部、第二部)(約75分)

参 加 費:一般1.000円、学生500円

主 催:宇都宮共和大学子育て支援研究センター・宇都宮短期大学地域福祉開発セ

ンター

共 催:特定非営利活動法人「うりずん」

資金提供:(株)悠工房

後 援:栃木県、宇都宮市、宇都宮市社会福祉協議会、宇都宮市障がい者福祉会連

合会、宇都宮市ジャズ協会、下野新聞社、とちぎテレビ、栃木放送、エフ

エム栃木

1) 対象

一般の方々(共にジャズを楽しみたい小学生以上のすべての方々)

2) 学生・卒業生・教員

子ども生活学部学生25名 介護学科学生2名 卒業生2名

子ども生活学部教員6名 音楽科教員1名

3)活動の目的

- ・障がい児と家族を支援する活動の様子を伝え、障がいのある子どもや家族のことを広 く一般の方々に知っていただく
- ・日頃は障がいのある方々と関わる機会が少ない人にも、気負うことなく障がいのある 子どもと家族を応援していただくきっかけづくりをする
- ・障がいがあってもなくても、ジャズの街宇都宮で共にジャズを楽しむ場を提供する
- ・収益金を、重症障がい児レスパイトケア事業を行う「うりずん」など障がいのある子 どもと家族のための支援に充てる
- 4) 当日の活動の流れ

15:00 開場

15:30 開演

あいさつ、うりずんおよびTinyの活動紹介(15分)

15:45 演奏(第一部)

曲目) テネシーワルツ、What a wonderful world、New York state of mind等

16:30 休憩

ロビーにて展示紹介コーナー、うりずんの映像紹介

16:45 演奏(第二部)

曲目) 月の砂漠、You've got a friend、Yesterday、両手をひろげて等

17:45 演奏終了、お礼の挨拶

5)活動の様子

当日は、326名の来場者をお迎えすることができました。内容的にも、お越しくださった 皆様に満足していただけるものになりました。

駐車場からホールまでは、Tiny隊(ボランティアでTinyの活動に参加している学生たち)が皆さまを笑顔でお出迎えしました。会場では、ホールの入口を入ると、ロビーにはTinyやうりずんの活動を紹介する展示物や写真があり、開演を待ちながら既に沢山の方が活動に興味をもってご覧くださいました。

会場ロビーに設置したTinyの活動紹介の展示物は、第7回あそびの集いの際に皆さんで描いた共同画を台紙にして、参加者の声と、使用許可をいただいた方々の活動中の写真、

学生たちの成長の様子を沢山散りばめたものです。共同 制作作品から溢れ出す子どもたちのエネルギーと、これ までの活動の楽しさが、ご来場の皆様に伝わったでしょ うか。

会場の構造上、ロビーからホールへ階段の昇降が必要でしたが、その点も、今回特別編成したTiny&うりずん車椅子介助隊の学生や卒業生が待機し、臨機応変に



活躍、ソフトパワーによって問題なく楽しんでいただく ことができました。

そして、開会後は、最初にうりずんとTinyの活動紹介があり、うりずんの事業のすばらしさやTinyの活動を知っていただいたことで、会場全体に温かな雰囲気が生まれ、その雰囲気の中で、ジャズの演奏が始まりました。

豊田チカさんと小山太郎トリオの皆さんのジャズの演奏はとてもすばらしく感動的で、初めてジャズを鑑賞したという方もジャズファンになり、もともとジャズファンの方も大満足していただけるものでした。チカさんの温かくフレンドリーな語りも会場を和やかにしてくれました。ドラマーの小山太郎さんのお誕生日というサプライズもあり、会場の一体感は最後まで続き、大幅に時間を超えてのアンコールで、感動のうちに幕を閉じました。

- ●以下に、当日の来場者アンケートの記述から一部をご 紹介します。
- ・楽しめました。久々の生ジャズ、長生きできそう。
- ・とても楽しく聴けました。ステキな時間をありがとう。 Tiny隊の方達も笑顔で声をかけてくださり、とて も感じ良かったです。これからも頑張って。
- ・生まれて初めてジャズコンサート。とても力強く驚きました。「うりずん」の紹介もあり、身近でこういう活動をされていることを改めて知りました。
- ·素晴らしいコンサートをありがとう。力がわいてきま した。
- ・こんな本格的なプロのジャズを聴いたのは初めて。本 当にすばらしく堪能しました。
- ・これだけのコンサートをチャリティーで行うのは、と ても労力が必要だったと思う。やり抜いたスタッフの 方の情熱に頭が下がる。そんな思いも交えながら、心 に響く音でした。自分の気持ちに素直で一生懸命であ りたい。
- ·とてもすてきな演奏。また、Tinyの活動、うりず











んの活動がわかり、とてもよかったです。

- ・とっても素敵でした。パワフルであったかくて、とっても癒されました。涙が出たり、 元気が出たり。
- ・素晴らしいの一言に尽きます。企画された皆さまのご尽力に心から敬意を表します!
- ・毎日の生活の中で大変な思いをしている子どもたちの心を「ビート・ザ・ブルース」で 晴れやかに吹き飛ばしてほしい。これからもTiny、うりずんの素晴らしい活動に声 援を送りたい。

今回のチャリティーコンサートは、Tinyという小さなグループには大き過ぎるイベントでしたが、多くの皆さまの多大なご協力とご支援に支えていただき、無事成功致しました。たくさんの素晴らしい出会いがあり、今後に続くつながりができました。この場をお借りして、心からの感謝と御礼を申し上げます。今後も、障がいがあってもなくても一人ひとりが自分らしく活き活きと輝ける時間や場が増えていくよう、今回の経験を生かしつつ、地道に活動を続けていきます。

なお、コンサートの収益金38万9,912円はすべて障がいのある子どもと家族のために寄付(うりずんへ300,000円、宇都宮市社会福祉協議会へ89,912円)致します。

3. まとめ

Tinyの活動は、地域の現状と、参加する子どもや学生たちの成長、参加家族の実情や期待、Tinyスタッフの願いや希望などが重なり合い、高め合いながら、進めていきたいと考えています。

障がいのある子どもと家族は、日頃から周囲に気兼ねしていることが多いのが実情です。 障がいのことをよく知らない方からは、周囲に合わせることや、同じようにできることを 求められてしまうことがあり、いつも過剰に頑張っています。頑張っているにもかかわらず、 誤解を受けたり敬遠されたりすることもあります。障がいが重いお子さんの御家族は、常 に子どもの健康を気遣って気が休まらない場合も多いのです。 Tinyで過ごす時間が、 子どもにとっても、親にとっても、きょうだい児にとっても、少しでもほっとできる幸せ な時間になるように活動していきたいと思っています。

Tinyでは「楽しさ」「自分らしさ」を大切にします。毎回のあそびの集いの内容は「できるようになる」ことが目的ではありません。ほかの人と同じように「できない」ことや自分だけ「わからない」「じっとしていられない」ことなどは、気にしなくていいのです。それぞれのお子さんの得意不得意や発達のペースはさまざまですが、けがや危険がない限り、その子らしい仕方で、伸び伸びと様々なことを体験できるようにしています。

それは、障がいのない兄弟姉妹児においても、もちろん同じこと。甘え足りない子は、ママに抱っこやパパにおんぶで活動に参加できたらうれしいですね。そして、ママやパパ

にも、日頃の心配や忙しさを忘れ、思いっきり楽しんでほしいと願っています。親御さんも Tinyで元気になって帰っていただきたい。大切なママやパパが心から楽しんでくれていたら、子どもたちの喜びや安心感、充実感はますます大きくなっていきます。

障がいがあってもなくても、どんな人にとっても、子ども時代を活き活きと自分らしく幸せに送れることは、とても大事なこと。その大切なことが守られるように、Tinyは一生懸命応援していきます。

また、身の回りに障がいのある子どもがいない方でも、障がいのある子どもと家族のことを知ること、わかろうとすることで、協力や応援できることがたくさんあります。私たち一人ひとりが障がいのある子どもと家族の応援団の一員になっていったら、地域が変わり、社会が変わり、未来が変わります。

この報告をお読みくださった方々が、今後のTinyの成長を見守っていただき、また、機会があれば、ご自分の参加しやすい形で是非共に活動にご参加くだされば幸いです。明るく元気なTiny隊の学生たちと共に私たちも日々成長していきたいと思います。 今後もよろしくお願いいたします。

Ⅲ. みどり幼稚園との交流活動報告

Ⅲ-1. 平成24年度 第3回交流活動「ハロウィン」

子ども生活学部 教授 山 口 晶 子 講師 市 川 舞

1. 活動の概要

みどり幼稚園&宇都宮共和大学子ども生活学部学生との交流保育(第3回)実施要領

1. 日 時 2012年11月2日(金)10:00~14:30

2. 場 所 アリーナ、グラウンド(昼食時)

3. 参加者 みどり幼稚園園児 73 名、教員 8 名

子ども生活学部1年生58名、2年生40名

教員(駒場、中畝、日吉、山口、高柳、土沢、桂木、市川)

4. テーマ ハロウィン (アメリカの伝統的な収穫祭) を楽しもう.

5. 目 的 学生:アメリカの伝統的な収穫祭ハロウィンの謂れや意味を理解し、新しい行

事として子どもたちが楽しめるような立案・企画・実践を通して「保育」

を経験する。

園児:学生との触れ合いを通して、日常の園生活では経験できないダイナミックな行事を体験することで、子ども一人一人の感性を揺さぶる。

教員: 園児と学生の交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム構成等を

振り返る機会とする。

6. 活動内容と準備

(1) 製作物 中畝先生:造形表現(2年)魔法のスティック(クルクル棒+印)、帽子

図画工作(1年)かぼちゃランタン、かぼちゃバック、

お菓子(キャンディ、クッキーなど4種類)

駒場先生:生活講座(1年生)(カボチャランタン)

(2) 準備物・・・ゴムひも (山口先生)、キーボード、アンプ、マイク

7. 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き
10:00	○到着 ※年中・年長のみ・排泄、荷物の始末・挨拶(かぼちゃランタン中心に集まる)	1・2年生 笑顔で子どもを迎える。
10:10	○グループになる○「魔法使いになろう」・グループになる・学生に魔法のスティックをもらう・魔法使いに変身する・グループで魔法の呪文を考える・呪文で学生を変身させる	2 年生 子どもに魔法のスティックを渡す 1 年生補助 16に1年生2名が補助につき、子どもと楽しい呪文を考える。 2 年生 子どもの呪文で変身させられる。 2 年生 3 人で1組で、おうちになる。
10:40	○年少到着・年中・年長のグループに入る・おうちに入り、お菓子をもらう・「おおきくなあれ」「小さくなあれ」等やりとりを楽しむ。・4種類のお菓子を集める	1年生補助 年少児をグループに誘う 1年生おかし係 おうちでおかしの準備。 おうちに入ることができた子どもた ちにお菓子を渡す(「trick or treat!? 」のやりとり?)。

 12:00
 ○写真撮影?

 ○ゴムとび?
 ○歌をうたう (なぞなぞ歌)

 12:30
 ○昼食準備・昼食 (アリーナまたは庭)

 14:00
 ○保護者のお迎え (アリーナ前)

 14:30
 ○バス出発

 10:2年生子どもとともになぞなぞ歌を楽しむ "くいしんぼうおばけ"の歌など

 授業のない2年生子どもとともに過ごす?

2. 活動の過程(授業への位置づけ)

10/3 2年「保育内容 音楽表現」:『蜘蛛の巣ハウス』身体表現のプランニング 数人のグループでゴムを引き合いさまざまな形を作ることに決定

10/17 2年「保育内容 造形表現 |: 製作 ・記念写真撮影用段ボール画

10/18 1年「図画工作 |: 製作

・カボチャバスケット (ペーパークラフト)

=型紙通に合わせ、切り組み立てる作業

・クッキー・キャンディ(粘土)

= クッキー型で粘土を抜く、セロハンで包む、など

・蜘蛛(モール) = 4本のモールをねじり、目をつける

10/25 1年「図画工作」: 10/18と同

10/30 1年「生活講座Ⅱ」:世界の伝統的な祭りについて学習 ハロウィンの文化的、歴史的な背景について学習

10/31 2年「保育内容 音楽表現」:

『魔法のことばパラパラリン』歌と動きの練習

『蜘蛛の巣ハウス』身体表現の練習

バリエーション豊かな形をつくるためにゴムを動かすだけでなく 体を大きく動かすこと、他のメンバーの動きをよくみることに注意

『Trick or Treat』歌の練習

『くいしんぼうおばけ』歌とペープサート操作の練習

パネル操作に気をとられて、歌う声が小さくなったり、表情が乏しくなったりしないよう注意。ペープサートを動かす役割でない時、棒立ちになったり、無表情になったりしないことにも注意。

2年「保育内容 造形表現」:製作=カボチャの帽子 (ペーパークラフト) 魔法のスティック (ペーパークラフト) 1年「オーラルイングリッシュⅡ」:おばけかぼちゃ(Jack-O'-Lamtern)の製作 学生全員が作業に関われるよう少しずつ分担した

11/1 1年「図画工作 |: 製作:ハロウィン当日の準備

3. 交流活動の実際

みどり幼稚園・宇都宮共和大学 第3回交流保育指導計画(日案)

日 時:2012年11月2日(金)1~2限目

ねらい: ハロウィンを楽しもう

時間	子どもの活動	環境構成 配慮事項
9:20		
10:30 10:50	 ○来校 <u>到着1 (年中・年長)</u> ・グラウンドで散歩、図書館等 散策を楽しむ <u>到着2 (年少)</u> ・アリーナに荷物を置く ・排泄 	2 3 4 5 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
11:00	○学生と遊ぶ○挨拶かぼちゃランタン中心に集まる○ハロウィンのお話を聞く○学生と遊ぶ	1. かぼちゃを中心に、前列子ども、後列アテンド1年生 (帽子かぶる)で集まる。 ※「魔法のスティック」は、子どもが集合した後、ア テンド役1年生が後に準備おうち2年生とおかし
	(1) 「魔法使いになろう」 ・グループになる ・魔法のスティックをもらい、 魔法使いに変身する ・魔法使いの練習(山口先生と ともに) ・魔法使いになる グループで魔法の呪文を 考える 呪文で学生を変身させ、 やりとりを楽しむ	係 1 年生は、かぼちゃに向き、グループ定位置① ~⑪に並ぶ。 2. (ハロウィンのお話終了) アテンドは、子どもの人数分の魔法のスティックを持ち、グループ定位置①~⑪の内側に並び、子どもとグループになる。(図中 → ②) 3. 合図で魔法のスティックを子どもに渡す 4. ①~⑪で「魔法使いになろう」「クモの巣のおうち」を楽しむ。 5. 1.の隊形にあつまり、歌を楽しむ ※大きい集団なので、みんなで活動することが難しい子
12:00	(2) 「クモの巣のおうち」 ・クモの巣のおうちに入る ・おうちと「おおきくなあれ」 「小さくなあれ」等 のやりとりを楽しむ。 ・お菓子を集める(時計回りに4	どもは、担任の先生についてもらい、安心できるようにする。 ※魔法のスティックは人に向けないなど、安全に配慮して使うようにする。 ①魔法使いの修行(練習) ・山口先生のピアノと魔法で、2年生男子がかぼちゃの
12:30	つのおうちをめぐる) (3) 歌をうたう(なぞなぞ歌) ・「くいしんぼうおばけ」など	周りで魔法にかかる ・次にかける魔法を子どもに伝え、子どもと一緒に学生を魔法にかける ②魔法使い (グループごとに魔法を考え、魔法をかける)
14:00 14:30	○おわりのお話をきく	・グループごとに、アテンドと子どもで魔法を考える。・山口先生のピアノにあせて歌い、グループ内で魔法をかける(数回楽しむ)
	○写真撮影 (クラス、グループで)○昼食準備・昼食 ・アリーナまたは校庭で過ごす○保護者のお迎え (アリーナ前)○園バス出発,お迎え終了	③最後に、山口先生と一緒に「みんなの魔法でお家ができるかな?おうちになぁれ」と呪文をかける。 ※お屋根はどこかな?入口はどこだろう?などおうちのイメージを引き出す ④「おうちができた!今日はハロウィン。おかしをもらいにいこう」とクモの巣のおうちでおかしをもらう。①くも②クッキー③クッキー④キャンディー ※おかしは、うそっこのお菓子なので食べられないことを伝える ⑤時計回りに4軒のおうちをめぐる。

22年生、171年生アテンド係、1お1年生おかし係

	:、[1 ア]1 年生アテンド係、[1 お]1 年生おかし係
・学生の動き●教員	備考
・アリーナ集合・準備・リハーサ・1・2	○全体統括:日吉 ○ハロウインのお話・おわりのお話:駒場 ○音楽指導:山口 ○学生フォロー:高柳、河田、(中畝)、月橋、土 沢、市川 ○記録:長尾、桂木
 ハロウィンのお話(駒場先生) ・1・2 子どもとともにお話を聞く。 *カボチャを向いて三角座り。 ・1 ア 子どもに声をかけ、グループになる。 ・1 ア 魔法のスティックを子どもに渡す *帽子…子どもの目印、スティック…集める ・「魔法使いになろう」(山口先生) ・1 ア子どもとともに魔法使いになり、2 年生とやりとりする ・2・1 お 子どもの呪文で変身させられる 	担当学生グループ ① 2: 1: ア: ② 2: 1: ア: ③ 2: 1: ア: ④2: 1: ア: ④2:
●「クモの巣のおうち」(山口先生) ・② おうちになり、子どもとやりとりをする。 *始:おうちイメージができやすい形に ・1ア 子どもとともに、おうちとやりとりする *「入口どこかな?」等家イメージを引き出す ・1 お おうちの奥でおかしの準備をする。 おうちに入ることができた子どもに「trick or treat!?」でお菓子を渡す *1名かぼちゃ帽子を被る。 ●「くいしんぼうのおばけ」(山口先生) ・1・2 子どもとともになぞなぞ歌を楽しむ ◆おわりのお話(駒場先生) ・1.2 写真撮影 ・昼食は、子ども・学生別々にとる。	\$\begin{align*} \(\begin{align*} \text{1:} & \tau: &

4. 活動の様子



写真① おばけかぼちJack-O'-Lamtern



写真② カボチャバスケット 蜘蛛 キャンディ 魔法の杖



写真③ 魔法使いになろう



写真④ 蜘蛛の巣ハウスとカボチャ帽子



写真⑤ おばけなんてないさ



写真⑥ 記念写真 後ろに撮影用段ボール画

5. 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・初めての科目連携で、教員同士互いの授業への理解が深まった。また学生にとって も保育は総合ということを実感できる取り組みとなった。
- ・園児、学生とも大人数での活動だったので、さらに細かな時間配分が必要だった。 また、さまざまな活動をそれぞれの教員が担当していたので、当日全体の様子を把握し、活動の移行を指示する役割を決めておく必要があった。

<事前準備や片付けについて>

- ・教員間でさらに綿密な打合せをする時間をとりたかった。
- ・製作物のアイディアが次々と浮かび、園児たちにとっては喜ばしいことだったと思 うが、製作物が多くなり学生にとっては負担だったかもしれない。

<学生の姿から教員の気づき>

・初めての1・2年合同の取り組みに、2年生は意識を高く持ち、積極的に行動、1年生をよくリードした。1年生も2年生の動きを見ることで指針をみつけ、初めて経験するこの活動を充実した経験とできた。

<幼稚園の気づき>

- ・衣装製作など、予想以上に保護者が熱心に取り組んでくれたことで、園児、保護者、 幼稚園が三者で深く関わることができた。
- ・学生が子どもたちに丁寧に関わっている様子をDVDで見て、保護者が喜んでいた。

Ⅲ-2. 平成24年度 第4回交流活動「秋の自然を楽しむ」

子ども生活学部 講 師 桂 木 奈 巳 子ども生活学部 准教授 月 橋 春 美

1. 活動の概要

みどり幼稚園・宇都宮共和大学交流保育 計画

第3回 平成24年11月30日(金)1限・2限 天気 くもり

ねらい:秋の自然を楽しむ。

内容 : 園児が掘ってきたイモを焼き芋にする。屋外で、落葉や木の実等を拾ったり、落葉で遊ぶ等をして、

秋の自然を楽しむ。

参加者:みどり幼稚園・園児〇名、教員5名、子ども生活学部2年41名

当日の活動

時間	子どもの活動	学生の動き	事前の準備と配慮する事項
9:20		アリーナ集合・準備(学生) 炭をおこす。各コーナーの用意	・前日に落葉を集め、アリーナに保管する
10:40	(1) 来校○荷物を置く(アリーナ)○排泄(アリーナ)○あいさつ	<u>(1) 笑顔でお迎え</u> 場所: アリーナ内 ・挨拶	※寒さも予想されるので、トイレは随時 連れて行く。
10:50	(2)焼き芋 ○手遊びをする (アリーナ)	・担当手遊び「焼き芋ぐーちーぱー」(担当)	
	○やきいも用意(アリーナ)アルミの巻き 方・お手本を見る。 ○3グループに分かれる。	・担当学にアルミをまくお手本を見せる。 ・全員学生は3グループに分かれ(別紙)、 自分のグループの子どもにシールを貼らせてもらう。さらに、子どもとペア(又は学生1名に子ども2名)になる。	・焼き芋用意:子どもが掘って来た芋だので、丁寧に扱う。 ・これからの活動へ期待を持たせるような声掛けをする。
	○移動・いもを焼く(屋外)学生とペアになり、焼き芋を焼く用意をする。・芋をかまどに入れ	(2)焼き芋 ・全員これから一緒にする内容を子どもに話す。子どもがアルミを巻く補助をする(アリーナ内で)。 ・全員担当の子どもと外に出て、子どもをかまと問辺へ連れて行く(自分のかま	・アルミは途中ではがれないようにしたかり巻く。 かまど周辺では手をつなぐ。かまどにいれる補助をする(子どもの様子を見て、臨機応変に対応)。
	る ・マシュマロを焼い て食べる	とへ)。 ・全員かまど周辺でのお約束を伝える。 ・ かまど周辺では、必ず学生と子どもが手をつなぐ。 ・ 炭に直接触らない。 ・ かまどの周囲では、ふざけない。	特に火傷に注意する。 <u>かまど周辺:</u> コーナーにいかずに、火のそばにす:
	(3)好きなコーナー で遊ぶ。	マシュマロ焼き 竹串にマシュマロをさ して焼く。学生が先に見本を見せる。	といたい子どももいるかもしれないので、様子を見つつ次の活動にも誘ってある。

(3) コーナーで遊ぶ 落ち葉プール: 担当コーナーの紹介 ・大人数で遊ぶと怪我をすることも予想 担当のコーナーに分かれる。担当コーナ ・落ち葉コーナー されるので、人数を調整する。集中した ・製作コーナー ーで各自用意したプログラムを実施す 場合は、待っている間に他のコーナーで る。 ・探検コーナー 遊んでもらう。 ・周囲の段ボールは自由に使う ・落ち葉はどんどん広がっていく。様子 (4) 芋を取り出す を見てかき集める。 (4) イモを取り出す。 全員再びグループの子どもとペアにな る。やけどに注意する。 製作コーナー: <各自>芋を取り出す(園児と一緒に)。 ・子どもが作りたいといったものを自由 学生→トング+軍手着用(焼き芋ブルー に作ってもらう。不足しているものなど シートにあるものを使用)、園児は軍手を は、拾いに行くが、その際には学生も一 持参 緒に行く(手をつなぐなど)。 ・葉っぱの一部は、色のきれいなものは (5) 昼食 (アリーナ) 採取し、押し葉にしておく。他はその場 ○ 排泄・うがい・手 (5) おわかれ 全員子どもをアリーナ で拾ってもらう。 12:00 洗い まで連れて行く。 ・終了後、片づけ ○ 昼食の準備 探検コーナー: 探し物、ゲームなど色々あるので、希 望したものを実施。 ヨコヅナサシガメには触らせない(見る 13:20 (5)帰園 だけ)。 共に発見を楽しむ。 <環境図> アリーナ内 - 司会学生、説明学生 0 0 いも、道具類 机 000000 学生 / 学 生 子ども 出入口 落ち葉70L袋20個分 屋外 以上(29日までに用意)。 グラウンド上に山を作る 通行止め (当日)。子どもが遊べる ように(落葉の流出防止を 兼ねて)、段ボール箱を組 み立て、周囲に置く。終了 落ち葉コーナー 後の落ち葉は森へもどす。 ブロックで3か所にかま どを作る(22日に設置)。 かまど1に子ども16,7 多目的 かまど 製作コーナー 名と学生12,3名が囲 材料、見本などはブルーシート中 央に置く。製作はブルーシート上 トング、軍手、ア で行う。 1 J + 10 ルミホイル、炭、 薪、着火剤類(新 THE STATE OF THE S 聞紙、牛乳パック 等も)、やけど対応 焼き芋 通行止め グッズ。 道具類置き場 バス停にはでない。また、隣の敷地へ 探検コーナ-の侵入に配慮する

活動の過程(授業への位置づけ)

11/12 授業:子どもと遊んでみたい内容を考える① 計画

11/15 授業:子どもと遊んでみたい内容を考える② 実践

11/22 授業:焼き芋の予行練習(月橋、桂木)

11/19 授業:火の周囲の危険予測と安全管理

11/26 授業外: 当日の内容の確認と準備(桂木、市川)

授業外:「焼き芋グーチーパー」の練習(山口)

2. 交流活動の実際

第4回目の交流活動は「秋の自然を楽しむ」というテーマで実施した。10時半ごろに 園バスでみどり幼稚園の園児51名、幼稚園教諭5名(園長1名、クラス担任4名)が本学 に到着し、本学子ども生活学部2年生と教員が出迎えた。

今回から、学生が司会・進行を務め、教員はその補助に回った。やや戸惑う学生も見られたが、他学生も協力する姿勢が見られた。支度を終えた子どもたちが、学生と出会い、最初に「焼き芋グーチーパー」の手遊びをした。演じていた学生が焼き芋に模した芋を割って見せると、子どもたちから笑顔がこぼれ、焼き芋への期待が高まったようである。次にグループに分かれ、実際に子どもたちが掘ってきたイモをアルミホイルで巻く作業を行った。学生は個々に工夫して補助をしていた。

アルミで巻いた芋を持ち、屋外へ移動し、かまど周辺に再集合した。学生の声かけで、 子どもたちは芋を火に入れたが、予想以上に怖がる反応を示した。その後、マシュマロを 串に刺して焼いて食べたが、学生も火傷をしないよう、真剣に対応する様子が見られた。

芋を焼いている間は、学生が用意した3コーナー(落葉プール、探検、製作)で自由に遊んだ。子どもたちは大きな葉っぱやドングリをみつけ、園から持参した手作りの「宝物バック」に慎重にしまっていた。沢山の落葉に埋もれたり、色とりどりの葉っぱを使って冠を作ったり等、秋の自然を満喫していたようである。

芋が焼ける頃を見計らって、再びかまど周囲に集合し、子どもたちは火から取り出した 焼き芋を受け取った。そのまま学生と共にアリーナへもどり、半分にした焼き芋を学生に あげ、一緒に美味しそうに食べた。焼き芋を分けてもらった学生もとても嬉しそうだった。 子どもたちはそのままお弁当の時間になり、学生は後片づけを行った。

3. 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・急遽、お芋を子どもと学生とで半分こして食べることにしたが、うれしい思いを共有 する場面となり良かった。
- ・葉っぱの遊びがとても楽しそうでよかった。身体で楽しさを表していた。

<幼稚園より>

- ・「(お気に入りの) 葉っぱを大学においてきてしまった」と帰宅後、幼稚園に電話をかけてきた子どもがいた。大きな葉っぱがとても印象的だったようである。
- ・共和大に来るようになって、子どもが虫好きになった(男児も女児も)。園でも靴箱の 裏などひっくり返してナメクジなど見つけて楽しんでいる。
- ・自然物のクラフトでは、作った作品に名前がなく、誰の作品だか分からなくなってしまったものがあり、残念だった。
- ・園では、正月明けのもちつきで火を焚くことはあるが、火にふれる経験が非常に少なく、 大人が予測する以上に火から遠ざかっていた。

<学生の姿から教員の気付き>

- ・学生に司会から運営を任せたことで、自分たちが活動を作るという意識が芽生え、先 を読んで積極的に動ける学生が出てきた。また、自分の役割を明確に認識できる学生 も増えた。
- ・当日の流れや自分の役割をしっかり把握し、他学生をフォローする学生が出てきた事が好ましい。
- ・特に司会を任せた学生の振り返り記述から、自分自身の弱みを捉えている様子が見受 けられた。

<事前準備と科目間の連携について>

- ・実施時期が前の活動と近接したいたこと、間に大学祭をはさんだ事により、準備に時間が不足した。そのため、以下の点で問題が生じた。年間の活動回数の見直しが必要と思われる。
 - ▶学生側も行事に追われて忙しく、自由に準備する時間の確保が難しいため、授業内でカバーした。その結果、準備時間が限られた。
 - ▶焼き芋の方の準備時間はとれたが、コーナー活動の個々の内容についての教材研究が不足した。例えば「造形表現」等と連携できれば、内容が濃くなったと思われる活動もあった。しかし、今回は相談する時間が取れなかった。
- ・連携をとりたい科目がこの学期の該当学年に開講していなかったため、他科目と連携 を取り難かった。
- ・授業外での実施とすると、学生の自主参加となり、参加してほしい学生が加わらない 可能性もある。全学生に参加を義務づけるのであれば、授業に位置づける必要があり、 あらかじめカリキュラム編成の際に組み入れた方が連携しやすくなると思われる。



写真1 焼き芋グーチーパー



写真2 芋を火に入れる



写直3 落葉プール



写真4 製作コーナー



写真5 落葉キャッチ



写真6 「焼き芋おいしいね!」

Ⅲ-3. 平成24年度 第5回交流活動「冬の遊びを楽しもう」

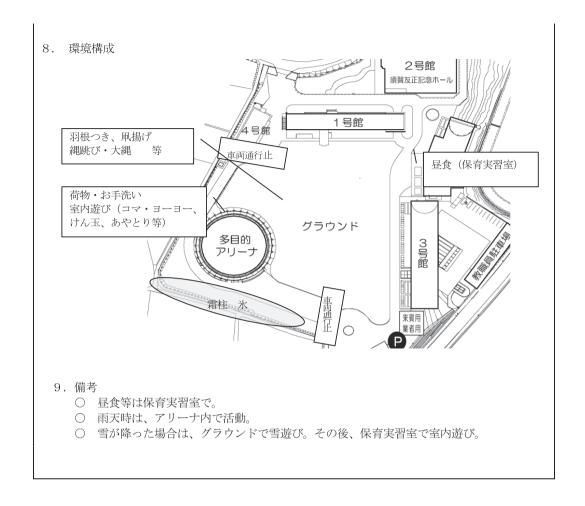
子ども生活学部 講師 市 川 舞

1. 活動の概要

平成24年度 みどり幼稚園・宇都宮共和大学 第5回交流保育実施要項

- 1. 日 時 2013年2月8日(金) 2限目
- 2. 場 所 グラウンド、アリーナ、保育実習室(昼食時)
- 3. 参加者 みどり幼稚園 年長 25名、年中26名、年少22名 満3歳 計73名 子ども生活学部1年生56名
- 4. テーマ 寒さに負けずに冬の遊びを楽しもう
- 5. ねらい・内容
 - ○伝承遊びなどに親しみ、冬の遊びを楽しむ。
 - ・伝承遊び(羽根つき、コマ、凧揚げなど)やなわとびを楽しむ。
 - ・風・氷・霜・雪など冬の自然に親しむ。
- 6. 担当教員 市川(主)、加藤、桂木(「フィールドワーク I 」担当教員) (引率) 園長、年長クラス担任、年中クラス担任、年少クラス担任
- 7. 活動の流れ (晴天・曇天案)

時間	子どもの活動	学生の動き
9:20		○集合・出席確認、準備(遊びコーナーの設定)
10:00	(1) 来校 (1バス:年長・年中) ・荷物を置く (アリーナ) ・学生と羽根つき、ヨーヨーを楽し	(1) 子どもを出迎える ・子どもと羽根つき、ヨーヨーを楽しむ (子どもと1対1で)
10:30	************************************	・活動に期待感が持てるよう、朗らかな笑顔で ・トイレに案内する ・集合を呼びかけ、挨拶をする (2) 冬の遊び ○コーナーの紹介をする 羽根つき・凧あげ・なわとび/大縄など
11:45	利依つき・凧のけ・なわとい/人 縄 きれいな氷・霜柱 など ○好きなコーナーで遊ぶ	 ○各コーナーで子どもと一緒に遊ぶ (年少1対1、年中・長グループで) ・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる。 ・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる。 ○集合・終わりのことば
11 . 40		移動を見守る
12:15	●集合・終わりのことば ●荷物をもち、4F保育実習室へ移動	(3) 昼食 ・トイレへ案内する。
13:00	(3) 昼食(保育実習室) ●排泄・うがい・手洗い ●昼食準備 ●ごちそうさま	・子どもと一緒にいただく(弁当持参)
	● こらてりさま (4) 帰園 ●排泄・片付け	○学生はアリーナに再集合、片づけ後、解散



2. 活動の過程(授業への位置づけ)

「フィールドワーク I」の授業を活用し、事前準備および事後の反省・評価を行った。

12/21 みどり幼稚園との打ち合わせ:活動内容、学生への要望

1/24 授業:交流活動のねらい、主な活動の導き出し、おおまかな活動の流れの理解

1/25 授業:教材研究①学生の遊び体験:凧揚げ、はねつき、縄、こま、フープなど

1/31 授業:教材研究②指導法の検討

2/1 授業:指導計画の理解と日案の作成①

ねらい、内容、環境構成、配慮事項等の記入

2/7 授業:指導計画の理解と日案の作成② 発達過程に応じた配慮事項の検討

明日の交流活動の準備(環境構成)

2/8 授業:交流活動・反省と今後の課題

3. 交流活動の実際

みどり幼稚園・宇都宮共和大学 第5回交流保育指導計画(日案)

日 時:2013年2月8日(金)1~2限目

ねらい: 伝承遊びに親しみ、寒さに負けずに冬の遊びを楽しむ。

予想される子どもの活動	環境構成
フぶの1 る十つのご可到	
来校(1バス:年長・年中) ・荷物を置く(アリーナ) ・学生と羽根つき、ヨーヨーを 楽しむ (雪の場合:雪遊びをする)	昼食 (保育実習室) (保育実習室) (保育実習室) (事遊び 59歳 事
(1) 来校(2バス 年少) ・荷物を置く、排泄	を目的 たご 3 3 g g g g g g g g g g g g g g g g g
(2) 冬の遊びを楽しむ●アリーナに集合する●挨拶①好きなコーナーで遊ぶ羽根つき・布ぽん縄・フープ、たこきれいな氷・霜柱 など	羽子板・羽、羽をぶら下げるも の 布ポン・新聞紙の玉 (新聞紙・ ビニールテープ)、はさみ
②凧あげをする③「けん玉」「コマ」の技をみる●片付けをする●身支度を整える●4F 保育実習室へ移動する	羽根つき ・ペアで丁寧にかかわる。 ・打つことが難しい場合は、 糸でぶら下げた玉を打って みるなど、当てる感覚を味 わえよう出会いを工夫す る。 ・伸び伸び活動できるように、 間隔に注意する。
(3) 昼食(保育実習室)●排泄・うがい・手洗い●昼食準備●ごちそうさま(4) 帰園	布ポン ・ペアや複数人で回しあうな どやりとりを楽しむ。 ・伸び伸び活動できるように 間隔に注意する。 ・腕でラケットをふるのでな く、ひざを使い、身体全体 で受けるようにする。
	来校(1バス:年長・年中) ・荷物を置く(アリーナ) ・学生と羽根つき、ヨーヨーを楽しむ (雪の場合:雪遊びをする) (1) 来校(2バス 年少) ・荷物を置く、排泄 (2) 冬の遊びを楽しむ ●アリーで遊びをかる ●挨拶 ①好きなコーナーで遊ぶ 羽根・フーボル・ったこまれいなが・った。まれいなが・った。まれいなが・った。まれいなが・った。まれいなが・る ●片付けをを整える。●4F保育実習室へ移動する (3) 昼食(保育実習室へ移動する (3) 昼食(保育実習室) ●排泄を進うがい・手洗い ●屋食そうさま

配慮する事項	学生の活動
	○学生集合・出席確認、準備(遊びコーナーの設定)
なわ (縄・大縄) フープ ビニール凧: ビニール袋、 ひも・セロテープ・マジッ ク、広告、はさみ ・縄跳びが苦手な子には、結 んだ縄を跳んでみる、へび	○子どもを出迎える ・活動に期待感が持てるよう、朗らかな笑顔で出迎える。 ・荷物を置き、トイレに行きたい子どもを案内する。 ・子どもと羽根つき、ヨーヨーを楽しむ (子どもと 1 対 1 で) (雪の場合:子どもと雪遊びをする) ・寒さを強く訴える子どもについては、体調を見つつ関わる (体調不良→教員へ)
やへびおに、いろはにこん べいとうなど、多様な縄と の関わり方を試み、縄に親 しむ。 ・フープでケンパなど飛ぶこ とを楽しむ。 ・二人縄跳び(トントンまえ とびなど)一緒に跳んでみ ることで、跳ぶ感覚を味わ う。	 ○アリーナに集合する ・子どもの手足が濡れている場合はタオルで拭く、靴下や下着が濡れた場合は着替えなど手伝う。 ○挨拶をする。 ○遊びのコーナーの紹介をする。 ○各担当コーナーで子どもと一緒に遊ぶ。 (年少1対1、年中・長グループで) ・緊張から遊び出せない子どもには、やってみせる、一緒にみる、誘い掛けるなどきっかけをつくる
縄 クルクル凧の材料:用紙・フープ 紐・ロール芯はさみ、セロ	・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる。 ・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう
テープ、マジック たこ クルクルたこ ・風を受ける感触を楽しむ。	関わる。 ○けん玉・コマの技を披露する ・片付け、身支度を一緒に行う ・移動を見守る
 ・模様やクルクル回る様子、風にはためく様子を楽しむ。 ・すきな模様を描くことを楽しむ※切る作業は学生が行う。安全に留意し、はさみは出したままにしない。 	・トイレに案内する○昼食・昼食の様子を観察する
※作ったものには、名前をかき、 自分のものとして大切にできる ようにする。	○学生はアリーナに再集合、片付け

準備の様子



写真① くるくる凧の試作



写真② フープでケンパ



写真③ いろはにこんぺいとう



写真④ 大縄とび



写真⑤ 布ぽんで遊ぶ



写真⑥ コマ回しに挑戦

活動の様子



写真⑦ 縄を跳ぶ



写真⑧ 動物になってフープを跳ぶ



写真⑨ 羽根つきは少し難しい



写真⑩ 布ぽんなら出来た!



写真⑪ 凧揚げ



写真⑫ けん玉の技を披露

4. 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・子どもと学生とが一緒に作ったもので遊んだり、少し難しい遊びでも大学生と一緒 に挑戦することで出来たりと、幼稚園児と大学生との交流の良さが発揮された。
- ・縄やフープなどシンプルな遊具・用具のコーナーでは、子ども自ら遊び方を工夫して大学生と楽しむ姿が見られた。
- ・好きな遊びコーナーでの活動を中心に計画したが、グループでローテーションする ことになり、活動内容が盛りだくさんになった。
- ・前日の雪の一部がグラウンドに残ったため、雪遊びが楽しめてよかった。
- ・当日は強風かつ気温が低かったため、活動の中心がグラウンドからアリーナとなったが、屋内でも十分に身体を動かすことができた。
- ・コマやけん玉など大学生の技の披露は、子どもに喜ばれた。子どもの憧れや活動へ の意欲に繋がることを期待したい。

<事前準備や片付けについて>

- ・教材研究として、学生が事前に遊び体験を行ったことがよかった。学生自身が教材 の楽しさや扱い方のコツを理解した上で、子どもと関わることができた。
- ・今回は司会や活動の提供を全て学生が担ったため、身を以て教材研究や計画など事 前準備の必要性を理解したようだった。
- ・そのため、それぞれの学生にとって「自分たちの活動」となったようで、主体的に 後片付けに取り組む姿が見られた。

<学生の姿から教員の気づき>

- ・保育の計画、教材研究、準備、実践、片付け、反省評価と、保育の一連の流れを経 験できた。
- ・各遊び担当の学生は、責任を持って遊びの提供にあたることができた。
- ・前日の雪が残っていたことや、強風のため、当初のスケジュールから変更が生じたが、 臨機応変に活動しようとする学生の姿が見られた。
- ・子どもへの言葉かけやふるまいなど、幼稚園の先生方の動きを注視する学生の姿が 見られた。

<授業への位置づけについて>

- ・子どもとの交流活動を通して、授業への取り組み意欲が高まったり、各教科の学び の必然性を実感したりと、学習への構えを形成する契機となる。
- ・授業時数の関係から、反省・評価が不十分な点は否めない。振り返りに一層力点を 置き、交流活動の準備—実践の経験を学習として定着させていきたい。

Ⅲ-4. 平成25年度 第1回交流活動 「春の自然で遊んだり、体を動かして楽しもう」

子ども生活学部 准教授 月 橋 春 美子ども生活学部 講 師 桂 木 奈 巳

1. 活動の概要

第1回交流保育概要(5/10現在)

- ●テーマ 春の自然で遊んだり、体を動かして楽しもう
- ●実施日 2013年5月31日(金) 2限目
- ●担 当 子ども生活学部2年生59名 ,(主)河田
- ●対 象 みどり幼稚園 年長・年中 計45名

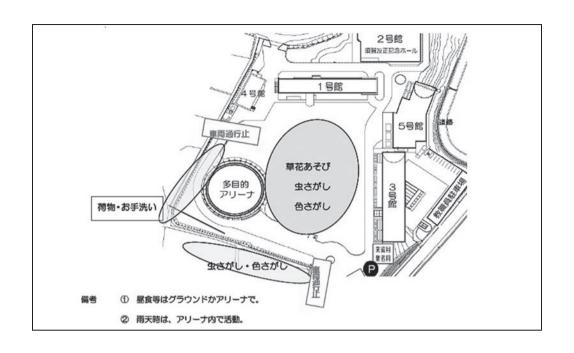
引率: 園長、年長クラス担任、年中クラス担任

- ●ねらい・内容 ○春の自然で遊んだり、思いっきり体を動かしたりして楽しむ。
 - ・草花あそび(たんぽぽなど)、虫さがし、色さがしを楽しむ。
 - ・体操やゲームを通して、思いっきり体を動かす。

活動の流れ (晴天・曇天案)

環境構成

子どもの活動	学生の動き
	○集合・出席確認、準備
(1) 来校(1パス:年長・年中) ・荷物を置く(グラウンドのシートの上) ・排泄	○子どもを出迎える ・活動に期待感が持てるよう、朗らかな笑顔で。
 ●集合・挨拶 (2) 春の自然で遊ぶ ①遊びの紹介 草花あそび・虫さがし・色さがし ②学生と 1 対1 になり、3 つの活動を行う 	○挨拶、今日の流れについて説明する ○3つの活動について説明する ・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、役 っなど様々な関わり方を試みる。 ・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう 関わる。
集合・アリーナへ移動 ・荷物を置く(グラウンドのシートの上) ・排泄	○集合・アリーナへ移動
(3) 体を動かし楽しむ ①NO.1 体操 ②お兄さんやお姉さんと体操しよう ・春の自然で遊んだ学生と1対1になり、 体操を楽しむ	
●集合・終わりのことば・グラウンドへ移動	終わりのことば ・移動を見守る ・トイレ誘導
(4) 昼食 ●排池・うがい・手洗い ●昼食準備 ●ごちぞうさま	○昼食 子どもたちだけでいただく (弁当持参)
(5) 帰園 ●排泄・片付け	○学生はグラウンドに再集合、片付け後、解散
	(1) 来校(1バス:年長・年中) ・ 荷物を置く(グラウンドのシートの上) ・ 排泄 ●集合・挨拶 (2) 春の自然で遊ぶ ①遊びの紹介 草花あそび・虫さがし・色さがし ②学生と1対1になり、3つの活動を行う 集合・アリーナへ移動 ・ 荷物を置く(グラウンドのシートの上) ・ 排泄 (3) 体を動かし楽しむ ①NO.1 体操 ②お兄さんやお姉さんと体操しよう ・ 各の自然で遊んだ学生と1対1になり、体操を楽しむ ●集合・終わりのことば ・ グラウンドへ移動 (4) 昼食 ●排泄・うがい・手洗い ●風食準備 ●ごちそうさま (5) 帰園



2. 活動の過程(授業への位置づけ)

- 5/1 授業(環境):虫との触れ合い(ダンゴ虫などに触れてみる)
- 5/8 授業(環境):ネイチャーゲーム(色さがし、形さがしなど)
- 5/20 授業 (環境): 草花あそび、草笛。子どもと遊んでみたい内容を考える①計画 授業 (身体表現): NO.1 体操の練習
- 5/22 授業(幼児体育 I):ペア体操の練習
- 5/27 授業: リハーサル (NO.1 体操、ペア体操、雨プロの内容(おり染め含む)、子どもと遊んでみたい内容を考える② 実施)(河田、桂木、市川、月橋)
- 5/29 授業(幼児体育 I):ペア体操の練習



写真① おり染め



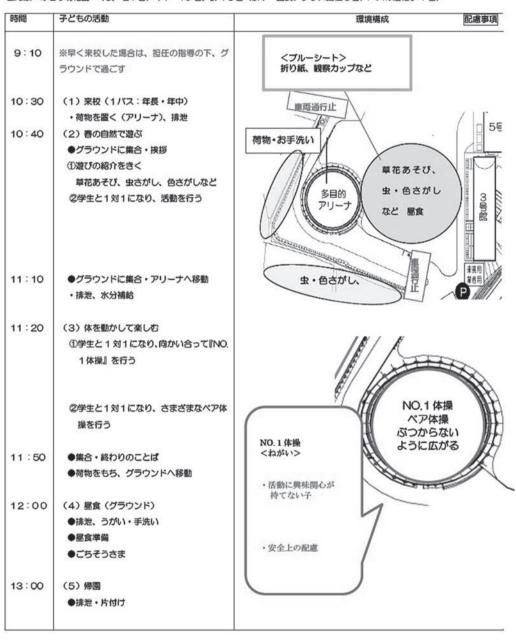
写真② おり染め

3. 交流活動の実際

テーマ 春の自然で遊んだり、体を動かして楽しもう 子ども生活学部2年生(保育内容自然・環境)

1.日時:2013.5.31 (金)

2対象: みどり幼稚園 年長 24名、年中 19名。計43名(引率 園長、クラス担任3名、バスの運転手1名)



- 3. ねらい・内容 〇春の自然で遊んだり、思いっきり体を動かしたりして楽しむ。
 - 草花あそび(たんぽぽなど)、虫さがし、色さがしを楽しむ
 - ・体操を通して、思いっきり体を動かす。

自然で遊ぶ <ねがい>

- ・出会い
- 担任から離れることが困難な子
- ・活動に興味関心が持てな い子

ペア体操 <ねがい>

・活動に興味関心が持てない子

- 安全上の配慮
- 見つけた草花・虫を調べたい
- 安全上の配慮

学生の活動

〇集合・出席確認、準備(名札制作、環境設定)

持ち物:タオル、 身だしなみ:子どもと活動するのにふさわし い服装、化粧・髪型(アクセサリーはしない)

- (1)子どもを迎える(外)
- 活動に期待感が持てるよう朗らかな笑顔で。
- (2) 春の自然で遊ぶ

〇グラウンド、アリーナ前に集まり、挨拶。自然遊びの紹介をする。

(司会: 学生2名、遊びの紹介: 学生2名)

〇子ともと1対1で遊ぶ。

- ・子どもの自然に対する興味を探りながら、遊びに誘う。なかなか興味が向かない子どもに対しては遊びを提案したり、誘い掛けるなどきっかけをつくる
- 子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる。発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて活動できるよう関わる。
- Oそれぞれの活動を認め、アリーナへの移動を伝える(学生1名)

Oアリーナに集合

- ・排泄、水分補給など、子どもの体調を確認する。
- (3) 身体を動かして楽しむ
- ①『NO.1 体操』(司会 · 見本: 学生4名)
 - ・ペアの子どもと向き合い、一緒に体操を行う
 - ・笑顔で、子どもと目を合わせるなど、体操を楽しむ。
- ②『ペア体操』 (司会・見本 学生3名)
- ペアの子どもと一緒に行う
- ・笑顔で、子どもに声掛けをしながら、体操を楽しむ。
- ・子どもの動きを感じつつ、無理な動きがないよう、安全への配慮を行う。

O集合・終わりのことば

- 移動を見守る。
- ・忘れ物、迷子のものがないか、確認する。
- ・排泄、手洗い・うがいを見守る。

〇学生はアリーナに再集合、子どもを見送る、片付け、解散

(13:05~3限目)



写真③ 虫さがし



写真④ 虫さがし



写真⑤ 虫さがし



写真⑥ ペア体操:地球まわり



写真⑦ NO.1 体操



写真⑧ ペア体操:コザック

4. 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・学生が主体となって司会・進行できたことがよかった。司会等の人選も良かった。体操の司会を務め学生は、とてもやる気をもって臨んでおり、自分を発揮するよい機会となり、自信が持てたと思われる。他の学生にも、機会を与えていきたい。
- ・子どもと学生のペアでの活動だったので、安心して子どもと関わることができ、よかった。ペアで活動することで、学生自身がじっくりと、安心して子どもとかかわることができた。前の週に宇大附属幼稚園への見学があったことなど、学びの順序としてよかった。実習等で集団としての子どもとかかわる前に、ペアでじっくりかかわる経験が学生にとって有効であると考える。
- ・子どもが大学敷地外へ活動範囲を拡大し、学生が敷地内へ上手く誘導できなかった。 他者の土地であるため、留意しなければならない。今後は、森の活用について改めて 検討したい。
- ・生き物に関わる幼稚園側の考えと、大学側の考えの打ち合わせが必要だった。幼稚園でレジ袋を用意しており、子どもはつかまえた虫を持ち帰っていた。その後の虫の行方が気になった。飼育したのか、捨てられてしまったか。生き物の扱いについて、学生の指導と併せて、今後検討が必要である。自然観察ではビニール袋を用意する保育現場の慣例があるが、目的にあわせた用具の準備やその後の取扱いも含めて、改めて検討していきたい。
- ・年度初めの活動ということもあり、子どもも学生も緊張が見られた。最初からお互い の緊張感をほぐすための一つの方法として、身体的な活動から自然の中での活動へ展 開していく方法も考えられる。

<事前準備や片付けについて>

- ・事前準備として学生自身が自然とのかかわりを経験したため、学生自らが活き活きと 活動できた。男子学生に自然・生き物への苦手意識が強いが、子どもと一緒に活動す ることで乗り越える契機となった。女子学生の方が生き物に対する抵抗が少ない様子 が伺えた。学生の植物への関心も高まったようだ。
- ・教員間のチームとしての準備がよくできていた。[事前準備:保育内容身体表現(月橋)、 幼児体育 I (河田)、保育内容自然環境(桂木)、振り返り:保育内容人間関係(加藤)、 発達心理学(土沢)]
- 事前準備・リハーサル等、教員間でよく連携できた。
- ・学生への事前準備の仕込みで、子どもとの関わりの留意点など、学生に意識化させる ことが大切である。直前1限目の準備については、その日の活動主担当を明確にして 打ち合わせが必要だった。

<学生の姿から教員の気付き>

- ・学生に司会を任せたことで、司会を担当した学生にとっては、たくさんの子どもたち の前に立ち話をするという貴重な体験ができたようである(学生の記述より)。今後は、 多くの学生にこのような体験をさせたい。
- ・今回は、最初から子どもと1対1のペアになり活動を行ったため、自分の役割や立ち 位置が明確になり、安心して子どもと関わることができた。一方、最初はペアになっ た子どもと上手くコミュニケーションが取れず、ただ一緒にいるだけの時間を過ごし ていた学生もいた。アリーナでの活動に変わると、子どもによっては笑顔を見せてく れるようになり、そこから会話も弾み、学生にも笑顔が見られるようになった。身体 的なコミュニケーションを通して、子どもと気持ちを合わせながら子どもと活動して いる学生もいた。

<事前準備と科目間の連携について>

- ・平成25年度の交流保育は年3回を予定しており、実施時期についても春、秋、冬となっている。第1回目として行われた今回は、年度初めということもあり、事前の科目間での打ち合わせ時間は少なかったが、当日の活動内容が大きく分けて2本立てとなっていたため、それぞれの授業での学生に対する事前準備は行いやすかった。
- ・リハーサルにおいては、今回主として交流保育を担当した教員数名が出席し、学生指 導を行うことができた。

IV. 親子遊びの会-子育てネットワークづくりプロジェクトー

子ども生活学部 教授 加 藤 邦 子

教授 牧 野 カツコ

教授 河 田 隆

非常勤講師 田 所 順 子

非常勤講師 長 尾 恵 子

1. プロジェクトの特徴

少子高齢化社会において、子ども同士が遊ぶ機会は減って、ますます家庭が孤立すると指摘されている(牧野ほか、2010)。栃木県について、就学前児童をもつ保護者15,519名を対象とした「次世代育成支援に関する実態調査報告書(栃木県、平成21年)」によると、近くに遊び場がない(37.3%)、雨の日に遊べる場所がない(51.4%)、遊具などの種類が充実していない(25.9%)、遊び場に行っても子どもと同じくらいの遊び仲間がいない(12.5%)という結果が示されており、晴雨にかかわらず遊べる空間、一緒に遊ぶ仲間がいないという意見が多いことが明らかにされている。

このような時代に大学に通う学生は、1990年代に生まれた世代で、自らのきょうだいも少なく、地域とのつながりが希薄である場合が多い。そこで、子育てネットワークづくりを通して学生の学びを深めること、社会的資源、人的資源としての大学が役割を果たすことには意義があると考えられる。本学では、子育て奮闘中の家庭に声をかけ、大学の施設を利用して親子遊びを開催し、学生や教員が働きかけることで、家庭同士をつなぎ、地域の子ども同士の関係づくりや親同士の関係を維持することをめざしている。たとえば写真1は、「第4回 親子遊び みんなで絵を描いて遊ぼう」に参加した子ども達と保護者の一場面で、グラウンドの一隅で子どもたちは思い思いに手や足、筆、ロールに絵具をつけ、長い模造紙にみんなで絵を描いた。活動は、事前に参加者が相談してテーマを決め、教員と準備をすすめて実現したものである。



写真1. みんなで絵を描いてあそぼう

このプロジェクトの活動の特徴は、地域の子育て世代が主体的に参加することを尊重する点にある。子育て世代が主体的に参加する結果として育児の孤立化を予防し、保護者が子どもと向き合い、親として機能することにつながると考えている(加藤・飯長、2006)。

さらに、平成22年国勢調査結果から栃木県の世帯の推移を捉えてみると、一般世帯の1世帯あたりの人数は、年々減少し調査時点で2.65人で、家族員の少ない世帯が増えていることが覗える。また世帯全体のうち「夫婦と子どもから成る世帯」は平成7年(34.2%)以降減少しており、最近では28.5%である。一方、栃木県において「65歳以上の高齢者がいる世帯」の割合は39.1%を占め、平成7年(32.6%)以降増加している。

今後はこの地域において、子育て世代同士だけでなく、高齢世代、これから就職し結婚 し子育てをする大学生との間に世代間関係を築けるように工夫する必要もあると考えられ る。

母親の負担を軽くし、育児不安を低減させるためには、まず父親の育児参加を増やすことが必要であると考えられてきたものの、日本企業の長時間労働という実態はなかなか改善されず、父親の育児量の乏しさの大きな原因となっていることが示されている(加藤ほか、1998; 平成23年社会生活基本調査、総務省)。子育て期の親が子どもに関わる時間がないことは問題である。

日本では3歳未満児の保育ニーズが著しく増えたために、待機児童対策に力が注がれ、保育所の整備が進められてきた。保育所や家庭的保育の増加は、子育て世代がワーク・ライフ・バランスを達成するために、取り組むべき緊急課題である。子育て世代に対する就労支援が議論の中心になりがちであるが、その一方で、現代社会では、親になることは大変だ。「地域は子育でで奮闘している私を安心させてくれるところなのだろうか。」「子どもを産むということだけに関心を寄せているのではないだろうか。」「わが子が20歳になった時に、子どもを育ててよかったと思えるのだろうか。」・・などのように当事者である親は、子育てに関するさまざまな不安を抱えながら奮闘している。したがって就労支援のみならず、養育支援が求められている。以上のことから、このプロジェクトの対象としては、就業中の父母、祖父母などの参加を見込んで、土曜日に開催することをもうひとつの特徴としている。

2. プロジェクトの理論的背景

ベルスキー(Belsky、1984)は、親の子育てには、社会的サポートがあること、夫婦関係によって支えられること、仕事が順調であること、親自身のパーソナリティのあり方、子どもの持ち味などが影響するとしている。さらに、そのような背景に支えられる養育が子どもの発達を左右するとしている。ベルスキーはこのようなエコロジカルモデル(ブロンフェンブレナー、Bronfenbrenner、1979)の立場に立っており、親子をとりまく環境が、子育てに影響を及ぼすことを明らかにした。私たちは、グループによる支援や親同士のネッ

トワークづくりこそが、一人ひとりの親の養育もしくは子育てを支えると考えている。

またザメロフ(Sameroff、2004)は「トランザクショナル・モデル」を提示して、子どもの発達は、子ども自身の要因と子どもをとりまく環境が、時間の流れの中で、相乗的相互作用を生じた結果であると説明している。たとえばトランザクショナル・モデルで説明してみると、子どもと向き合えるように保護者を支援することによって、親子の関係性が築かれ、子どもの発達が促進されるのである。さらにその子どもが自分の持ち味を存分に発揮している姿に接した保護者は、子どもに適切な対応ができるようになり、親としての自信を得ることができるという相乗的相互関係も見込めるのである。

このような理論的背景のもとに活動を積み重ねることによって、親自身だけでなく、親子の関係性、親同士の関係性、子ども同士の社会性の発達を支援することにもつながると考えている。次の図は、ベルスキーとザメロフのモデルを組み合わせて、子育て(養育)が子どもの発達と相乗的にかかわりあっていく様子を図示したものである。

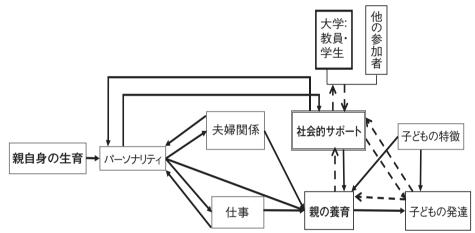


図1. Belsky (1984) とSameroff (2004) をもとに点線部を加筆して作成 (加藤) 図1. 子育てネットワークプロジェクトの概念図

「社会的サポート」と示したところに本学の「親子遊びの会」における働きかけや他の家族が共に参加していることが位置づけられ、プロジェクトに参加された親子との間に相乗的相互作用を生み出すものと考えている。

3. プロジェクトの目的

先述したプロジェクトの特徴や理論的背景に基づき、目的は二つある。まず地域に暮らす未就学児をもつ家庭の主体的な参加を促し、父親を含めた親子同士、家族同士、異世代間の交流の機会を提供し、子育てネットワークづくりにつながるような活動のあり方について検討する。さらにプロジェクトに参加した結果、本学の学生、教員が働きかけることで、どのような効果が見られるかを実証的に検討することである。

4. 活動の実際

(1) スタッフ: 学生ボランティアと教員

学生は本学1~3年生のボランティア参加。

参加教員は、地域の幼稚園・保育所の親子活動や指導者研修の講師として依頼されることが多い教員、子育て支援活動の経験、幼稚園教諭、保育士など現場経験の長い教員がメンバーとなっている。

(2)対象:平成24年度の宇都宮市民大学講座(本学において開催)の受講生。子ども生活学部の教員が5回の講座の講師を担当し、最終回のネットワークづくり講座で、ネットワークの機会を提供するとともに、大学での「親子遊びの会」への参加を呼びかけた。

初回は希望のあった15名の方に参加を呼びかけ、第2回目以降は、各回の終わりに、次の日程とテーマを参加者との間で調整するとともに、友人、知り合い、親族などにも参加を呼びかけていただくようにお願いして、参加を募ることにしている。

表1. 子育てネットワークづくりプロジェクト (2012.12~2013.7)

回	開催日	親子の自由遊び	設定遊び	子育て フリートーク	参加者	学生ボラ ンティア	教員
第1回	2012年 12月15日(土)	新聞紙のプール、 ままごと、なびを思い思いの遊びを親・ 子で楽しむ。学生・ 教員は遊べるよう 援助した。	操(教員):親子 で遊べる体操につ いて話してから、	会己かつう〇会いケー 趣介のて 子活の というのでする い。親のでトー は動し びにアート	15名 (5組)	2名	4名
第2回	2013年 2月23日(土)	感覚遊りできるおのようでは、いまれば、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	(自主保育の会を 実践している保護 者):子どもとの コミュニケーショ ン遊びを楽しん	ア果己に○会やンンの紹介の子望見ート。次。びこど ・一告。のがこと ・ののではできる。 ・のでででいる。 ・のでででいる。 ・のででいる。 ・のででいる。 ・のででいる。 ・のでい。 ・のでい。 ・のでいる。 ・のでいる。 ・のでい。 ・のでい。 ・のでい。 ・のでい。 ・のでい。 ・のでい。 ・ので。 ・のでい。 ・のでい。 ・のでい。 ・のでい。 ・ので。 ・ので。 ・ので。 ・ので。 ・ので。 ・ので。 ・ので。 ・ので	40名 (17組)	4名	5名
第3回	2013年 5月18日(土)	音の出るおもちゃ を多く置いてしんで 子で音を楽しんで もらった。新聞紙 プール、絵本など	楽器を演奏する保 護者):音楽に合	話題ごとにグルインでは、 ループに合う。 ○「子育を表する」 を実施	57名 (23組)	4名	6名
第4回	2013年7月6日(土)	1歳~4歳ぐらい 向けの絵本を図書 館から借りて用意 した。新聞紙の プール、ままごと など	みんなでになるではいてなるでは、 では、 では、 では、 で大きな紙になるで 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	話題 ごプに この この この この この に分か のの 会実施 を実施	36名 (16組)	6名	6名

(3)活動概要

1)「親子遊びの会」の開催場所

本学5号館4階 保育実習室(第4回にはグラウンドを使用した)

2)「親子遊びの会」の第1回~第4回までの活動

表 1. に、2012.12 \sim 2013.7に実施した子育てネットワークづくりプロジェクトの活動内容を示した。

各回の終わりに参加者と相談して、次回の日程やテーマなどを調整する。次回の計画が 固まった時点で、大学から参加者リスト宛に、お知らせのメールを送信し子育てネットワークの呼びかけを行っている。また参加申し込みは、原則としてメールで受け付けている。 当日は、駐車場は利用可能とし、本学の保育実習室は9時30分開場としている。

「親子遊びの会」の活動の流れ

- ①親子で名札をつけて、自由に遊んでもらう。(30分ほど親子で遊ぶ)
- ②落ち着いた頃にはじめのあいさつ、流れの説明
- ③ (みんなで) 遊具を片付ける。
- ④教員と学生の手遊びとおはなしの読み聞かせ
- ⑤設定遊び (テーマに合わせた活動)
- ⑥子育てフリートークと子どもの自由遊び(並行)
- ⑦おわりのあいさつ
- 参加者が帰られた後、
- ⑧遊具の片付け、マットの片づけと掃除
- ⑨学生と教員による反省会を行っている。

5. 半年間の活動のまとめ

- ① 子どもの年齢幅は5ヶ月の乳児から6歳の幼児まで、母親だけでなく父親も参加するなど、参加人数が大幅に増加した。したがって、大学を地域に開放することによって、子どもが活動する機会や参加する機会を提供し、親子同士、学生、教員を含めた子育てネットワークづくりをすすめることができたといえる。
- ② 大学の施設を利用した自由遊びの時間には、親子が思い思いの遊びを広げ、楽しそうに遊ぶ姿がみられた。参加する子どもの年齢幅に合わせ、子ども同士の関係づくりのために、遊具を工夫しただけでなく、感覚遊びを楽しめるような遊具を購入した。具体的にはプール(新聞紙を入れる写真 2)、音の出るおもちゃ、感触のよい人形、人形を乗せて運べる手押し車、汽車、缶ぽっくり、絵具などで、子どもの年齢に応じた遊びにつながるよう援助した。また親子同士の関係を維持するために、絵本の読み聞かせ、手遊び、昔話など学生や教員による関係づくりへの導入を工夫し実践した。子育てフリートークでは、悩み・

迷いを、話題ごとにグループで話し合えるように教員が工夫して援助するとともに、話し合っている時間には、同じフロアで学生が子どもと遊ぶこととした。



写真2. 親子で新聞紙プールで自由に遊ぶ様子

③ 参加した父親、母親の感想

第2回の参加者に実施したアンケートによれば、「家でできない体験ができるので毎回楽しみです」、「子どもを二人一緒に連れてこられるのでよかった」、「父親ともっと遊べる時間をたくさん作ってあげようと思いました」、「子どもも大学に来るのをとても楽しみにしています」「自分一人ではできないのでありがたいです」、「自分(親)自身も楽しかった」、「他の家族の皆さんの様子を参考にさせていただきました」というように、活動に対する満足感が高い。子育てフリートークについては、「わからないままでいたものを相談できてよかったです」、「子どもを思う親の気持ちは一緒なんだと共感できることが多かったです」、「ちょっとしたことでも話せてよかった」、「悩んでいることを相談できて、心が軽くなりました」、「他のお母さんからも話が聞けて良かった」、「何んでいることを相談できて、心が軽くなりました」、「他のお母さんからも話が聞けて良かった」、「毎回参考になる話が聞けて満足です」、「子どもの深い話はなかなかできないが、このような機会によって話すことができました」、「父親って仕事などで子どものふだんに接することができないのですが、ほかの方々も同じような悩みを持っていることが分かった」、「悩みを相談させていただきとても参考になりました」、「子どもができるできないで評価するのではなく、その思いを受け取ることで、信頼感や安心感が生まれるのかなあと思いました」という感想が出され、主体的な気づきに結びついていることが覗えた。

④ 参加した学生の感想

活動後のボランティア学生と教員による反省会では、「子どもたちがかわいかった」、「大きな紙芝居があると子ども達みんなに見えるので準備してほしい」、「小さい子が読めるような絵本がなかった」、「子どもの姿をみていると自分も元気がもらえた」、「子どもとどうかかわっていいかわからなかったが、子どもの方から『これはどうやるの?』と聞いてきてくれたので、教えながら遊べるようになった。最初から遊べる体制になっていると、子どもが来てくれることがわかった」、「話しかけてみると、その次から寄ってきてくれるようになった」、「はじめは子どもに近づいていくと、ニコニコしているだけのお子さんが、だんだんほかの子どもとかかわれるようになっていき、他児と遊べるように変化していった」、「子ども達が率先しておかたづけしていて、すごいねと声をかけると、『自分でやるもん』と言っていた」、「お母さんたちが話し合う時間になると、子どもがドアの外に出てしまい、急いで声をかけて、戻ってきてもらった。次回から気をつけて見ておく必要がある」など、大学を開放する上での留意点や課題が明らかにされたり、初めての親子に接する際に配慮することなどが具体的に明らかになった。

大学生が乳幼児と触れ合うことは、難しい面もあるが、親子の活動などへ参加する経験を積み重ねることで、実際の子どもとのかかわりに手応えが得られることがわかった。また乳児が参加されているため、子どもとコミュニケーションをとるうえで非言語的なやりとりが必要になってくる。コミュニケーションの難しさを感じた学生が多かったが、待っていてもコミュニケーションはとれないので、経験を積み重ねるためにも続けて参加することが求められる。

6. 「親子遊びの会」子育てネットワークづくりの効果

親子遊びの会に参加することでどのような効果が得られたかについて第3回の参加者の アンケート結果をもとにまとめてみる。

図2によると、子どもとのかかわりに取り入れたい、体験について伴侶や家族と話し合ってみたい、子どものために時間を取る必要を感じた、子どもと自分の関係がよくなると感じているという人が多く、親子関係や家族関係にプラスの影響があることが示唆された。さらに子どもの特徴や個性に対する理解が深まり、仕事への影響についてもプラスに感じている人が7割を占めた。

このように親をエンパワメントする効果が示唆されることから、親の養育にプラスの影響を及ぼすこと、その結果親子関係が良好になる可能性や、夫婦関係、家族関係に効果があることが予想された。大学に来ることを楽しみにしている親子の存在は、学生にとって具体的な学びにもつながっていることが示された。また子育て支援の対象として、孤立しがちな家庭に広げる必要が明らかにされていることから、子育てネットワークプロジェクトを継続させる社会的意義はあろう。

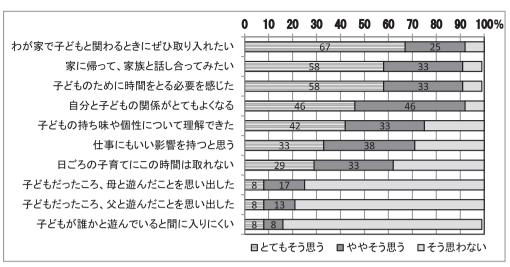


図2. 第3回親子遊びに参加した感想 (参加者24名の回答項目と回答割合を表示)

さらに、自分の子どもだけでなく何人かの子どもと具体的にかかわり、集団の中にいる わが子を観察することによって、子どもの個性に対する理解が深まり、子どもとの関係が 良好になると考えられる。大学に集うことで、学生と子どもとの関係、子ども同士の関係 づくりにもつながることも効果の一つであると考えられる。

<引用文献>

Belsky, J., 1984, The determinants of parenting: a process model. Child Development, 55:83-96. Bronfenbrenner, U., 1979,. The ecology of human development. Cambridge: Harvard University Press.

加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子、1998、父親の育児参加を規定する要因 一父親のどのような条件が父親の育児参加を進めるのか、家庭教育研究所紀要, Vol. 20: 38-47. 加藤邦子・飯長喜一郎、2006、「子育て世代、応援します! - 保育と幼児教育の場で取り 組む "親の支援" プログラム」、ぎょうせい

牧野カツコ、2010、日本の子育て支援と課題、牧野カツコ・渡辺秀樹・舩橋惠子・中野洋 恵編、『国際比較にみる世界の家族と子育で』、京都:ミネルヴァ書房:182-190

Sameroff, A. J.,2004, Ports of entry and the dynamics of mother-infant interventions, in A.J. Sameroff, S. C. McDonough, & K. L. Rosenblum (eds.) Treating parent-infant relationship problems, N.Y. The Guilford Press,:P3-28.

総務省、2012、「平成23年社会生活基本調查 |

栃木県、平成21年「次世代育成支援に関する実態調査報告書」

栃木県、平成22年「国勢調査」

≪謝辞≫ 最後に「親子遊びの会」にご参加いただいている親子の方々に心より感謝します。

V. 東日本大震災後の心理支援(3)

子ども生活学部 講師 土 沢 薫

1. はじめに

災害は、大切なものを破壊し、愛する人の命や健康を奪い、日常の風景を一変させてしまう。

そのときに、私たちに何ができるのだろうか。緊急時には緊急には動けない。被災地では、 支援者も被災者となる。これまでと変わらない方法や対処能力では、対応が困難な状況が 起こってくるのである。

東日本大震災では、東北の太平洋沿岸地域に甚大な被害が生じた。自然災害の多い日本においては、その後も規模の差こそあれ、各地で様々な災害が起き、近い将来の大規模地震災害等も予測されている。現在、それぞれの地域の福祉を考え子どもの健全な発達を支えていく上で、災害時や災害後における心理支援のあり方を考えることの重要性が指摘されつつある。

これまで、本誌第1号で報告した被災地支援の第一報では、震災発生当初から、無力感や役割不全感に圧倒されそうになりつつ取り組んだ、被災者への緊急的で直接的な心理支援活動の様子を報告した。第二報では、引き続き現地での支援を継続する中で、実際の活動の様子と、活動しつつ感じた回復や復興の格差へのきめ細かな対応の重要性や、間接的にでも長期に及ぶ支援を続けていくことの必要性などについて報告した。

更にその後1年が経過し、被災地の様子や地域の状況やニーズが様々に変化しつつある 現在、自分の身の丈に合う範囲で、臨床心理士であり日頃は大学教員をしている自分が関 わり続けられる取り組みの形を模索しつつ、断続的ながら直接・間接の心理的援助活動を 行っている。以下に、それらの活動について報告する。

人が心理的ダメージを受けた時、「自分は一人ではない」「誰かとつながっている」「世の中に受け入れられている」という感覚を持てることが重要になる。本報告が、一人でも多くの方々に現地の状況を知っていただき、心にとどめ、現地と気持ちをつなげてくださる機会となれば幸いである。自分自身にとっても、活動を振り返ることにより、現状を把握し活動の意味を捉え直し、今後、自分は現地とどのようなつながり方をしていくことができるのか、支援の方向性について改めて考える機会にしたい。

2. 概要

最近の一年間は、被災地域に自分自身が実際に赴いての直接的な支援活動は減り、関わる支援の内容は、自分の専門性をより生かすことのできる子どもへの心理支援が中心となってきている。組織的にかかわった被災地での活動は、福島県相馬市での障がい児関連の支援活動のみであった。しかし、これまでかかわってきたそれぞれの活動が終わったわけで

はない。より地域のニーズに応じた形や地元に密着した体制で継続されている。

今回の活動報告では、まずは地域の実情に応じて活動の体制に変化が起こり、被災地域との関わり方が変化した二つの活動(宮城県南三陸町でのコミュニティー支援・福島県スクールカウンセラー)の状況を簡単に報告する。次に、かかわりの内容を柔軟に変えながらも直接的・組織的なかかわりが続いている活動(福島県障がい児関連事業・栃木県被災者支援事業「こころとあそびの研修会」)について、実際の活動状況を報告する。

3. 活動の記録

(1) 宮城県における活動のその後の展開

1) 南三陸町コミュニティー支援・カフェ「あづま~れ」

第一報から報告してきた、宮城県南三陸町歌津地区で震災後のコミュニティー支援として始められたカフェ「あづま~れ」の活動は、現在、その心理支援活動の主体を地元の宮城県臨床心理士会に引き継ぎ、徐々に変化する現地の状況に合わせた支援が続けられている。

災害後の早い段階にカフェ活動によるコミュニティー支援が開始され、心理士のサポート体制ができていたこの地区では、他の地区に比べ自殺率がかなり低く抑えられている。別な地区から仮設住宅に集まった方々が、それまでの先祖代々の強固な地域のつながりだけでなく、仮設住宅における緩やかなコミュニティーに参加することで、心の健康を保つことができている。カフェの常連だった地元の方々が、民宿の経営を再開されたり、自ら考案した浮き玉ストラッ

南三陸町の カフェ「あづま~れ」



震災直後から使用されてきたカフェのテントは、 近々新しいものに取り換えられる予定である

プを制作販売して地域復興に貢献したりなど、地元住民の方々が徐々に新たなチャレンジ を始めている。

また、これまでカフェ活動に参加してきた全国の心理士が、組織的活動を超え、定期的ではないが、折をみては南三陸町を訪れ、地元の方々を労ったり、応援したりするつながりは現在も続いている。

更に、このカフェ「あづま~れ」の活動で知り合いつながった各地の臨床心理士の有志が、 自分たちの日常業務を続けながら、被災地域に赴かずに自らのフィールドに留まってでき る支援の方法を模索した結果、スカイプを利用した無料電話相談の体制を作り上げる試み が動き出し、現在検討を重ねている。自分もその一員として、今後も活動にかかわってい きたいと考えている。 以上のように、コミュニティー支援が組織的長期的に行われてきた宮城県南三陸町歌津地区では、困難な状況がある中でも、地元の潜在力を活かし引き出す取り組みや、長期的な視点で地元の力を育てていく体制を整えつつある。これまで被災地域以外から応援に駆け付け直接的な支援に関わってきた者も、現在は外部から後方支援を行ったり、間接的な支援に回ったり、新たな形で支援の枠組みを模索したり、日常生活を営みつつ継続できる態勢で取り組むようになってきている。今後も地元コミュニティーの健全な回復と発展を支えるためには、高齢者問題や若年層の人口流出を防ぎ次代を担う子どもたちを健全に育成していくことなど、多くの重要な課題があり、状況の変化に合わせて柔軟に形を変えながらも継続的な心理的支援を続けていく必要性は大きい。

(2) 福島県における活動

1)福島県スクールカウンセラー

震災の年には、福島県への緊急派遣スクールカウンセラーとして、福島県からの要請により日本臨床心理士会および栃木県臨床心理士会を通じて、実際に現地に赴き、スクールカウンセリング活動を行った。

現在は緊急派遣の形ではなく、現地に長期的にかかわることのできる心理士が、福島県内はもちろんのこと、県外からの派遣スクールカウンセラーとして対象校に配置されている。特に原発事故による複雑な問題を抱えた福島県においては、心のケアの重要性は大きく、長期的視野に立ちしっかりと体制を整えていく時期に入ってきている。

また、福島県から他県への避難児童・生徒への支援については、それぞれの避難先のスクールカウンセラーや県臨床心理士会などにおける取り組みが期待されている。そのため、栃木県スクールカウンセラーである自分自身も、学校における心理支援については、今後は栃木県内での活動を丁寧に行っていくつもりである。

2)被災した障がい児に対する相談・援助事業

福島県相馬市にある「ゆうゆうクラブ」において、今夏、2回目の活動を行った。障がい児のアセスメントや保護者に対する子育て相談、地域における障がいのある子どもたちの療育や放課後支援活動の支援である。福島県から委託を受け、発達障がい児者の支援を行っている「日本発達障害ネットワーク(JDDネット)」の活動に協力する形で、専門家(臨床心理士)として派遣されている。

前回の現地訪問の際には、被災後の混乱が続く中、「ゆうゆうクラブ」は、地域のコミュニティーセンターの一角を間借りした形で、施設・設備も不十分、先の見通しも立ちにくい状況で運営されていた。

その時と比べ、「ゆうゆうクラブ」自体が、長期的な視点で安定した活動が行えるようになり、津波の被害を受けたものの利用可能な一軒家を改修した専用施設に移転し、現地のNPO法人の一部門として、地域の状況を踏まえた活動として継続されている。派遣される

専門家は、地域での相談・援助活動を行うとともに、派遣期間中の毎月第3木曜日に行われる地域ミーティングに参加し、現地の状況を把握すると共に、専門的な立場から助言を行っている。

今回の実際の活動では、滞在先の「ゆうゆうクラブ」に通う子どもたちへの直接的な支援と共に、相馬市内の学校に在籍する子どもとその親を対象にした相談援助活動を行った。

障がいのある子どもたちへの直接的支援に関しては、たまたま夏休み中だったことで、放課後支援といっても子どもたちは一日中「ゆうゆうクラブ」で過ごしていたため、遊びを通して個々の特徴をとらえながらじっくり関わる時間をもつことができた。現地スタッフによる支援は、子どもたちのペースに合わせ、とても自然なかかわりがなされていたのが印象的だった。

「ゆうゆうクラブ」の一室



子どもたちの大好きなトランポリンやハンモック

「ゆうゆうクラブ」F君の力作



普段は無口なA君。ブロックが得意です。 ペンギンとワニを黙々と作り上げました!

「ゆうゆうクラブ」について

相馬市に住む、障がい児の保護者であり保育士でもある菅野友美子さんらが中心になり、3.11直後に立ち上げられた、障がいのある子どものための放課後支援グループ。震災後、近隣の児童デイサービスなどに通えなくなった子どもたちを支援する場として機能している。2011年7月から福島県の委託を受けてIDDネットがバックアップを行ってきた。

2012年4月からは、南相馬市にある現地法人(NPO法人サポートセンターぴあ)へと事業が引き継がれ、ゆうゆうクラブにおける放課後支援活動と、県外からの専門家による地域における相談・援助活動を実施している。

また、今年度から、職種の違う専門家がペアになって派遣されるシステムとなり、普段は一緒に仕事をする機会の少ない作業療法士の方と寝食を共にしながら子どもたちへの支援活動を行った。このシステムは、支援を受ける側にとっては、同時に多角的な援助、幅広い支援を受けられるメリットがある。また、派遣専門家側にとっても、他職種との協働により角度の違う視点や新たな情報、いつもと違う刺激を受けることができ、客観性を失わずに冷静な対応をしやすいことや、専門スキルのブラッシュアップにも有効であると感じた。

今回の派遣期間中には、地域からの要請により、臨床心理士としての専門的なアセスメントおよび子育て相談も行った。内容は、小学校の通常学級に在籍する男子児童2名に対する発達検査およびアセスメントとその報告、保護者に対する育児相談であった。

一つのケースでは、入学後の本人の変化(笑わなくなった、勉強させようとすると怒り出す等)に影響を与えた要因が不明なまま、状態は改善されず、どのようなかかわりが適切なのかわからないとの相談だった。震災直後の混乱と対象児の小学校入学時期が重なり、小児科受診時には「震災によるPTSD」と診断され、入学した学校では「徐々に落ち着いてくるから大丈夫、様子をみましょう」と伝えられたという。その後、避難先から戻ってきたことに伴う転校もあり、学習面での遅れやストレス症状、自尊感情の低下が目立つようになり、本人のイライラや落ち込み、周囲のからかいやけんか等も生じて、友人関係でのトラブルが頻発、学校生活に支障が出始めていた。震災と原発事故後からずっと続いている地域全体の大きな混乱の中にあっては、子どもの症状や不適応行動が、震災による心理的ダメージという、ある意味で周囲が納得しやすい枠組みで捉えられがちであり、個人の発達的特徴を踏まえた援助や必要な対応を受けにくくする状況が生じやすいことがうかがわれた。

他のケースでは、母親自身が本児へのかかわりの難しさに苦しんでいた。離婚後の母子家庭状態のときに震災を経験し、震災後に再婚、そして第2子及び3子の誕生という大きな家族的変化があり、母親も精一杯頑張っていたが大変な状況だった。震災後の社会的混乱と環境の変化が及ぼす影響の陰に、対象児童の発達的偏りと適応の困難さが見過ごされがちになり、本人はより混乱し自己肯定感を低下させ、周囲からは母親の育児が問題視されがちになり、適切な支援が得られにくい状況が起きていた。

これらのケースで特徴的だったことは、子どもの示す混乱や不適応行動に対し、震災による心理的・社会的影響と個人の発達的特徴が曖昧なまま、必要な支援が受けられずに、本人の集団適応により大きな問題が生じていたことである。このような傾向は、今回かかわった2ケースに限らず、多くのケースで生じていると推測される。未だ混乱と見通しの持ちにくい状況が続く福島県沿岸部の地域において、障がいのある子どもたち一人ひとりの困難さを理解し、適切な支援がなされるために、外部からの視点が有効である場合や、現地で不足しがちな専門家による継続的支援が必要であることを実感した。今後も、必要

とされるうちは、現地での直接の心理支援活動にも力を尽くしていきたい。

(3) 栃木県内での活動

1) 子どものこころと遊び研修会

現在、栃木県内での活動として、先に述べた栃木県スクールカウンセラーとして行っている学校現場での心理支援に加えて、主に幼い子どもにかかわる保育者や教員を対象とした「子どものこころと遊び研修会」(被災者支援のための栃木県委託事業)を県内各地で開催、そのメンバーの一人として活動している。

震災をはじめとするトラウマを体験した子どもたち、特に幼い子どもたちに対して実際にどんな対応をすればよいのか、自分たちが行っている対応でよいのか不安があるという現場の声がある。子どもと関わる支援者のニーズに応え、栃木県臨床心理士会では東日本大震災翌年の1月から、日本プレイセラピー協会の支援・協力を得て、保育者や教員を対象とした少人数のワークショップ形式の研修会を行ってきている。今年からは、乳幼児の保護者を対象とした遊びの支援も行っている。

また、震災だけでなく、県内で竜巻の被害が あった地域でも開催し、さまざまな災害や事故 など、子どものこころに影響を与える衝撃的な



実際におもちゃを使い、大人も遊びの効果 を実感しながら研修が進められる

出来事の後に、どのような対応が適切かについて研修を行っている。

とても具体的で、講義だけでなく、実際の遊びを体験していただきながら分かりやすく 進められるため、毎回参加者に好評である。子どものこころと育ちを守るためには、かか わる大人が健康で安定し、子どもの安心や安全を守る対応ができることが大切になる。保 育者や教員を対象とした研修会の内容は、大人自身のセルフケアの方法から始まり、遊び をとおしたかかわりについて体験的に学んでいただき、周囲の大人が子どもに安定してか かわれるように援助することを基本とする内容である。乳幼児の親子を対象とした研修会 は、親子が一緒に参加して、体験しながらかかわりを学ぶことが出来る内容になっている。

研修会の講師やスタッフを務めるメンバーたちは、県内の様々な職場で臨床心理士として仕事をしているが、この活動を通してつながり、お互いを高め合う場にもなっている。このような機会を通して、栃木県内に、災害における子どものこころの支援ができる人材が増えつつあることは、大変心強いことである。

4. まとめ

東日本大震災の圧倒的な破壊力は、人々がこれまで特に意識することなく過ごしてきた、生き物としての「ヒト」の弱さや形あるものの儚さを顕わにした。そして、この未曾有の災害は、震災後の長引く困難の中でも希望や意思や絆をもってその時代を共に生きていく「人間」であることの奥深さや力強さを引き出し、気づかせてくれた。更に、今、原発事故による放射能汚染のその後の問題に代表されるような、震災直後の混乱とは質の違う、「人間」だからこそ起こってくる社会的な困難や関係のゆがみが生じてきている。

地域における大人たちが将来への見通しを持てずに安心できない状態で生活していれば、子どもたちの健全な成長発達に必要な安心安全を守ることが難しくなる。周囲の大人や地域の危機的状況に連動して起こってくる、子どもにかかわる危機は危惧すべき重大な問題の一つである。これまで安全だと信じてきた幼稚園・保育所・学校等もその渦中に巻き込まれ、これまで想定しなかった困難な事態に直面している。成長発達の途上にある乳幼児・児童生徒は、危機事態における自らの対処能力や抵抗力を十分身につけていないだけに、大きな影響、思いも寄らぬ犠牲を強いられている可能性が懸念される。

原発事故の影響が続く福島県相双地域では、虐待のおそれや、乳幼児健診で発達障害のような状態像を示す子どもの割合が高くなっているという。既に、震災後に生まれた子どもたちも含めた、多くの子どもたちへの様々な影響が出始めていると考え、対応を急ぐ必要があるだろう。

現在、被災地で起こっていることは、これまでの心理支援の古い方法論や専門性のままでは適切な対応ができない。

街そのものがなくなるというような根底的・基底的な喪失や、街はあっても「危険区域」として立ち入ることすらできない圧倒的な現実と不完全な喪失感、これらにどう対処したらよいのか。放射能という目に見えず身体化もできない巨大な不安に対して、いわゆるトラウマ反応とは異なっているが、どう対応すればよいのか。被災地のストレスは、災害によるトラウマのストレスだけでなく、喪失ストレスや日常生活ストレスなど様々であり、どのような対処が必要なのか。被災地域のこのような混沌とした現状から、できる限り状況をしっかりと捉える努力をし、現実を理解するよう努めつつ、歩みを止めずに考えながら前に進んでいかなければならない。

そして、災害は、いつどこで起きるかわからない。災害後の子どもたちの発達における 負の影響を最小限にとどめ、より適切な対応を模索していくことは大きな課題である。子 育て支援研究センターをもつ本学においても、地域に根差したよりよい子育て支援を考え る視点の一つとして、災害と子どものこころの支援に関する問題とその対応は、より重要 性を増してくると考えられる。今後も、実践と研究を重ねていきたい。

地域福祉開発センターの取り組み

I. 「地域福祉勉強会」報告

人間福祉学科 准教授 古 川 和 稔

1. はじめに

宇都宮短期大学地域福祉開発センターでは、平成23年度と24年度の2年間、「介護職員スキルアップ講座」を開催した。現職の介護職員を中心に、2年連続で約100名が参加され大変好評だったが、本年度はさらに発展させる形で、平日夜間に全5回で開催する「座談会形式」の勉強会を開催している。

以下に、本講座の概要と現時点での経過を報告する。

2. 講座のねらい

(1) ねらい

- 1) 宇都宮短期大学として地域福祉の向上に貢献すること
- 2) 地域で活躍している卒業生をフォローすること
- 3) 就職先のネットワークを強化すること
- 4) 現場のニーズや課題を知ることにより本学の教育研究の充実に資すること

(2) 対象

福祉実践現場に勤務されている方、福祉に関心がある市民の方

(3) 会場

宇都宮短期大学 長坂キャンパス 5-502教室

(4) 日程と講座内容

日程	内 容
6月17日 (月)	福祉実践現場の現状について
7月22日 (月)	自立支援介護について
9月30日 (月)	認知症ケアについて
10月28日 (月)	ケアマネジメントについて
11月25日 (月)	キャリア形成について

主催:宇都宮短期大学地域福祉開発センター

協力:栃木県老人福祉施設協議会21世紀委員会

(5) 講座内容

1)「福祉実践現場の現状について」(平成25年6月17日)

地域包括ケアシステムと、介護福祉実践現場の現状と課題について講義した後、本 テーマについてグループディスカッションを行った。

※ 講義内容については資料①参照

2)「自立支援介護について」(平成25年7月22日)

全国老人福祉施設協議会が中心になって進めている「自立支援介護」について解説した。その後、本勉強会参加施設から、自立支援介護の成果や課題についてのプレゼンテーションを行った。

※ 講義内容については資料②、プレゼンテーション内容については資料③を参照

3. おわりに

本稿は第2回終了時点までの報告であるが、参加者を固定してのシリーズでの勉強会であるが故、参加者相互の交流が生まれてきている。このようなネットワークの構築は、全県的な介護福祉実践のレベルアップには不可欠なものであり、地域福祉開発センターとしては、今後も継続してこのような場を提供していきたいと考えている。

資料(1)

主催:宇都宮短期大学 地域福祉開発センター 協力:栃木県老人福祉施設協議会 21世紀委員会

地域福祉勉強会(第1回)

字都宮短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻 准教授 古川 和稔 (理学療法士·介護福祉士·社会福祉士·介護支援専門員)1

本勉強会の予定

- ·第1回(6月17日)
 - 相互交流と3回目以降の内容検討
- ・第2回(7月22日)

自立支援介護の実際 事例発表とディスカッション (晴風扇、マイホームきよはら)

- ・第3回(9月30日) プレゼン資料作成
- ・第4回(10月28日) プレゼン①
- ・第5回(11月25日) プレゼン(2)

3

地域包括ケアシステムを構築

- ・団塊の世代が75歳以上になる 2025年(平成37年)までに完成
- ・施設から地域(住宅)へ
- ・短時間で頻回なサービスを提供
- ・地域(住宅)で暮らしながら、施設と 同様のサービスを提供

5

地域包括ケアシステムの整備

- ・医療との連携強化
- ・介護サービスの充実強化
- ・予防の推進
- ・見守り、配食、買物など、多様な生活支援 サービスの確保や権利擁護など
- ・ 高齢期になっても住み続けることができる 高齢者住まいの整備

本勉強会の目的と方向性

- ・福祉従事者、あるいは地域福祉に関心をも つ参加者が積極的に交流を図り、ネット ワークを強化する
- ・参加者が関心をもっている課題について、 解決の方策を検討する
- ・一般的な講義形式ではなく、参加型の勉強会とする
- ・テーマに即した内容で、発表やディスカッションを行う(アウトスット型勉強会)

اء

6



日常生活圏域 (30分以内で駆けつけられる圏域) 生活支援 (医療) 予防



医療との連携強化

- ・24時間対応の在宅医療、訪問 看護やリハビリテーションの充実 強化
- ・介護職員によるたんの吸引など の医療行為の実施

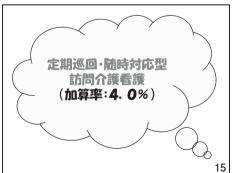
見守り、配食、買物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など

・一人暮らし、高齢者夫婦のみの世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援(見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス)サービスを推進

11

9





予防の推進

・できる限り要介護状態とならなり ための予防の取組や自立支援型 の介護の推進

10

高齢者住まいの整備

- ・一定の基準を満たした有料老人ホームと 高専賃を、サービス付高齢者住宅として 高齢者住まい法に位置づけ
- ・高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)、高齢者専用賃貸住宅(高専賃)、高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)のいわゆる既存3施設は廃止され、サービス付き高齢者向け住宅に一本化



定期巡回·随時対応型訪問介護看護

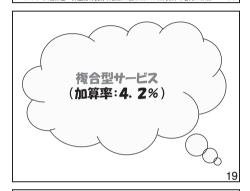
・重度者を始めとした要介護高齢者の 在宅生活を支えるため、日中・夜間を 通じて、訪問介護と訪問看護を一体 的に又はそれぞれが密接に連携しな がら、定期巡回訪問と随時の対応を 行う

定期巡回・随時対応サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)の基準・報酬 について(社保審-介護給付費分科会第80回(H23.9.22)資料1)を元に作成

定期巡回·随時对応型訪問介護看護

- ・地域密着型サービスの一類型として創設
- ・対象者は要介護者のみ(介護予防サービ スは規定していない)
- ・身体介護サービスを中心とした一日複数 ロサービス
- ・看護や生活援助サービスについても一体 的に提供

定期巡回・随時対応サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)の基準・報酬 について(社保審-介護給付費分科会第80回(H23.9.22)資料1)を元に作成



複合型サービス

- 要介護度が高く、医療ニースの高い高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できる仕組みとする
- ・別々に指定しサービス提供するよいも、小規模 多機能型居宅介護事業所に配置されたケアマ ネシャーによるサービスの一元管理によい、利用 者のニースに応じた柔軟なサービス提供が可能
- ・事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能

複合型サービス(小規模多機能型居宅介護と訪問看護)の基準・報酬について (社保審-介護給付費分科会第80回(H23.9.22)資料2)を元に作成 **21**



定期巡回·随時対応型訪問介護看護

- ・訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に 連携しながら、定期巡回型訪問を行う
- ・利用者からの通報により、電話やICT機器 等による応対・訪問などの随時対応を行う

定期巡回・随時対応サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)の基準・報酬 について(社保審ー介護給付費分科会第80回(H23.9.22)資料1)を元に作成

複合型サービス

- ・地域密着型サービスとして位置づけ
- ・今般、小規模多機能型居宅介護と訪問看 護の複数のサービスを組み合わせた複合 型事業所を創設し、看護と介護サービス の一体的な提供により医療ニースの高い 要介護者への支援の充実を図る

複合型サービス (小規模多機能型居宅介護と訪問看護) の基準・報酬について (社保審-介護給付費分科会第80回(H23.9.22)資料2)を元に作成 20



介護福祉士登録者数

- ・人口10万人あたりの登録状況
- .667.3 № 0 0

全国で40位

- ・ 1位 島根県: 1,260.8人
- · 47位 大分県: 186.5人
- ・北関東では…
 - · 群馬県 807.5人(27位)
 - · 茨城県 636.2人(41位)

社会福祉士登録者数

- ・人口10万人あたりの登録状況
- •95.0人。○○

全国で37位

· 1位 岡山県:158.0人 · 47位 茨城県: 790人

- ・北関東では…
 - · 群馬県 104.1人(31位)

25



介護保険法 第一条

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに基づき介護を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

29

WHO憲章における「健康」の定義

"Health is a <u>dynamic</u> state of complete physical, mental, <u>spiritual</u> and social wellbeing and not merely the absence of disease or infirmity."

完全な肉体的(physical)、精神的 (mental)、<u>Spiritual</u>及び社会的 (social)福祉の<u>Dynamic</u>な状態であ り、単に疾病又は病弱の存在しない ことではない 看護職員就業状況

・人口10万人あたいの登録状況

· 656. 66 0 O

全国で41位

· 1位 高知県: 1,114.6× · 47位 埼玉県: 486.9人

- ・北関東では…
 - · 群馬県 715.3人(34位)
 - ・茨城県 575.7人(44位)

26

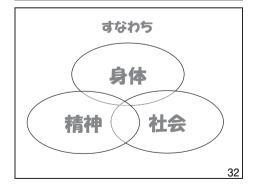
社会福祉士及び介護福祉士法 第四十四条の二

社会福祉士及び介護福祉士は、その担当する者が個人の尊厳を保持し、自立した日常生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立つて、誠実にその業務を行わなければならない。

28

一方で…

- ・楽々介護技術講座
- ・持ち上げない介護技術講座
- ・腰痛予防の介護技術講座



それぞれにとっての「自立」

- 障害児 身体的自立、精神的·社会的にも自立
- ・障害者 IL運動が求めてきたように、「社会的自立」
- 高齢者 「身体的自立の喪失」から要介護状態に

33

よく聞く説明…

- ・「出来ること」は本人に!
- ・「出来ないこと」だけを手伝う



これは自立支援?

3

自立支援介護の実際

- ・全国老人福祉施設協議会(全老施協) の取り組み
- ・平成16年度から「介護力向上講習会」
- ・30か所を超える「おむつゼロ特養」
- ・胃ろうから常食へ

37

今年度より本格スタート

- ・栃木県老施協主催で研修開始
- ・年間6回の研修
- ・今年度は約30施設が受講

39



自立支援介護とは

利用者の自立性の回復を目的



科学的根拠に基づく 積極的な支援!

36



地域の仲間として よろしくお願い 申し上げます!

・個人ホームページ http://furukawa-2010.com/ ・プログ http://ameblo.jp/carlostochigi/

毎週水曜日 9時~13時まで 栃木放送 "ラジっちゃう?" に出演中

資料(2)

主催:宇都宮短期大学 地域福祉開発センター 協力:栃木県老人福祉施設協議会 21世紀委員会

地域福祉勉強会(第2回)

宇都宮短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻 准教授 古川 和総 (理学療法士·介護福祉士·社会福祉士·介護支援専門員)

自立支援介護とは

利用者の自立性の回復を目的



科学的根拠に基づく積極的な支援!







自立支援介護の実際

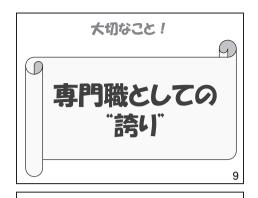
- ・全国老人福祉施設協議会(全老施協) の取り組み
- ・平成16年度から「介護力向上講習会」
- ・50か所を超える「おむつゼロ特養」
- ・胃ろうから常食へ

今年度より本格スタート

- ・栃木県老施協主催で研修開始
- ・年間6回の研修
- ・今年度は約30施設が受講中

基本ケアの徹底

- ·水分(1500ml)
- ·食事(1500kcal)
- ·排泄
- ·運動



専門職に求められるもの

- ・熱意
- ・知識

(by 竹内孝仁)

karn Farakana

11

要望とニーズの違い

・要望(デマンド)

・ニーズ(問題の原因)

13

要望型ケアスラン

・「食事を作って欲しい」



ヘルパーが食事を作りに行く

1993

専門職とは

- ·基礎知識
- ·技術
- ・役割の認識

10

介護過程を展開する!

専門職として支援するための思考過程

rekawa 12

家事(調理)が困難なAさん

・要望は?

・ニーズは?

ニーズ型ケアプラン

・「食事を作って欲しい」



調理が困難な原因を考える アセスメントを行う

16

アセスメント

- ・生活障害をもたらしている「原因」を 発見する作業
- ・情報を集めるだけではアセスメント にならない

鍵は「知識」にある!!

高齢者のADL・IADL 意 欲 機能 環境 活動力・体力

17

成功体験の共有

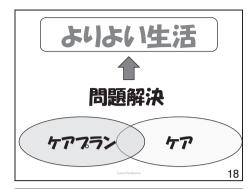
- ・通用門などに掲示
- ・申し送りで伝達
- ・事例発表の場

チーム作り

- ・講習会参加者が孤立しないように ディスカッション
- ・風通し良く、何でも話せる環境
- ・「部下から上司へ」は難しいことを 自覚する
- ・"出来ない理由"から"出来る工夫"

23

21



自立支援介護の実践例

- ・成功体験の共有
- ・チーム作り
- ・水分量アップと常食化
- ・職員定着に向けて

20

水分量アップと常食化

- ・栄養士との連携強化
- ・色々な飲み物(予算に応じて粉末 ジュースなども)
- ・ゼリーの種類増加(お茶、スポーツドリンク、果実ジュースなど)
- ・テープルにセットし、グループダイナミク スの活用
- ・容器の工夫(例:ヤクルトの容器)
- ・外食やライブ調理(家族対応含む)

資料(3)

介護力向上に関わって・・・

特別養護老人ホーム晴風園 介護士 桑野雅也

1

「オムツ0、胃ろう0を目指す」

【「水分」「食事」「排泄」 「運動」の理論を学

(一日の水の出入り) ■ 飲水 1500ml

ぶ。】

- 食事 700~1000ml ■ 燃焼水 200~300m
- 水分一日1500cc

出

■ 常食の提供

■ 尿 1500ml 不感蒸泄 700~100

■ トイレ・Pトイレで排泄 (便) 及び、下剤の中止

Oml ■ 便 200~300ml

運動(歩行練習)

3

最初の動きとして・・・

- 歩行器の不足や介助方法の模索、歩行練習時の 介助負担が強く職員によっては未実施になる事が 多くあった、水分摂取に関する方法の検討、職員間 での理解に差が見られる、などからなかなか思うよ うに進まない事が多々あった。不足物品の購入や 勉強会などを少しずつ実施し理解を得ていった。
- 介護力向上委員会設置後すぐに、水分提供量の増 加・常食の提供・日中オムツの方のオムツ外し及び トイレPトイレでの排泄・立位可能な方の歩行練習を 行っていった。運動は特に難しく、実施できる方は少 人数であった。

5

初参加、初年度途中経過、委員会の立 ち上げで感じられたこと・・

- ■・全職員間で情報の共有をすること、また介護方 法の変更を実践することはとても労力が必要で あった。職員の中でも考え方や介護力に違いが あり全員で共通の内容を実践していくことがとて も難しく感じられた。
- 看護師として勉強してきた内容や病院などで 培ってきたもの、用語の使い方などが介護力向 上の内容と違うことが多く、看護師が疑問に思う 事が多く生じていた。

7

介護力向上委員会の設立

- 全国でも「オムツ0、胃ろう0」を目指している 施設が多数あり、成功例も多くある。(県内で はひまわりがオムツ0特養である。)
- 職員間で情報交換を行い、歩行訓練を実施 できるかどうかの検討・反省・再実施を行うこ とで内容の振り返りを実施
- 当園では長期間の車いす生活から下肢の拘 縮などが見られている方が入所されていたた め座位保持訓練から開始する例もあった。

2

初年度の動きとして

- 全国老施協主催の介護力向上講習会に参加 する。参加前の当園オムツ使用率は58%で あり、排便場所がオムツの方が48%となって いた。
- ■(昨年度参加された施設は179施設。当園の 取り組み前暫定ランキングの発表では、179 施設中145位であった。)
- 7月1日現在のオムツ使用率は18%となって いる。

4

徐々に職員間での理解も深まり、対象 者のオムツ外しや歩行なども実施でき ていたが・・・

■ 12月にノロウィルスによる集団感染、1月後半から2 月にかけてインフルエンザの流行、内容の理解不 足・結果がうまく表れない事から職員のモチベーショ ンが低下するなどがあり、トイレ・Pトイレへの誘導 意欲が低下・特に時間が必要となる歩行練習など が思うように実施することが出来ない。対象としてい た利用者のフロア移動や、亡くなる等も重なりつつ 新年度となる。

6

自分自身が感じていた課題としては・・・

- ・初年度初期から、利用者へのアセスメント方法が 参加前と同じ状況であった。
- 当園ではスタートしてすぐにオムツ外しや運動など 国国とはハントしてすべた。通常業務の上に新しい を全利用者対象としていた。通常業務の上に新しい 内容を実施しようとすると、実際に動くのは通常業 務を行っている現場で働く職員であり、両方を行おう とするならば大変な労力が必要である。それらを考 えると各棟・各ユニットで対象者を数名に限定し歩 行や水分摂取の方法をある程度確立させてから全 利用者を対象とすれば良かったのではないかと思う。 しかし・・・平職員である自身が訴えても特に変化を望むことが難しく感じられていた。

- ・記録方法を早い段階で検討していかないと、介護力の記録書類や日中のパソコン業務に追われて業務時間内に勤務が終わらない。
- ・参加前に行っていた普段の介護に加えて講習の 内容が重なり、利用者の心的負担・職員の身体的 負担が現れ、双方ともにストレスを抱えていたと思 われる。
- ・介護職員の中でも、施設職員・パート職員・派遣職員全員の意識に差があり、日によって介護に差が生まれていた。
- ・看護と介護の連携を取る為に、どう動いていくべき かがわからなかった。
- ・水分摂取が難しい方への摂取方法の検討が必要であり、講習参加前の方法のままでは摂取量アップに限界がある状況であった。

9

2年目、約3カ月が経過し感じられたこと、 思っていること・・・

- ・夜間独語が聞かれていた方が良眠される日数が増えた。
- ■・歩行に関して、多くの家族の同意が得られてきている。歩行するにあたってのリスクに対する同意も得られている。
- ・全棟・全ユニットの水分摂取量の平均値が増えてきている。
- ■・歩行者数と距離が前年度より増加している。
- ・Pトイレ・トイレでの排泄を行う方が増え、自然排便が見られる時があり下剤者が減った。

11

逆に…

- ■・日中の会議が多く、週に何度も会議が重なることもあり歩行訓練などがうまく実施できない。特に職員が少人数のフロアやショートステイを受け入れているフロアでは、3人介助が必要などの歩行困難な方の歩行練野を実施するための人数と時間が確保できない時が多々ある。
- ・結果がすぐに表れないことは分かっているが、普段行ってきた介護に加えて介護力向上の内容を実施するとなるとなかなか職員のモチベーションが保てない。
- ■・歩行を率先して行う人、そうではない人・・・人によって介護量に差があるのではないか・・・。

13

などなど・・・

■ まだまだ勉強不足の点も多々ありますが、介護 士が勉強することは利用者にとってプラスになる 事も多くあります!

ご清聴ありがとうございました(一_一)!!

15

二年目に入り・・・

- ■・栃木県にて介護力向上講習会の分校が立ち上がり当園ではそちらに参加することとなる。
- ■・「水分」「運動」など理論4項目の各分科会が発足し毎 月の勉強会・状況報告会がスタート。
- ■・歩行器が購入され各棟・ユニットに配置される。
- ●・研修として数名で、前年度介護力向上講習会に参加されていた県内他施設の見学を実施。
- ・自身のユニットでは、水分摂取量・日中トイレPトイレ使用者数・常食提供者数・歩行者数・歩行訓練の回数・距離数の増加が見られ始めている。

10

- ・常食化に管理栄養士も力を入れた成果として常食者が増えた。入れ歯の再購入者も前年度に比べて増えてきている。
- ■・新年度となり歩行器が購入される(各棟、各 ユニットー台ずつ)。これにより歩行準備に利 用者を待たせることなく歩行に移れる回数が 増えた。
- ■・全職員参加で勉強会などを開き時間をかけて徐々にお互いの理解を深めていくことで、 介護職の理解と行動、看護職としては納得できないことはあるものの、協力を得ることが可能な状況になってきた。

12

・前年度課題としていた内容で、アセスメントを作成・実施・評価・検討・再実施に関しての全職員の意識が薄い。意識だけの問題ではなく、記録を行う時間があまりに確保できないことはどのように考えているのだろうか。これらをすべて実行するための方法が、一部の職員しかできないであろう勤務後の時間や自宅に持ち帰っての仕事となってしまうのはどうなのだろ・・・・理想論ではあり勉強の意味でこれらの必要性も自身で分かってはいるのだが、業務をこなした上で介護力向上に臨んでいるため、遅くまで残る・自宅で記録業務などを行う等、勤務外でも仕事をすることがよしとされるなど暗黙の了解が習慣として残っているように感じるが・・・。

Ⅲ. 平成25年度市民大学(前期)講座専門学習プログラム を終了して

人間福祉学科 教授 天 野 マ キ 音楽科 准教授 山 本 久美子 音楽科 准教授 崎 谷 直 直 人間福祉学科 講師 平 賀 紀 章 人間福祉学科 助教 勝 浦 美智恵

はじめに

平成25年度市民大学(前期)講座は、平成25年5月18日(土)から6月29日(土)まで、6回にわたって、実施されました。「ミドルの心豊かな生活のために-子育てと介護のはざまの中で-」というのが、今回のメインテーマでした。宇都宮短期大学の6名の教員が、社会福祉、介護、音楽の領域から、「親の介護」と「子育て」のサンドウィッチ状態におかれたミドル世代の方々に焦点をあてて、少しでも、問題解決の糸口をさぐって頂きたいと願いながら、講義に挑戦しました。以下に、その概要をご報告させて頂きます。

1. 平成25年度市民大学(前期)講座専門学習プログラムの全体像

平成25年度市民大学(前期)講座専門学習プログラム

コース名 Ⅱ現代社会			宇都宮短期大学連携講座		
テーマ ミドルの心豊かな生活のために ~子育てと介護のに (タイトル)		介護のはざまの中で~			
概要	"中年の危機"といわれるようにミドル世代には、子どもの教育や老問題など家族にかかわる問題が生じがちです。その一方で、自分自身衰えを感じ始め、健康の大切さを実感している方も多いことでしょう。		。その一方で、自分自身の体力にも る方も多いことでしょう。 の悩みに答えるとともに、日々の生		
会 場	人材かがやきセンター研修室 (中央生涯学習センター5階)	期間	5月18日から6月29日の土曜日 午前10時00分から12時00分まで		
定 員	30名	受講料	3,000円		

内 容

口	期日	学習テーマ	講師	学習 方法
1	5月18日 (土曜日)	子育てと介護の狭間で(1) 一子ども(中高生)との付き合い方一	宇都宮短期大学 人間福祉学科 助教 勝浦 美智恵氏	講義

2	5月25日 (土曜日)	子育てと介護の狭間で(2) 一介護の相談事例から—	宇都宮短期大学 人間福祉学科 教授 天野 マキ氏	講義
3	6月1日 (土曜日)	中年期の安定した生活のために 一国の社会保障制度から一	宇都宮短期大学 人間福祉学科 講師 平賀 紀章氏	講義演習
4	6月15日 (土曜日)	中年期の食生活をめぐる課題 一お食事カードバイキングで健康チェツク―	宇都宮短期大学 人間福祉学科 助教 大出 理香氏	講義演習
5	6月22日 (土曜日)	音楽のある生活(1) 一クラツシツク音楽の楽しみ方一	宇都宮短期大学 音楽科 准教授 崎谷 直氏	講義演習
6	6月29日 (土曜日)	音楽のある生活(2) 一音楽療法による癒しー	宇都宮短期大学 音楽科 准教授 山本 久美子氏	講義演習

2. テーマごと学習内容の概要

平成25年度宇都宮市民大学 (講座)報告 ミドル世代の心豊かな生活のために ~子育てと介護のはざまの中で~

(1) 第1回「子育てと介護の狭間で(1) ―子ども(中学生)とのつきあい方―」

宇都宮短期大学人間福祉学科 助教 勝浦美智恵 (平成25年5月18日)

思春期の子どもとの関わり方がテーマであるため、各年代の発達課題や、思春期の子どもの特徴を考慮した具体的な関わり方について話をさせていただいた。

ここでは、子どもと関わる側の自分を見つめなおすことの重要性も伝えたいと考えていた。そのため、最後に自分の希望などを表現する簡単な個人ワークを行った。希望を書いたり、絵を描く作業があるため、受講者の方々は戸惑っていた様子だった。ゆっくり思いをめぐらしながら作業をする方、ユニークな絵を描く方、ダイナミックに書き綴る方など、それぞれのペースで作品づくりに取り組む様子が見られた。そこでは受講者の方々と少しお話ができ、「楽しい」という言葉もいただけた。自分らしく生きる姿を思春期の子どもに示すということも重要なことではないかと感じたため、それをお伝えし締めくくった。

地域に出向き、直接お話ができる機会の大切さを今回の市民講座でも感じた。今後さらに、 地域の方々のニーズ・希望に沿った講座を提供できるように工夫していきたいと思う。

(2) 第2回「子育てと介護のはざまで(2) 一介護の相談事例から一

宇都宮短期大学人間福祉学科 教授 東洋大学名誉教授 天野マキ (平成25年5月25日)

自己紹介

天野〈平田〉マキの原点(「助産婦雑誌 | 昭和40年10月号・医療書院より)





日本の原風景3



●婚姻届、出産届けをしない。このままでは永久に悪循環が続く。今日も三文判を買って区役所へ。



●仕事を休んだ父親と退院する奥 さんを迎えに賛育会病院行く。



●賛育会病院のメディカル・ケースワー カーのところへ養育医療の相談へ

日本の原風景 4





仲間だちと活動方針を検討する。

●平田さんが出勤する「神愛児童館」 保育園があり、ボランティアによる学習会や子供会がある。 地域の子供たちの悲惨な状態を見て、故賀川豊彦氏が創設。

平田さんの仕事は、胎児を含めた母体の福祉と、新生児と、成人した児童が再び母体となったとさにまでつながるのである。 そして彼らが意識の高い、価値観の高い人間に育つための、最初のカギをにぎるの

そして彼らが意識の高い、価値観の高い人間に育つための、最初のカギをにぎるのである。価値観の高い、意識の高い子どもたちは、いつか地域の悪循環をたちきり、 荒廃した人びとに光を与えるだろう。

「ミドル世代の 心豊かな生活のために」

- 子育てと介護のはざまの中で-

宇都宮短期大学人間福祉学科

はじめに

「冷静に自分を見られる人というのは、 謙虚な人。だから自分には欠けたところがあ ると思っている。

そういう人は、他人の話に耳を傾けるもの だ。聞くということは、相手から学ぶ姿勢が あるということだ。

そういう人は自分のことをよく知るととも に、もっと自分を成長させたいと考えている 人である。」

新渡戸稲造

文京区家族介護者のつどい

くふれあいいきいきサロン>



- 1. 私の考える ミドル世代について
- 1) ミドル世代の定義と考え方 年齢的 思想的 その他
- 2) ミドル世代の生活の実情 相談事例から

2. 心豊かな生活とは

- 1) コミュニケーションの創造と開発
- 2) レクレーションの方法に関する自分な りの創造活動
- 3) 他者への思いから発生する自立と自律

3. 子育てと介護について

- 1)子育て観について
- 2) 介護観について
- 3) 子育てと介護のサンドウイッチ状態 について

4. グループ・セッション

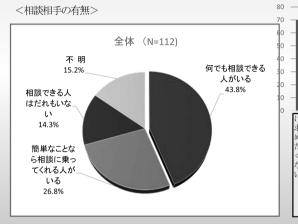
- 1) ミドル世代について
- 2) 心豊かな生活について
- 3) 子育て観について
- 4) 介護観について

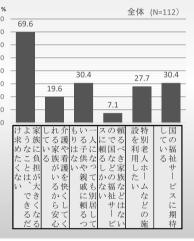
5. 社会的子育て(保育)と社会的介護の活用方法

- 1) 社会的子育て(保育)の活用方法
- 2) 社会的介護の活用方法について

おわりに

<自分の介護についての意見>





●調査概要

「社会福祉に関するアンケート」

▶ 対象者: 宇都宮市の4つの老人福祉センター施設利用者 (N=112)

調査主体:宇都宮短期大学人間福祉学科(天野マキ、平賀 紀章)

調査期間: 平成24年12月

▶ 調査方法:面接または自記入調査

(3) 第3回「中高期の安定した生活のために 一国の社会保障制度から一

宇都宮短期大学人間福祉学科 講師 平賀紀章 (平成25年5月25日)

1) 本講座の趣旨

今回のシリーズは「子育てと介護のはざま」というサブテーマの中での開催であった。 少ない参加者数とはいえ、それぞれが問題意識を抱えながら場に臨ませていただいた。 2 時間という限られた時間であり、最近は「法改正」で話題になっている「生活保護」の制 度について触れさせていただいた。

2) 本講座の構成

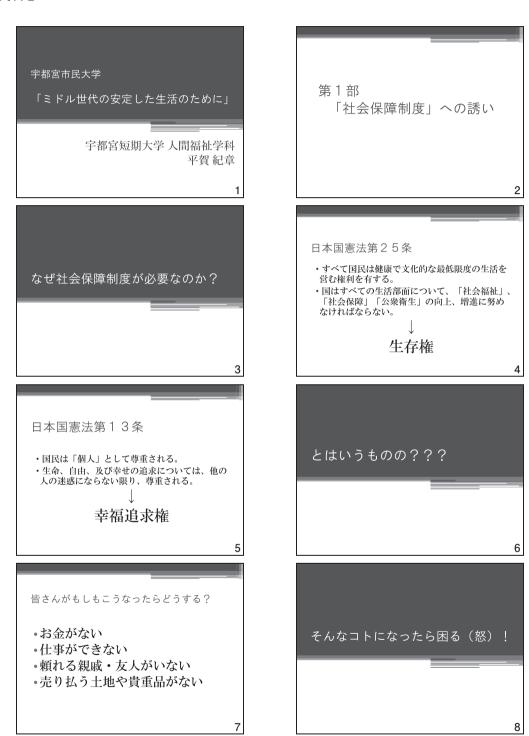
問題意識をできるだけ明確化させるために、前半はスライド(資料①)参加者一人一人に「今、社会保障(制度)で気になること」を語っていただく。「子育て」「介護」はもちろん「年金」「医療」「生活保護」「雇用」の話題にまで多岐にわたり、今回の講座に対する関心の高さを感じた。後半は、スライド(資料2)を使用し前述の「生活保護」をめぐる動き、そしてこれから生活保護制度をはじめとした社会保障制度をどう見ていくのか、社会保障制度をどう支えていくのかという意識を高めていくねらいを持ちつつ展開させていただいた。

3) 本講座における効果、そして今後の展開

少人数の参加者ということを強みに2時間を展開させていただいた。短時間の講座だったので、数量的な評価はできなかったが、「現在の社会保障制度の担い手」「将来の社会保障制度の担い手を育てる」「近い将来社会保障制度の受け手」としての受講生の皆さんに対して、今、これらの制度をどう見るのか、そしてどう一市民として動き、アピールし声を上げていただくのかの一助になれば幸いである。

この講座をわずか1回にとどめるだけではなく、さまざまな機会の中でこのような内容 の講座を展開できるとよいと考えている。

資料(1)



憲法13条、25条の約束違反だ!

なので、国では社会保障制度を整え、 国民福祉の向上を目指すのだ!

9

国は私たち(保護者、先生方、そしてワタシ^_^;)の働いた賃金から義務として「税金」や「保険料」を徴収(日本国憲法第30条)し、そのために使っていく

「富の再分配」機能

11

社会保障制度が必要とされる背景②

「少子高齢社会」

高齢者が多くなり、子どもが少なくなっている

- ・働く人の減少
- 介護が必要な人の増加

13

昔はそれでよかったが、それも限界。

☞なので「国」や公的なところで、 責任をもってやるのだ!

15

しかし、国も無尽蔵にお金があ るワケではない!

10

社会保障制度が必要とされる背景(1)

「格差社会」

お金持ちの人が減りお金のない人が増えている。 ・特にここ数年の日本は拡大の一途、

- ・子どもにかける公費は先進国中、最低のレ ベル

12

えええつ!それは家庭や近所の人た ちの「助け合い」でできない 0???

14

社会保障制度とは?

- ①保健・医療
- ②社会福祉
- ③所得保障 ④公衆衛生
- ⑤雇用

→「税金」で運営しているもの(税方式)と、 改めて「保険料」をとっているもの(社会保険 方式)とがある



②社会福祉 19

高齢者福祉

高齢者の方々への福祉制度

- · 介護保険制度
- ・生きがい保障
- 就労
- ・独り暮らし高齢者や高齢者のみの家庭への援助
- ・高齢者への虐待への対応

など

21

母子(父子)家庭への福祉制度

- ・福祉資金の貸付
- 生活相談
- 施設の利用
- など

健康保険

病気・けがをした時、「健康保険証」を持参し、 医療機関で治療していただき、その何割かを自分で負担して、残りを保険者(保険を運営する組 織・団体)が支払ってくれる。

- ・一部の病気は自己負担が少なくなったり、なくなっ
- ・自己負担が多くなったら、一部を補助してくれる制 度がある(高額療養費)。

18

児童福祉

主に18歳未満の人たちへの福祉制度

- 保育所、児童養護施設
- 里親
- 子育て相談
- ・子どもの非行への対応
- ・子どもへの虐待への対応
- ・障がいを持つ子どもの療育

20

など

障がい者福祉

障がいを持つ人たちへの福祉制度

- ・身体障がい
- ・知的障がい
- 精神障がい
- 介護
- 就労
- 医療

など

22

母子(父子)寡婦福祉

- ・就労への援助



その1. 年金制度

高齢期の生活の基本部分を支える制度 →世代世代の助け合いに基づく

25

こういう年金制度もある!

- ★障害を持ったら・・・障害年金
- ★家族が亡くなったら・・・遺族年金

27

生活保護を受けるには?

福祉事務所(市役所)に相談

↓
調査(資産・能力)

↓

決定

「公衆衛生」の制度

- ◎健康診査・診断 (病気の予防)
- ◎心の健康
- ◎難病への取り組み
- ◎水・食品・医薬品の安全性の確保 などなど・・・

31

29

年金制度は高齢期を支える ものだけではない!

→「老齢年金」だけではない。

26

その2. 生活保護制度

他に頼れる人や制度などがない! →国民生活最後のセーフティネット

28

⑤雇用

雇用をめぐる社会保障制度

- ◎雇用保険・会社を退職(解雇、倒産)したときの所得保障・職業訓練
- ◎労災(労働者災害補償)保険
 ・仕事中のケガ
 ・仕事が原因の病気
 ・通勤時間中のケガ・事故
 →これらに対し、医療費、休業補償、死亡時補償が給付される

33

ええっ、こんなものまで社会保障なの(°o°)!?

◎住宅

特に日本の住宅は狭い バリアフリー

◎会社の有給休暇

リフレッシュするのも社会保障の一環!

◎教育

将来への「投資」なのだ!

35

第1部、終了

続いて、第2部にまいります!

37

その他の社会保障制度

- ◎税金の控除
- ◎災害被災者への支援
- ◎中国残留邦人への支援

など

34

皆さんにこれからしていただきたいこと

- ◎勉強する
 - ・将来への「投資」なのだ!
 - ・一見「ムダ」と思えるものも、将来役に立つ
- かも知れない(^_^;) ◎ニュースや新聞を見る 社会の情勢に敏感になる
- ◎選挙に行く

社会保障は「政治」と密接に関係します!!

資料(2)

第2部

最近の社会保障をめぐる動きから ~生活保護制度をめぐって

さて、生活保護であるが。。。

3

しかし、理念とはちがう実態が(> <)

5

これは担当者の責任か?

「そう思わない」

- 生活保護費の「適正化」
- ■1人の担当者に何百人もの被保護者

 \downarrow

制度の不備、仕組みの限界

7

問題意識

生活保護制度の「改正」問題

某芸能人の家族の生活保護受給に対する バッシング

> → 不正受給の防止 扶養義務の強化

> > 2

生活保護制度の理念って???

生活保護法第1条より

- ・日本国憲法第25条の理念に基づく
- ・国が生活に困窮するすべての国民に対し
- ・困窮程度に応じて必要な保護を行う

 \downarrow

- ①最低限度の生活を保障
- ②自立を助長

.

理念と実態とのかい離

その多くが役所の窓口の対応(「水際作戦」)

- •「親族扶養」を強く「要請」
- •「仕事がないことを証明しないと保護できない」
- ・「住所がないと保護できない」

制度の拡大解釈、または誤解

6

世界で類を見ない日本の生活保護の現実

- ★「補足率の低さ」
 - 日本:約18%

フランス:91.6%

ドイツ:64.6% (生活保護問題対策全国会議、2010年)

★生活保護費の対GDP比の低さ

日本:0.6%

イギリス:5.0%

アメリカ: 1. 2% (OECD社会支出データベース、2007年)

日本の生活保護制度は利用しづらい ((+ +))

9

①について

家族もしくは親族間扶養についての「義務化」はかえって保護が必要な人まで保護を躊躇わせる

・・・・講座担当者の実感として、特に「きょうだい」 になるとさらに困難になる

11

そもそも「不正受給」と言っても!

その割合は保護費全体の99.6%!! (厚生労働省調査、2010年)

その0.4%も担当者の説明不足、誤解によるものも含む

それよりもあまりにも低い捕捉率、保護費の低さ

13

「私には関係ない」ではない!

わたしも数日で「ホームレス」状態!

- 落ちるのはアッという間
- ・「やりなおし」がしづらい
- ・這い上がることがしづらい →それが日本社会!!

15

さかんに言われている「不正受給」

- (1)金持ちの家族がいるのに扶養しない
- ②昼間からパチンコ、飲酒

10

②について

これは「不正受給」ではなく、「不適切使用」!

この場合は、役所の担当者が介入し、不適切使用を改める。

生活が成立しないほどひどい場合は依存症の可能性があり、適切に受診。

 \downarrow

被保護者の自己責任ではなく、援助の問題!

12

生活保護へのバッシングについて

憲法で保障された権利、それをわずか1%未満の「不正受給」のために後退させるのか?

 \downarrow

われわれのもつ権利や尊厳を自らの手で損ね る

ネットをボロボロなザルにするのか!?

14

では、どうすればいいのか?

- 1. 生活保護に対する正しい理解
 - →真の社会保障・セーフティネット
 - →社会保障はみんなのもの
- 2. 「排除しない」社会を目指す
 - →何度でもやり直せる
 - →「社会的包摂」の実践

ミドル世代の方がしてほしいこと

- ★ご自身がされること
- ・1部でご紹介したことの実践!
- ★お子さんやお孫さんに対して
- ・「学ぶこと」「知ること」の奨励
- ・「やり直し」への容赦
- ・しかし、フリーターの奨励はしない!

(社会保障の支え手に!)

17

ご清聴、ありがとうございました。

平賀紀章 拝

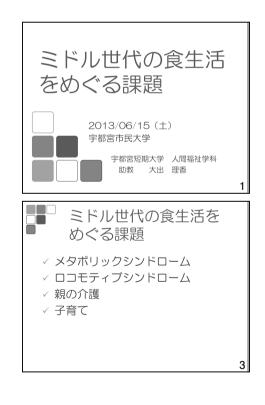
(4) 第4回「中高期の食生活をめぐる課題 一お食事カードバイキング健康チェック―|

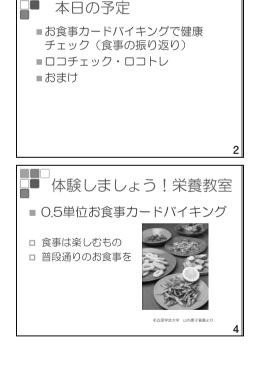
宇都宮短期大学人間福祉学科 助教 大出理香 (平成25年6月15日)

開講時期は当初の予定であった平日の夜間の方がよかったと考える。日中暑い中での開催であったためか、受講生が少ない理由の一つと感じた。

健康意識が高い受講者であったため、「食事・運動・休養」の三つの話を伝えることができたのではないかと考える。しかし、内容が多すぎたため、内容を深く掘り下げて理解できたかは定かではない。次回、このような機会がある場合はアンケートなどを実施し、受講者の理解度を確認すべきである。少人数であったせいか、アットホームな雰囲気で講座を運営できたことが何よりよかったのではないかと考える。

受講者数が少なかったことから、今後の課題として受講者年齢層およびニーズを把握した上で講座を企画すべきと考える。

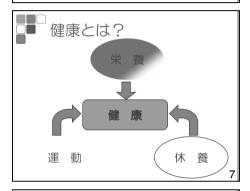




「私の食事マップ」を 作りましょう

- ■自分の体の状態を知ろう
- ■自分に必要なエネルギーを知ろう
- ■自分に合った食事選択方法を知ろう
- ■あなたの食事マップを完成させよう

名古屋学芸大学 山内原子著書より





- ■運動器症候群
- ■ロコモティブ シンドローム (locomotive syndrome)
- ■「運動器の障害」により「要介護に なる」リスクの高い状態になること
- ■2007年 日本整形外科学会提唱
- ■□コトレ実践

nttp://www.jcoa.gr.jp/locomo/teigi.html



■■振り返ってみましょう

- ■バランス
- ■食事を選ぶパターン
- ■「私の食事マップ」との比較
- ■何をどれだけ食べられる

名古屋学芸大学 山内恵子著書より引用 6



- ■栄養 各々の食事量
- ■運動 ロコチェック ⇒ ロコトレ
- ■休養 質の良い睡眠









- ■噛む力と下肢筋力との関係
- 歯周病も生活習慣病
- ■歯科治療、義歯の確認
- ■半年に1度は歯のメンテナンス

よく噛むために

15

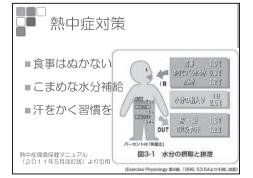


- ■減塩
- ■運動(歩くなどの軽いもの)
- ■節酒
- ■禁煙

過度の減塩による脱水や食欲減退には注意!

高血圧治療ガイドライン2009 特定非営利活動法人日本高血圧学会

17





■ 今すぐできることから始めましょう!



血糖値が高い方へ

- ■血糖上昇を防ぐ食べ方
- 1. 野菜
- 2 おかず
- 3. ごはん
- ※ 主食は抜かない!

16



- ■規則正しい排便習慣
- ■水分・食物繊維を十分に
- ■適度な運動を

腹圧をかける運動

18



熱中症対策

- ■水分組成
- (O.1~O.2%の食塩と糖分を含む)
- スポーツドリンク (成分表示)
- 麦茶O.5〜1リットル+梅干1個
- 手作り:1 L の水+ティースプーン半分の 塩(2g)に角砂糖を好みで溶かす
- ※ 主治医に要確認

http://www.ots.ka.co.io/health/heatdisorder/care_05/index.html 大塚製菓HPより

参考資料









短時間でできる介護食

3. 「ミートソース」ドリア エネルギー179kcal、タンパク質 9.1g、塩分 1.4g

- (M erl (1 人分) レトルト白粥 150g、ミートソース 1/2P (90g)、冷凍野菜ミックス 20g、粉チーズ 大さじ 1 (5g)

【作り方】
① 冷凍野菜ミックスを電子レンジで 20~30 秒加熱しておく。
② 耐熱等禁に白頭を入れ、②の野菜、ミートソースをかけて粉チーズをふる。
③ 180℃のオープンで焼き色がつくまで焼く(10 分程度)。

のフェーの中田信

4. いわし卵とじ丼(1人分) エネルギー303kcal、タンパク質 17.4g、塩分 1.2g 噛みやすい: 咀嚼に問題のある人にも食べやすいメニュー

【材料】(1人分) いわし味付け街 1/2 倍 いわしの身 40g 缶汁 20g、酒大さじ 1、おろししょうが小 さじ 1、卵 1 個、やわらかく抜いたごはん 100g、すりごま小さじ 1/2 強、好みで粉

【作り方】

(1) いわしは縦半分に割る。(2) いわしにしょうがをのせ、鍋にいわしと毎升、酒を入れる。

③ ②の錫を火にかけ、沸騰したら溶き卵をまわしかけ、卵が半熟状になるまで加熱

する。
④ ごはんとすりごまを混ぜ、器に盛り付け、③をのせ出来上がり

し やわらかく炊いた発芽立米ごはん 100g 使用、栄養成分は本のまま転載 移分でさる方機は、在空機大ドバイデー「Smail」、松月北寒・仕畑勝子・井上身代・大成 次会社、2000 とり引用改変

アレンジメニュー・さんまのかば修えを用いても、 すりごまが使用できない方用アレンジ:たれにねりごまを加え、エネルギーアップを

短時間でできる介護食

5. とり大棚 (1人分)

5. とりろは、は人力が 中内の大和東と大枝の炊き合わせを改変 エネルギー125cal、タンパン写賞15名。塩分1.1g(参考値) 数み込みやすい、むせ、極度が少ない、橋下に問題のある人が食べやすいメニュー

[材料] (1人分)

(41年)。(1.人分) 大根 30g(かぶでも)、やきとり缶 1/2 缶、酒大さじ 2

[作の方]

内大和素価酷使用、栄養成分は本のまま転載

TO 分でできる介護主主 在老女童アドバイザー「Brast」、松月私恵・他無職子・中上最代・大和森俊子、中央松保出版機

6. 焼き肉ポテト (1人分)

エネルギー163kcal、タンパク質 4.4g、塩分 0.5g 塩みやすい:咀嚼に問題のある人にも食べやすいメニュー

[材料] (1人分 1997 (1.ヘカ) 解バラ肉 30g、焼き肉のたれ(市販)小さじ 1、サラダ指適宜、じゃが芋 30g(中 1/3)

□ 肉にたれをもみ込み、サラダ油で焼く。
 □ じゃがいもは皮をむいてからラップで包み、電子レンジに 1~2 分かけやわらかくす。

② ①と②をフードプロセッサーでなめらかにする。

南の形にして焼き肉のたれをぬる。奈 枠えると貼りが出て固くなるので、出来たてを召し上がって下さい。

〒ガルビル間吹き河川を実施、米東坂の万14年少年末年18日 前分できる介養支払 衣を製食フレイグ・「S=+1、担日払悪・仕場響子・力と責化・大部等後子、中央無視り 成割札 2010~5月1日前長 「アレンジ①:円は四日(焼き鳥田部など)と、じゃがいちは冷凍フレンチフライボテトをレ

アレンシロ: PHIATME (成立 毎回部など) と、しゃかいもは6度アレンテフライホテトをレ シジで加熱して、②から同様に作成する。 アレンンロ: 両をスモータテーモンに変更してオリーブ操を小さじ 1 程度加え、②から同様 に作成する。

短時間でできる介護食

7. かぶのかにあんかけ (1人分

エネルギー49kcal、タンパク質 4.1g、塩分 1.1g 嬢みやすい: 咀嚼に問題のある人にも食べやすいメニュー

【材料】(1人分) かぶ (皮を除いて正味 60g) 小 1 個

A: 和風だしの薬 (粉末) 小さじ1/2。 みりん1/2、醤油1/3、木1/4 カップ B: カニ布15g、しょうが計小さじ1/4、//栗粉小さじ1 (水大さじ1 で溶いておく)

いかがエーロアに切る。
 耐熱風にかぶを入れてラップをかけ、電子レンジに1分半かける。
 (金) 解える材料を入れた。売買するまで加熱する。
 ⑥ B の材料を混ぜ、③に加え、片栗粉でとろみがつくまで加熱して出来上がり。

本では電子レンジで加熱

『S分でできる介護念』 在宅栄養アドバイデー「Brank」、松月弘惠・作垣菓子・井上島代・大原奈保子、中央技規出版機

8. カステラブリン (2 個分)
エネルギー161kcal、タンパク質 6.6g、進分 0.2g
爆みやアン・回撃に関係のある人にも食べやアンソニュー
数み込みやアン・させ、・機然が少ない、様下に問題のある人が食べやアンソニュー

が付」(2.入力) カステラ 1 切れ 50g、卵 1 個、牛乳 150cc、砂糖大さじ 1、バニラエッセンス少々、

けちみつゆる

1月9万月 (カステラは一日大に切る、カステラはブリン連がしっかりかぶるようにする。
② ボールに押を入れてはてし、半島、砂糖、バニラエッセンスを加えてよく選ぜる。
③ 第にカステラを握り付け、②を入れる。
② 8120℃カイーブンで 10 分加能する。

本では電子レンジで加熱 移分でできる介養を1 在宅を乗すドバイザー「Brast」、松月礼息・仕地車子・井上員代・大和奈保子、中央後規即原係 式会社、2010上り引用改業

短時間でできる介護食

9. ふんわりさば団子 (1回分)

エネルギー261kcal. タンパク質 20.2g. 塩分 3.1g

14种村 (1回27) 名: さばの水素缶 (青・缶什を取り除いた正株) 50g、長ネギ 3cm、片葉粉大さじ 1/2、みそ小さじ 1/2、 はんべん 50g、卵 1/2 偏、而大さじ 1/2、生姜 5g B: だし汁 200ml (1 カップ)、めんつゆ大さじ 1、画小さじ 1 片葉粉大さじ 2/3

【作り方】

1892/10 素器に A を入れる。
② なめらかになるまでかくはんする。
③ 錦に B を煮立て、②をスプーンですくって落とし、一煮立ちしたら片葉粉でとろ

みをつける。

分おうちで作るらくらくミキサー食レンビより引用 アレンジ①: さば味噌煮缶に変えて、みその分量を半分に。 アレンジ②: いわしかば焼き缶に変えて、みその分量を半分に。

エネルギー261kcal、タンパク質 20.2g、塩分 3.1g

【材料】(1 四ガ) 冷凍南瓜(皮を取り除いた) 80g、クリームチーズ 60g、: 砂糖大きじ1. プレーンヨーグルト大きじ1. カステラ 20~50g

① 冷凍南瓜を電子レンジで加熱する。

※ поприводент マンマ (Jungh Fo)。
② クリーカーズは電子レンジで温める (囲い場合)。
③ 容勝に①、②、コーヒーフレッシュ、ヨーグルト、砂糖を入れる。
④ なめらかになるまでかくはんする。

し カステラはブリンの機りを使用して固さを調整に使用、栄養成分は本のまま転載 10分おうちで作るらくらくミキサー食レンビより引用感象

アレンジ①: クリームチーズを加熱し、加糖タイプのヨーダルトに変更 アレンジ②: クリームチーズをカッテージチーズ裏ごしタイプに、ヨーグルトをコーヒーフ

ッシュに変更しても。

アレンジ②:さつま芋の皮をむいて同様にしても。







(5) 第5回「音楽のある生活(1) ―クラシック音楽の楽しみ方―」

宇都宮短期大学 音楽科 准教授 崎谷 直 (平成25年6月22日)

はじめに

一般の人に聞いて見ると、「クラシックのCDを買いに行っても、どこに何が置いてあるのかわからない」という意見が多く、そこで、「クラシックCDをどう買うか?」と称して、クラシック音楽の曲種のあらましを説明し、クラシック音楽に対する垣根を取り除き、多くの方にファンになってもらおうというのが本講座の目的である。

各論に入る前に、クラシック音楽と言われるものの時代範囲を決めておきたい。大体バロック時代の終わり1750年から19世紀いっぱいが、古典派・ロマン派の時代と言われており、普通クラシック音楽と言えばこのあたりの曲をいうので、今回はこの範囲で進めていきたい(私の知るCDショップでは、ハイドン以前をまとめて「音楽史」としている。さすがにJ.S.バッハやテレマンは別枠にしているが)。

<器楽編>

クラシック音楽は、大きく分けて「器楽」と「声楽」に分かれる。要するに、楽器の音楽と歌の音楽である。

① 交響曲 (シンフォニー)

器楽の中でも規模が大きく、作曲家が力を込めて作曲した曲で、古典派時代に成立した ソナタ形式(注1)によった第1楽章を持った多楽章の(基本は4楽章)、いわばオーケス トラのための「ソナタ」(注2)というべき曲。

シンフォニーは語源的に「完全な協和の響き」という意味で、交響曲という訳語は本来 の意味をよくとらえている。

交響曲の形を完成させた人はハイドンで、番号つきのものでも104番までの曲が残されている(「交響曲の父」といわれている)。

ほぼ同時代のモーツァルトは41曲 (ハイドンよりかなり少ないが、早く亡くなったことと、 創作の中心が交響曲ではなかったということが大きい)。

ベートーヴェンは9曲だが、規模の拡大、第9では声楽を導入するなど大改革を加えた。 その後、主にドイツ・オーストリアでいろんな作曲家によってかかれている。

シューベルトは以前9曲と言われたが、現在は8曲(「未完成」は8番が7番に、9番「グレート」は8番になった)。メンデルスゾーンはオーケストラのためのものは5曲(弦楽のためのものが10曲以上ある)、シューマンは4曲、ブラームスも4曲、ブルックナー9曲、マーラー9曲(番号は9番までだが、多くの作曲家が9番までで亡くなったのをいやがり、本

来9番目だった交響曲を「大地の歌」として番号を付けなかった。完成した作品は10曲である)。

その他、周辺の国でも作られチェコのドボルザークは9曲、ロシアのチャイコフスキーは6曲、フィンランドのシベリウスは7曲残している。

フランス・イタリアではあまり作られなかったが、ベルリオーズの独創的「幻想交響曲」 は大変有名である。フランク・サンサーンスも曲は有名だが数は少ない。

② 管弦楽曲

交響曲以外のオーケストラ曲をいい、したがって曲種も多い。

序曲・・始めオペラの幕開きに演奏された曲がオーケストラのコンサートでも単独に演奏されるようになった曲で、モーツァルトの「フィガロの結婚」序曲、「魔笛」序曲、ロッシーニの「セビリアの理髪師」序曲、「ウィリアムテル」序曲等。

しかし、後に「演奏会用序曲」という曲が書かれるようになった。タイトルの情景、雰囲気をオーケストラで表した曲でその後の「交響詩」に繋がるものである。

メンデルスゾーンの「フィンガルの洞窟」、シューマン「マンフレッド序曲」、ドボルザークの「謝肉祭」など多数ある。

組曲・・組曲自体はバロック時代からあったが、この場合の組曲は、舞台作品に使われたナンバーを何曲かまとめたものである。演劇の付随音楽から作られたものに、メンデルスゾーン、「真夏の夜の夢」、ビゼー「アルルの女」、グリーク「ペールギュント」などがある。バレエ音楽から作られたものでは、チャイコフスキーの「白鳥の湖」「眠りの森の美女」「くるみ割り人形」が有名である。

また、もともと組になっているものを音楽化した組曲もある。ムソルグスキー「展覧会の絵」、ホルストの「惑星」などである。

交響詩・・序曲でも触れたが、タイトルにまつわる情景等を表現する管弦楽曲が交響詩というジャンルをとるようになった。この名を初めて使ったのはリストだということであるが、その後多くの作曲家が作品を生み出した。多くは単一楽章だが、多楽章または組曲形式のものもある。スメタナの「わが祖国」は交響詩組曲と言える作品であるし(「モルダウ」が有名)、R.シュトラウスの作品の主要な分野でもある。

舞曲・・舞曲自体はバロック時代にも盛んにやられていたものであるが、この時代になるとそういう古典舞曲は姿を消し、各地の民族舞曲をもとにした作品が表れる。バレエなどの中のナンバーとして書かれたりしていたが、やがてそういう舞曲のスタイルで書いた曲集が表れるようになった。ブラームスの「ハンガリア舞曲」や、ドボルザークの「スラブ

舞曲 | 等である。

一方で、オーストリアの舞曲レントラーから発達したウインナワルツが登場し、ヨハン・シュトラウス父子の楽団が大人気を博し、庶民の間に広がっていった(ポピュラー音楽の走りだといわれている)。

その他・・単独で作られた作品や、歌曲からのオーケストラ編曲等がある。むしろ少数かも知れない。

(3) 協奏曲

独奏楽器とオーケストラが協奏(競奏)する曲。協奏曲も古くからあったが、ソナタ形式が成立して独自の形式を持って発展した。交響曲と似ているが、厳密には違う(基本的に3楽章)。

ほとんど全ての楽器のための協奏曲があるが、やはりピアノのためのものが圧倒的に多い。有名な曲では、モーツァルトの27曲(特に後期は人類の宝)、ベートーヴェンの5曲、ピアノの詩人ショパンの2曲(最近2番も有名)、シューマン1曲(ロマン派の結晶)、ブラームス2曲(ピアノ付き交響曲)、チャイコフスキー第1番(3曲あるが何故か1番だけが超有名)、ラフマニノフ3曲、グリーク1曲。

バイオリン協奏曲では、モーツァルト5曲(ピアノ協奏曲と違い若い時代が多い)、ベートーヴェン1曲、メンデルスゾーン2曲(昔はホ短調のものしか知られてなかった)、ブラームス1曲、チャイコフスキー1曲、シベリウス1曲が知られているが、バイオリニストが作った協奏曲は多数ある。

チェロ協奏曲は、ハイドンの2曲(ハイドンはトランペット協奏曲も有名)、あれだけ色んな楽器のために書いたモーツァルトになく、ベートーヴェンにもないが、ピアノ・バイオリンとのトリプルコンツエルトはある。同様に、ブラームスにはバイオリンとのダブルコンツエルトがある。シューマンに1曲、ドボルザークに1曲ある(ドボルザークの最高傑作という人もいる)

④ 室内楽

小編成のアンサンブルのための曲である。ここでは圧倒的に弦楽四重奏が多い。弦楽四重奏は最も基本的な室内楽の編成と言えるが、これもハイドンが確立し、多数の作品がある(83曲)。モーツァルトはハイドンの作品を手本に苦労して作曲し(27曲)、さらにベートーヴェンが交響曲の場合と同じく、規模その他を拡大した(17曲)。

その後多くの作曲家が手がけ、オペラ作曲家以外の作曲家はほとんど作品を残している。 とはいえ室内楽には様々な編成、曲種があり変化に富んでいる(弦楽5重奏、6重奏、 ピアノトリオ、ピアノ四重奏、ピアノ5重奏等)。尚、木管楽器は木管5重奏が基本となり(FL Ob.Cl.Fg.Hr.)、金管アンサンブルは団体によって編成はそれぞれ違うようである。

⑤ 独奏曲

文字通り様々な楽器が独奏する楽曲である。普通ピアノ伴奏が付く。独奏楽器だけの曲 の場合、無伴奉とつくことが多い(但しピアノ独奏にはつかない)。

これも圧倒的にピアノ独奏が多い。曲種もピアノソナタから小品まで様々ある。

<声楽編>

声楽も大きく分けると、リートとオペラに分けられる。

リート

歌曲と言われるジャンルである。

ハイドン・モーツァルト・ベートーヴェンもリートを作ってはいるが、まだ一つのジャンルとして力を持つものではなかった。質量共に優れたリートを生み、それを藝術的ジャンルに押し上げたのはシューベルトである。彼は短い生涯に600曲以上のリートを書いた。

その他、リート作曲家として重要な作曲家に、シューマン・ブラームス・ヴォルフ・マーラー・R.シュトラウスがある。

<オペラ>

言うまでもなく歌(声楽)とオーケストラ(器楽)の総合芸術である。

実は、芸術作品の歴史としての音楽史に関係なくいつもオペラが西洋の音楽史の底辺に あったのである。

オペラが成立するのは1600年頃であるが、主にイタリア各地で発達しヨーロッパ各地に 広まった。

オペラは様々な要素から成り立っており、それぞれが聴きでのある音楽になっている。 中でも中心はアリアであり、有名なアリアはそのオペラの顔になっている。その他、重唱、 合唱、バレエ等、独立して演奏されることも多い。

主なオペラ作曲家、イタリア人では、ロッシーニ・ドニゼッティ・ベッリーニ・ヴェルディ・プッチーニ、ドイツ系では、モーツァルト(人類の宝)・ウェーバー・ワーグナー・R. シュトラウス、フランス系では、ビゼー、スラブ系では、チャイコフスキー・ムソルグスキー・ボロディン等。

【受講生の反応】

受講生の数は8名と少なかったが、また、非常に基本的な事柄の説明が多かったにも拘らず、静かに熱心に耳を傾けてくれた。

休憩時、終了後に、自らの意見、感想を述べに来られた方もいて、反応に手ごたえを感

じた。

【実施しての所感】

「クラシック音楽の楽しみ方」という、そのものずばりのタイトルを与えられて、色々と 考えることが出来、私自身に大変有益な講座であった。はじめに述べた訴えは、取り敢え ず訴えることはできたと思う。

この「クラシック音楽の楽しみ方」というテーマは、もっと深めることはできると思うが、 実際にどうすればよいか、意外に簡単ではないという予感がする。

いずれにしても、受講生の音楽歴(あってもなくても)等、知っていれば、話の焦点が より絞れると思う。

反省点としては、もっと音を聴かせる時間があっても良かった。また、講座の内容で、 声楽のジャンルに、「重唱」と「合唱」を落としてしまった。

以上であるが、次回の講座の為にも、受講生の声を聞かせていただくことを希望したい。

(6) 第6回「音楽のある生活(2) 一音楽療法による癒し一」

宇都宮短期大学 音楽科 准教授 山本久美子 (平成25年6月29日)

概要

①講演

当日使用したパワーポイント(参照)に沿って、話した。音楽療法につながる歴史や音楽療法の目的、対象、内容等

②ワーク

- ・歌は心理的、社会的な働きばかりではなく、身体的な機能に働きかけ、健康や寝たきり 防止に役立つこと→ | 「パタカラ | の歌、
- ・自然に近い音がする楽器を操作しながら、子どもがえりを実感→オーシャンドラム、レインスティック、触覚ビーズ、エナジーチャイム等
- ・音楽の初めと終わりを自分で決め、半音がないため、自由に広がっていく感覚を体験出来る五音音階→音階ベル
- ・同世代の流行った歌をみんなで歌うことで、若い時を思い出し、発散したり、回想する →高校三年生、美しき10代等
- ・「振ると鳴る」といった簡単な操作でできるトーンチャイムを各自が持ち、大判の簡易 楽譜を見ながら、順番に鳴らすことで、和音を作り、音に包まれている感覚を体験し、 余韻を楽しむ→アメージンググレイス
- ・「受講生の反応」

『音楽療法の歴史が大変興味深かった。音楽が治療として用いられる機能があることが わかり、実感できた。歌うことが寝たきり防止になることなど、具体的にわかった。簡 単な楽器を自分で音を出すことで、癒されていく経験ができた。音楽はやっぱり楽しい と思った。』と感想をいただいた。

うつむきがちな受講者がいて、そっと気にしていたが、終盤、前に出ていらして楽器を積極的に探索していて、視線を向けてくださるようになり、安心した。

受講者同士が徐々に和やかになっていった。

・「実施しての所感」

「皆さんはどんな音楽が好きですか」とおききしたところ、フォークソング、演歌、唱歌等あったが、一番多かったのは、フィーリングミュージックだった。そこで、ワークの中身を癒し系にもっていき、受講者のみなさんが選択する題材や内容にことらが合わせていく手法で、会を進めていったことで、受身的ではなく、積極的にワークしたり、受講者同士の会話が弾んだり、音楽が皆さんをつないでいく様子が見られた。

平成25年市民講座資料

日時: 平成25年6月29日 (土) 10:00~11:50 場所: 中央生涯学習センター5階 人材かがやきセンター研修室

音楽のある生活

~音楽療法による癒し~

宇都宮短期大学 音楽科 准教授 山本 久美子

はじめに...

音楽療法の歴史

◆ 生死を緊張から、くつろぎの中での食事 人間を取り巻く平和な楽しい気分



音楽を生み出す原動力

優しく、楽しく、陽気で人の笑い声や幸福な気分と調和 する、食事時の音楽、愛や自然をテーマにした音楽

はじめに...

音楽療法の歴史

◆ 先祖や死者の霊が人を苦しめる

呪術師シャーマンが悪霊を追い払うための魔術として使う 奇妙なせん音、ラッセル音、唸り声などの騒音、恐ろしく て身悪いするようなおどろおどろしい音



娯楽文化

現代の精神療法の本質に通する役目を果たす

はじめに...

音楽療法の歴史

◆ ピタゴラス

数を万物の根本原理→万物は数の関係により秩序を作る 音を構成する2音間の振動数の比→比類のない調和の関係 私たちの体→健康という調和のとれた機能や心と体の関係



音楽の調和は乱れた心身の調和を調整する力がある

はじめに...

音楽療法の歴史

◆ アリストテレス

心の中の鬱積した感情や葛藤を自由に表現することにより 心の緊張を解く→ カタルシス

興奮的な音楽によって、興奮がかえって鎮められる

→ 同質の原理



音楽療法におけるアリストテレスの力タルシス効果、同質効果

はじめに...

音楽療法の歴史

◆ 教会と世俗

神への信仰を高める→グレゴリア聖歌→ オルガンのみ→クラシック音楽 庶民の音楽→笛、太鼓、弦楽器、鳴り物 →吟遊詩人→芝居小屋→集団の活力向上



音楽の多様性

はじめに...

音楽療法の歴史

癒したダビデ

◆名音楽療法士 ダビデとファリネリ イスラエルのサウル王の精神の不統制をハープで

イタリアのカストラートテナーファリネリは メランコリーに悩んだフェリペ5世の病を治した

はじめに...

音楽療法の歴史

◆ 近代音楽療法

音楽療法の先進国 アメリカ

帰還傷病兵の増加と士気の回復

統一組織結成→音楽療法士の養成と教育



日本の音楽療法への影響

はじめに...

音楽療法の歴史

◆ 日本の音楽療法

日本神話→天の岩戸伝説 平安時代の源博雅の伝説

歌念仏、幕末の世直し

歌舞による一種の精神の解放



はじめに・・

音楽療法の歴史

◆ 日本の音楽療法

医者、心理家、教育者等が各地で研究、実践 をはじめ、イギリスのチェリストジュリエット アルバンの来日により、一気に士気が高まる



日本音楽療法学会設立

音楽療法とは

音楽療法の定義

「音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを用いて、 心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の 向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的

計画的に使用すること (日本音楽療法学会の定義)

2001年4月1日 日本音楽療法学会発足。 音楽療法士の身分法制定に向けて、音楽療法士の育成 音楽療法のき分と音楽を行い、5,500余名の会員が所属。 理事長 日野原 重明

音楽療法とは

音楽の対象者

- ① 心身に障害のある子ども、成人の方
- ② 精神疾患の患者さん
- ③ 高齢者(認知症を含む)の方
- ⑤ 終末医療を受けている方
- ⑥ 予防医学としての対象
- ① 生きがいを持ち、つながりたいと感じている対象

音楽療法とは

音楽療法の役割

社会の中で

- (1)人と人との絆を回復する
- (2) 遊びの復活
- (3)コミュニケーション
- (4)発達、機能回復に活用
- (5)記憶の再生に役立つ
- (6)QOLの向上

療育、教育、医療、福祉の分野で広がっています

13

セラピストとは

相手のために、音楽を活用して、目的にそって、支援する人

- ① 相手をまず何よりも理解するよう、努力する
- ② 幅広い音楽の活用ができる
- ③ 自分を客観的に見ることができる
- ④ 関連領域の職種の方と連携できる

いつも相手から学び続ける優しくてタフな人

音楽療法とは

音楽の機能

- ★ 歌うことは口腔ケア
- ★ 楽器を鳴らすことは自分の身体を知ること
- ★ 身体表現は音楽によって、動きをコントロール すること
- ★ 鑑賞することは、人生をクリーニングすること

音を体験しよう

2 音楽は様々な感覚に働きかけます

「音に触れる」 ライアの音を聴く

「音を見る」 オーシャンドラム、

レインスティック

「音を聴く」 サウンドハート

アンクルン

「動きを促進する」スカーフ

楽器は様々な手の操作を促す

「打つと鳴る」

「引っ張ると鳴る」

「ふると鳴る」

「まわすと鳴る」

「吹くと鳴る」

「歩くと鳴る」

「両手の協応を促す」

音を伝えあう

音楽はコミュニケーション

トーンチャイムでのやりとり

・集団音楽活動は社会性を育てる

さあ、一緒に鳴らしましょう、オーラリー (トーンチャイム、ハンドベル)

音楽は感覚の統合を高める

「一人一人が違う体内テンポ」 30秒間の心地よい

テンポ

2人一組で歩く

「聞きながら、動く、止まる」

リトミック

「模倣する」

ハンドプレイ

「見ながら歌う」

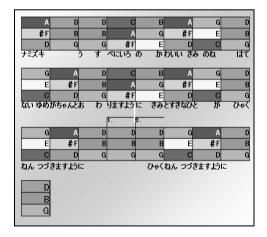
パネルシアター

楽器でお互いを共有しよう

- 聞きながら楽器を操作する
- 見ながら楽器を操作する
- 約束を理解して楽器を操作する
- 隣にいる人を感じながら楽器を操作する
- 最後の音が消えるその時を一緒に味わう
- 余韻を楽しむ

(ハンドベル、トーンチャイムの演奏)

			ハナ	ズキ	作詞:一1	野猪 作曲:	マシコもりのウ
D	С	В	A	G	E	D	D
В	А	G	#F	E	C	В	В
G	#F	E	D	С	A	G	G
				///			
D	D	D	A	В	А	G	#F
В	В	В	#F	G	#F	E	D
G	G	G	D	E	D	С	В
	,	そら を	おし	あげて	てを	のばす君	五月の
E	А	D	A	В	A	G	А
С	#F	В	#F	G	#F	E	#F
A	D	G	D	E	D	С	D
- 25	7	ごうか	きて	ましい	みず	きわまでき	てほし
D	D	#F	G	А	В	#F	G
В	В	D	E	#F	G	D	Е
G	G	В	С	D	E	В	С
ţ1		つぼみ	ž	あげよう		にわ	ו (ס



音は沈黙から生まれ、沈黙に帰っていきます。 今日の皆様と過ごした一瞬一瞬は、2度と来ない。 「今、この時」「この場」です。 「かけがえのない今」をこれからも、心から大切 にしたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。



おわりに

全体的に、定員30名を満席にすることはできませんでしたが、職員の方々も参加され、学習内容は、おおむね、好評でした。講座前後に相談を受けたり、終了後に、宇都宮短期大学の演習等に参加さる受講者の方もおられたり、今後の市民大学講座の方向性を示唆して頂けたと感じております。特に、宇都宮市社会福祉協議会が実施しております福祉協力員のシステムに出会うことができましたことは、受講者からの大きな贈り物だったと、感じております。講座終了後も、短大での演習に参加されている受講者は、今年度、市社会福祉協議会から福祉協力員の委嘱を受けておられ、宇都宮短期大学が地域社会に貢献できる方向性についての大きな示唆を頂いております。さらに、市民大学講座が、有効であったことを確認させて頂けましたことに、深く感謝申し上げます。

3. 資料および写真

・平成25年度前期 字都宮市民大学パンフレット





・会場(字都宮市中央生涯学習センター5階・人材かがやきセンター研修室)



・チラシ 宇都宮短期大学連携講座 「ミドル世代の心豊かな生活のために〜子育てと介護のはざまの中で〜|





・宇都宮市社会福祉協議会「福祉協力員制度」の概況

(宇都宮市社会福祉協議会ホームページより)

福祉協力員制度

同じ地域で暮らす住民として、見守りや声かけなどを行う 『地域住民相互の支えあい』を進める活動を目的とした制度 であり、自治会や民生委員児童委員協議会などの関連機関と 連携を図りながら福祉のまちづくりを進めていきます。

※ 現在、地区社協に福祉協力員制度を設置 市内に約2,20人の方が地域の中で活動しています。



② 選出方法

地域の中の関連団体の代表者・学識経験者・福祉に関心があり理解と熱意のある市民の中から約50世帯に1人の割合で自治会長より推薦していただいています。

◎ 福祉協力員の役割

- 受け持ち地域における福祉ニーズの把握と福祉問題の早期発見 (見守り・声かけ・訪問活動)
- 把握した福祉ニーズを関連機関に伝達する。
- 福祉サービス等の情報を必要な方に伝達する。
- 近隣のボランティア協力者を発掘する。
- 地域で実施している事業や行事への参加・協力を行う。(例えば、敬老会・ふれあい会食会・地区文化祭・地区まつりなど)



· 宇都宮市 富士見地区 福祉協力員資料

平成25年度 富士見地区 福祉協力員 研修会資料

25.6.13.開催

- 1. この地域で、いつまでも暮らし、生活して行く為にも、地域住民が助け合い、安心して暮らせる福祉社会を目指し、宇都宮市、市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会等と連携し活動を実施して参ります。
- 2. 福祉協力員の活動の充実、強化について
 - 1」福祉協力員は、各自治会長が推薦し、市社会福祉協議会が委嘱する事になっております。

今年度は、継続者31名で46%、新規者37名で54%になっております。

- 2」福祉協力員は、自治会内の約50世帯を担当区城として、区域内の65歳以上(障害者を含む)の高齢者の見守り、声かけ活動を積極的に実施します。
- 3」特に、一人暮らし、二人暮しの高齢者の安否確認を実施し、孤独死などを防止する ための活動を行う。
- 4」各自治会で開催する敬老会に参加、協力して頂きたい。
- 5」ふれあい手作り会食会への参加、協力について 富士見地区では、手作り会食会を開催しており、この活動は、福祉協力員の皆様の 協力があってこそ、開催が出来るのです。
 - 1 開催前の献立等の準備打ち合わせ。
 - 2 開催当日の会食等の作成。
- 6」手作り会食会は、6月から3月まで、年間10回開催予定になっております。
- 7」福祉協力員の皆様を7班に編成し、毎回班より1名の方に参加して頂き会食会の準備、食事の作成等をして頂きますので、協力を御願い致します。
- 8」地区開催の文化祭への参加、協力 会場に「福祉まつり」のテントを出して、市社会福祉協議会と連携して福祉活動をっております。

- 9|「安心安全情報キット|事葉の実施について
 - 1)24年度は、地区内の75歳以上の一人暮らし、二人暮らしの高齢者の中で希望する方に配布致しました。
 - 2) 25年度は、今年度中に65歳から75歳になる高餉者の内、希亀する方について調査して頂き、報告して頂きます。障害者を含みます。
 - 3) 福祉協力員の皆様は、自分が担当する区城内の該当者のうち、希望する高齢者 を把梶して、後日 地区社協に報告して頂きます。
- 10」福祉脇力員の皆様にお願いしておきたい事は、戦前、戦中によく使われた「向こう三軒両隣り」の言葉のような富士見地区を構築して行くよう、皆様の力を結集して地城福祉のために貫献して頂きたくお願い申し上げてます。

・福祉協力員に関する情報

活動につなげます。

(「宇都宮社協だより」より)



"うつのみや社協だより"は、「回覧」です。よろしくお願い申し上げます。

予定です。

古経配合率100% 再生接を使用しています。

Ⅲ.「栃木県における福祉サービスに関する共同研究」活動報告

人間福祉学科 教授 天 野 マ キ 人間福祉学科 講師 平 賀 紀 章

はじめに

当該調活動は、平成12年4月からスタートした。社団法人連合栃木総研生活研究所の委託を受けて、「栃木県における福祉サービスの在り方に関する研究会」として、発足した。

月に一回の研究会を実施し、栃木県の高齢者福祉担当部署や市役所の福祉関係機関での ヒヤリング調査を実施したり、実態調査を実施したりして、現在は、報告書を纏める段階 に入っている。以下に、一年半にわたる調査研究活動の概要を報告したい。

1. 問題の所在

当該研究の目的は、栃木県の福祉サービスおよび隣接する医療政策・介護保険実施状況 を確認し、今後の課題を解明することである。

調査活動は、社会福祉政策から福祉政策への転換が行われ、すでに、25年を経過した現在、あらためて、福祉政策の実態を確認し、その課題を追求することを意図するものであった。特に、年金所得の保障も届きにくい限界集落を擁する栃木県における福祉政策が、どのように実施され、地域住民の生活がどのような状況下におかれているかを確認し、今後の課題を明確にすることを意図するものである。

先ず、1)医療保険および介護保険制度に支えられる市民に対する医療制度の現状および、介護保険の利用可能な利用者に対する介護状況を解明すること、2)医療保険・介護保険外に押しやられ、福祉サービスを利用せざるを得ない市民に対する福祉サービスの実態を確認すること、3)福祉サービスの一端を活用する市民の利用実態を確認すること、4)今後の福祉サービスの課題をさぐること等を前提に、当該調査研究を目指す。

2. 研究活動の方法

- (1) 当該研究活動は、福祉政策実施者である栃木県、および栃木市と社会福祉協議 会等にヒヤリング調査を実施すること。
- (2) 社会福祉利用者の実態調査を実施すること。
- (3) 基本的に、月一回、研究会を開催し、研究経過を確認すること。

3. 研究活動の参加メンバー

- (1) 字都宮大学 長谷川万由美(教授)、白石悠太(字都宮大学大学院生)
- (2) 慶応大学 佐藤一光(慶応大学経済学部助教)

- (3) 連合総研栃木 小林秀樹
- (4) 連合総研 高山尚子
- (5) 宇都宮短期大学 天野マキ (教授)、平賀紀章 (講師)

4. 研究領域の分担

- (1) 医療·介護保険領域:佐藤一光
- (2) 児童福祉・障害児·者福祉領域:長谷川万由美・白石悠太
- (3) 高齢者福祉領域: 天野マキ・平賀紀章
- (4) 事務局:小林秀樹・高山尚子

5. 調査研究期間及び経過

(1) 福祉サービスのあり方に関する研究会

- (a)2012年3月12日 16時00分-17時30分
- (b)2012年5月12日 13時00分-16時00分
- (c)2012年6月14日 16時00分-17時30分
- (d)2012年7月17日 17時30分-18時30分
- (e)2012年10月29日 16時00分-18時00分
- (f)2012年12月18日 16時00分-18時00分
- (g)2013年2月28日 14時00分-17時00分
- (h)2013年5月7日 15時00分-18時00分
- (i)2013年6月27日 15時00分-18時00分
- (j)2013年8月1日 15時00分-17時00分

(2) ヒヤリング・資料等の調査

(a)2012年6月13日 9時30分-12時00分

対象:栃木県保健福祉部 障害福祉課·高齢対策課

調査:ヒヤリング調査

参加: 天野・長谷川・佐藤・白石

(b)2012年6月

対象:栃木県社会福祉協議会

調查:資料分析調查

参加:平賀

(c)2012年7月17日 9時30分-12時00分

対象:栃木県保健福祉部 高齢対策課・保健福祉課

調査:ヒヤリング調査

参加: 天野・長谷川・佐藤・白石

(d)2012年10月

対象: 宇都宮市・日光市・佐野市・足利市・大田原市・壬生町の介護保険事

業計画担当

調査:資料分析調査・アンケート調査

参加:佐藤

(e)2012年12月11日

対象: 宇都宮市社会福祉協議会

調査:老人福祉センター調査依頼

参加:平賀

(f)2012年12月17日

対象:日光市社会福祉協議会、日光市健康福祉部 高齢福祉課

調査:ヒヤリング調査

参加:長谷川・白石

(g)2012年12月25、26、27、28日

対象: 宇都宮老人福祉センター (計4か所)

調査:アンケート調査

参加:平賀

6. 調査研究活動の内容-報告書の目次より-

「栃木県における医療・保健制度及び福祉サービスの現状と課題」 - 調査・研究活動を通して -

月 次

- I. 問題の所在
- Ⅱ. 研究活動の方法
 - 1. 活動経過
 - 2. 研究活動参加メンバー
 - 3. 研究領域
- Ⅲ. 栃木県の社会的背景
 - 1. 人口構造
 - 2. 家族構造
 - 3. 就労構造

- 4. 産業・経済構造
- 5. 疾病・構造
- 6. 圏域格差構造(地域格差)医療機関

Ⅳ. 栃木県の政策的動向

- 1. ひとづくり政策の動向
- 2. 保健・医療計画の動向
- 3. 介護保険政策の動向
- 4. 福祉サービスの動向
- 5. 福祉施設の政策的動向

V. 栃木県における保健医療政策および介護保険制度の現状

- 1. 栃木県における保健医療政策の実態
- 2. 栃木県における介護保険サービスの実態
- VI. 栃木県における児童福祉政策の現状
- Ⅲ. 栃木県における障害者福祉サービスの実態
- Ⅷ. 栃木県における高齢者福祉サービスの実態
- 総 括

おわりに

一年半にわたる共同研究によって、なによりも、栃木県内における医療保険·介護保険制度の現状および、福祉サービスの実態を、単独大学で研究するより、いっそう広く、深く確認し、かつ、課題を検討することが出来たと考える。専門分野も、経済学の立場や社会学の立場、また、社会福祉の立場で、多様性のある視点から検討をすすめることが出来ため、多くの示唆を得ることができたと考える。多くの課題を発見することが出来たので、今後も、共同研究の継続ができることを期待したい。

参考資料

戦略分析資料1

栃木県の重点施策の43項目に対する「満足度」「重要度」「県民、行政の役割分担」について満足度 | と「重要度」の関係を、全体の加重平均値で分けた。

領域でみると、重要度と満足度の相関係数は0.001844で相関が低く、今後の政策に対する 県民の期待度が高いことが考えられる。

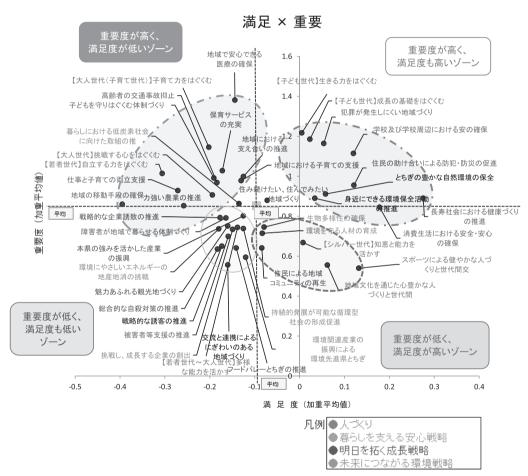


図1 「政策満足度」と「政策重要度」の関係

戦略分析資料2

「満足度」と「重要度」の関係を項目でみると、全体の中では最も満足度が高い「長寿社会における健康づくりの推進」は重要度が平均的であり、満足度が特に高い「地域で安心できる医療の確保」の満足度は平均的である。一方、満足度が特に低い「地域の移動手段の確保」の重要度が平均的である。このことは、県民の意識の共通性が低いのか、政策の積極性の方向性の違いなにか、どこかでボタンの掛け違いがあるのか等多くの課題が含まれるかもしれない。

政策の分類でみると、最も特徴的なことは、「明日を拓く成長戦略」や「未来につながる環境戦略」のほとんどが、重要度も満足度も低いことである。「暮らしを支える安心戦略」では、満足度に大きな差があるものの、重要度は比較的高く、「人づくり」は子どもに関する項目は重要度が高く、シルバー世代が地域文化や、スポーツ関連では特に重要度が低い。

こうした関係の中で県民の健康や福祉を本質的なところで向上させるには多くの課題が 存在するものと考える。

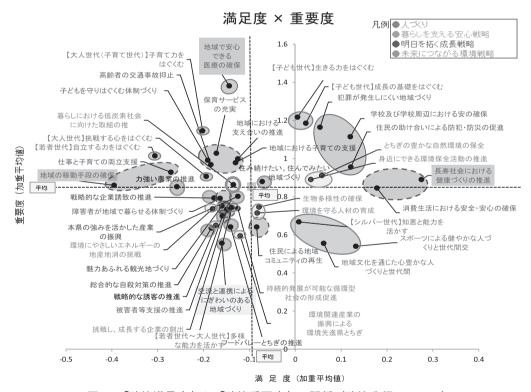


図2 「政策満足度」と「政策重要度」の関係(政策分類について)

戦略分析資料3

「満足度」と「重要度」の関係に戦略遂行の役割分担の意識を重ねてみる。

下記は、43項目について、「行政中心」「行政と県民の連携」「県民主体」別の上位10位を色分けしたものである。

「行政が中心」とする項目は、「長寿社会の健康づくり」を除き、比較的満足度が低い位置にあり、また、「地域医療の確保」、「保育サービスの充実」を除き、重要度が低い。

一方、「行政と県民が連携」では、全体に重要度に差はあるもの、満足度が高く、県民には わかり安い項目が多い。

こうしたことから、行政の行う戦略プランを効果的行うためには、プランの理解と共感を獲得するための活動を積極的に行うことで、県の活動と県民の意識の緊密な関係づくりを展開することが今後特に重要で有ると考える。

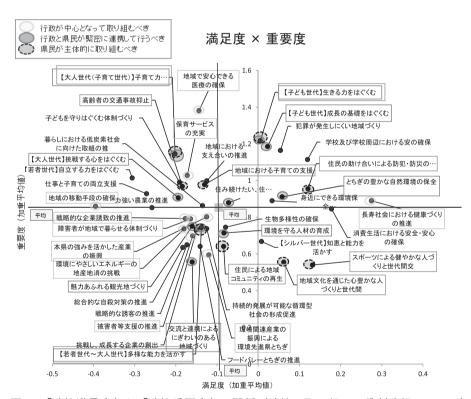
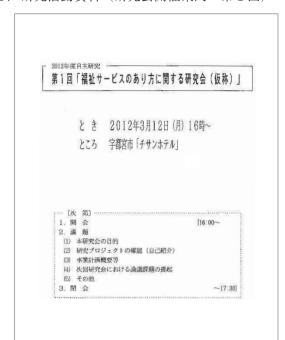


図3 「政策満足度」と「政策重要度」の関係(政策の取り組みの役割分担について)

2. 研究活動資料 (研究会開催案内 第1回)



(1) 11 型 (7年) ① 新政協議・調権(副政内告会が): 2月~5月 ② 調査・エフリング作業: 6月~9月 ② 別番級電券分析: 10月~11月 ③ 報告素の前対とか: 12月~4月 ③ 報告素の最終なとか: 3月~4月 (5) 報告書内容 ① ほじめに (経数研究の目的等) ② 坂大と西雅 (国内教育等から) ③ 水き、売加の大かの開発とその対応策 (政策契約) ② まとめ (政策提高)・今後に割引するもの等) (3) その他
(3) での他
(5) 可能であれば連合税機制完全の担当がヒアリングに来るか字都宮で連合税原研究会との公司委員会を持くことも検討。(連合助除からの安請に基づき) 5. 契託費用等 (1) 研究所務所の期間、参加者には開発に再づき11当「指金」及び交通費を支針する。 (3) 特合言義等学行は期限が(後組合として支柱する。 (3) セフリング・アンケート選邦部開発に関わる費用は、想定量として支柱することとし、人民労の金額とついては、各先生力からの中語は水が支出的ポケーマに対する予算を基金が近する。ただし、必要においる数字を操作されて近れる場合も関とする。 6. 次回研究会における論議業類の提起 (1) 調査内容の確定 (3) 調査対象の選定・確定 7. その他 (1) 次正 (第2回) 研究会の特殊日程 (2) その他

※ 前提として、連合総研(済化地・東京)の研究テーマ「地域福祉サービスのあり方に関する調査・研究」との連携を関ったものである。

CH NO

「栃木県における福祉サービスのあり方に関する調査・研究」

2. 日 19 放射の社会機関と後の一体改革も請差え、本類において直面する相社サービスの部課 類について、放便、介養、保育、素質などの分野について予節等化と供自体体との比較 調査も含むた実態形理を行いつっ、別形態等・福祉サービスの地質開落光とその範則の 明確化、並びに体験の動化に向けたがだ、(施教) 第二段字も調査・研究

3、研究プロジェクト (研究会)
(1) 宇都が大手 (14): 長谷川万山美教授
(2) 宇都が政府(中) (2): 天野マキ教授、平質和軍事等
(3) 美力メオブ都加一選称への参加と一部保護の協力を予定
(3) (4) 日本大・(金田本市大部が大学校内主義等・当会を研究会よがから)
(6) (4) 日本大・(金田本市大学校内主義等・当会を研究会よがから)
(6) (4) 日本・(4) 日本・(4)

(i) 事務局(小林英樹・鈴木樹也研究員)

A SCHOLEREN CHRISE)

② 調査 (ヒアリング合む) 対象は、上記3自治体の行政、社協、介護施設・介護災 書倉 (サンプル抽出) 、短聲機関・医療災率者 (サンプル抽出) ・NPO等を予定 する。

(3) 関連内容については、別途連合総研の内容も含め、栃木独自のものを付加した内容 とする(具体的には先生方と協議)。

(3) 保育・教育分野については、栃木独自で補完的に調査する。

IV. 社会福祉士国家試験対策について

人間福祉学科 講師 平 賀 紀 章

1. はじめに

本学人間福祉学科社会福祉専攻は、社会福祉士国家試験の指定科目を履修し、それを卒業の要件としている。卒業生は2年の実務経験の後国家試験を受験するが、卒業から受験時にかけての制度変更等があり、そのための対策を他の養成機関よりも頻繁にかつ有効に講じなければならない。

おりしも、社会福祉士国家試験の合格率は高くなく、平成25年1月に行われた試験の合格率は18.8%であった。本学卒業生も1人でも多く合格していただくため、また地域にいる社会福祉士国家試験受験生のために本年度は下記の講座を企画している。

2. 社会福祉士国家試験受験準備講座

本学では「社会福祉演習Ⅲ」を開講しているが、ここでは主に在学生を対象に社会福祉 士国家試験受験への準備の一環としている。この講義を卒業生にも開放し、本学専任教員 のオムニバスにて下記の予定で実施する。

No	月日	曜日	時限	科目	担当教員
1	9月3日	火	4	高齢者に対する支援と介護保険制度	平賀 紀章
2	9月13日	金	3	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	平賀 紀章
3		金	4	保健医療サービス	平賀 紀章
4	9月17日	火	3	低所得者に対する支援と生活保護制度	平賀 紀章
5	10月25日	金	3	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	勝浦美智恵
6	10月25日	金	4	相談援助の基盤と専門職	勝浦美智恵
7	10月29日	火	4	相談援助の理論と方法	勝浦美智恵
8	11月22日	金	3	現代社会と福祉	天野 マキ
9		金	4	社会保障	天野 マキ
10	11月29日	金	3	福祉行財政と福祉計画	天野 マキ
11		金	4	地域福祉の理論と方法	天野 マキ
12	12月13日	金	3	社会理論と社会システム	堀 圭三
13		金	4	社会調査の基礎	堀 圭三
14	12月20日	金	3	心理学理論と心理的支援	勝浦美智恵
15		金	4	就労支援サービス&更生保護制度	平賀 紀章

注) 3 時限:13時05分~14時35分

4 時限:14時45分~16時15分

V. 地域におけるサークルの活動報告-児童センターを利用する児童へのダンス指導ー

人間福祉学科 講師 小 野 篤 司

1. はじめに

UST (宇都宮ストリートトライブ) サークルは、平成17年、人間福祉学科在学の学生により設立された本学のダンスサークルである。活動日は、月曜・水曜・土曜の3回で、授業終了後に約2時間、学内のアリーナにて練習している。そのほかに、学内のオープンキャンパスでオープニングセレモニーへ出演、彩音祭でライブを行っている。学外では、障害者支援施設等の行事へ出演およびボランティア活動を行っている。過去に「かぬまダンスコンテスト」へ出場し準優勝の経験もある。現在、サークルメンバーは、約20名おり、学内外で活発に活動をしている本学のサークルの1つである。

平成24年、喜連川児童センターから、9月に実施予定の児童センター祭にむけて、センターを利用する小学生を対象にダンスチームが結成され、そこで発表するダンスの指導をする依頼を受けた。打ち合わせから当日の発表まで、サークル長を中心にサークルメンバーがダンスの創作や指導方法を検討し、学生主体で活動した。

2. ボランティア活動の概要

(1)活動期間

平成24年6月15日(土) 内容・日程等の打ち合わせ 喜連川児童センター

7月14日(土) 第1回 ダンス指導 喜連川児童センター

7月21日(土) 第2回 ダンス指導 喜連川児童センター

7月28日(土) 第3回 ダンス指導 喜連川児童センター

8月22日 (水) 第4回 ダンス指導 喜連川児童センター

8月29日 (水) 第5回 ダンス指導 喜連川児童センター

9月3日(月) 第6回 ダンス指導 喜連川児童センター

9月5日(水) 第7回 ダンス指導 喜連川児童センター

9月16日(日) 喜連川児童センター祭 アトラクションでのダンスおよび運営 ボランティア 喜連川小学校

(2)活動内容

依頼を受けてから、まず6月に打ち合わせを行い、対象となる子どもたちの人数や内容 等の確認をした。

打ち合わせ後、早速、サークルの2年生メンバーが中心となり、小学生を対象にした振り

付けの創作や親しみのある曲を探すなど学内で検討した。学生の発案により、指導に行かれない時に少しでも参考にしてほしいという思いから、完成したダンスの振り付けをビデオに録画してプレゼントした。このビデオ作りの際、どの角度から映したらわかりやすいかなどメンバーで話し合いながら作成していた。指導は、毎回1時間程度、期間は7月から9月の間、場所は喜連川児童センターで行った。学生にとって、小学生にダンスを教えるのは初めての経験であり、不安や戸惑いを感じながら合計7回、各回2名から9名の学生が指導にあたった。また、センター祭当日の子どもたちの衣装は、児童センターで用意することになっていたが、学生たちも何か関わりたいと考えた結果、子どもたちにつけてもらうバンダナを用意した。当日は、学生も同じバンダナを腕に巻いてセンター祭に参加した。センター祭では、アトラクション企画の中でサークルメンバーによるダンスや、ゲーム・販売など各ブース

(3) 対象

喜連川児童センターを利用する小学生18名

の補助として、1年生を含む22名のサークルメンバーが参加した。

(4)参加学生

今回のボランティアに参加した学生は、宇都宮共和大学・宇都宮短期大学USTサークルのメンバー22名である。学部・学科の内訳は、子ども生活学部2年生および1年生、人間福祉学科2年生および1年である。ダンス指導を担当するメンバーについては、サークル内で話し合った結果、2年生9名が中心となり行った。

(5)参加した学生の感想

- 1) ボランティアを体験して気づいたこと・感想
 - ・一緒に成長している感じがしました。
 - ・達成感がありました。
 - ・楽しかった。
 - ・教える側の立場に立つという難しさを知りました。
 - ・自分たちの考えたダンスを一生懸命に覚えて踊ってく入れる姿を見るのがとてもほ ほえましくて嬉しかったです。
 - ・初めてのことだったので、どんなダンスができるか不安でしたが、小学生が一生懸 命練習してくれたので成功することができた。
 - ・小学生に教えるというは初めてで不安もありましたが、思っている以上に子どもた ちの覚えるペースの速さに驚きました。
 - ・学年によって、思った以上に覚えるペースに差があり驚きました。

- 2) ボランティアに行く前の児童館について
 - ・自由に宿題や友達と遊ぶ場所
 - ・共働き等で親が家にいない子どもが利用しているイメージ
- 3) ボランティアを通して児童館に対する理解が変わったこと
 - ・地域の人などを呼んでセンター祭をやるなど地域との関わりの役割を果たしている と知りました。
 - ・子どもが家庭と同じように遊んだりして過ごしていると思った。
 - ・小学校の延長線上のような感じで、児童館での子ども同士のかかわりや先生方とのか かわりでなければ見つけられないものがたくさんあるということに気付きました。

3. おわりに

これまで、USTサークルは、いくつかのボランティア活動に携わってきた。今回は、ダン ス指導を通して児童との関わりに加えて、地域と関わることで学生の大きな経験・学びとなっ た。学生は、普段のサークル活動において、先輩が後輩に教えるという役割を経験していたが、 小学生に教えることで、不安・喜び・驚きを感じ、改めて他者に教える、伝えることのむずか しさを実感していた。サークルメンバーのうち、子ども生活学部の学生は、児童館とは子ども たちの自由な遊びや活動の拠点であるという役割について理解できていたようである。今回の 体験を通して、地域に根差した児童館の役割・機能についても理解を深めるきっかけとなれば 幸いである。学生には、今後は実習のみならずこのようなサークル活動を通して、「地域で子 どもを育てる」「地域で子どもの成長を見守ることの重要性」についても体験的に学んで欲しい。 センター祭終了後、児童センターから参加した学生たちの写真とともに、一冊のアルバム が届いた。それは、ダンス指導をした子どもたち一人ひとりが、サークルメンバーのために 書いてくれた似顔絵や手紙だった。そこには、「ダンスを教えてくれてありがとう」「楽しかっ た | 「また教えてほしい | 「私のことを忘れないでほしい | 「会えなくて寂しい | 「大好き | など、 子どもたちの思い思いのことばが綴られていた。11月には、児童センター職員の方と子ども たちが、本学の彩音祭に花束を持って駆けつけてくれるというサプライズもあった。センター 祭から約2か月後、今度は本学のステージで再会し、再び学生と子どもたちが踊るというコ ラボレーションが実現した。ボランティアという依頼を受けてそこへ行くという単発的な関 係で終わらず、ボランティアをきっかけに地域との繋がりができたうれしい瞬間であった。

嬉しいことに今年度も、当センターからダンス指導の依頼をいただき、再びダンス指導を通して子どもの成長に関わる機会に恵まれた。昨年度に続いてこのようは貴重な機会をいただけたことに喜連川児童センターのセンター長はじめ職員の皆様に感謝したい。学生には、今後も継続的な関わりのなかでより多くのことを感じて学んでほしい。大学・短大としては、今後も地域と連携をしながら子どもの健全育成に関わっていきたい。

VI. 平成24年度栃木県栄養士会福祉協議会研修 高齢者の「食べること」への支援 一地域高齢者の食をチームで支えるために

人間福祉学科 助教 大 出 理 香

1. はじめに

平成25年2月23日(土)栃木県栄養士会福祉協議会研修会『高齢者の「食べること」への 支援 ~地域高齢者の食をチームで支えるために~』を行う。主催者側の要望もあり、「講 義」、「調理実習」、「グループディスカッション」の3部構成のプログラムを実施した。

対象は主に栄養士および管理栄養士、ケアマネージャー、調理師、栄養士会役員、協賛 企業の方2名を含め総勢36名の参加であった。

本研修会の概要と調理実習について以下に報告する。

2. 研修会の目的

高齢者の「食べること」は命をつなぐこと、楽しみでもある。時には摂食・嚥下の障害が生命にかかわる危険も併せ持つことから、日々の生活支援の中でも多くの課題をかかえている可能性が考えられる。より良い生活支援を行っていくために、様々な職種が連携し、互いに食のスキルを持って共通理解し、進めていくことが重要である。

そこで地域介護サービスにおいて高齢者の「食べること」の支援を担う方々のスキルアップを目的に研修を開催が必要である。摂食嚥下困難な食事の基本の講義、実生活状況をふまえた簡単な嚥下食のポイントを実際に即した調理実習を含め学ぶ。

3. 研修会の概要

開催日:平成25年2月23日(土)午前10時~12時30分

会 場:字都宮短期大学 3号館 105教室および家政実習室

研修内容

- 1. 介護食について
- 2. 調理実習
- 3. グループディスカッション・講義

(1) 介護食について

「介護食」とは咀嚼障害、摂食・嚥下障害者向け用の食事(形態調整食ともいう)。 また、ミキサー食、とろみ食、ゼリー食などの総称をいう。 介護食が必要な高齢者の障がいの説明。食事形態および調理方法の工夫。一般向け の商品としてユニバーサルデザインフードを紹介。

(2) 調理実習

今回使用したレシピは、『5分でできる介護食』目からウロコのアイデアメニュー、『おうちで作るらくらくミキサー食レシピ』を活用および引用改変した。市販されている介護食の活用だけでなく、家庭によくあるレトルト食品や缶詰など、安価で作りやすいメニューを実践する。調理実習中は、さらなるアレンジメニュー提案を行い、具体的な支援も含め助言しながら調理支援を行った。

実際に作成したメニューは以下のとおりである

簡単にできる介護食:材料名

- ●海老と貝柱のクリーム煮ドリア:白粥、海老と貝柱のクリーム煮(介護食)、冷凍 野菜ミックス
- ●クリームシチュードリア:白粥、クリームシチュー、冷凍野菜ミックス
- ●ミートソースドリア:白粥、ミートソース、冷凍野菜ミックス、粉チーズ
- ●いわし卵とじ丼:いわし味付け缶(缶汁ごと)、酒、しょうが(チューブ)卵、ごはん
- ●とり大根:大根、やきとり缶
- ●焼き肉ポテト:豚バラ肉、焼き肉のたれ、サラダ油適宜、じゃがいも
- かぶのかにあんかけ:かぶ、めんつゆ、カニ缶、片栗粉
- ●カステラプリン:カステラ、卵、牛乳、砂糖、バニラエッセンス
- ふんわりさば団子: さばの水煮缶、長ネギ、片栗粉、みそ、はんぺん、卵、生姜、めんつゆ、酒
- ◆かぼちゃとクリームチーズのデザート:冷凍南瓜、クリームチーズ、生クリーム、砂糖、プレーンヨーグルト、カステラ

(3) グループディスカッション・講義

調理実習の振り返りとして、グループディスカッションを行った。短時間での実施ではあったが、参加者同士の情報の共有化まではできたと考える。

講義の内容は、「食べる」ことを支えるケアとIPW (International Work)、自立支援 介護、リハビリテーション栄養、介護予防について触れた。

IPW(International Work)とは、保健・医療・福祉におけるコミュニケーションと専門職連携=多職種協働である。

自立支援介護についての説明、栃木県内高齢者福祉施設の自立支援介護活動につい

て実践例を紹介する。

リハビリテーション栄養とは、栄養状態も含めてICF(国際生活機能分類)で評価を 行ったうえで、適切な予後予測のもとでリハビリテーションと栄養管理を実践するこ と。簡単に説明すると、スポーツ栄養の考え方をリハビリテーションに活用したもの である。

介護予防は、「食べること」に焦点を当て、10食品群シートの紹介のみとなった。

4. おわりに

地域介護サービス(在宅支援)に興味を持つ、施設所属の栄養士の参加者が多かった。 今後、ますます在宅支援が実践できる「在宅訪問栄養士」の存在は大きくなると推察される。 このことを踏まえ、来年度以降は、各地域での研修会の開催が予定されている。

現在、地域保健医療福祉が叫ばれている。これからますます栄養士不在の小規模多機能施設が増え、在宅の「食べること」の支援の必要性が増すことは必至である。今回の「簡単にできる介護食」の調理実習については、地域住民の方はもちろんのこと、小規模多機能施設、居宅支援施設、地域包括支援センターなどへの働きかけ、地域での研修会が開催できるよう行政機関への働きかけが必要と思われる。宇都宮短期大学として、行政機関との連携が急務であり、地域住民への情報提供をいかに実施するかが今後の課題と考える。

【引用文献】

松月弘恵・住垣聰子・井上典代・大沼奈保子,2010,『5分でできる介護食』, 在宅栄養アドバイザー「E-net」, 中央法規出版株式会社.

クイジナートサンエイ,2012,『おうちで作るらくらくミキサー食レシピ』, 株式会社クイジナートサンエイ.

諏訪さゆり・中村丁次編,2012,『「食べる」ことを支えるケアとIPW』,建白社. 若林秀隆,2010,『リハビリテーション栄養ハンドブック』,医歯薬出版株式会社. 熊谷修,2011,『介護されたくないなら粗食はやめなさい』,株式会社講談社.

VII. 平成25年度栃木県食生活改善推進団体連絡協議会総会研修会 高齢期における食事のポイントと低栄養予防について

人間福祉学科 助教 大 出 理 香

1. はじめに

平成25年6月19日(水)栃木県食生活改善推進団体連絡協議会総会研修会の講師を務めた。主催者側の要望もあり「高齢者における食事のポイントと低栄養予防について」研修を実施する。主催者の要望もあり、「ロコモティブシンドローム」、「高齢期における食事のポイント」、「低栄養予防について」の3部構成の研修会を実施した。

対象は栃木県内に在籍する食生活改善推進団体連絡協議会(食生活改善推進員)の方である。参加人数は会員100名、市町事務局担当者20名、健康福祉センター事務局担当者5名、栃木県保健福祉部健康増進課8名の計133名であった。

研修会について以下に報告する。

2. 研修会の概要

(1) 研修会の概要

開催日:平成25年6月19日(水)15時~16時

会 場:栃木県庁本館6階大会議室2

(2) 研修会内容

1) ロコモティブシンドロームについて

ロコモティブシンドローム (locomotive syndrome): 運動器症候群ともいう。「運動器の障害」により「要介護になる」リスクの高い状態になることである。2007年日本整形外科学会提唱される。

ロコモチャレンジの「ロコチェック」を参加者全員に実施。項目は以下のとおり。

- 1. 家の中でつまずいたり滑ったりする
- 2. 階段を上るのに手すりが必要である
- 3. 15分くらい続けてあるくことができない
- 4. 横断歩道を青信号で渡りきれない
- 5. 片脚立ちで靴下がはけなくなった
- 6. 2kg程度の買い物をして持ち帰るのは困難である
- 7. 家のやや重い仕事が困難である

以上の項目で1つでも当てはまればロコモの可能性あり

ロコチェック実施後、ロコトレ(ロコモーショントレーニング)の実践。

バランス能力を鍛えるロコトレ「片脚立ち」を片脚につき1分。片手で椅子を持ち、 不安定にならないよう実施した。聴き足など、左右さがあることへの気づきも促す。

さらに下肢筋力を鍛えるロコトレ「スクワット」を椅子の背もたれに手をかけながら数回実施した。暗い中での便座に腰を下ろすイメージでの実践。呼吸は止めないよう口で数を数えながら実施するよう促した。ロコトレを日常生活の中にうまく活用できるよう、歯磨き時の片脚立ちや、ソファや椅子に腰かける際のスクワットを推奨する。

2) 高齢期における食事のポイント

加齢に伴う能力の低下は、感覚機能、筋力、消化・吸収、味覚、咀嚼力、消化不良・便秘などがある。咀嚼・摂食嚥下困難の方が食べにくい食べ物は、誤嚥した事例を用いながら紹介した。食事介助のポイントは、姿勢、一口の分量、スピードや温度について説明する。咀嚼・摂食嚥下しやすい調理法、食べやすくする工夫・注意点、やわらかい食事の提供は、食材の選び方や調理器具、酵素などを紹介。介護食は、スーパーや薬局、インターネットなどで購入可能なことを説明。簡単にできる介護食レシピを配布し、自宅で実践したいただくよう紹介した。

3) 低栄養予防について

低栄養、低栄養のリスク要因の説明を行う。

低栄養を防ぐには、楽しく食べる、歯の健康、趣味や生きがいをもつ、適度に身体 を動かすことが必要である。

食生活の振り返りとして参加者全員に10食品群シートの記入を促す。10食品群シートとは、肉類、魚介類、卵・卵製品、牛乳・乳製品、大豆・大豆製品、海藻類、いも類、果物、油脂類、緑黄色野菜を少量でも食べたら○をつけるものである。

歯の健康については、特に噛む力と下肢筋力との関係を強調した。

趣味や生きがいをもつことについては、日々地域の方への食生活改善活動を担っている方々であり、地域での健康づくりへ貢献していることへ賞賛する。

4)参加者の質問

- ・咳が止まらないのはなぜか。
- ・ADLとは何か。

3. おわりに

栃木県食生活改善推進団体連絡協議会総会後の研修会であったこともあり、導入に運動を使用したのは好評を得たと考える。「高齢者における食事のポイントと低栄養予防について」という幅広いテーマでの1時間という研修会ではあったが、食生活改善推進員の反応を

うかがう限り、おおむね理解されたと推察される。会員の方の年齢に合致したテーマであったことも理解された一因と考えられる。

ロコトレの片脚立ちやスクワットは日々の生活の中で取り入れやすい運動であったため か、食生活改善推進員だけでなく、健康増進課職員の方より好評をいただくことができた。

ロコモティブシンドロームは、第二次健康日本21目標にも掲げてある問題であり、メタボリックシンドロームとの関係性も深く、今後さらに認知度を高めていかねばならない課題である。

宇都宮短期大学として、さらに行政機関と連携し、地域住民への情報発信、地域貢献と して介護予防の実践活動が今後の課題と考える。

【引用文献】

松月弘恵・住垣聰子・井上典代・大沼奈保子,2010,『5分でできる介護食』, 在宅栄養アドバイザー「E-net」, 中央法規出版株式会社.

クイジナートサンエイ,2012,『おうちで作るらくらくミキサー食レシピ』,株式会社クイジナートサンエイ.

熊谷修、2011、『介護されたくないなら粗食はやめなさい』、講談社、

熊谷修著,東京都高齢者研究・福祉振興財団監修,2006,『栄養改善のアクティビティ』,ひかりのくに株式会社.

垭. 高齢者の食事に対する自主研究グループ活動報告

人間福祉学科 助教 大 出 理 香

1. はじめに

平成20年栃木県栄養士会福祉協議会所属の管理栄養士有志8名により、高齢者の食事に対する自主研究グループ「ピュアフード研究会」を発足させた。現在、高齢者福祉施設勤務者、医療機関勤務者、地域活動(在宅栄養士)、健康管理教育研究会所属のものが在籍している。

2. 会発足の目的

平成17年度の介護保険制度改正により、介護保険施設では「栄養ケア・マネジメント」が開始となった。栄養ケア・マネジメントを日々実践する中で、栄養リスクの高い利用者が摂食嚥下困難を持つということが明白となる。きざみ食のリスクが提唱され、きざみ食に代わる食形態として黒田留美子氏推奨の「高齢者ソフト食」が注目され、高齢者ソフト食について研究するための会が発足された。

3. 研究会活動について

会の運営:各会員の会費で賄われる

活動拠点:鹿沼市

活動頻度:原則として毎月1回開催

毎年、年度初めに活動内容を検討し、年間スケジュールを決定している。現在は、高齢者ソフト食を提供している福祉施設メニューの実践および会員所属施設での活用について検討を行っている。

活動内容

- 1. 高齢者ソフト食の研究、調理実践
- 2. 業務用介護食試食および活用範囲についての検討
- 3. 販売メーカー主催の研修会
- 4. 酵素を使用した調理実践、活用範囲についての検討
- 5. 災害時非常食献立作成
- 6. 高齢者ソフト食実践施設メニューの調理実践

調理実践メニュー例

鶏の唐揚げ(常食のおかず、ソフト食のおかず)

常食(主食ごはん)では、鶏肉(もも)を通常の唐揚げにし、ソフト食では、鶏ひき肉(もも肉)を使用し、やわらかく飲み込みやすい形態してある。

4. おわりに

有志により発足した研究会であり、会の規模も小さく、所属施設における理解も少ない のが実情である。会の活動を公の場での活動報告などにつなげていけたらと考える。

現在、高齢者の食産業は売り手市場であり、今後様々な「介護食」が開発されると思われる。市販品をいかにおいしく、安全に提供するか。さらに安価な介護食が提供できるよう、自己研鑽をし続けることが必至である。情報の共有化も欠かせない。

今後の課題として、会の栄養士だけでなく、施設所属の調理従事者へ調理実践が可能となるよう施設内においての働きかけが急務である。近い将来、小規模多機能の施設職員に対して、何らかの情報提供ができればと考えている。

自主研究グループ支援も地域貢献活動の一つであり、何らかの形で地域福祉開発センターとして関わっていきたい。

【引用文献】

成田和子著黒田留美子監修。2010.『家庭でできる高齢者ソフト食レシピ』.河出書房新社.

卷末資料

巻末資料

I. 子育て支援研究センター活動報告 平成24年度~平成25年度

- 1. 平成24年度
- 1) 主催したイベント
- ①子育て支援研究センター公開講座 「子どもの保育と教育のために」

第1回公開講座(6月23日(土))

研修会「音楽が育てる子どもの心・からだ」

リトミック

本学准教授 山口 晶子

音楽療法 字都宮短期大学 准教授 山本久美子

講演会「医療的ケアが必要な子どものレスパイトケア」

ひばりクリニック院長

特定非営利活動法人うりずん 理事長

特定非営利活動法人障がい者福祉推進ネットちえのわ 副理事長 特定非営利活動法人だいじょうぶ 理事

髙橋 昭彦先生

第2回公開講座(7月7日(土))

研修会「音楽が育てる子どもの心・からだ」

リトミック

本学准教授 山口 晶子

音楽療法 宇都宮短期大学 准教授 山本久美子

講演会「子どもを伸ばすことばかけ」

筑波大学監事・お茶の水女子大学名誉教授・元同大学副学長 内田 伸子先生

第3回公開講座(9月29日(土))

研修会「心地よい人間関係づくり ホスピタリテイ・トレーニング」

本学教授 河田 隆

講演会「気になる子どもと脳科学」

お茶の水女子大学教授 榊原 洋一先生

第4回公開講座(10月20日(土))

研修会「身近な自然を感じよう」 本学講師 桂木 奈巳

講演会「子どもの成長と自然」 本学副学長 大久保忠且

第5回公開講座(12月1日(土))

研修会「紙でおもちゃを作ってみよう」本学准教授 中畝 治子 講演会「ことばと音楽と呼吸 |

立教女学院短期大学専任講師 長野 麻子先生

(2)Tiny

第2回Tiny (10月28日 (日)) 参加者29名 学生ボランティア20名 教員4名 親子ストレスマネジメント

第3回Tiny (12月2日(日)) 参加者29名 学生ボランティア24名 教員6名 ミュージック・クリスマス

第4回Tiny (3月10日(日)) 参加者29名 学生ボランティア24名 教員4名 アートな帽子塗って作ってかぶっちゃおう!

③親子遊びの会

第1回親子遊びの会(12月15日(土))

親子ののびのび体操

えいごであそぼう

参加者15名(5組) 学生ボランティア2名 教員4名

第2回親子遊びの会(2月23日(土))

参加者40名(17組) 学生ボランティア 4 名 教員 5 名

2) 地域での保育所・児童館・福祉施設等での学生ボランティア派遣

①子どもの遊び場(含児童館)でのボランティア

内 容	件数	人数
工作教室、子ども向けイベント、ダンス指導	15件	80名

②保育所・子育てサロンでのボランティア

内 容	件数	人数
夏祭り、クリスマスイベント	4件	25名

③福祉施設等でのボランティア

内 容	件数	人数
運動会、バザー、チャリティコンサート	3件	15名

2. 平成25年度

1) 主催したイベント

①Tiny

第5回Tiny(4月14日(日)) 参加者30名

学生ボランティア20名 教員4名

春の音楽あそび

第6回Tiny(6月30日(日)) 参加者24名

学生ボランティア24名 教員4名

絵本で歌おう!リズムでジャンプ!

②親子遊びの会

第3回親子遊びの会 (5月18日(土))

参加者57名(23組) 学生ボランティア4名 教員6名

音楽であそぼう

第4回親子遊びの会(7月6日(土))

参加者36名(16組) 学生ボランティア6名 教員6名

みんなで絵を描いてあそぼう

③障がいのある子どもと家族の支援のためのチャリティ・ジャズ・コンサート

9月22日(日) 宇都宮共和大学長坂キャンパス 須賀友正記念ホール

主催: 宇都宮共和大学子育て支援研究センター

字都宮短期大学地域福祉開発センター

共催:特定非営利法人「うりずん」

2) 地域での保育所・児童館・福祉施設等での学生ボランティア派遣

①子どもの遊び場(含児童館)でのボランティア

内 容	件数	人数
工作教室、子ども向けイベント	9件	67名

②保育所・子育てサロンでのボランティア

内 容	件数	人数
夏祭り、ルール遊び手伝い	3件	28名

③福祉施設等でのボランティア

内 容	件数	人数
夏祭り、運動会	5件	24名

Ⅱ. 地域福祉開発センター活動報告 平成24年度~平成25年度

1. 平成24年度

1) 主催した活動

①第1回宇都宮短期大学 地域福祉公開講座 「介護職員スキルアップ講座」(8月7日(火))

介護基礎学①:介護に必要な基礎医学

介護基礎学②:介護に必要なリハビリテーションの知識

ケアマネジメント学:実践的で効果のあるケアマネジメントの思考過程

実践的介護技術:腰痛予防の介護技術

②第2回宇都宮短期大学 地域福祉公開講座「現代の福祉講座」(8月9日(木))

現代社会と福祉:制度政策と援助方法について

高齢者の福祉政策:制度政策と援助方法について

③第3回宇都宮短期大学 地域福祉公開講座「美容福祉学講座」(8月21日(火))

新しい生活支援の考え方「美容支援|

介護現場の実践例から「海外・日本の高齢者施設|

介護のおしゃれ術①「高齢者のお化粧支援」

介護のおしゃれ術②「タクティール」

④彩音祭 地域福祉開発センター展示 (11月17日 (土) / 18日 (日))

福祉車両展示(協力:栃木トヨペット)

福祉用具展示(協力:ヤマシタコーポレーション)

農産物等の直売コーナー (協力: JA宇都宮長坂地区組合)

⑤社会福祉士国家試験直前対策公開講座(12月22日(土))

東京アカデミー講師を迎えて実施

2) 地域での福祉関連イベント等への学生・教職員ボランティア派遣

(一部活動は宇都宮共和大学子ども生活学部と重複)

内 容	件数	人数
高齢者福祉施設イベント (栃木県内)	7件	48人
障がい者福祉施設イベント (栃木県内)	6件	50人
その他、地域でのイベント等 (栃木県内)	12件	84人
合 計	25件	182人 (のべ人数)

2. 平成25年度

1) 主催した活動

①字都宮短期大学地域福祉公開講座「地域福祉勉強会」(全5回)

- ①6月17日(月)福祉実践現場の現状について
- ②7月22日(月)自立支援介護について
- ③ 9月30日(月)認知症ケアについて
- ④10月28日(月)ケアマネジメントについて
- (5)11月25日(月)キャリア形成について

②彩音祭 地域福祉開発センター展示 (11月16日 (土) / 17日 (日))

福祉車両展示(協力:栃木トヨペット)

福祉用具展示(協力:ヤマシタコーポレーション)

農産物等の直売コーナー (協力: JA宇都宮長坂地区組合)

2) 地域での福祉関連イベント等への学生・教職員ボランティア派遣

(一部活動は宇都宮共和大学子ども生活学部と重複、9月15日現在)

内 容	件数	人数
高齢者福祉施設イベント (栃木県内)	4件	20人
障がい者福祉施設イベント (栃木県内)	2件	8人
その他、地域でのイベント等 (栃木県内)	4件	21人
合 計	10件	49人 (のべ人数)

Ⅲ. 教員の社会貢献活動の記録 平成24年度~平成25年度

学科	職位	教員氏名	委嘱の	内容	
子件	4001777		名称	職位	設置者
	学長	須賀英之	[各種審議会・委員会委員等]		
			栃木県私立学校審議会	委員	栃木県
			栃木県文化振興審議会	会長	栃木県
			栃木県行政改革推進委員会	委員長	栃木県
			栃木県文化功労者選考委員会	委員	栃木県
			栃木県私立中学高等学校連合会	副会長	
			栃木県公私立高等学校協議会	委員	栃木県
			とちぎの元気な森づくり県民会議	会長	
			栃木県信用保証協会外部評価委員会	委員長	
			財団法人栃木県生活衛生営業指導センター	委員	
			栃木県商工会議所連合会政策委員会	委員	
			うつのみや産業振興協議会	会長	宇都宮市
			那須塩原市社会教育委員	委員	那須塩原市教育委員会
			とちぎテレビ放送番組審議会	会長	とちぎテレビ
			下野新聞客員論説委員	委員	下野新聞社
			[団体兼職]		
			栃木県交響楽団	会長	
			栃木県楽友協会	会長	
			栃木県オペラ協会	理事	
			栃木県文化協会	常任理事	
			宇都宮商工会議所	副会頭	
			うつのみや文化創造財団	理事	
			宇都宮市国際交流協会	副理事長	
			「よみかえれ!宇都宮城」市民の会	会長	
子ども生	学部長	牧野カツコ	第一生命財団	理事	(一般財団法人) 第一生
活学科					命財団
			『コミュニテイ』誌編集委員会	委員	(一般財団法人) 地域社
					会研究所
			中央教育研究所	理事	(一般財団法人) 中央教
					育研究所
			全国少年警察ボランテイア協会	理事	(公益社団法人) 全国少
					年警察ボランテイア協会
			にっぽん子育て応援団	運営委員/	(NPO法人)日本子育て
				監事	応援団

l	l	l	古地へれ、人・トノ・トフ・小畑・の人	海兴 委旦	(MDOH I) == #\1.0 +
			高齢社会をよくする女性の会	運営委員	(NPO法人) 高齢社会を
					よくする女性の会
			お茶の水女子大学附属中学校・学校評議	評議員	お茶の水女子大学附属
			員会		学校委員会
			茨城県高等学校長協会家庭部会研究協議	基調講演講師	茨城県高等学校長協会
			会		家庭部会
			北海道家庭科教育研究会	基調講演講師	㈱東京書籍北海道支社
			第1回中学・高校庭科セミナー	基調講演講師	㈱東京書籍関西支社
			北九州家庭科教育研修会	基調講演講師	北九州たまごの会
子ども生	教授	日吉佳代子	埼玉県幼稚園連合会 北部ブロック研修	分科会指導	埼玉県私立幼稚園連合
活学科			会	助言者	会
			栃木県幼稚園教育研究大会	指導助言者	栃木県幼稚園連合会
			栃木県真岡市幼稚園連合会 研修委員会	研修講師	栃木県真岡市幼稚園連
					合会
			栃木県芳賀地区幼稚園連合会研究委員会	研修講師	栃木県芳賀地区幼稚園
					連合会
			宇都宮市民大学	講師	宇都宮市
			栃木県福祉人材・研修センター運営委員	委員	栃木県社会福祉協議会
子ども生	教授	駒場利男	栃木県立宇都宮東高等学校・学校評議員		栃木県教育委員会
活学科					
子ども生	教授	加藤邦子	臨床発達心理士資格認定委員会	委員	一般社団法人 臨床発
活学科					達心理士認定運営機構
			指定科目取得講習会	講師	
			 「近未来の課題解決を目指した実証的社	プロジェク	お茶の水女子大学
			会科学研究推進事業」『ジェンダー・格	ト推進委員	
			差センシティブな働き方と生活の調和:		
			 キャリア形成と家庭・地域・社会活動が		
			可能な働き方の設計』		
			第57回東京都保育研究大会	助言者	社会福祉法人 東京都
					社会福祉協議会
			 平成24年度家庭教育オピニオンリーダー	講師	栃木県総合教育セン
			研修		ター生涯学習部
			 平成25年度思春期版家庭教育支援プログ	講師	
			ラム指導者研修		
			「宇都宮市子ども・子育て会議」	委員	宇都宮市
子ども生	教授	河田 隆	日本シャトルボール協会	副会長	日本シャトルボール協会
活学科			栃木県レクリエーション協会	副理事長	栃木県レクリエーション協会
			栃木県スポーツ振興審議会	委員	栃木県
		l	100/1257/19、 / 100/20日成五	N.K.	W1/15212

			栃木県民スポーツレクリエーションフェ	運営委員	栃木県
			スティバル「とちまるフェスタ」		
			公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	評議員	公益財団法人宇都宮市
				(議長)	スポーツ振興財団
			宇都宮市社会教育委員会	委員	宇都宮市
			宇都宮市指定管理者選定委員会	専門委員	宇都宮市
			宇都宮市人づくり推進委員	委員	宇都宮市
			那須塩原市民大学運営委員会	委員	那須塩原市
			「平成24・25年度保育所新任保育士研修	講師	栃木県社会福祉協議会
			会」講演		
			「平成24·25年度社会福祉施設新任職員	講師	栃木県社会福祉協議会
			研修会」講演		
			「第24回全国スポーツ・レクリエーショ	運営役員・	栃木県
			ン祭」	パネリスト	
			平成24・25年度スクールカウンセラー活	カウンセラー	栃木県
			用事業		
			平成24年度栃木県立矢板東高等学校・同		
			付属中学校		
			平成25年度足利市立毛野中学校·富田中学		
			校·毛野小学校·毛野南小学校·富田小学校		
			平成24年度生涯学習担当職員研修会・生	講師	宇都宮市
			涯学習コーディネーター連絡協議会「コ		
			ミュニケーション力の向上」		
			平成24年度栃木県児童館連絡協議会児童	講師	日光市
			厚生員ブロック研修会「コミュニケーショ		
			ンを目的にしたレクリエーション支援」		
			平成24年度おやま市民大学「コミュニ	講師	小山市
			ケーションワーク」		
			平成24年度那須塩原市民開放講座「心地	講師	那須塩原市
			よい人間関係づくり」		
			平成24年度社会教育主事有資格者ステッ	講師	栃木県
			プアップ研修「心地よい人間関係づくり」		
子ども生	教授	間野百子	特定非営利活動法人 日本世代間交流協	理事	東京都
活学科			会 (JIUA, Japan Inter-generational		
			Unity Association)		
			日本世代間交流学会	評議員	

			文部科学省国立教育政策研究所「生涯学 習の学習需要の実態とその長期的変化に 関する調査研究」	研究員	文部科学省
子ども生	教授	和田佐英子	日本地方自治研究学会	理事	日本地方自治研究学会
活学科			国税モニター	モニター	国税庁
			栃木県立美術館評議員	評議員	栃木県立美術館
			(公益財団法人)下野奨学会	評議員	下野新聞社
			栃木県社会教育委員	委員	栃木県教育委員会
			栃木県社会貢献活動推進懇談会	委員	栃木県
			栃木県新しい公共支援事業運営委員会	委員長	栃木県
			栃木県コミュニティ協会研究委員会	委員	栃木県コミュニティ協会
子ども生	准教授	中畝治子	NPO法人グリーンママ	理事	
活学科			NPO法人「Yネット横浜」	福祉オンブ	
				ズパーソン	
			NPO法人「市民セクター横浜」	第三者評価	
				評価委員	
			重度心身障害者通所施設「みどりの家」	評議員	
			障害者母親グループ「マザーズジャケッ		
			ト」で連続講座開催、自助ミーティング		
			活動、子育て相談		
			神奈川県立保健福祉大学実践教育セン	講師	
			ター障害児者支援課程、子ども支援課程		
			鹿沼市民間保育園研修	講師	
			横浜市障害児地域訓練会「レインボー」 造形教室	講師	
			 精神障害者支援スペース「ここわ」後援会	講師	
			 ギャラリーナナ「ココロはずむアート展」	企画	
			障害のある方たちの作品発表展		
			三島さんしんギャラリー善夏休み子ども	講師	
			ワークショップ		
子ども生	准教授	山口晶子	特定非営利活動法人リトミック研究センター	理事	
活学科			リトミック研究センター千葉第一支局	支局長	
			千葉県我孫子市保育士のための幼児音楽 教育指導		我孫子市保育協会
			特定非営利活動法人リトミック研究センター	研究室研究員	
			リトミック研究センター千葉第一支局	顧問	
			児童厚生員2級研修「表現活動」	講師	茨城県保健福祉部
					子ども家庭課

			「子育てママのセンス↑講座」	講師	宇都宮市北生涯学習セ
			市民大学「体・頭・心を育てるリトミック」	講師	ンター 宇都宮市
			「乳幼児と親の家庭教育 子育て広場	講師	丁卯百巾 宇都宮市中央生涯学習
			孔幼允と祝り豕庭教育 丁育(広場)	神帅	大部呂印中大生涯子自 センター
			県立学校民間講師招へい事業	講師	栃木県立鹿沼南高等学校
			子どもとの音楽遊び及び職員研修「楽し	講師	済世会病院宇都宮乳児
			く音楽と触れ合おう!」		院
			新・家庭応援講座「体・頭。心を育てる	講師	宇都宮市北生涯学習セ
			リトミック~感性を豊かに」		ンター
			第60回栃木県幼稚園教育研究大会分科会	講師(助言	栃木県幼稚園連合会
			「保育の中に生かすリトミック」	者)	
			実技研修「リトミックをしてみよう 楽	講師	宇都宮地区幼稚園連合
			しいリズムゲーム・保育におけるリト		会
			ミックとその実践」		
			職員研修「楽しく音楽と触れ合おう!-2-」	講師	済世会病院宇都宮乳児院
子ども生	准教授	高柳恭子	社団法人全国幼児教育研究協会	支部理事	社全国幼児教育研究協会
活学科			保育・教育課程研究セミナー	講師	栃木県総合教育センター
			栃木県北部地区保育研究会施設長部会	講師	栃木県保育協議会
			栃木県幼稚園教育研究大会	講師	社 栃木県幼稚園連合会
			栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講座	講師	\(\text{\tin}\text{\tetx{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\tet
子ども生	准教授	月橋春美	公益社団法人日本キャンプ協会	公3事業運	公益社団法人日本キャ
活学科				営委員	ンプ協会
			日本シャトルボール協会	理事	日本シャトルボール協会
			栃木県キャンプ協会	理事	栃木県キャンプ協会
子ども生	講師	土沢 薫	栃木県臨床心理士会産業委員会	委員	栃木県臨床心理士会
活学科			東日本大震災被災児童等支援事業 子ど	講師	栃木県臨床心理士会
			もの心と遊び研修会		
			栃木県スクールカウンセラー	スクールカ	栃木県教育委員会
				ウンセラー	
			職場のメンタルヘルス出前講座	講師	栃木県教育委員会
子ども生	講師	桂木奈巳	栃木県幼稚園教育研究大会	講師	と
活学科			第23回仏教保育栃木大会	講師	公益社団法人 日本仏
					教保育協会
			第23回全国ネイチャーゲーム研究大会	運営委員	日本シェアリングネイ
					チャー協会
子ども生	講師	石本真紀	自立援助ホーム星の家	運営委員	NPO法人青少年の自立
活学科					を支える会

			栃木県児童館・児童クラブ職員研修会	研修講師	栃木県
			茨城県児童館連絡協議会職員研修会	研修講師	茨城県
子ども生	講師	市川舞	「ベビーシッター養成講座」	講師	宇都宮市北生涯学習セ
活学科					ンター
			「平成24年度保育所保育士研修会」	講師	栃木県社会福祉協議会
子ども生	講師	羽石道代	文化庁学校訪問演奏会事業	演奏者	文化庁
活学科					

兴利	磁件	数目 氏数	委嘱の内容		
学科	職位	教員氏名	名称	職位	設置者
人間福祉	教授	中川 英子	第50回関東ブロック老人福祉施設研究総	運営委員	栃木県老人福祉施設協
学科			会運営委員会		議会
			栃木県県立校スクールカウンセラー	同左	栃木県教育委員会
			栃木労働局福祉人材確保推進協議会	同委員	栃木労働局職業安定部
人間福祉	社会福	天野マキ	社会福祉法人「青少年と共に歩む会」	理事·評議員	社会福祉法人「青少年
学科	祉専攻		児童自立支援施設		と共に歩む会」
	主任		社会福祉法人 ぱる特別養護老人ホーム	理事·評議院	社会福祉法人「ぱる」
			いきいきタウンとだ		
			特別非営利活動法人りすシステム 任意	理事	特別非営利法人りすシ
			後見・生前契約受託機関		ステム
			東洋大学社会福祉学会	顧問	東洋大学
			日本社会福祉学会 学会誌	査読委員	日本社会福祉学会
			文京区介護保険市民オンブズマン	代表	文京区民
			Boston University, School of Social	A Member	Boston University
			Work Dean's Advisory Board		
			公益法人 私立大学情報教育協会社会福	アドヴァイ	公益法人私立情報教育
			祉学教育FD/ICT活用研究委員会	ザー	協会
			「家族介護者のつどい」	代表	文京区民有志
			社会福祉法人「芳香会」	監事	社会福祉法人「芳香会」
			連合栃木総合生活研究所(社会福祉調査	主査	連合栃木総合生活研究所
			研究活動/宇都宮大学との共同研究)		
人間福祉	教授	百田裕子	フードバレー栃木推進協議会上都賀地域	委員	上都賀農業振興事務所
学科			高付加価値化推進委員会		
			とちぎ・かんぴょう伝来300年記念大会	「かんぴょ	壬生町経済部農政課
			実行委員会	う料理コン	
				テスト」審	
				査員	
			フードバレー栃木推進協議会上都賀地域	委員	上都賀農業振興事務所
			高付加価値化推進委員会		
			うつのみや産学官連携推進ネットワーク	運営委員	宇都宮商工会議所
			運営委員会		
人間福祉	准教授	堀 圭三	出前授業「自分と他人のかかわりの働き	講師	栃木県立黒羽高校
学科			かけ」		
人間福祉	准教授	古川和稔	介護福祉士国家試験	実地試験委員	剛社会福祉振興・試験
学科					センター
			栃木県障害者施策推進審議会	委員	栃木県

宇都宮市地域密着型サービス運営委員会	会長	宇都宮市
宇都宮市社会福祉事業者等選考専門委員会	委員	宇都宮市
宇都宮市地域包括支援センター運営協議会	委員	宇都宮市
宇都宮市社会福祉審議会	委員	宇都宮市
宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉分科会	委員	宇都宮市
宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民	委員	宇都宮市
懇談会		
高根沢町老人保健福祉施設整備法人等審	委員	高根沢町
查委員会		
宇都宮市指定管理者選考専門委員会	委員	宇都宮市
創立記念日 記念講演会	講師	栃木県立宇都宮商業高
		等学校
栃木県介護福祉士会 総会 記念講演	講師	栃木県介護福祉士会
介護従事者研修会	講師	NPO法人ホワイトバード
ケアマネジャー定例ケア会議 講演会	講師	野木町社会福祉協議会
老人福祉施設機能訓練指導員等研修会	講師	栃木県社会福祉協議会
宇都宮市移動支援事業従事者研修会 夏期	講師	宇都宮市障害福祉課
新人職員研修会	講師	栃木県小規模ケアネッ
		トワーク
キャリア教育と人権に関する講演会	講師	栃木県立宇都宮商業高
		等学校
社会福祉施設新任職員研修 障害者福	講師	栃木県社会福祉協議会
祉・児童福祉分野		
福祉教育講演会	講師	栃木県立真岡高等学校
社会福祉施設新任職員研修 高齢者福祉	講師	栃木県社会福祉協議会
分野		
中堅職員研修会	講師	栃木県老人保健施設協会
那須塩原市市民開放講座	講師	那須塩原市
介護予防大会 講師	講師	那須烏山市
訪問介護員2級講座	講師	宇都宮市社会福祉協議会
栃木県小規模ケアネットワーク	講師	栃木県小規模ケアネッ
とちぎ・元気・会議		トワーク
佐野市社会福祉大会 基調講演	講師	佐野市、佐野市社会福
		祉協議会
介護力向上 フォローアップ研修座談会	コーディネー	栃木県老人福祉施設協
	ター兼講師	議会
鹿沼地区介護支援専門員連絡会 認知症	講師	鹿沼地区介護支援専門
ケア研修会		員連絡会

			宇都宮市移動支援事業従事者研修会 冬期	講師	宇都宮市障害福祉課
			栃木県高等学校教育研究会 福祉部会	講師	栃木県高等学校教育研究
			福祉講演会		
			介護力向上研修会	講師	社会福祉法人至誠会
			イスウル運動推進員養成講座	講師	那須烏山市
			平成25年度介護力向上講習会「とちぎ分	講師	全国老人福祉施設協議
			校」(全5回)		会、栃木県老人福祉施
					設協議会
			平成25年度介護力向上講習会「東北ブ	講師	全国老人福祉施設協議
			ロック分校」(全5回)		会、東北ブロック老人
					福祉施設協議会
			機能訓練指導員研修会 講師	講師	長崎県社会福祉協議会
			老人福祉施設機能訓練指導員等研修会	講師	栃木県社会福祉協議会
			包括的・継続的ケアマネジメント事業	講師	地域包括支援センター
			きよはらケアマネ応援セミナー		清原
			宇都宮市移動支援事業従事者研修会 夏期	講師	宇都宮市障害福祉課
			社会福祉施設新任職員研修 障害者福	講師	栃木県社会福祉協議会
			祉・児童福祉分野		
			社会福祉施設新任職員研修 高齢者福祉	講師	栃木県社会福祉協議会
			分野		
			北海道 道東3地区老施協 施設長研修会	講師	十勝管内老人福祉施設
					協議会
			介護力向上に関する研修会	講師	大田原市介護サービス
					事業者連絡協議会
			第14回スミセイさわやか介護セミナー講	講師	住友生命社会福祉事業
			演会		団、下野新聞社
人間福祉	講師	平賀紀章	栃木県運営適正化委員会	委員	栃木県社会福祉協議会
学科			連合栃木総合生活研究所	研究員	連合栃木総合生活研究
			「福祉サービスのあり方に関する研究会」		所
			(宇都宮大学との共同研究)		
			市民大学講座「ミドル世代の心豊かな生	講師	宇都宮市教育委員会
			活のために」		
			社会福祉士国家試験受験学習会	講師	(社)東京社会福祉士会
			社会福祉士国家試験対策講座	講師	横浜YMCA
人間福祉	助教	大出理香	糖尿病予防教室	講師	栃木市大平総合支所
学科			介護予防講座「おいしく食べて、幸せ長	講師	芳賀町
			生き」		

			福祉協議会研修会高齢者の「食べること」	講師	(社)栃木県栄養士会
			への支援		
			宇都宮市民大学講座ミドル世代の心豊か	講師	宇都宮市
	な生活のために~子育てと介護のはざま				
	の中で~「お食事カードバイキングで健				
			康チェック」		
			栃木県食生活改善推進団体連絡協議会研	講師	栃木県保健福祉部健康
			修会「高齢期における食事のポイントと		増進課
			低栄養予防について」		
人間福祉	助教	勝浦美智恵	宇都宮市民大学 専門講座学習プログラム	講師	宇都宮市教育委員会
学科					

Ⅳ、宇都宮共和大学子育て支援研究センター規定

(設置)

第1条 宇都宮共和大学内に宇都宮共和大学子育て支援研究センター(以下,研究センターという)を置く。

(目的)

- 第2条 研究センターは保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした学際的,実証的な調査・研究をおこなうとともに、地域福祉の向上に資する政策提言をおこなう。
- 2 上記調査・研究の推進によりわが国の保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした 理論,政策の発展・向上に貢献するとともに,その成果を本学の教育内容に反映させる ことにより,本学の教育の充実,高度化を図る。
- 3 上記研究成果を地域社会に還元するにとどまらず、地域社会との積極的な交流を図る ことにより、地域福祉の向上に貢献する。

(事業)

- 第3条 研究センターは第2条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。
 - ー 保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした自主研究,共同研究
 - 二 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる受託調査・研究
 - 三 保育・幼児教育・子育て支援関連資料、データの収集、整備
 - 四 保育・幼児教育・子育で支援等にかかわる政策提言
 - 五 保育・幼児教育・子育て支援の人材育成を目的としたセミナー、講座等の開講
 - 六 講演会、シンポジウム、公開講座、研究会等の開催
 - 七 経営等診断、研修、コンサルティング活動
 - 八 大学, 研究機関, 企業, 行政等との交流, 連携活動
 - 九 研究年報、研究レポート、ニューズレター、研究成果等の発刊
 - 十 その他第2条の目的達成のために必要な事業

(事業推進)

- 第4条 自主研究は、客員研究員が研究員の半数未満のプロジェクトチームないし研究会により推進するものとする。ただし、研究員1人でも可とする。
- 2 共同研究は、研究費の全部または一部を当研究センター以外の諸組織、機関等の研究 助成を受けて実施する研究を指すものとする。
- 3 受託調査・研究は、当研究センター以外の諸組織、機関からの依頼とその目的達成の ために実施する調査・研究を指すものとする。

4 第3条の諸事業は毎年度の事業計画及び予算にもとづき、研究センター長に対し、文書にて起案し、成果を報告するものとする。

(組織)

- 第5条 研究センターは、センター長、副センター長、運営委員長、研究員、事務職員を もって構成する。
 - ー センター長、副センター長、運営委員長は本学専任教員のなかから本学学長が任命 する。ただし、副センター長は必要に応じて置くことができる。
 - 二 研究員は第3条の事業を遂行する意志のある本学および学校法人須賀学園の専任教員とする。ただし、学長が必要と認める場合は、本学専任教員以外の者を研究員に任命することができる。研究員の任期は2年(年度基準)とし、再任は妨げない。
 - 三 学長、副学長および学部長は特別研究員として研究にたずさわるとともに、研究センター事業全般に関し、指導、助言を行うことができる。
 - 四 事務職員は本学学長が任命する。
- 2 自主研究,共同研究及び受託調査・研究の遂行にあたっては,本学教員以外の共同研究者を客員研究員として参加させることができる。客員研究員の任命は研究センター長がおこない。その任期は当該研究等の完了時を上限とする。
- 3 研究センターの事業や活動を検討するため、全研究員参加の研究員会議を必要に応じて開催することができる。
- 4 当研究センターの発展を支援し、貢献が可能な学外の研究者、経営者等に名誉顧問、研究顧問を委嘱することができる。名誉顧問、研究顧問の委嘱は学長がおこない、その任期は2年とする。顧問は研究センター長の求めに応じて、助言、指導等をおこなう。(運営)
- 第6条 センター長は研究センターを統括し、副センター長はこれを補佐する。
- 2 研究センターを運営し、諸事業を遂行するため、運営委員会を置く。運営委員会は運 営委員長が主宰し、運営委員長が指名する数名の研究員を運営委員とする。ただし、運 営委員長は運営委員のなかから、必要に応じて副運営委員長を指名することができる。
- 3 研究員会議はセンター長が召集し、主宰する。
- 4 センター長、副センター長、運営委員長、副運営委員長、運営委員の任期は2年(年度基準)とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会の業務)

- 第7条 運営委員会は次の業務を推進し、研究センターの円滑な運営を図る。
 - 一 各年度の事業計画の策定及び予算原案の作成
 - 二 研究員から提出される自主研究,共同研究及び受託調査・研究の企画書,予算案査 定

- 三 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言の検討
- 四 第3条五,六,七の諸事業の企画,運営,実施
- 五 研究年報,研究レポート,ニューズレター,研究成果等の刊行,発表
- 六 研究センターの施設・設備、資料等の整備及び管理
- 七 その他研究センター運営に必要な業務

(予算及び会計処理)

- 第8条 研究センターの予算は次の収入による。
 - 一 各年度の本学予算に定められた研究センター経費
 - 二 第3条に定められた受託調査・研究等の諸事業による収入
 - 三 寄付金
 - 四 その他の収入
- 2 受託調査・研究等に関する予算配分・原稿料等の基準については別に定める細則によるものとする。
- 第9条 予算執行にかかわる会計処理は本学の同規程を準用する。ただし、出張旅費等については、名誉顧問、研究顧問及び客員研究員にも適用されるものとする。

附則

この規程は平成22年11月3日から施行する。

V. 宇都宮短期大学地域福祉開発センター規定

(趣 旨)

第1条 宇都宮短期大学人間福祉学科地域福祉開発センターは、学内はもとより、学外と連携した調査・研究を 推進するとともに、その成果を地域住民や福祉施設の職員等を対象としたセミナーや講演会等の活動に反 映させることによって、地域福祉の開発に貢献することを目的とする。

(組 織)

- 第2条 地域福祉開発センターの構成は、宇都宮短期大学教員および学外からの研究員とする。
 - 2 センター長は人間福祉学科専任教授とし、センター業務を統括する。その下に運営を担当する委員会を置く。
 - 3 必要に応じて客員研究員を含めた研究会を置き、他大学や研究機関とも連携する。
 - 4 情報確保および交流のために学外の関連機関や行政等と連携する。

(任期)

第3条 センター長は学長が委嘱し、任期は2年とする。再任は妨げない。

(活動)

- 第4条 センターの活動は、次の各号とする。
 - 一 学外の研究機関や地域の企業を含めた新分野、テーマによる学際的調査、研究(自主・共同)の実施。
 - 二 地域社会や企業からの受託研究、共同調査の実施
 - 三 シンポジウム、講演会、公開講座、出前授業等の開催
 - 四 地域の要請に応えた人材育成(セミナー等)の活動
 - 五 機関誌の発行による情報提供
 - 六 地域社会に役立つ統計のデータベース整備による公開
 - 七 その他

(予 算)

第5条 センター活動に関わる予算は、独立採算の運営を目指す。

(事 務)

第6条 地域福祉開発センターは、宇都宮短期大学人間福祉学科施設内に置き、事務担当は委員会が行う。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

子育て支援研究センター運営委員 (◎センター長 ○運営委員長)

◎牧野カツコ、○加藤邦子、間野百子、中畝治子、山口晶子、蟹江教子、石本真紀 地域福祉開発センター運営委員

◎中川英子、○古川和稔

表紙デザイン 中畝治子

研究センター年報 第3号

発 行 日 平成25年10月31日

編集・発行 宇都宮共和大学子育て支援研究センター

宇都宮短期大学地域福祉開発センター

₹321 - 0346

宇都宮市下荒針町長坂3829

TEL 028-649-0511代)

FAX 028-649-0660

e-mail: kosodate@kyowa-u.ac.jp Website: http://www.kyowa-u.ac.jp

刷 株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷

印

定 価 1,000円 (消費税込み)

